

平成 31 年度

予 算 特 別 委 員 会 会 議 録

平成 3 1 年 2 月 2 2 日 開 会

平成 3 1 年 3 月 1 日 閉 会

塩 竈 市 議 会 事 務 局

平成31年度予算特別委員会会議録目次

【平成31年2月22日（金）】

1日目

正副委員長互選	3
議案説明（議案第15号から第34号まで）	5
資料要求	29

【平成31年2月27日（水）】

2日目

質疑

〔一般会計〕

鎌田礼二委員	35
伊勢由典委員	50
小高洋委員	66
菅原善幸委員	82
菊地進委員	96
小野幸男委員	110
志子田吉晃委員	123

【平成31年2月28日（木）】

3日目

質疑

〔一般会計〕

土見大介委員	137
西村勝男委員	152
浅野敏江委員	161
阿部かほる委員	176
曾我ミヨ委員	187
山本進委員	200
志賀勝利委員	215

阿部真喜委員	230
--------	-----

【平成31年3月1日（金）】 4日目

質疑

〔特別会計・企業会計〕

鎌田礼二委員	243
菅原善幸委員	252
志賀勝利委員	260
伊勢由典委員	269
小高洋委員	279
阿部かほる委員	290
曾我ミヨ委員	296
志子田吉晃委員	303
山本進委員	314
菊地進委員	319
土見大介委員	328
浅野敏江委員	334
西村勝男委員	342

採決	345
----	-----

平成31年2月22日（金曜日）

平成31年度予算特別委員会

（第1日目）

平成31年度予算特別委員会第1日目

平成31年2月22日（金曜日）午前10時開会

出席委員（18名）

小野幸男委員	菅原善幸委員
浅野敏江委員	西村勝男委員
阿部眞喜委員	阿部かほる委員
香取嗣雄委員	山本進委員
伊藤博章委員	志賀勝利委員
今野恭一委員	菊地進委員
鎌田礼二委員	志子田吉晃委員
土見大介委員	伊勢由典委員
小高洋委員	曾我ミヨ委員

欠席委員（なし）

（全会計）

説明のため出席した者の職氏名

市長 佐藤 昭	副市長 内形 繁夫
病院事業管理者 福原 賢治	市民総務部長 兼政策調整監 小山 浩幸
健康福祉部長 阿部 徳和	産業環境部長 佐藤 俊幸
建設部長 佐藤 達也	市立病院事務部長 兼医事課長 荒井 敏明
水道部長 大友 伸一	市民総務部次長 兼総務課長 川村 淳
健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長 小林 正人	産業環境部次長 兼環境課長 木村 雅之
建設部次長 兼都市計画課長 本多 裕之	水道部次長 兼業務課長 並木 新司
市民総務部 危機管理監 佐々木 誠	会計管理者 兼会計課長 菊池 有司

市民総務部長 政策課長	相澤和広	市民総務部長 財政課長	末永量太
市民総務部長 税務課長	武田光由	市民総務部長 市民安全課長	尾形友規
健康福祉部長 長寿社会課長	鈴木宏徳	健康福祉部長 保険年金課長	志野英朗
産業環境部長 水産振興課長	草野弘一	産業環境部長 浦戸振興課長	村上昭弘
建設部長 定住促進課長	星和彦	建設部長 下水道課長	関陽一
建設部長 復興推進課長	鈴木良夫	市立病院事務部長 業務課長 兼経営改革室長	鈴木康弘
市民総務部長 補佐 兼総務係長	伊藤勲	教育委員会 教育長	高橋睦麿
教育委員長 教育部長	阿部光浩	教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	本田幹枝
選挙管理委員会 事務局長	相澤勝	監査委員	高橋洋一
監査事務局長	管原秀一		

事務局出席職員氏名

事務局長	鈴木康則	事務局次長 兼議事調査係長	鈴木忠一
議事調査係主査	平山竜太	議事調査係主事	片山太郎

午前10時00分 開会

○香取議長 ただいまから平成31年度予算特別委員会を開会いたします。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。

委員会条例第9条第2項の規定により、年長の私が委員長が互選されるまで臨時委員長の職務を行います。

○香取臨時委員長 これより正副委員長の互選を行います。

互選の方法はいかがいたしましょうか、お諮りをいたします。

山本 進委員。

○山本委員 正副委員長の選任につきましては、臨時委員長の指名により選考委員を挙げていただき、選考をお願いしたいと考えております。よろしくお願いたします。

○香取臨時委員長 正副委員長の互選については、臨時委員長の指名により選考委員を挙げ、選考の上、互選を行いたい旨の発言がありましたが、さように取り計らうことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○香取臨時委員長 異議なしと認め、正副委員長の互選についてはさよう決定いたしました。

それでは、選考委員を指名いたします。選考委員には、小野幸男委員、阿部かほる委員、今野恭一委員、土見大介委員、伊勢由典委員、以上5名の方に選考委員をお願いいたします。

それでは、選考委員の方々においては別室にて選考を行いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは暫時休憩いたします。

午前10時02分 休憩

午前11時01分 再開

○香取臨時委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、選考委員の代表の方より選考結果のご報告をお願いいたします。

阿部かほる委員。

○阿部(か)委員 それでは、選考委員会の結果をご報告いたします。

選考委員で慎重に審議した結果、本特別委員会の委員長には今野恭一委員、副委員長には土

見大介委員のご兩名を選考いたしました。

以上、ご報告いたします。

- 香取臨時委員長 ただいま阿部かほる委員のご報告のとおり、委員長には今野恭一委員、副委員長には土見大介委員を選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 香取臨時委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

それでは、今野恭一委員に委員長就任のご挨拶をお願いをいたします。

- 今野委員長 ただいま選考委員会におきましてご推薦をいただきました。そしてまた皆様からご選任をいただきました今野でございます。

平成31年度の予算特別委員会、何とかスムーズに進めて、そして市勢発展のためにお役に立てるような予算をとということで、皆さんからのご意見をいただきながら、滞りなく進めてまいりたいと存じますので、よろしくご協力とご指導を賜りたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

- 香取臨時委員長 次に、土見大介委員に副委員長就任のご挨拶をお願いをいたします。

- 土見副委員長 同じく選考委員会で選出いただきました土見大介です。今野委員長をお支えしながら、円滑な進行に努めてまいりたいと思います。皆様のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

- 香取臨時委員長 それでは委員長と交代をいたします。

- 今野委員長 これより平成31年度各会計の審査に入ります。

本特別委員会に付託されました議案は、議案第15号ないし第34号の20件であります。

それでは、まず平成31年度予算特別委員会の日程を定め、これに従って議事を進めてまいります。日程については、2月22日、2月27日、2月28日及び3月1日の4日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 今野委員長 異議なしと認め、本特別委員会の日程は、2月22日、2月27日、2月28日及び3月1日の4日間とすることに決定いたしました。

次に、審査の方法についてお諮りいたします。まず、最初に市当局から説明を求め、次にさきに配付しました予算特別委員会審査区分表の順序に従って審査することとし、その区分ごとに質疑を行ってまいりたいと存じますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○今野委員長 異議なしと認め、さよう議事を進めることに決しました。

それでは、当局より順次説明をお願いいたします。

なお、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

尾形市民安全課長。

○尾形市民総務部市民安全課長 それでは、議案第18号「塩竈市防犯カメラの設置及び運用に関する条例」についてご説明申し上げます。

お手数ですが、資料No.2の7ページ及び資料No.12の8ページをお開きください。

この条例は、公共の場所に設置される防犯カメラについて、設置者に対し、設置運用基準の策定や画像データの適正な取り扱いを義務づけるなど、適正な設置及び運用に関し必要な事項を定めることにより、個人の権利、利益を保護することを目的として、新たな条例を制定しようとするものです。

制定する条例の主な内容としましては2つございます。

1つ目は、対象となる防犯カメラの範囲や設置者の義務といたしまして、対象となる防犯カメラの設置場所や設置者、設置運用基準の策定及び届け出、表示、画像データの取り扱い、画像データ等の開示、苦情に対する適切な対応を定めております。

2つ目は、防犯カメラの管理及び運用について違反があった際の本市の対応としまして、設置者の条例に違反する行為に対し、必要な措置を講ずる勧告や、勧告に従わなかった際にその事実を公にする公表を定めております。

なお、個人や事業者等が民間施設の敷地内に自主防犯のために設置する防犯カメラ等は、施設管理や私的自治の範囲内となるため、本条例には該当しないことを申し添えておきます。

施行日につきましては、平成31年4月1日といたしております。

議案第18号「塩竈市防犯カメラの設置及び運用に関する条例」に関する説明については以上です。

○今野委員長 星定住促進課長。

○星建設部定住促進課長 それでは引き続きまして、議案第19号「塩竈市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例」につきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、資料No.12「第1回市議会定例会議案資料（2）」をご用意願います。資料No.12の9ページをお開きいただければと存じます。

本条例は、都市計画法に基づき、昨年、藤倉二丁目地区及び北浜地区整備計画の区域を定めました。当該区域内の良好な都市環境を確保することを目的に、建築物の敷地、用途等に関する制限を定めるため、新たな条例を制定しようとするものでございます。本条例が制定されますと建築基準法によります建築確認審査対象法令に位置づけられます。

恐れ入ります、次のページをごらんいただきたいと存じます。10ページでございます。

8の適用地区の図をごらんいただければと存じます。

対象地区は、北側が藤倉二丁目地区整備計画区域、南側が北浜地区整備計画区域の2カ所でございます。

次に、資料の右側の9の地区整備計画区域の特性に応じた制限をごらんいただきたいと存じます。北浜地区整備計画区域の住宅地区を例にご説明させていただきます。

①の建築物の用途の制限から④の建築物の高さの最高限度まで4種類の制限を定めてございます。恐れ入ります、9ページにお戻りいただければと存じます。

7番の施行日でございますが、平成31年4月1日でございます。

説明は以上でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○今野委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 それでは、議案第20号「平成31年度塩竈市一般会計予算」から議案第30号「平成31年度塩竈市藤倉地区復興土地地区画整理事業特別会計予算」について、概要を説明いたします。

説明の都合上、議案資料No.12の議案資料（その2）をご用意いただきたいと思っております。そちらの11ページをお開きいただきたいと思っております。

こちらの表は一般会計及び特別会計当初予算の総括表でございます。

平成31年度の一般会計当初予算額は257億5,000万円で、前年度比6億9,000万円、2.8%の増となっております。復旧・復興関連予算として、主に漁港施設災害復旧費や下水道事業特別会計の復興交付金事業費への繰出金など大型事業予算が前年度に引き続き大きく減となったものの、海岸通地区震災復興市街地再開発事業や海岸通子育て支援施設整備事業等の復興事業予算、第三中学校長寿命化改良事業などの普通建設事業の予算化に加えまして、義務的経費であります扶助費の伸びや、借りかえに伴います公債費の増などの影響により前年度から予算が増となったものであります。

次に、特別会計ですが、表の下から2番目、小計欄にございましており10の特別会計の予算

総額は201億3,970万1,000円で、前年度比8億8,860万1,000円、4.6%の増となっております。

一般会計、特別会計を合わせた総額は、表の一番下にございますとおり458億8,970万1,000円で、前年度比15億7,860万1,000円、3.6%の増となっております。

次の12ページ、13ページをお開きいただきたいと思います。

一般会計の歳入についての前年度比較表でございます。

主な歳入の内容は後ほど予算説明書にて説明いたしますので、増減額の大きい項目について説明させていただきます。

12ページの中ほどの列、比較の欄をごらんください。

まず費目1の市税ですが、5,725万円の増で、主に固定資産税が復興特区での課税免除終了などに伴いまして増収となっております。

少し下がりがまして、費目14の国庫支出金でございます。1億2,200万4,000円の減であります。主に漁港施設災害復旧費の財源であります国庫補助金が事業費の減に伴いまして、大幅に減となったものであります。

費目15の県支出金は1億896万6,000円の増で、主に地域医療介護総合確保事業補助金の財源であります県補助金が歳出の事業費に連動して増となったものであります。

費目18の繰入金金は1億609万1,000円の減で、震災関連事業の財源としての東日本大震災復興交付金基金からの繰入金金の減によるものであります。

費目21の市債は7億2,950万円の増で、主に借換債の増によるものでございます。

次の14ページ、15ページをお開きください。

一般会計の歳出につきまして、目的別に前年度と比較しておりますが、主な内容は後ほど予算説明書で説明いたします。

次の16ページ、17ページをお開きください。

まず、主要な財政指標に関する、影響する義務的経費の動きについて説明いたします。

費目1の人件費ですが、主に災害派遣職員負担金の減などによりまして、前年度から239万2,000円の減となっております。費目4の扶助費につきましては、施設型給付費等支給事業や児童扶養手当事業費などの増によりまして、前年から3億7,028万6,000円の増となっております。費目8の公債費は、借換債の増が大きな要因として、前年度から3億6,517万2,000円の増となったものの、この借換債を除くと実質的には前年度から5,652万8,000円の減となっております。

次に、投資的経費の主な予算では、費目6の普通建設事業費ですが、内訳にございますとおり、補助事業が8億3,690万3,000円の増、単独事業が2億6,462万円の増でありまして、全体として11億152万3,000円の大幅増となっております。主な要因につきましては、海岸通地区震災復興市街地再開発事業や海岸通子育て支援施設整備事業、公共駐車場取得事業などの大型復興事業を計上したことによるものでございます。費目7の災害復旧費は、漁港施設災害復旧費の減によりまして、前年度から4億4,981万7,000円の減となっております。

次の18ページ、19ページをお開き願います。

平成31年度一般会計当初予算の投資的経費の内訳一覧表でございます。

19ページの合計の下の内訳にございますとおり、合計のうち普通建設事業費が13億7,629万1,000円、東日本大震災復興交付金事業が24億350万9,000円、災害復旧事業が2億9,095万2,000円、合計40億7,075万2,000円と、前年度から6億5,170万6,000円の増となっております。

続きまして、一般会計当初予算の内訳についてご説明いたします。

恐れ入りますが、次に、議案第20号でございますけれども、議案資料のNo.9をご用意いただきたいと思っております。

平成31年度一般会計予算説明書についての説明となります。

1ページ、2ページをお開きいただきたいと思っております。

こちらは一般会計当初予算の総括でございます。1ページが歳入の前年度比較、2ページが歳出の比較となっております。まずこちらで当初予算の大きなくくりでの増減をごらんいただきたいと思っております。2ページの歳出、表の一番下、歳出合計欄をごらんください。本年度予算額が257億5,000万円、前年度が250億6,000万円、比較がプラス6億9,000万円であります。

比較の欄を見ていただきたいのですが、まず第3款民生費でございます。前年度から8億4,097万8,000円の増でございます。これは海岸通子育て支援施設整備事業や施設型給付費等支給事業などの扶助費の伸びが影響しております。2つ飛んで、第6款農林水産業費でございます。前年度から3億4,559万2,000円の減で、これは漁業集落防災機能強化事業などの復興交付金事業が減となったことによるもの、第7款商工費は2億969万6,000円の増で、これが公共駐車場取得事業の増でございます、2億969万6,000円の増で公共駐車場取得事業の計上。第8款土木費については、4億1,887万1,000円の減で、下水道事業特別会計や北浜・藤倉地区復興土地区画整理事業特別会計への繰出金が復興事業の進捗により減となったことによるもの、第10款教育費でございますが、3億2,882万4,000円の増で、主に第三中学校長寿命化改良事業の増、

第11款災害復旧費は4億4,981万7,000円の減で、漁港施設災害復旧費の減、最後、第12款公債費につきましては3億6,517万2,000円の増で、先ほど来説明しておりますとおり借換債の増によるものとなっております。

ざっと説明いたしましたとおり、大きな予算規模での各種復旧・復興事業が終了していく中で、海岸通地区震災復興市街地再開発事業や子育て支援施設整備事業などの大型復興予算がいよいよ本格的に予算化されまして、復興まちづくりの総仕上げに向けた事業進捗の加速化が当初予算にあらわれているものと考えるものでございます。

では改めまして、平成31年度の特徴点を各款ごとに説明いたします。

3ページ、4ページをお開きいただきたいと思います。

まず第1款市税でございますが、3ページの上段、左から2列目、本年度の欄をごらんください。58億2,142万8,000円を計上し、前年度の57億6,417万8,000円から5,725万円の増としております。これは、このページの中段にございます固定資産税の増が主な要因でありまして、主に復興特区での課税免除終了に伴い、増収を見込んだことによるものであります。

5ページ、6ページの第2款地方譲与税から次の7ページ、8ページの第9款地方特例交付金までは国の地方財政計画の内容や県からの通知額に基づきまして、試算した数値となっております。

7ページ、8ページの中段でございます。

第10款地方交付税につきましては、64億5,613万6,000円で前年度からマイナス2,712万6,000円を見込んでおります。内訳としましては、普通交付税が扶助費の伸びなどの影響で増となる一方、震災復興特別交付税が復旧・復興事業の減に伴って前年度から減となると見込んでおります。

ページが飛びまして、11ページ、12ページをお開き願います。

ページの一番下、第14款国庫支出金ですが、32億310万5,000円でマイナス1億2,200万4,000円となっております。これは、恐れ入りますが、17ページ、18ページをお開きいただきたいと思います。ページの上段の第7目災害復旧費国庫補助金が漁港施設災害復旧事業費補助金の減によりまして、前年度から4億4,261万9,000円の減となったことが大きな要因となっております。

飛びまして、25、26ページをお開きください。

第18款繰入金でございます。繰入金につきましては、35億6,383万1,000円を計上し、前年度

からマイナス1億609万1,000円となっております。主な理由につきましては、恐れ入りますが、次のページ、27、28ページをお開きいただきたいと思います。第8目東日本大震災復興交付金基金繰入金で、先ほど説明申し上げましたとおり、復興事業の財源としての下水道事業特別会計への繰出金の減などに伴いまして、前年度からマイナスの3億4,195万7,000円となっております。

33、34ページをお開きください。

歳入の最後であります。第21款市債につきましては、25億4,180万円を計上し、前年度から7億2,950万円の増となっております。これは、歳出予算の財源として全体的な増減はございますが、次のページ、35、36ページの下から3行目にごございます借換債が前年度から4億2,170万円の増となったことによるものであります。

次に、歳出につきましてご説明いたします。

37、38ページをお開きください。

37ページの上段、款、項、目の欄が予算科目、本年度数値が平成31年度当初予算額、前年度数値が平成30年度の当初予算額、そして比較の欄が増減額となっております。

なお、38ページの右端、事業内訳欄には目ごとに事業名と予算額を記載しております。

改めまして、第1款議会費につきましては、本年度欄のとおり2億1,420万4,000円で、前年度から154万1,000円の減でございます。これは前年度の人事異動に伴います人件費の減によるものであります。

41、42ページをお開きいただきたいと思います。

第2款総務費でございます。23億5,563万5,000円で前年度から1億2,455万円の増となっております。主な理由としましては、少し飛んで、63、64ページをお開きください。第2款総務費第4項選挙費第3目参議院議員通常選挙費、同じページの下段、第4目市議市長選挙費、そして次のページ、65、66ページの下段、第5目県議会議員選挙費と、選挙費があわせて計上されたことによるものでございます。

次に、73、74ページをお開きください。

第3款民生費につきましては、84億6,289万5,000円で前年度から8億4,097万8,000円の増となっております。まず第1項社会福祉費第1目社会福祉総務費ですが、8億4,865万5,000円で前年度から8,538万1,000円の増であります。これは、右側のページ、74ページの右端にごございます事業内訳欄の下から3項目め、プレミアム付商品券事業8,596万5,000円が計上されたこと

によります。

次に、77、78ページをお開きいただきたいと思います。

ページの上段の第3目老人福祉費でございますけれども、2億9,321万円で前年度から3,690万9,000円の増であります。これは高齢社会対策費としまして、認知症高齢者グループホーム開設事業者に対する補助金としまして、地域医療介護総合確保事業補助金4,640万円を計上したことによります。

飛びまして、87、88ページをお開きいただきたいと思います。

ページの上段、第2項児童福祉費でございますが、全体で33億3,109万2,000円、前年度から6億5,759万8,000円の増でございます。理由につきましては、次のページ、89、90ページの上段の第2目児童措置費でございますが、施設型給付費等支給事業や児童扶養手当事業費が増となったことにより、前年度から2億8,567万8,000円の増、そして同じページの最下段、第4目保育所費が海岸通子育て支援施設整備事業の計上により、前年度から4億8,321万8,000円の増となったことによるものであります。

次に、飛びまして、101ページ、102ページをお開きいただきたいと思います。

第4款衛生費でございますが、17億2,874万6,000円で前年度から2,441万3,000円の増であります。内容としましては、恐れ入りますが、107、108ページをお開きいただきまして、ページの上段、第1項保健衛生費第4目環境衛生費が新斎場建設事業に係る負担金であります広域火葬場運営負担事業が減となったことによりますことから、前年度から3,881万9,000円の減となりましたものの、たびたびすいません、113、114ページをお開きいただきまして、そのページの上段、第2項清掃費第3目清掃施設費におきまして、破碎処理施設購入及び中倉埋立処分場におけます各重機の修繕料を計上したことにより、前年度から5,079万8,000円の増となって、第4款衛生費全体としてプラスとなったものであります。

次に、119、120ページをお開きいただきたいと思います。

第5款労働費でございますが、6,500万円で前年度から26万8,000円の減となっております。これは重点分野雇用創造事業の皆減によるものであります。

次に、次のページ、121ページ、122ページをごらんいただきたいと思います。

第6款農林水産業費でございますが、12億6,744万8,000円で前年度から3億4,559万2,000円の減であります。主な理由としましては、恐れ入りますが、127ページ、128ページをお開きいただきまして、ページの上段、第2項水産業費第6目復興交付金事業費が8億6,360万円で前

年度から2億5,665万8,000円の減となったほか、同じページの下段、漁港建設費が前年度から5,668万9,000円の減で、皆減となったことによります。

なお、それぞれ減となった事業につきましては、復興交付金事業費では、桂島地区、野々島地区並びに新浜地区の漁業集落防災機能強化事業の大幅な減及び皆減、漁港建設費は野々島漁港海岸保全施設整備事業費の皆減であります。

次に、129、130ページをお開き願います。

第7款商工費でございますが、8億2,343万7,000円で前年度から2億969万6,000円の増であります。主な理由は、同じページの中段、第1項商工費第2目商工振興費におきまして、公共駐車場取得事業1億9,744万8,000円の計上などにより、前年度から2億439万4,000円の増となったためであります。

次に、137、138ページをお開き願います。

第8款土木費は、45億5,298万4,000円で前年度から4億1,887万1,000円の減であります。第8款土木費は全体的に大きな事業予算が増減しておりますが、特に大きな増減がございましたのは、恐れ入りますが、151ページ、152ページをお開きいただきますと、ページの上段の第5項都市計画費第4目下水道費について、下水道事業特別会計におけます復興交付金事業費が減となりましたことから、一般会計からの繰出金が前年度から6億6,758万7,000円の大幅減となったものでございます。また、同じページ中段の第6目土地区画整理費につきましても、北浜地区及び藤倉地区復興土地区画整理事業特別会計への繰出金が事業の進捗により減となり、前年度から2億2,139万4,000円の減となっております。一方で、その下の第7目復興交付金事業費におきましては、152ページの右端でございます事業内訳の欄のとおり、海岸通地区震災復興市街地再開発事業及び西塩釜駅自由通路エレベーター整備事業が大幅増及び新規計上となりましたことから、前年度から4億9,948万8,000円の増となりました。以上挙げました3項目が第8款土木費の中でも特に大きな増減要因となっております。

次に、157、158ページをお開き願います。

第9款消防費でございますが、7億1,460万1,000円で前年度から5,620万5,000円の増であります。これは、すぐ下の第1項消防費第1目常備消防費で塩釜地区消防事務組合負担金が前年度から1,292万4,000円の増となりましたほか、さらにその下の第1項消防費第2目非常備消防費につきまして、消防団の車両購入費や北部分団器具置き場の設計業務委託料の計上等により、前年度から3,616万円の増となったことによるものであります。

次に、163、164ページをお開きいただきたいと思います。

第10款教育費でございますが、20億5,284万9,000円で前年度から3億2,882万4,000円の増となっております。増要因につきましては、恐れ入りますが、ページが飛びまして、171、172ページをお開きいただきたいと思います。ページ中段、第3項中学校費第1目学校管理費ですが、第三中学校の中学校長寿命化改良事業4億2,903万2,000円を計上したことから、第3項中学校費第1目学校管理費として、前年度から4億601万5,000円の増となっているものであります。

飛びまして、恐れ入りますが、193、194ページをお開きいただきたいと思います。

第11款災害復旧費でございます。2億9,095万2,000円で前年度から4億4,981万7,000円の減であります。内容としましては、同じページでございます第1項農林水産業施設災害復旧費第1目漁港施設災害復旧費につきまして、事業の進捗により前年度から減となったことによります。

次に、195、196ページをお開き願います。

第12款公債費でございます。30億5,186万5,000円で前年度から3億6,517万2,000円の増でございます。これは第1項公債費第1目元金が前年度から3億9,486万1,000円の増となったことによりますが、元金償還のうち借りかえ分が、195ページの右から2列目でございます財源内訳の地方債欄、11億7,040万円でございます。前年度からこの数字が4億2,170万円の増となったことが主な要因でございます。借りかえ分を除いた純粋な元利償還金につきましては、前年度から5,652万8,000円の減でございます。前年度に引き続き公債費の減となっております。

次に、197、198ページをお開きいただきたいと思います。

第13款諸支出金でございますが、1億5,438万4,000円で前年度から4,374万9,000円の減となっております。これは、交通事業特別会計への繰出金が市営汽船11時便増発運航事業の実施や運航収入の減収などにより3,145万1,000円の増となる一方で、公共用地先行取得事業特別会計への繰出金が地方債償還額の減に伴って7,520万円の減となることによるものであります。

199ページは第14款予備費、そして201ページ以降は給与費明細書、債務負担行為、地方債現在高の調書ですので、後ほどご参照いただければと思います。

一般会計予算の内容につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

○今野委員長 村上浦戸振興課長。

○村上産業環境部浦戸振興課長 それでは、議案第21号「平成31年度塩竈市交通事業特別会計予算」についてご説明をさせていただきます。

資料№.9、予算説明書の221、222ページをお開きください。

こちらが平成31年度交通事業特別会計の歳入歳出予算事項別明細書となります。

表中の本年度予算額の欄にありますとおり、歳入歳出ともに2億590万円を計上しております。前年度と比較いたしまして1,810万円の増となるものでございます。

続きまして、各予算の主な内容についてご説明をいたします。

説明の都合上、歳出からご説明いたしますので、同じ資料の225、226ページをお開き願います。

第1款事業費に2億584万7,000円を計上しております。前年と比較しまして1,825万8,000円の増となっております。増加の主な内容についてご説明いたします。

227、228ページをお開き願います。

第1款事業費第1項離島定期運航費第2目運航費が昨年との比較で1,425万5,000円増となっております。これは、228ページ右側の事業内訳にありますように、マリゲート塩釜周辺及び野々島棧橋周辺に設置いたします風速・風向計等整備事業に660万円を、また、現在は4月から9月の季節ダイヤとなっております塩釜港発午前11時便、下り4便の毎日運航に伴います燃料費や修繕料等の需用費やオイル交換等の委託料の増加分として約970万円を見込んでいるためでございます。

次に、各項目についてご説明いたします。

225、226ページにお戻りください。

第1款事業費第1項離島定期運航費第1目総務管理費に1億5,591万6,000円を計上してございます。前年度と比較して400万3,000円の増となり、その主な理由といたしまして、委託料が259万3,000円の増となっているものでございます。

次に、227、228ページをお開きください。

第1款事業費第1項離島定期運航費第2目運航費に4,993万1,000円を計上してございます。前年度と比較いたしまして1,425万5,000円の増となります。主な理由といたしましては、先ほどご説明いたしました風速・風向計等整備事業及び塩釜港発午前11時便の毎日運航のために予算増となっております。

次に、229、230ページをお開きください。

第2款公債費第1項公債費第1目利子に5万3,000円を計上してございます。これは平成29年度の「しおね」建造に伴います長期債償還利子及び一時借入れを行った場合の借入金利子

となつてございます。

続きまして、歳入予算についてご説明いたします。

223、224ページをお開きください。

第1款事業収入には7,325万3,000円を計上してございます。前年度と比較しまして867万6,000円の減となつてございます。平成28年度以降、事業収入が減少しております状況を考慮しながら、前年度見込額の約2%増としてございます。

第2款国庫支出金には3,831万5,000円を計上してございます。前年度より1,135万1,000円の減となつてございます。これは、離島航路補助金の算定基礎となる標準単価及び補助率が変更になつたため減額となつたものでございます。

第3款繰入金には8,728万4,000円を計上しております。前年度より3,145万1,000円の増となっております。これは国庫補助金の減及び事業費全体の増に伴いまして増額となつたものでございます。

第4款諸収入には44万8,000円を計上しております。内訳は、広告料収入として4万8,000円、海上交通バリアフリー施設整備助成金として40万円を計上しております。当該助成金につきましては、塩釜港棧橋に常備いたしますアルミ製タラップの整備費用50万円のうち助成対象となります80%分を計上したものであります。

第5款市債には660万円を計上しております。これは平成31年度に予定しております風速・風向計等整備事業に充てるものでございます。内訳は、辺地対策事業債として330万円、交通事業債として330万円、それぞれ50%の割合となつてございます。

以上で交通事業特別会計予算につきましてのご説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○今野委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 続きまして、議案第22号「平成31年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算」についてご説明いたします。

資料No.9をご用意願ひます。資料No.9の237ページ及び238ページをお開き願ひます。

国民健康保険事業特別会計につきましては、一覧で把握できますこちらの歳入歳出予算事項別明細書の総括を使いましてご説明いたします。

まず歳入歳出の合計額でございまして、前年度と比べまして4,300万円増の60億9,260万円を計上しております。

次に、主な歳出を款項目順にご説明いたします。

238ページをごらんください。

第1款総務費につきましては、前年度予算額では、高額療養費の自己負担分限度額の改定に伴います電算システムの改修費用がございましたが、本年度予算額はその部分が減額したことを主な要因といたしまして、前年度より265万7,000円減となります4,740万8,000円を計上しております。

次に、第2款保険給付費につきましては、被保険者数は減少するものの、1人当たりの医療費はその減少率を上回る高額療養費の伸び率などを想定要因として、前年度より1億6,095万4,000円増となります44億5,606万5,000円を計上しております。

次に、第3款は、国保の財政運営面の県単位化に伴い県単位で国保運営に必要な納付金を県に納めるための国民健康保険事業費納付金です。平成31年度分として、ことし初めに県が確認のため示した額で、昨年度より1億76万3,000円減の14億3,428万9,000円を計上しております。

次に、第5款保健事業費につきましては、主に第2期データヘルス計画で策定しております特定健診や人間ドック、脳ドック、がん検診などの各種受診率や、本市独自の検診助成でありますインフルエンザ予防接種や歯周病検診の受診に対する助成について、被保険者数の減少傾向も考慮し、積算の結果、前年度より1,457万1,000円減の1億1,378万8,000円を計上しております。

以下、第6款の国民健康保険財政調整基金分の基金積立金、第7款の特別会計で借り入れた場合の返還項目であります公債費、第8款の保険税の還付などが生じた場合の諸支出金、第9款の保険給付などの設定予算を超える歳出拡大に対応するための予備費は、前年度と大きな変動はなく、ごらんいただいておりますとおり、基金積立金はほぼ同額、それ以外は昨年度と同額で計上しております。

次に、歳入についてご説明いたします。

237ページをごらんください。

第1款国民健康保険税につきましては、近年、収納率は向上傾向にあることから、前年度から現年度は2.5ポイント引き上げ94.5%などとして積算をしておりますが、被保険者数の減少率などを考慮し、前年度より2,068万4,000円減となります9億4,658万7,000円を計上しております。

次に、第3款国庫支出金につきましては、国保の財政運営面での県単位化に伴い、国庫支出

金の大半は受け入れ先が市町村から県となり、市町村予算上は原則全部減となっております。ただし、東日本大震災に伴います福島第一原子力発電所事故からの避難者などに対応する国庫支出金は災害臨時特例補助金として引き続き市町村へ国から交付されることとして存続することから、款項目設定上1,000円を計上しております。

次に、第4款県支出金につきましては、国保の財政運営面での県単位化に伴い、主に市町村が支払います保険給付費などを基本的に県が市町村へ全額交付する構造の歳入です。本年度は、先ほど歳出の保険給付費でご説明しましたとおり、被保険者数は減少するものの、1人当たりの医療費はその減少率を上回る高額療養費の伸び率などを想定要因として増としておりますことから、連動する財源であります県支出金も増となりますことを主な要因として、前年度より1億2,153万1,000円の増となります45億2,533万2,000円を計上しております。

次に、第6款繰入金につきましては、先ほど歳出で述べました県から確認のため示されました国民健康保険事業費納付金の減額による収支の好転により、収支差額の不足分を補填する基金繰入金が減額したことを主な要因といたしまして、前年度より5,788万1,000円減となります6億732万4,000円を計上しております。

以上のことから、国民健康保険事業特別会計につきましては、歳入歳出ともに前年度より4,300万円増となります60億9,260万円を計上しております。

国民健康保険事業特別会計についての説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○今野委員長 草野水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 それでは私から、議案第23号「平成31年度塩竈市魚市場事業特別会計予算」についてご説明いたします。

同じく資料No.9の270ページ、271ページをごらんください。

こちらは歳入歳出予算事項別明細書の総括表になります。

表中の本年度予算額の欄にありますとおり、平成31年度予算といたしまして、歳入、そして歳出ともに1億7,190万円を計上しております。前年度当初予算に比ばまして290万円の増額となるものでございます。

初めに、歳出予算の内容を説明いたします。276ページをお開きください。

第1款市場費といたしまして、ページ左にありますとおり1億4,453万3,000円を計上しております。この内訳でございますが、第1款市場費第1項市場管理費には主に施設の維持管理等に係る経費といたしまして前年度から179万8,000円減額となります1億3,953万5,000円を計上

したところでございます。この減額の主な要因といたしましては、施設管理に係る委託料が減ったものでございます。

次のページをお開きください。

左側でございます第2項漁船対策費といたしまして、遠洋底びき網漁船の水揚漁船誘致促進事業補助金など499万8,000円を計上させていただいております。

次のページをお願いします。280ページになります。

第2款公債費につきましては、新魚市場の建設に係ります元利償還金の増加に伴いまして前年から474万5,000円増となります2,736万7,000円を計上しておりますところでございます。

では、歳入にお戻りいただきたいと思っておりますので、272ページをお開きください。

第1款使用料及び手数料につきましては、前年より138万5,000円増となります9,818万9,000円を計上しております。第1款使用料及び手数料第1項使用料第1目魚市場使用料は、水揚げの金額を120億円ベースと見込みまして6,000万円を計上してございます。また、第2項手数料につきましては、入場車輛登録許可手数料など767万8,000円を計上しております。

ページ下段にあります第2款県支出金につきましては、漁港施設の使用料徴収に係る委託金など85万5,000円を計上するとともに、一番下でございます第3款財産収入につきましては科目設定として1,000円を計上しておりますところでございます。

1ページおめくりください。

続きまして、第4款繰入金でございますが、こちらは一般会計繰入金といたしまして、前年度から167万2,000円増の5,971万円を計上しております。この増額の主な要因といたしましては、新しい魚市場の建設に係ります元利償還金、こちらの基準内繰り入れ分の増加によるものでございます。

最後に、第5款諸収入につきましては、排水処理料、漁港施設利用料などといたしまして1,314万5,000円を計上しておりますところでございます。

魚市場事業特別会計の説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○今野委員長 関下水道課長。

○関建設部下水道課長 それでは、議案第24号「平成31年度塩竈市下水道事業特別会計予算」についてご説明いたします。

同じ資料No.9、予算説明書の289ページ、290ページをお開き願います。

歳入歳出予算といたしまして、同額の71億9,130万円を計上いたしてございます。前年度と

比較いたしますと、公債費、災害復旧費の増によりまして、12億6,460万円の増となっております。

まず歳出予算からご説明いたします。

恐れ入りますが、295ページ、296ページをお開き願います。

第1款総務費といたしまして、6億5,901万3,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしますと2,325万4,000円の減となっております。主なものといたしまして、第13節委託料、こちらはポンプ場等の施設管理や管渠の汚泥清掃に係る委託料などとしまして、1億3,376万6,000円を計上いたしております。次のページにお進みいただきまして、第19節負担金補助及び交付金でございます。3億1,825万4,000円を計上いたしてございます。これは、汚水の最終処理に係る仙塩浄化センターの流域下水道維持管理負担金3億1,704万6,000円が主な内容となっております。

続きまして、299ページ、300ページをお開き願います。

第2款事業費としまして、2億3,000円を計上いたしてございます。前年度と比較しますと8,380万円の増となっております。こちらは主に市内各所の公共下水道築造費と仙塩流域下水道、仙塩浄化センターの建設負担金の内容となっております。

次のページにお進みいただきまして、第3款公債費としまして、38億9,323万8,000円を計上いたしております。こちらは借換債の増によりまして前年度と比較いたしまして3億1,820万1,000円の増となっております。

次のページにお進みいただきまして、第4款災害復旧費でございます。18億7,600万円を計上いたしてございます。前年度と比較いたしまして、北浜地区の災害復旧工事の再発注などのために16億2,553万8,000円の増となっております。

次のページにお進みいただきまして、第5款復興事業費としまして、5億3,000万円を計上いたしております。第15節工事請負費は5億1,900万円でございますが、平成30年12月定例会でお認めいただいた越の浦ポンプ場流入渠の工事費を計上いたしております。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、291ページ、292ページにお戻り願います。

第1款分担金及び負担金でございますが、下水道受益者負担金としまして、61万3,000円を計上しております。

第2款使用料及び手数料でございますが、12億4,960万7,000円を計上いたしております。

第3款国庫支出金でございますが、社会資本整備総合交付金及び災害復旧費の国庫補助金としまして、18億7,010万4,000円を計上いたしてございます。

第4款繰入金でございますが、一般会計繰入金としまして、19億729万6,000円を計上いたしております。こちらは、復興交付金事業に関する交付金基金からの繰入金、また、震災復興特別交付税も含まれる内容となっております。

第5款諸収入でございますが、3,821万円を計上しております。これは、隣接の多賀城市、利府町からの汚水の流入に係る公共下水道相互利用負担金を計上しております。

次のページにお進みいただきまして、第6款市債でございますが、こちらは21億2,540万円を計上させていただいております。

さらに、おめくりいただきまして、311ページ、312ページには債務負担行為に関する調書、313ページには年度末における地方債の残高見込額をお示しさせていただいております。

下水道事業特別会計につきましては、以上でございます。よろしく願いいたします。

○今野委員長 草野水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 それでは私から、続きまして、議案第25号「平成31年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計予算」についてご説明いたします。

同じく資料No.9の314ページ、315ページをお開きください。

こちらは歳入歳出予算の事項別明細書となります。

表中の本年度予算額の欄にありますとおり、歳入歳出ともに前年度と比べ、1億5,720万円減となります5,140万円を計上しているものでございます。この減額の主な要因といたしましては、排水処理施設に係る災害復旧工事費の減に伴うものでございます。

では、歳出から先に説明しますので、318ページをお開きください。

第1款総務費として、858万円を計上しております。内容は主に施設の維持管理に係る所要経費となります。

次のページをごらんください。

第2款公債費として、長期債の元利償還に係ります経費1,118万5,000円を計上しているところでございます。

次のページ、こちらは第3款災害復旧費となります。本年度予算として、3,163万5,000円を計上しております。この内訳は、野々島及び寒風沢地区の排水処理施設の管路の災害復旧に係る不明水流入調査委託費190万円及び工事請負費2,973万5,000円を計上する内容でございます。

続きまして、歳入の説明をしますので、316ページにお戻りください。

316ページの第1款使用料及び手数料といたしまして、242万5,000円を計上いたしております。

続いて、第2款繰入金といたしましては、一般会計からの繰入金を2,222万7,000円、前年度と比べまして、2,882万2,000円の減額となります。この減額の要因は、災害復旧費の減額によりまして、一般会計の負担分が減少したことによるものでございます。

また、第3款諸収入といたしまして、6,000円を計上しております。

続いて、第4款国庫支出金として、これは、災害復旧に係る国庫補助金として、前年度より1億2,965万6,000円の減となります2,554万2,000円を計上しております。減少の理由は同じく災害復旧費の減額によるものでございます。

最後になりますが、第5款市債といたしまして、120万円を計上しております。こちらは処分費平準化債の借りに係る分ということになります。

漁業集落排水事業特別会計については、以上となります。よろしく願いいたします。

○今野委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 それでは、議案第26号「平成31年度塩竈市公共用地先行取得事業特別会計予算」について説明いたします。

同じ資料No.9でございます。資料No.9の326ページ、327ページをお開きいただきたいと思います。

平成31年度の予算は、予算額が6,710万円ございまして、前年度比較で7,520万円の大幅な減となっております。

説明の都合上、歳出からご説明いたします。

332ページ、333ページをお開きいただきたいと思います。

第2款公債費第1項公債費第1目利子でございますが、公社用地の取得に係る長期債償還利子として、15万9,000円を計上しており、また、第2目元金は6,694万円ございまして、前年度から7,500万円の減となっております。これは、平成20年度から進めました塩竈市土地開発公社健全化計画による土地の再取得における地方債の償還が終了を迎えつつあるためございまして、来年度、平成32年度をもって償還終了となる予定でございます。

次に、歳入でございます。

328ページ、329ページにお戻りいただきたいと思います。

第1款繰入金第1項他会計繰入金第1目一般会計繰入金では、長期債償還利子及び償還元金の財源として一般会計から6,710万円の繰入金を計上しております。

説明は以上でございます。

○今野委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 続きまして、議案第27号「平成31年度塩竈市介護保険事業特別会計予算」についてご説明いたします。

同じ資料No.9の335、336ページをお開きお願いします。

介護保険事業特別会計では、2つの事業勘定を設けていますが、初めに、介護保険事業勘定に関する総括表でございます。この勘定は、介護保険の保険者としての事業勘定でございます。歳入歳出合計それぞれ54億7,840万円を計上しております。前年度比較で890万円、0.2%ほどの増でございます。

説明の都合上、歳出の主な部分から説明いたします。

恐れ入りますが、341ページ、342ページをお開きお願いいたします。

第1款総務費でございます。本年度は8,559万2,000円で、前年度と比較しまして、323万4,000円、3.6%減の計上となっております。これにつきましては、第1項総務管理費におきまして、前年度、施設の改修費約800万円ほどが、本年度は第8期介護保険事業計画の計画策定調査委託500万円を新規計上しており、その差によるものでございます。

次に、345ページ、346ページをお開きお願いいたします。

第2款介護給付費でございます。本年度は50億1,913万6,000円、前年度と比較して、1,424万4,000円、0.28%ほどの増加となっております。主なものとしましては、施設介護サービス給付費などの利用増を見込んでございます。

続きまして、351ページ、352ページをお開き願います。

第5款地域支援事業費でございます。本年度3億6,082万円は、前年度と比較して、246万8,000円、0.68%ほどの減でございます。これは、職員人件費を含めまして、実績などから積算内容の精査を行い、第5款全体としましては、減となったものでございます。主な計上内容は、第1項介護予防・生活支援サービス事業費と第2項一般介護予防事業費では介護予防・日常生活支援総合事業の関係、第3項包括支援事業費第1目総合相談事業費は地域包括支援センターの運営等関係でございます。

次に、355ページ、356ページをお開きお願いいたします。

こちらの第4目在宅医療・介護連携推進事業費から第6目認知症総合支援事業費までの部分につきましては、特に地域包括ケアシステムの構築を見据えた経費の計上でございます。

次に、歳入の主な部分についてご説明いたします。

恐れ入りますが、337ページ、338ページにお戻りお願いいたします。

まず、第1款保険料でございますが、11億7,650万8,000円で前年度と比較しまして、353万円、0.3%の増となっております。増の要因は、65歳になる年齢到達者の増加によるものでございます。

次に、第3款国庫支出金から第5款県支出金までにつきましては、それぞれ歳出の介護給付費並びに地域支援事業費などの法的負担割合により計上しているものでございます。

次に、339、340ページをお開きを願います。

第7款繰入金でございます。8億2,483万9,000円で前年度と比較して、1,078万6,000円、1.3%ほどの増でございます。そのうち、第1項他会計繰入金第1目一般会計繰入金は7億8,092万7,000円で、前年度と比較しまして、864万8,000円の減額です。これは、歳出の総務費や介護給付費、地域支援事業などにかかわる本市の負担割合分でございます。また、第2項基金繰入金第1目財政調整基金繰入金は4,391万円で、前年と比較して、1,943万4,000円の増額でございます。歳入歳出の補填財源として計上しているものでございます。

続きまして、恐れ入りますが、ページ飛びまして、373ページ、374ページをお開きお願いいたします。

こちらは、介護サービス事業勘定に係る歳入歳出予算の総括でございます。この勘定は、本市直営の浦戸地区地域包括支援センターが実施してございます要支援認定者、それから総合事業対象者に関しますケアプラン作成に係る事業勘定でございます。歳入歳出合計それぞれ110万円を計上し、前年度と比較して10万円の減額となっております。

介護保険事業特別会計予算の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○今野委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 続きまして、議案第28号「平成31年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算」についてご説明いたします。

主な内容についてご説明いたします。

同じ資料No.9の388ページ、389ページをお開き願います。

後期高齢者医療事業特別会計につきましては、一覧で把握できます、こちらの歳入歳出予算

事項別明細書の総括を使いましてご説明をいたします。

まず歳入歳出の合計額でございますが、前年度と比べまして、230万円増の7億1,850万円を計上してございます。

なお、当特別会計予算の説明につきましては、保険料など歳入額を合算し、そのまま歳出される基本構造でありますことから、歳入から款項目順にご説明をいたします。

388ページをごらんください。

まず、第1款後期高齢者医療保険料につきましては、平成30年度と同じ保険料率や額でございますが、対象被保険者数の増加などが見込まれますことから、前年度より1,327万1,000円増となります5億4,682万4,000円を計上しております。

次に、第4款繰入金につきましては、会社の健康保険などの被扶養者であった被保険者に対する軽減制度の改正に伴います軽減分繰入額などが減額することなどにより、前年度より938万3,000円減の1億7,056万8,000円を計上しております。

次に、*（アスタリスク）マークがございます国庫補助金につきましては、前年度、第7款国庫補助金として、保険料軽減制度の改正に伴います電算改修費用全額分の財源措置として高齢者医療制度円滑運営事業費補助金として158万8,000円を計上しておりましたが、本年度は制度改正に関する補助金が全部減となるものでございます。

次に、主な歳出についてご説明いたします。

資料389ページをごらんください。

まず、第1款総務費につきましては、後期高齢者医療広域連合事務局を運営するための市町村共通経費でございます後期高齢者医療広域連合市町村負担金が増額したものの、さきに歳入の国庫補助金でご説明しましたとおり、電算改修費用がないことなどから、前年度より64万1,000円減の2,699万5,000円を計上しております。

次に、第2款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、基本的に、歳入の第1款後期高齢者医療保険料などと連動しており、被保険者からお納めいただいた保険料に保険料軽減分など繰入金を加えまして、宮城県後期高齢者医療広域連合へ納付するものでございます。本年度は被保険者の増などから前年度より294万1,000円増の6億8,990万4,000円を計上しております。

次に、第3款の保険料還付などの諸支出金、第4款予備費は昨年度と同額を計上しております。

以上のことから、後期高齢者医療事業特別会計につきましては、歳入歳出ともに前年度より230万円増となります7億1,850万円を計上してございます。

後期高齢者医療事業特別会計についての説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○今野委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木建設部復興推進課長 続きまして、私から、議案第29号「平成31年度塩竈市北浜地区復興土地区画整理事業特別会計予算」並びに議案第30号「平成31年度塩竈市藤倉地区復興土地区画整理事業特別会計予算」についてご説明いたします。

まず北浜地区からご説明させていただきますので、同じ資料No.9の403ページ、404ページをお開き願います。

本会計に係ります平成31年度予算額は、歳入歳出同額で1億6,150万円を計上しており、事業の進展によりまして、前年度から5,960万円の減となっております。

説明の都合上、まず、歳出からご説明いたします。

407ページ、408ページをお開き願います。

第1款事業費第1項事業費1目事業費として、1億6,150万円を計上しており、主な内訳といたしましては、第13節委託料として、換地関連業務委託5,720万円のほか、第15節工事請負費といたしまして、道路など施設整備工事9,870万円を計上してございます。

続きまして、歳入についてご説明いたしますので、405ページ、406ページにお戻り願います。

第1款繰入金第1項他会計繰入金第1目一般会計繰入金として、1億6,150万円を計上しております。こちらが歳入予算となりまして、震災復興特別交付税、復興交付金基金からの繰入金により、全額措置されるものでございます。

次に、藤倉地区についてご説明させていただきますので、同じ資料No.9、411ページ、412ページをお開き願います。

本会計に係ります平成31年度予算額は、歳入歳出同額で1,000円を計上してございます。こちらは、藤倉地区復興土地区画整理事業が完了するまでの間、予算科目のみを設定し、特別会計を維持する趣旨でございますので、よろしくお願いたします。

北浜地区並びに藤倉地区復興土地区画整理事業特別会計予算の内容につきましては、以上でございます。よろしくお願いたします。

○今野委員長 鈴木市立病院業務課長。

○鈴木市立病院事務部業務課長兼経営改革室長 続きまして、議案第31号「平成31年度塩竈市立

病院事業会計予算」についてご説明いたします。

資料No.10をご用意願います。まず1ページをお開き願います。

こちらには平成31年度の業務の予定量を記載しております。

まず、第2条(1)の病床数でございますが、一般病床123床、療養病床38床、合計で161床でございます。

(2)の年間の患者数ですが、入院患者数は5万5,376人、外来患者数は6万6,312人を予定してございます。

(3)の1日平均患者数ですが、入院では1日当たりの患者数151.3人、病床利用率93.9%を予定しております。外来では1日当たりの患者数は276.3人を予定してございます。

(4)の主要な建設改良でございます。医療器械購入費といたしまして2,600万円、施設改良費といたしまして2,200万円を予定してございます。

2ページをお開き願います。

第3条は収益的収入及び支出の予定額でございます。

収入は、第1款病院事業収益といたしまして、31億2,859万8,000円を予定してございます。

支出は、第1款病院事業費用といたしまして、31億2,653万9,000円を予定しております。

この結果、予定損益では、当年度純利益205万9,000円を見込んでいるところでございます。

第4条は資本的収入及び支出の予定額でございます。

収入は、第1款資本的収入といたしまして、1億178万8,000円を予定しております。第1項他会計補助金につきましては、一般会計からの繰入金でございます。第2項企業債につきましては、医療機器購入等の財源となる起債でございます。

支出は、第1款資本的支出といたしまして、1億6,083万8,000円を予定しております。第1項建設改良費は、医療機器の購入費用の予算でございます。第2項企業債償還金は、企業債の元金償還分でございます。第3項長期借入金償還金は、一般会計からの長期借入金に対する元金償還分となっております。

この収支の差し引きといたしまして、5,905万円の収入不足が発生いたしますが、当年度分の損益勘定留保資金で補填をすると、そういう予定にしてございます。

第5条は債務負担行為でございます。医療機器のリース等6件に係る期間、限度額を定めるものでございます。

3ページをごらんください。

第6条になります。こちらは企業債になっております。建設改良費の財源となる企業債の限度額、起債の方法等を定めるものでございます。

第7条は一時借入金の限度額ということで、10億円を限度額と定めさせていただいております。

第8条は、予定支出の各項の間で流用ができる範囲を定めるものでございます。

第9条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費を定めるものでございます。

第10条は棚卸資産の購入限度額を定めるものでございます。

4ページ、5ページをお開きいただきたいと思います。

4ページにつきましては、収益的収入及び支出の予算実施計画を、5ページにつきましては、資本的収入及び支出の予算実施計画を記載してございます。

なお、収益的収入、それから資本的収入の備考の欄に括弧書きで一般会計繰入金の額を記載しております。これらを合計いたしますと平成31年度の一般会計繰入金は4億7,528万円となるものでございます。

次に、6ページをお開きいただきたいと思います。

こちらに平成31年度のキャッシュ・フロー計算書を記載してございます。

1の営業活動によるキャッシュ・フロー、当年度純利益のところをごらんいただきたいと思います。先ほどご説明申し上げました予定損益における当年度純利益205万9,000円がこちらに記載されているというものでございます。

なお、12ページ、13ページには平成31年度末の予定貸借対照表を、14ページには平成30年度の予定損益計算書を、15ページ、16ページにつきましては、平成30年度末の予定貸借対照表を記載しております。

なお、予算編成の取り扱い方法などを注記といたしまして22ページ、23ページに掲載しておりますので、後ほどご参照いただければと考えております。

以上で市立病院事業会計予算の説明を終わらせていただきます。ご審査を賜りますようよろしく願いいたします。

○今野委員長 並木水道部業務課長。

○並木水道部次長兼業務課長 水道部業務課から、議案第32号「平成31年度塩竈市水道事業会計予算」についてご説明いたします。

資料No.11の平成31年度塩竈市水道事業会計予算をご用意いたします。

資料No.11の1ページをお開き願います。

第2条、平成31年度の経営目標とする業務の予定量を記載してございます。内容としましては、給水戸数を2万6,218戸、年間総給水量を716万2,901立方メートル、1日平均給水量を1万9,570立方メートルとしております。また、主要な建設改良事業といたしまして、第7次配水管整備事業に1億3,000万円を、災害復旧事業に3億4,053万円を、排水処理施設及び電気計装類更新事業に1億8,732万1,000円を予定しております。

第3条は収益的収入及び支出の予定額でございます。

収入につきましては、第1款水道事業収益は、前年度から434万円の増となります16億8,565万7,000円を予定しております。うち第1項の営業収益といたしましては、水道料金、水道加入金などで16億164万2,000円、第2項の営業外収益として、他会計補助金、受託工事収益などで8,400万4,000円を計上しております。

支出につきましては、第1款水道事業費用が前年度比マイナス1.73%、2,775万4,000円減となります15億7,558万4,000円を予定しております。

第4条は資本的収入及び支出の予定額でございます。

収入につきましては、第1款資本的収入は、前年比34.49%、1億5,457万8,000円の増となります6億275万3,000円を予定しており、建設改良事業の財源として、企業債、負担金、補助金などを計上してございます。増額の主な要因といたしましては、梅の宮浄水場の電気計装類更新事業に係る企業債の増や、朴島における県の防潮堤工事に伴う給水管の移設費用の県負担分を計上したためでございます。

支出につきましては、第1款資本的支出は、前年比18.64%、1億7,530万6,000円の増となる11億1,559万円を予定しており、第7次配水管整備事業費に1億3,000万円、災害復旧事業費に3億4,053万円、排水処理施設及び電気計装類更新事業費に1億8,732万1,000円、企業債償還金に3億5,000万円をそれぞれ計上しております。

この結果、収支として不足する5億1,283万7,000円は、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金及び減債積立金で補填をいたします。

次に、2ページをお開き願います。

第5条、債務負担行為でございます。水道施設情報システム更新業務及び公用車両再リースなどを定めております。

第6条は企業債になります。第7次配水管整備事業、災害復旧事業及び電気計装類更新事業

の財源といたしまして、限度額、起債の方法等を定めるものです。

第7条は一時借入金の限度額で1億円としております。

第8条は、予定支出の各項目で流用ができる範囲を定めるものでございます。

第9条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費を定めるものでございます。

第10条は、災害復旧事業のため一般会計から補助を受ける金額でございます。

第11条は棚卸資産の購入限度を定めるものでございます。

3ページ以降につきましては予算に関する説明書となっております。

6ページをお開き願います。

6ページにはキャッシュ・フロー計算書を記載してございます。

続きまして、11ページをお開き願います。

11ページ及び次の12ページにつきまして、平成31年度予定貸借対照表となっております。

続きまして、13ページをごらんいただきます。

13ページは平成30年度予定損益計算書となっております。

続きまして、14ページをお開き願います。

14ページ、15ページにつきましては、平成30年度予定貸借対照表となっております。

16ページ以降は予算説明資料となっております。後ほどご参照いただければと思います。

以上で水道事業会計予算の説明を終わらせていただきます。ご審査のほどよろしくお願ひします。

○今野委員長 以上で各議案及び各会計予算の内容説明は終了いたしました。

次に、資料要求を行います。当委員会より要求する資料については、お手元にご配付の「平成31年度予算特別委員会資料要求一覧（その1）継続分」及び「同資料要求一覧（その2）新規分」のとおりとなっております。

なお、新規分については、日本共産党塩釜市議団から18件、市民クラブから4件、つなぐ会から7件の資料要求がありましたものを内容を精査し、予算特別委員会として、当局に要求するものであります。

当局において、内容の確認をお願いいたします。内形副市長。

○内形副市長 ただいま要求のありました「平成31年度予算特別委員会資料要求一覧（その1）継続分」につきましては、本日の予算特別委員会終了後、直ちに資料No.14といたしまして、議会事務局へ配付させていただきたいと存じます。

なお、実施計画につきましてもあわせて配付させていただきたいと存じます。

続きまして、「平成31年度予算特別委員会資料要求一覧（その2）新規分」につきまして、何点か内容の確認をさせていただきたいと存じます。

まず、No.1の時間外勤務等につきましての要求でございます。

増減の原因を特定することができないため、時間外勤務状況と前年度対比につきまして、提出させていただきたいと存じます。

また、No.2の市内民営事業所数と従業者数の推移、過去10年分についてでございますが、過去10年間に実施されました経済センサス基礎調査並びに活動調査の集計結果を提出させていただきたいと存じます。

さらに、No.3の各種基金の残高見込みでございますが、平成30年度末の残高見込みで提出させていただきたいと存じます。

また、No.8の塩竈市の人口の推移等につきましてでございますが、これにつきましては、この後配付いたします資料No.14にて塩竈市の人口推移において提出させていただきたいと存じます。

また、No.19の起債償還の予定表につきましては、10カ年の単位で提出させていただきます。

また、No.22につきましては、No.21とあわせて提出させていただきたいと存じます。

なお、この「資料要求（その2）新規分」につきましては、資料No.15といたしまして、2月25日の午前9時まで議会事務局へ提出させていただきたいと存じます。

私からは以上でございます。

○今野委員長 お諮りいたします。資料については、ただいま当局から回答のありました内容で要求することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○今野委員長 異議なしと認め、さよう取り扱うことに決定いたしました。

さらにお諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、2月27日午前10時より再開いたしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○今野委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

なお、2月27日は、審査区分の1より審査を行いますので、所管の部課長の出席をお願いいたします。

本日の会議はこれで終了いたします。

ご苦勞さまでした。

午後0時33分 終了

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

平成31年2月22日

平成31年度予算特別委員会委員長 今野 恭 一

平成31年2月27日（水曜日）

平成31年度予算特別委員会

（第2日目）

平成31年度予算特別委員会第2日目

平成31年2月27日（水曜日）午前10時開議

出席委員（18名）

小野幸男委員	菅原善幸委員
浅野敏江委員	西村勝男委員
阿部眞喜委員	阿部かほる委員
香取嗣雄委員	山本進委員
伊藤博章委員	志賀勝利委員
今野恭一委員	菊地進委員
鎌田礼二委員	志子田吉晃委員
土見大介委員	伊勢由典委員
小高洋委員	曾我ミヨ委員

欠席委員（なし）

（一般会計）

説明のため出席した者の職氏名

市長 佐藤 昭	副市長 内形 繁夫
市民総務部長 兼政策調整監 小山 浩幸	健康福祉部長 阿部 徳和
産業環境部長 佐藤 俊幸	建設部長 佐藤 達也
市民総務部次長 兼総務課長 川村 淳	健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長 小林 正人
産業環境部次長 兼環境課長 木村 雅之	建設部次長 兼都市計画課長 本多 裕之
市民総務部 危機管理監 佐々木 誠	会計管理者 兼会計課長 菊池 有司
市民総務部 政策課長 相澤 和広	市民総務部 財政課長 末永 量太
市民総務部 税務課長 武田 光由	市民総務部 市民安全課長 尾形 友規

健康福祉部 子育て支援課長	小倉知美	健康福祉部 長寿社会課長	鈴木宏徳
健康福祉部 健康推進課長	櫻下真子	健康福祉部 保険年金課長	志野英朗
産業環境部 水産振興課長	草野弘一	産業環境部 商工港湾課長	高橋数馬
産業環境部 観光交流課長	吉岡一浩	産業環境部 浦戸振興課長	村上昭弘
建設部 定住促進課長	星和彦	建設部 土木課長	星潤一
建設部 下水道課長	関陽一	建設部 復興推進課長	鈴木良夫
市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤勲	教育委員会 教育長	高橋睦麿
教育委員会 教育部長	阿部光浩	教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	本田幹枝
教育委員会教育部 学校教育課長	遠山勝治	教育委員会教育部 生涯学習課長 兼生涯学習センター館長	伊藤英史
教育委員会教育部 市民交流センター館長	伊藤英二	選挙管理委員会 事務局長	相澤勝
監査委員	高橋洋一	監査事務局長	菅原秀一

事務局出席職員氏名

事務局長	鈴木康則	事務局次長 兼議事調査係長	鈴木忠一
議事調査係主査	平山竜太	議事調査係主事	片山太郎

午前10時00分 開議

○今野委員長 ただいまから平成31年度予算特別委員会2日目の会議を開きます。

これより審査区分1、一般会計の審査に入ります。

ご発言のお一人の持ち時間は、答弁を含めておおむね50分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

なお、質疑の際には、資料番号、該当ページ等をお示しの上、ご発言くださるようお願いいたします。

それでは質疑を行います。委員各位のご発言をお願いいたします。

鎌田礼二委員。

○鎌田委員 おはようございます。トップで質疑をさせていただきます。

総括質疑で、今回、骨格予算ということで、コンセプトについてお聞きをいたしました。骨格予算とはこういった形なのかなと思うわけですが、骨格ですから、ある程度、必要なものといえますか、大まかなものというか、そんな捉え方もあろうかと思うんですが、この骨格予算、こういったものなのか、まずはお聞きをしたいと思います。

○今野委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 総括質疑の際にもご説明をさせていただきました。本来ですと、年間予算ということで当然計上すべきではありますが、前段申し上げましたように、私の現在の任期につきましては4月から5カ月間ということであります。そういったことを考慮いたしまして、まずは、骨格予算としながら、年間を通じて必要な所要経費につきましては、計上させていただいたということでございます。以上でございます。

○今野委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 簡単に言えば、最低限度でもないんですが、1年間として必要なものをぼんとまとめたということになるかと思うんですが、そうすると、必要以外といえますか、ということもそれに反してあると思うんですが、だから私の考え方としては、経常的経費がありますよね。経常的経費は、役所の人たちの賃金とか扶助費とか考えられるもの、必ず必要なものが入ってくると。あとは、戦略的に人をふやそうとか、新たな事業を起こす場合についてのあれがその基本的な枠から外れると思うんですよ。ですから、そうするとこれを実施した場合、いわゆる経常的経費が幾らになって、その他は戦略的に使える。そうすると、それは今からのあれに多分入れるのはおかしいと思うので、そうすると予備費か何かになるのかなと考えたりするんで

すが、その構成はどういった形になるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○今野委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 私からお答えいたします。

骨格予算の考え方は、先ほど市長から答弁申し上げたとおりでございます。

基本的に、市民生活に直結した経費については、骨格予算でも当初予算から計上するというのが基本的な考え方でございます。

しかるにその財源についてなんですけれども、市民の方々からいただく市税ですとか、国からいただく交付税ですとか、要は、経常的な経費に充当されてしかるべき歳入については、きちんと通年分として計上すると。あと政策的な事業、例えば、具体的に言うと国庫補助金ですとか県支出金ですとか、事業を実施することによって国・県からいただく歳入に関しては、その歳出を組まない限り歳入も組まないよというような形で予算構成としては計上しております。

以上でございます。

○今野委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 そうすると大半のものが、大半ですからほとんどのものが入れないといけないということになるのかなと思うんですね。私から考えると先ほど言った考え方なのかななんて思っただけですよ、本当にやはり骨格予算だな、本当に必要なものをびしっとそこで予算化しておいて、あとは次の部分については、戦略的に、戦略的なのは先ほど言ったように国からのあれもあるでしょうからそこに盛り込まないといけないのかもしれませんが、そうすると予備費で、予備費がぐんと上がるのかなと思っていたんですが、そういう予備費って……。そうすると早い話が毎年のあれと変わらないんじゃないのと思うわけですが、どうなんですかね、その辺。

○今野委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 お答えいたします。

前段も申し上げましたとおり、骨格予算ということです。我々としてまずは一旦、予算編成をした上で、それを肉づけ部分と骨格部分に分けて対応させていただきました。その中で、初日、2日目でも答弁させていただいたかと思うんですけれども、特殊事情、通常の予算の中で特殊事情の予算を組まなきゃいけない部分というのがございました。具体には、借換債が非常に4億数千万円も去年よりも増になっているですとか、あと第三中学校の大規模改造関係、あとは扶助費等々については、やはり骨格、肉づけの枠を越えた、当初予算から組まなきゃいけ

ないという部分があってまずは予算規模がふえたというのがございます。

あと予備費についてでございます。予備費については、今回1,500万円ということで予算計上しておりますが、これは例年どおりと同じ額になっております。予備費は、突発的な災害が起きたりですとか、そういった場合に緊急的に使わなきゃいけないものを事前に一定程度の枠を議会にお認めをいただいた中でお金を使うというような内容のものでございまして、これは骨格と肉づけの中で使うというのとはちょっと趣旨が違うものであるということをご認識いただければと思います。以上でございます。

○今野委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 では、資料を使って質疑に入っていきたいと思います。資料No.14とNo.15、予算特別委員会資料その1、その2、ここを中心にいきたいと思います。

まずは、その1のNo.14、2ページ目ですか、ここで技能労務職の職員配置数、学校用務員、それから清掃工場、公園というふうに配置数がずっと書いてありますけれども、学校管理の費用は年間どのくらいで、どういった管理をされているのか、する予定なのか、そしてこれはどこに書いてあるのか、資料のね。その3点を一気に質疑をしたいと思います。

○今野委員長 本田教育総務課長。

○本田教育委員会教育部次長兼教育総務課長 それでは、学校の施設管理の部分につきましてのご質疑でしたので、お答えしたいと思います。

学校の施設につきましては、学校の用務員を配置しながら、周辺の適正な施設整備を行ったり、あとは簡単な修繕を行うなどの業務を用務員に担っていただいている状況でございまして、各校1名ずつの配置、非常勤を入れるともう少しふえる形になります。

あとその部分の管理の費用につきましてということだったんですけども、学校ごとに、小学校、中学校の管理費という形になってございまして、こちらは予算書の中の部分に出てまいるところでございます。資料No.9の全体的には教育費の中の小学校費、168ページないし172ページ、学校管理費というところに項目ごとにですが、出てまいりますし、それからあと、中学校費、171ページないし176ページの学校管理費、教育振興費の中でこういった項目ごとに学校の管理、運営につきましての予算を組んでございます。以上でございます。

○今野委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 そうすると、いろいろ学校管理費やら何やらということで項目が分かれていて、総額で幾らということは、もちろん把握はされているでしょうけれども、今そういった額は出す

ことはできませんか。

それから、あとは何か、修繕やら何やらとなるとその都度どういった形なのか、業者をお願いする場合はいろいろとその手続がかかってくると思うんですけども、そういったことが年間何件ぐらい予想しているのか、見積もっているのか、その辺わかりましたらお願いしたいと思います。

○今野委員長 本田教育総務課長。

○本田教育委員会教育部次長兼教育総務課長 それでは、まず予算の部分につきましては年間幾らということですが、まず先ほどの第10款教育費、資料No.9の167ページの学校管理費、下段になります。

まず、小学校でございますが、学校管理費となりまして、そちらで一括で小学校費につきましてはこの額となっております。中身につきましては、168ページの主に事業内訳という部分に大まかな、大きなものについては掲載してございます。

それから、中学校費につきましては、171ページでございますが、こちらにつきましても一括、左の学校管理費というところで、中学校につきましては、こちらでやはり総額を出してございますので、ごらんいただきたいと思います。中身につきましては、事業内訳、172ページに主なものにつきまして書き出しているようなところになってございます。

件数についてなんです、こちらにつきましては、こちらで要求した予算の中でのやりくりの中でという形になりますけれども、小さい修繕につきましては、学校の用務員ですとか、あとは日々の業務につきましては、学校の用務員の方々の作業の中で行いますし、それから大規模なもの、例えば、大きな木を伐採したりですとか、それからあとは足場を組んだりして外壁を直したりするものにつきましては、専門の業者をお願いするというところで、大きなものについては、そういったような対応をさせていただいておるところでございます。

件数につきましては、年度によりますし、あとは緊急的な部分ですとか、若干そういった中で緊急性のものと、それから優先順位をつけながらの1年間の計画の中で作業しておるところでございます。以上でございます。

○今野委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 私が把握したいのはどこなのかというと、学校の管理でいろいろ細々したことがいっぱい出てくるんじゃないかなと思うんですが、かなりこれに労力を費やすことはないのかなと。事務方もあるでしょうし、個々の用務員の手間もあろうかと思うんですが、その辺、発生

する件数によっても違ってくるし、かなり何というんですか、負担にはなっていないのかなという、その実態をちょっとお聞きしたいんですが、そういうことはありませんか。

○今野委員長 本田教育総務課長。

○本田教育委員会教育部次長兼教育総務課長 ご質疑をいただきました用務員の関係でございますが、日々、学校の児童生徒の安全のための下支えといいますか、そういった内容をきちんと毎回、毎日積み上げていただいておりますが、どうしても手が足りないですとか、ここは1人ではということについては、共同作業と申しまして、学校の用務員たちがお集まりになって、年間計画的に学校ごとに順繰りの、順次といいますか、そういった協力態勢を整えて作業していただいております。以上でございます。

○今野委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 次に、ここを見ますと清掃工場があつて、公園があるわけですがけれども、公園関係で配置数が1人となっていますけれども、これが先ほどの学校管理費と同じように、どこに書いてあつて、どのくらいで、どういった管理をされているのか、あとは件数とかどんな程度があるのか、その管理している数といいますか、どういった範囲で管理をされているのか、その辺をお聞きをしたいと思います。

○今野委員長 星土木課長。

○星建設部土木課長 公園についてのご質疑ですので、お答えいたします。

まず、塩竈市で管理している公園につきましては、街区公園と呼ばれる身近な公園から伊保石公園までの総合公園について全部で132カ所ございます。それで、こちらに記載されています公園の技能労務職の職員ですけれども、今現在、非常勤職員が4名おまして、その方と日常的な草刈りとか、あとは樹木の伐採、それらを指揮監督しているような状況でございます。

以上でございます。

○今野委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 そうすると1人の人が指示をして市内の公園と、それから伊保石公園も含めて全部を統括しているというか、そういったことでよろしいですか。

○今野委員長 星土木課長。

○星建設部土木課長 あと直営による非常勤職員のほかに、業務委託を行っておりまして、そちらの委託業者との調整とかそういった作業もしております。以上でございます。

○今野委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 わかりました。結構な数だし、範囲も広いし、大変なのかなと思います。

次の質疑に移らせていただきます。次は、資料No.14の12ページに移ります。

ここで、子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業ということで計上されているわけですが、これについては一般質問でも質問させていただきました。実績がかなりあるんだよということですが、1,500万円なのかなと、それならもっと計上してもいいんじゃないのと思うわけですし、あとは再三、私は言わせてもらったんですが、これは、入ってくる人についてはこういった事業をやっているわけですが、実際住んでいる人が出ていかないための手法として、建てかえをする人に関してのある程度の助成なり何なりが必要ではないかと。それなら面倒くさいし、もう隣の町に行こうとか、そういう人たちが結構いると思うんですよ。後から表が出てきますけれども、社会減の数字もどこかに出てきたと思うんですけれども、そのとき話をしたいと思いますが。これではちょっと片手落ちだと思うんですが、ことは全然これについてはそういった論議はなされなかったのでしょうか。

○今野委員長 星定住促進課長。

○星建設部定住促進課長 子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業につきまして、ご質疑をいただきましたので、お答えさせていただければと思います。

委員もご案内のとおり、2月22日現在でございますが、30件予定しておりましたところ、現在は28件ほどになってございまして、転入の方94人を見込んでおるような状況となっております。

先ほど、いらっしゃる方というようなお話をいただいたところでございますが、我々といましては、補助制度といたしまして耐震改修を実施させていただいてございます。こちらは昭和56年5月以前の建物でございますが、耐震改修で建てかえというんですか、壊して新たな新築をする際にも補助の対象とさせていただいておりますので、そういった部分もご案内させていただきながら定住策に努めていきたいと考えてございますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○今野委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 今、耐震改修という話が出ましたけれども、それは現在、耐震強度が満たないところが建てかえた場合、おりるんですか。それとも、現在は十分満たしてはいるんですけども、うちもちょっと新しいのを建てたいよと言って建てる場合も、現在、耐震強度は十分基準を満たしている人も同列なんですか。

○今野委員長 星定住促進課長。

○星建設部定住促進課長 大変申しわけございませんでした。

耐震改修の補助制度でございますが、先ほど申し上げましたように、昭和56年5月以前の建物でして、さらに耐震診断をやっていただいた中で耐震不足だと判断されたものが対象となります。よろしくお願いいたします。

○今野委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 ただ単に塩竈市内に住んでいる人が耐震強度のあるなしにかかわらず、新たに建てかえるとかといった場合、そのタイミングで外に出る人たちも結構いると思うんですよ。把握しているかどうかはわかりませんが、私の住んでいる近所やら知り合いでも、やはり利府に建てたとか多賀城に建てたとか、富谷に移ったとかそういう人たちが結構いるわけですし、そういったものを防ぐ努力が、私は必要じゃないかと思うんですが、今回、骨格予算といえども大切なことですから、そういったことを盛り込む必要があるのではないかと思うんですが、そういうことは全然一切論議はされなかったんでしょうか。

○今野委員長 星定住促進課長。

○星建設部定住促進課長 論議というお話でございましたが、平成30年度からこの制度をスタートさせていただいたということもございましたので、まず様子見と言うと変なんですけれども、実際にどういった実績になるのか、そういったものも含めまして、まず検討させていただきたいということもございました。そのために、3月末というんですか、年度末を目指して、対象となった方々にアンケート調査なんかもやりながら、本事業につきましての実績なんかも踏まえまして分析もしていきたいと考えてございましたので、よろしくお願いいたします。

○今野委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 やはり塩竈の将来を考えると少しでも人をふやす方向に進んでいかないといけないかなと思うので、ちょっとこれはね、継続してやるのはもちろんいいんですけれども、そのほかに拡充していくことが必要じゃないかと私は思います。

次に、隣の13ページの文化財保護費として勝面楼保存ということで、活用推進事業として200万円ちょっとが計上されているんですけれども、こんなもので、こんな金額でいけるのと思うわけなんですけれども、これで足りるんでしょうか。

○今野委員長 伊藤生涯学習課長。

○伊藤教育委員会教育部生涯学習課長兼生涯学習センター館長 勝面楼の予算ということで、

209万円という予算を計上させていただいております。これは、今年度、実は、やる項目というのが、1つが発掘調査、建物周辺の発掘調査ということを予定しています。これまで、去年、ことしと調査した中で古文書等の調査で一定程度の形は見えてきましたが、実際これを、今度発掘して調査をするという作業でございます。あともう1点、これまで、去年、ことし、その発掘調査の結果を一定程度の報告書にまとめるという委託事業を組んでおります。そういった部分の中で、ことしはその発掘調査については、自前でやるというのが基本となっておりますので、一定程度お金が余りさほどかからないということでございます。一番高いのが、実際その報告書をまとめるという形で150万円ほど計上しております。

ただ、今後、勝画楼については、保存・活用のあり方というのを実際整理するのが来年ということで、実際その中で幾らぐらい予算がこれからかかっていくのかということを整理されますので、ことしはその程度の予算で済むだろうという見込みになっております。

以上でございます。

○今野委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 話はわかりますけれども、ちょっとやはりスピードが遅いし、この間、どこからでしたかね、壱番館かどこかで見たとと思うんですが、屋根を何か保護したやつを外したりしていますよね。あれはもともと保護は多分、雨漏りやら何やらを防止するための策だったと思うんですが、今外して大丈夫なんですかね。それが雨漏りのないように屋根をふきかえしているとかというのであれば別ですけども、こういったお金でそういったこともやるのかなと思っていたら、これは桁違いなのかななんて最初思ったんですよ。そうしたら2,000万円ではなくて200万円だということで、その辺の予定やら何やらはどうなっているんでしょうか。

○今野委員長 伊藤生涯学習課長。

○伊藤教育委員会教育部生涯学習課長兼生涯学習センター館長 今、鎌田委員がおっしゃった屋根の修繕、補強については、今年度、平成30年度の予算で今取り組んでおるところでございます。来年はその補強については、今のところは考えておりません。年度内で補強、5年から10年ぐらい修繕補強という形でもつという工事を今年度の予算、約1,500万円ないし2,000万円ぐらいの予算で今取り組んでおるところでございます。以上です。

○今野委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 わかりました。少しでも早く進めていただきたいなと思います。

次は、この資料No.14の16ページの繰出金一覧表、ここに移りたいと思います。

これはいわゆる特別会計への繰り出しなんですけれども、特別会計側ではなくて、一般会計側から出ているわけで、一般会計から見た質疑をしたいと思います。

再三申し上げている市立病院やら魚市場やら浦戸交通やらがここに計上されているわけですが、この出す側として、市立病院もいろいろ改革してやっているのであれば、この繰出金を前の年の半分にするとか3分の1にするとか、そういう考えがないのかどうか。毎年そのぐらい必要だろうし、病院やらほかから「欲しい」と言われていてこれを計上しているのか。これはどういった趣旨で予算組み、一般会計側から見てどうされているのか、その辺をちょっとお聞きをしたいと思います。

○今野委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 では、私からお答えさせていただきます。

繰出金、特に病院の繰り出しについての計上の考え方というご質問かと思えます。

まず、毎年、病院との予算の折衝という言い方なんです、病院とのやりとりの中で繰出金を幾らにするかという協議をします。まず、基本的な考え方としては、委員も重々ご承知のとおり、国で定められている繰り出し基準に基づいた基準内としては幾らなのかというので数字を積み上げます。あとは基準外ですけれども、要は、塩竈市として独自に実施しなければいけないだろうこと、具体には、例えば、不採算医療関係ですとかそういったもので金額が幾らなのかというのを積み上げます。そういった積み上げの中で合計として繰出金という形で、病院と一般会計で議論しながら数字を固めていくという作業をしております。以上でございます。

○今野委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 今、基準内が幾らだと、そしてそのほか基準外としては不採算部門だという話がありましたけれども、この間、私たちの会派では総務省から直接、公立病院は総務省が管轄で、あとは一般の病院については厚生労働省ということでしたけれども、総務省から直接その内情を全部、全国的なことやら何やら聞いてきました。そうしたら、私、前、何かで質問、言ったと思うんですけれども、私、説明が終わってから質問させていただきました。その中の1つが、基準内ということがあるんですけれども、これはどういった考え方ですかと。私は、いわゆる不採算部門を公立病院が背負っている、その補助だと、補填だという解釈でいるんですけれども、どうなんですかということで担当者に直接聞きました。そうしたら「そのとおりです」という回答がありました。ですから、その他不採算部門で1億7,000万円、1億8,000万円ぐらい出す予定だというのは、これはちょっとその内容が違うのではないかと思いますけれど

も、いかがですか。

○今野委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 今のお話としては、不採算医療分も、本来基準内だというような扱いということでしょうか。（「そのために基準内として繰り出しをしていいということらしいです」の声あり）

○今野委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 お答えいたします。

すいません、ちょっと今手元に、具体の繰り出し基準の内容について、私もちょっと把握はしてないところなんですけど、病院とのやりとりの中で、基本的にその不採算医療に要する経費は繰り出し基準外として扱うという話で協議をしておりました。塩竈市として、恐らくもしかしてなんですけれども、国で定めている繰り出し基準に何か合致してないだけでも、不採算医療としても塩竈市としては実施しなければいけないので、基準外という形にはなるんですが繰り出しをしているという予算の計上になっているのかなと思います。以上でございます。

○今野委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 病院と折衝して、そして不採算部門がこのぐらいあるので1億7,000万円、1億8,000万円出すというのは、これはおかしい話ですね。総務省の人がうそをついているのかということになるんですね。ですからこの辺、やはり本来だったら、塩竈市でそんなにそんなに余裕あるわけではないし、ここはやはりだめですよということで、基準内に限るといような、そういう折衝をすべきではないかと私は思うんですよ。ですから、話だけ聞いて、ぼんと決めちゃうというのは安易な決定であって、ちょっと私はおかしいなと思います。

そして、先ほどの総務省の話は、私はちゃんと聞いたし、一緒に同行した人たちも聞いています。ですから、ちょっと確かめていただきたい。総務省に確かめていただきたい、基準内というのはどういう考え方なのか。先ほど言ったように、不採算部門も入っているのか入っていないのか。だって、入っていないなら基準内というのはゼロになるんじゃないですか、一般の病院と同じ扱いになるんじゃないですか、私はそう思うんですよ。そんなわけで、総務省に確かめてみてください。

時間なくなっちゃうので、次に移りたいと思います。

次は、これはいいですかね、ほかの人が質疑しそうだし、いいですね。

それから、19ページ、国民健康……、これは後ですね。（「特別会計」の声あり）

それから、資料No.14の20ページですね、塩竈市の人口推移、この一覧表、平成21年度末から平成31年1月末までずっと記載をされています、実績ですね。その中で、先ほどもちょっと話ししましたように、社会増減について、それから自然増減についても書いています。自然増減については、亡くなる方については、亡くなるというか、生まれるほうに、自然増に関しては生まれるほうにかなりウエートを置いていかないといけないんじゃないかと思えますし、それから、すぐさまやらないといけないのは、先ほど言ったように社会増減、これはふえてはいるんですけども、この右側の自然増には追いついていないというところもありますから、これはかなり力を入れるべきだと思うんですが、これの全体を見て、今回の予算の中で新たなものを、人をふやすための、今まで継続しているのはいいですよ、先ほどの三世同居とかというものはね、新たな人口をふやす、この構成表を変えるような施策が今回の中に入っていますか。

○今野委員長 相澤政策課長。

○相澤市民総務部政策課長 先ほど三世の話もさせていただきましたが、新たに国の制度ということになりますけれども、東京23区在住の方などが本市に移住した場合、さらに中小企業等に就職をされた場合、移住に要する費用などを支援するといった新たな取り組みをさせていただいているところでございます。以上でございます。

○今野委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 今のはわかりました。そうすると、それ1件だけですか。

○今野委員長 相澤政策課長。

○相澤市民総務部政策課長 具体的に社会増減ということで、主なものということでございます。あと既存の事業はいいということでしたが、あわせて、既存の事業と組み合わせて定住の重点化ということでございます。よろしくお願いいたします。

○今野委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 この表を見ていると思うんですよ。そうすると平成21年には5万7,000人、約5万8,000人近く、だんだんだんだん減ってきて、平成31年、ことしの1月、これは5万4,000人と、ずっと減っているわけですよ。その中で、今の施策をやったら、今の施策、ずっと継続している、新たなものもありますけれども、それでも減っているんですよ。先ほど主なものが1件という話もしましたがけれども、細かなものを挙げてほしいんです。

○今野委員長 相澤政策課長。

○相澤市民総務部政策課長 細かなものといいますと、定住の促進ということで、移住というこ

と、定住・移住ということで、例えば、新規の取り組みとしましては、妊婦の歯科健診の個別健診化でありますとか、それから、これは国の制度で低所得者の方あるいは子育て世帯の方、消費税の引き上げに伴う対応ということでございますが、そういったプレミアム付商品券等の取り組み、そういった取り組みでございます。以上でございます。

○今野委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 繰り返しになりますけれども、この一覧表を見て、着実に減っているとなるわけですが、今の施策で十分だと考えているんですか、これでふえると考えているわけですか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

○今野委員長 相澤政策課長。

○相澤市民総務部政策課長 定住の促進の取り組みにつきましては、新規事業だけではなくて、これまでの既存事業の推進ということもあわせてさまざまな事業のトータルといたしまして実現が図られると考えておりますので、単に新規事業の数とかそういったことではないのかなと考えてございます。以上でございます。

○今野委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 数ではなくて質もあるでしょうけれども、質が高いものを1個だけでは人を呼び集めることはできないと思いますよ。ですから、子育て支援やらそういった事業を展開するやら、企業が来ればどうのこうの、いろいろな種類があると思うんですよ。そんな中で、やはり目玉となる、ほかの自治体でやっていない、塩竈が初めてだよというような、それが4つも5つも必要じゃないの。1つぐらいぼんとあって、これで十分で、この人口減少をとめられるかという、これを見たらやはりどう考えたって何してでもとめないといけませんよ。そういう意気込みが全然見られないし、予算の中に何も施策がないし、従来をやつを続けてきたということは従来のあるで、考え方としては2つありますよ、従来ずっと続けた施策はね。それでもって何とか減少の幅が狭まったという考え方もあるし、それをあげたって全然効果なかったという考え方もあるわけですよ。いわゆるドングリの背比べで、ほかの市町村と一緒にいたら余り変わらない話ですよ。ですから、それから飛び抜けるような施策が4つか5つぐらい、少なくともっしょ、私は必要だと思うんですけれども、政策課長としてはそう考えませんか。

○今野委員長 内形副市長。

○内形副市長 今、鎌田委員から社会増のさらなる推進につきまして、ご質疑をいただいております。

平成31年度の当初予算の編成につきましては、方針等につきましては、議会資料ではないんですが、各派への説明会で作成させていただきました予算案の概要につきまして説明させていただきました。その中で、いわゆる定住・交流連携を促進させて、そして定住の安定を図ってこうということで、かなりの施策、説明させていただきました。その中で、新規事業だけでも、まずは人口減対策促進につきましては、5項目の施策を展開しておりますし、そのほかにこれまで行ってきた施策に対しまして拡充をしております、こういったものが、やはり何と申しますか、すぐに効果が発現されるのではなくて、着実に展開しながら、その定住策が浸透して社会増につながっていくというような、我々そういったような施策に期待をしておりますので、ぜひ、もうちょっとこういったような事業展開をぜひ委員のご理解をいただければと思っております。

以上であります。

○今野委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 そういった考え方はもちろん理解はできるし、わかりますよ。でも皆さんが、ここにいる行政側の皆さんがほかの町に住んでいると、例えばですね、そういう視点で見ていただきたいんですが、塩竈市の施策がほかよりよくて、自分が家を建てようとする場合、ここに入ってこようとするような内容がありますか、ないですか。現実を物語っているのが、管理職の中の皆さんが、塩竈に住んでいない管理職の方もおられるというこういう現実もあるわけですよ。管理職の人だって「俺だってもちろん住みたいよ」というような、率先して塩竈に住みたいというような、今、仙台にいよいよが塩竈に来たいと思えるような施策が、私は必要だと思うんですけども、どうですか、それについて何か。誰に答えてもらいましょうか、市民総務部長に答えてほしいな。

○今野委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 まず、人口減少についてであります。これは恐らくは、我が国内の全ての自治体の大きな課題であります。委員がおっしゃられますように、さまざまな施策、取り組みが必要であるということは重々我々も認識をいたしております。

1つは、委員から、今までやってきたことかと。でも、今までやってきたことをやはり根気強く続けるということも必要なことではないのかなと思います。今までやってきたことはゼロですかと。そうじゃないわけでありまして。今までやってきたことを評価をいただいている市民の方々も数多くおられると思います。

一方では、おっしゃられるとおり、外部から入ってくるという方々も必要であります。職員はそういった思いで一生懸命頑張っております。市内に住んでいる職員もおりますし、もちろん市内に住んでいない職員もおりますが、そういった職員が今一生懸命取り組んでいる最大の課題が人口減少対策だと思っております。これからはしっかり頑張ります。よろしくお願いいたします。

○今野委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 今までやってきた施策が悪いと言っているんじゃないですよ。それは継続してもちろんやると。ほかに他市町村でやっていないようなやつを4つ5つ、ばんとやるべきじゃないのということを私は言っているんですよ。

それを物語っているのが、まず、ふるさと納税の話があります。最近、過熱して、総務省からも、来年からはだめみたいですけれども、みんなね。3割まででしたっけ、返礼品はいいと、地場産品だと。一列になると大体はみんなそれなりのふるさと納税の金額になるのかなと思います、希望に対して集まる量というのはね。この間も問題になった大阪のなんとか市、あれが塩竈市の一般会計予算の半分ぐらいのあれを、1.5倍だっけ、そういったあれを、それはルール違反ですよ。ルール違反だけれども、飛び抜けた実施をしているので……、ちょっと待って、そのふるさと納税をやれという話じゃない。そういう飛び抜けた施策が、これはいいとは言わないけれども、ふるさと納税ね、その大阪のね。でもそういった施策があれば、塩竈に住む人たちがいっぱい出てくるんじゃないでしょうかという話なんです。これを何か論議していてもこれで終わってしまうし、あと5分もないのでほかに移りますけれども、そういう考え方なんです。今までやってきたのはもちろんやる、それをやめちゃったらおかしい話ですよ。ですから継続してやる、そのほかに飛び抜けたやつをやりましょうよということですね。

そして次は、修繕予定箇所、これは先ほどもちょっと入ってきたので、いいと思います。

次の資料No.15に移らせていただきます。

ここに時間外勤務の実態が、各職場というか、資料No.15の1ページです、記載をされているわけですが、この中で飛び抜けて多いのが、時間外としてですね、生活福祉課8,446時間、それから長寿社会課が8,089時間と。それに次いでというんじゃないけれども、私が心配したのは小中学校なんですけれども、ここが1,375時間と、これと比較するとえらい少ないようにも見えるんですが。

まず1点は、生活福祉課、それから長寿社会課、その中でも生活福祉課がトップになってい

るわけですが、ここがこんなにあるのはどうしてなのか。それから、現在、問題になっている虐待で児童相談所やら何やらの仕事関連もここでなされているのかなど。その中でこんな時間外があるということでちょっと心配をするわけですが、その実態がどうなっているのか、その辺をちょっとお聞きをしたいと思います。

○今野委員長 川村総務課長。

○川村総務部次長兼総務課長 時間外についてのお尋ねでございます。

生活福祉課あるいは長寿社会課等で時間外が多くなっている実態ということでございますが、まず、総時間数で比べますと、どうしても職員人数が多い部署は全体的に多くなるというような集計内容になってございます。一番右側に職員1人当たりの平均時間数ということでお示しをさせていただいております。生活福祉課では39.1時間、長寿社会課では39.7時間というようなことになってございます。

こちらにつきましては、例えばでございますが、生活福祉課につきましては、昨年度障害者プランの策定等取り組みを行ったということもございます。また、長寿社会課といたしましては、こちらにも介護保険計画あるいは高齢者福祉計画というような策定業務があった部分もございます。また、生活福祉課では障がい者福祉の関係で件数が増加しているというような傾向もございまして、長寿社会課は高齢化社会の進展というところで業務量がふえているというような実態があるところがございます。以上でございます。

○今野委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 これについてもうちちょっと論議をしたいんですが、時間も2分しかないので、最後の1問にしたいと思います。

今、NEWしおナビのほうだと思うんですが、小松崎の道路の改修か何かであそこを通れなくて、来月末ぐらいまで運行が、ちょっと違う経路で運行していると思うんですが、あそこに住んでいる人たちが本当にやはり不便で、今まで便利だったのが通らないわけですから、何とか近くの、あそこは陸橋があるんですけども、陸橋の下ぐらい、私の家のところをずっと過ぎたところなんですけれども、あの辺まで一部その期間だけ経路を変更して、近くの人がある程度それを利用できるようなカバーをしてもらえないかというような要請が、要請といたしますか、お願いがありました。そういうことが、あと1カ月ちょっとですけれども、そんなことができるのかできないのか、それを聞いて私の質疑は終わりにしたいと思います。

○今野委員長 相澤政策課長。

○相澤市民総務部政策課長 今、鎌田委員からご質疑をいただいた内容につきましては、政策課にも情報が来ておりました、今対応しているところでございます。きょう、あそこはちょうど長沢の郵便局から藤倉に向かう道路、大きくカーブしてまして、見通しがいまいち悪いということがあって、あの近くに、今委員からあったように仮のバス停などを置いて対応できないかということかと思いますが、きょうですかね、警察とまさに協議しているところでございますので、今の段階で実施できるかどうかということについてはなかなか言及できないところでございますので、ただ、市民の皆様からのそういったお話につきましては、趣旨につきましては重々理解してございますので、そういったことがかなうように努力してまいります。よろしくお願いいたします。

○今野委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 私からも、資料No.9、それから関連して資料が出ていますので、まず資料No.9の24ページ、ここに予算が組まれております。どういう内容かというところ……、ごめんなさい、こっちのほうがいいな、申しわけない。第1回定例会議案資料No.12です。それで、この24ページのところに具体論が載っているの、そこをひもときながら質疑をさせていただきたいと思いません。24ページです。

ここで、予算上も計上されていますので、本予算の中に入っていますので、それを含めて、塩竈市公共施設個別施設計画策定事業についてということで、この中で予算も632万円ほど組まれております。それで、さきの中間報告、公共施設再配置計画の素案が審議され、答申されて中間案と、こういう運びになっているようです。そこで、改めて今回の公共施設個別施設計画策定事業について、内訳あるいは内容について最初にお聞きしたいと思います。

○今野委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 お答えいたします。

まず、個別施設計画でございます。これは委員も重々ご承知のとおり、現在、再配置計画の策定を進めておまして、これが完成した後に各施設、項目ごとに個別の計画をつくっていく、これが平成32年度までに策定を目標としてつくっていくというような作業でございます。当然、その個別施設計画をつくるに当たりましては、各施設ごとですから各担当課ごとということになります。しかしながら、当然、塩竈市として全体として取り組む中では各課それぞれがつくるだけでは、なかなか全体の統制が難しいということから、こちらの予算を要求させていただきました、担当課は財政課ということになるかと思うんですが、取りまとめを行いながら1

つ大きな、塩竈市として大きな同じ方向での計画、個別施設計画を策定していこうというのがこの趣旨でございます。

この24ページの資料でございますが、2番の事業内容をごらんいただくとおわかりいただけますとおり、今回の事業の予算については大きく3つございます。1つが（1）にございまして個別施設計画手引の作成等、そして（2）が簡易劣化度診断マニュアルの作成等、そして、（3）が庁内説明会ということになります。

今回、まず、平成31年度事業として実施したいのは、この下、次の業務スケジュールでもおわかりいただけると思うんですが、個別施設計画の手引に関しましては、手引そのものの作成、それと簡易劣化度診断マニュアルに関しましては、そのマニュアルの作成、そして庁内説明会に関しましては、簡易劣化度診断マニュアルの職員研修、あとは個別施設計画手引の職員研修、この大きく4つの部分について今回の予算でもって実施したいと考えております。

なお、債務負担行為を設定させていただきまして、平成32年度側では、それ以外の個別施設計画の内容の確認ですとか最終的な作成に向けての予算としてお認めいただければと考えております。以上でございます。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 事業の中身は大体およそわかりました。

そこで、これは当然ながら、公共施設再配置計画素案の中に述べられて、あるいは白書でも述べられて、計画でも述べられている公共施設24%削減を前提にこの個別施設計画の策定をしていくんだと捉えてよろしいでしょうか。

○今野委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 お答えいたします。

まず、24%削減目標というのは、平成28年度に作成した公共施設総合管理計画でお示しさせていただいたパーセントでございます。もちろん、数値としての目標は、この24%縮減というのは再配置計画の目標の中にも位置づけている内容のものでございます。これはもちろん、財源的な問題としての確保策としての目標ということになります。

しかしながら、再三お話しさせていただきましたとおり、単純な施設の縮小、整理縮小だけではなくて、きちんとそれをまちづくりにも生かしながら計画として進めていくべきではないかというのが、再配置計画の中間案の中で求められている内容になります。個別施設計画につきましては、この再配置計画をベースとしてそれぞれ具体の施設の計画を進めていく予定でござ

ざいます。もちろん、この考えとして24%というのは当然生きてくると思うんですが、なお単純な、そういった内容だけではなくて、まちづくり等々前向きな方向での計画の策定というのを理念としては持ち続けながら進めていかなければならないと考えております。

以上でございます。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 24%、まちづくりの観点、さまざまな角度での進め方になるようです。

そこで、もう1点ちょっと踏み込んでお聞きしたいのは、たしか9月定例会でも私が質問して、公共施設再配置計画の中で、議会だより、市民の皆さんにお知らせした中で、素案の関係で質問した中で、最後の市長の答弁の中で「本市公共施設の24%削減を達成するための素案として10カ年単位」云々と、それでもう一つは、市民総務部長からも「国が公共施設管理等適正管理推進事業債を設けており、制度を活用したい」ということでの、たしか9月定例会での答弁だったと思います。市議会だよりに載っていますので、そのとおりのことを今お話ししたわけですが、確認したんですが、そうすると先ほど言った起債、適正管理債というんですか、そういうちょっと長ったらしい名称ですが、これはもともとどこからこの起債が出される、これは国レベルだと思いますね。国レベルで何らかのいろいろな指示なり自治体への提案があったと思うんですが、一連の流れだけ確認させていただきたいと思います。

○今野委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 お答えいたします。

今後の全国の公共施設をどうしていくかというのは、国レベルで全体を問題視して、これまで進められてきたところでございます。本市が公共施設総合管理計画を策定したきっかけというのも、もともと国からの通知文を受けまして、本市としてもきちんと向き合っていかなければならないということをつくった経緯がございます。

今ご質疑にございました起債でございます。公共施設等適正管理推進債でございますが、やはり国がこの計画を進めるに当たって、当然、地方が単純に、じゃ施設を直していくのか、何するのか、当然、お金がかかると。なかなか国全体として計画として進めるのは難しいだろうと。それに対して地方債の発行を認めて、それに対して一定程度交付税等の措置をすることによって有利な起債を、ある程度資金を各自治体に国からの補填をすることによってよりスムーズに全体の計画を進めていこうというのがこの地方債の目的でございます。

ちょっとだけ具体的に言いますと、例えば、施設の集約化、複合化ですとか、施設の長寿命

化関係ですとか、あとは転用、ユニバーサルデザイン化事業等々メニューが幾つかございまして、それぞれで起債を充当して、その一部、財政力に応じて30%から50%という言い方をしているんですが、後年度の元利償還金に対して交付税が措置されるというような起債の制度の内容になっております。以上でございます。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そのとおりだと思います。これは平成30年1月25日に総務省から示されて、私どももインターネットで検索をすると、1つは集約・複合化、それから延べ床面積の減少に伴う基準の考え方、これは起債ですね、公共施設の関係での公営住宅あるいは公営企業施設を整備する事業は対象にならないと、3つぐらいポイントが総務省のホームページを見ると載っております。

私がここで問題にしたいのは、そうした総務省通知に基づくものの関係で、例えば、集約化というんですか、集約・複合化で言うと起債の充当率は30%、先ほど財政課長からもお話があったように交付税算定は50%、長寿命化も90%で、充当率がですね、あと残り30%の元利償還分の関係、若干拡大したようなものもあります。あと転用、あとそれからコンパクトに対応した、あるいはユニバーサルと、5つぐらいのそういった起債制度が設けられていて、起債をこうすることで制度化しましたよという話に今現在なっているようです。そうすると、そういうことで個別計画を策定することの最大の目的は、この起債確保のための、何というんですか、24%削減のための前段の作業として捉えてよろしいのかどうか確認させてください。

○今野委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 お答えします。

回答としては、その起債を借りるために個別施設計画をつくるのではなくて、我々塩竈市として公共施設をどうするかというのが、まず前提としてあって個別施設計画をつくる、さらにその計画の策定を進めるに当たって有利な地方債として起債制度を活用するというような順番になるかと思います。以上でございます。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 しかし、さりとて個別計画を立てるということは、いずれ国に起債の申請をする、そのいわば前段になるわけですね。でないと、個別計画を立てて、はい、これは全然白紙ですということにはなりはしないでしょう。必ず国に、こういう計画素案、中間案があり、そして個別計画を立てる段階に来ているわけですから、そうするとこれは最終的にいつまで国に出

されようとしているのか、そこだけ確認させてください。

○今野委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 個別施設計画は、基本的に平成32年度いっぱいをもって策定を目標としております。

今おっしゃいましたとおり、確かにそのとおりです。起債を借りるためには条件がございまして、単純なふわふわとした計画では当然、有利な起債は借りることができませんので、きちんと、例えば、何年度まで何年度までにどういった施設をどうしたいのか、それに対して事業効果としてどのぐらいあるのかとか、そういった個別的な数値、推計にはなるんでしょうけれども、そういったものを計画として出した上で起債を借りられるという内容になっております。

以上でございます。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 問題は、先ほど鎌田委員もおっしゃったように、人口減少というのが最大の、今回出されてきている一つなのかなと思います。私どもは、公共施設はやはり、もちろん老朽化も伴いますし、それから実際に、それぞれの公共施設の耐用年数というのものもあるかもしれません。しかし一方で、私たちが市民生活の目線で物を考えていった場合に、いろいろな計画がのっています、例えば、具体例で言うと公営住宅なんかはお年寄りから若者まで住める非常に安い住宅なんですよね。だとすると、そういう都市政策そのものの転換になってしまうのではないかと。個別事例を全部述べちゃうと非常に長くなるので、それは別な機会に譲りまして、いずれにしても、やはりこの個別計画そのものの策定が公共施設全般の24%削減につながる最大の前提になると私たちは判断をしているところです。

そこで、私ももう一回中間報告のところを勉強させていただいたんですが、先ほど前段に「2カ年でこうします」ということですが、この中間案の中では内部組織の取り組みとして、行政内部の取り組みとして7項目述べています。1つは職員の啓発、公共施設情報一元管理、さっきおっしゃったやつですね、計画の推進、そして個別計画ごとの長寿命化策定、まちのビジョンとの整合、もろもろ7点ぐらい書かれております。そうすると職員の皆さんにとって、各課にとって、例えば、じゃ今後、保育所はどうするのかということも含めて目の前にぶら下がった課題になるかと思うんですよね。やはりそういうところでの関係で言うと、今まで塩竈市が長年築き上げてきたそういった公共施設の役割、塩竈市は今後どうなるかという課題に直面するのかなと思うんですが、これは先ほど言った、改めて確認ですけれども、この中間案の

行政内部の取り組みというのは、先ほどの提案、先ほどの策定事業についての説明とこれと一体だと捉えてよろしいですか。

○今野委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 そのとおりでございます。行政内部の取り組みの中で、特に計画の推進体制の構築、その辺も含めまして、今回の事業が実際のこの計画を推進するための予算だと捉えていただいて結構でございます。以上です。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 これを長く論じると時間も、ほかの課題に移れませんので、私たちとしては、やはり自治体戦略2040構想の中の一つの問題、自治体自身を自治体でなくなってしまう問題を抱えているのではないかと思います。

私も勉強させていただいたんですが、京都大学教授の岡田知弘さんという方が書いていて、結論から言うと、要するに、人口減少を前提とした地方自治の構造改革論だと言っていて、例えば、今問題にしている水道の民営化もその一環だよと、あるいは卸売市場法の民間参入もそういうものだよということを言っております。

前総務大臣の片山氏が「ガバナンス」に2018年9月に寄稿して、これはやはり自治体のそういった縮小につながるという厳しい指摘をしております。

そういう知見者の方々の言葉を紹介して、この点については終わらせていただきますが、ただ、私どもとしては、公共施設素案なり中間案なり今回の個別施設計画がいよいよ具体化されていく中で、これは賛同できないということを一言申し添えておきたいと思います。

次に移りたいと思います。よろしいですか。

○今野委員長 続けて、どうぞ。

○伊勢委員 続けてよろしいですか。じゃこの点については終わらせていただきます。

次に、予算の中でちょっと触れさせていただきたいんですが、資料No.9の50ページのところを開いていただければと思います。

それで、50ページのところで行政改革推進費というのが予算上組まれております。800万9,000円ですね。この内訳的なものだけ最初に説明を受けたいと思います。

○今野委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 お答えいたします。

行政改革推進費800万9,000円の予算でございます。これは、そのすぐ左隣の説明欄の下から

7行目ぐらいですか、事業別定員管理診断業務委託796万9,000円と、あとは上の需用費の中の消耗品費で4万円ほど予算を計上させていただきまして、合わせて800万9,000円の予算となっております。以上でございます。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そうするとこれはどういう目的で、例えば、800万円ほどですよ。あと4万円ぐらいの何か予算が組まれていて、合計で800万円ほどですよとお答えになりました。そこで、その同じ50ページの下段から6行目、796万9,000円、これの内訳的なもの、どういう事業を今後見込んでの今回の委託業務なのか、その辺だけ教えていただきたいと思います。

○今野委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 お答えいたします。

大変恐縮でございますが、資料No.7をお持ちでしたらごらんいただきたいんですけども、資料No.7の11ページでございます。現年予算側で既にお認めいただいた部分にはなるんですが、資料No.7の11ページでございます。

債務負担行為を設定させていただきまして、事業別定員管理診断事業についてという内容のものでございます。非常に平たく言いますと、これから次期長期総合計画を策定する時期に入ってきます。一方で、我々も定数管理として、ずっと職員のスリム化、組織のスリム化も図ってまいりました。組織を見直す中で、今の我々が実施している事業の事業量等について、一旦まず、精査をしようというのがこの計画の大きな目標になっております。いわば見える化という形になるかと思うんですけども、2番の事業内容をごらんになっていただくとわかるとおり、例えば、(2)の事業の投入時間ですとか、事務量の変動要因、事務特性データの精査と分析、あとは(3)の類似団体比較、部署適正人員の把握等々、こういった形で現在、我々市役所が抱えている各種事業等について一定程度見える形での事業の精査、内容を把握しようというのがこの事業の大きな目的になっております。以上でございます。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 つまり、次年度に向けての、いわば事務管理についての精査をしていくということでのあれなのかなと。そうすると、行財政改革推進費というものは次年度に向けて、つまり、新しい第6次長期総合計画に対応した全体の市役所庁内の事務執行、あるいはそれに基づく職員数、こういうものの根拠になるということですか。

○今野委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 おおむねおっしゃるとおりでございます。事業に対してどのぐらい例えば、人が必要なのか、どのぐらいの時間が必要なのか、そういったものを数値的にはかる、把握するのがこの事業の目的でございます。それをもとに新組織、あとは新長期総合計画の内容等にも当然反映、根拠、ベースにもなっていくだろうというのがこの内容でございます。

以上でございます。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そこで、さっき鎌田委員からもいろいろ市の職員の関係で、人口増との関係で関連して質疑がされました。

私も改めて資料No.14のところを見ますと、1つは1ページのところでこういう棒グラフの職員の年齢構成というところで書かれておるわけですね。何というんですかね、20代後半の方の今の人数、30代から、ざっとそうですね、30代、40代のところがずっと下がっていて、一番多いのは40代、ここが多いよと。50代、60代、退職に近づくにつれてだんだん人員が少なくなって、現在は625人となっております。

先ほど職員の皆さんの勤務時間の関係で、時間外かな、15ページのところで鎌田委員からも、あるいは川村市民総務部次長からもございました。非常に労働密度が一般職の関係で言うと非常に多くて、大変苦勞されているんだなというのはいかがい知ることができます。ということは、事務量が多くなるというのはいろいろな説明がありましたが、それはそれで新規事業なり高齢化なりということですが、大もとになるのはやはりNo.14の8ページのところで条例定数と配置数、8ページのところに載っていますが、次年度に向けて、次々年度、新長期総合計画に合わせてということですが、今現在、625人の中で条例定数が定められていて、設備を除くということになっていますが、そういったギャップと申しますか、上限が定められているから職員の新規採用が抑えられる、あとは退職しても不補充と。そうすると、そういうものとの関係で、そういうことをどう捉えていけばいいのか、ちょっと教えていただきたいと思えます。

○今野委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 お答えいたします。

平成30年4月に公表させていただきました第4次塩竈市行財政改革推進計画の中で、平成30年4月1日の基準日から平成35年4月1日までの基準日で職員数削減マイナス13名という計画を立てさせていただきました。基本的にはこの計画に基づいて職員の定数というのは管理して

いく予定でございます。

なお、これは単純に、先ほどの私の説明と矛盾しているように聞こえるかもしれませんが、組織としてのスリム化というのがこの計画の最大の目的でございます。具体には施設の、例えば、アウトソーシング等を進めることによって職員数の削減を無理なく進めていく、そういったものをベースとした計画となっております。以上でございます。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 職員の皆さんの平均時間数、あるいは月間のやつもやはり労働時間の延長に、残業時間につながるのかなど。やはり前提はそういうところになりますので、そういった今回の、これは次年度の予算の中での2カ年かけての事業ですが、これもやはり、そういった問題点を含んでの関係で、本当に市役所の業務全般の対応が今後複雑化する、より複雑化する上で対応できるのかなという懸念を持っておりますし、改めて今回の予算の中に、2年後のそういったことも含めて予算化されているということに対しては、私としては、やはりちょっと問題点があるし、賛同できないなという思いでございます。

委員長、続けてよろしいですか。

○今野委員長 どうぞ続けてください。

○伊勢委員 それでは、資料No.9の60ページのところを開いていただきたいと思います。

そこで個人番号カード交付事務費というのが予算化されており、659万9,000円ですね。そこで、現状をお聞きしたいんですが、今、マイナンバー、個人番号カード交付事務で、カード化しましょうというもろもろのさまざまなことが言われていますが、これは今現在、どうなっているのか、まず現状からお聞きします。

○今野委員長 相澤政策課長。

○相澤市民総務部政策課長 全体的なことではございますが、法の施行に伴いまして、本市でもマイナンバーの活用ということで、行政事務においてはさまざまな添付書類でありますとか、そういったものの省力化が順次取り組みが進められているという現況でございます。よろしく願いいたします。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 私が聞いたのは、カード化という制度が設けられて、紙とカード化がありますよね。そのカード化については今どのぐらいなのかなというところなんですね。

○今野委員長 尾形市民安全課長。

○尾形市民総務部市民安全課長 カードの交付率ということで回答させていただきます。交付数が7,422枚ということで、交付率は13.526%という形になっております。宮城県の平均が11.74%、あと全国平均が12.57%ですので、国・県平均よりも高い交付率となっております。

以上でございます。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 わかりました。交付率は13%ほどということですかね、やや14%弱ということですか。

問題は、最近、閣議決定がされたようで、2021年からマイナンバーを健康保険証として使えるようにする法案を閣議決定したということなんですね。マイナンバー、つまりカード化してICチップをかざすと保険診療の支払い審査を行う社会保険診療報酬支払基金などがカード取得者の保険証の情報を送信し、医療機関が保険資格を確認するようになっていると。そういう仕組みになっているようですが、一番恐れているのは、例えば、マイナンバーで、今までは、例えば、私、伊勢由典がどこに住んで、何歳、何歳、こういう感じだったと思うんですが、いよいよ本体といいますか、診療・薬剤情報、こういうところの分野、言ってみれば個人にとっては非常にプライベート、ほぼプライベートに近い中身が、ICチップ、これに全部おさまる、おさまるといふか、情報を引き出していくということ自身が非常に危険性を伴うのではないかと。例えば、カードを何かの拍子にぼろっと落としたとか、それを拾って悪用するというのも含めて非常に、何といいますか、情報が拡散してしまうんじゃないかと、いろいろな情報漏えいが出てくるのではないかとと思うんですが、この政府の動きはご承知なんですか。

○今野委員長 相澤政策課長。

○相澤市民総務部政策課長 具体的な通知は国からはまだ来ておりませんが、委員と同様に新聞等各種報道の情報として把握しているところでございます。以上でございます。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 「報道で」ですね、私らも報道でしかまだ知りませんので。しかし、そういう中身を伴っているということで、2020年4月施行ですから来年の話になっちゃうんですね。来年、新年度からの話になっちゃいますので、これはやはり、非常に私ども危険性を指摘してきた関係上、これもやはり、私たちは懸念も持っているし、このカード化自身が今後、市民の情報の関係でさまざま漏えい問題が発生すると非常に危険だなと思いますので、この点についても賛同できないなど、カード化については以前からそうでしたけれども、改めて確認をさせていただいたということでございます。

次に、資料No.9の146ページのところに港湾費というのが載っているはずですね……。ごめんなさい、私も何かの拍子に間違えたようで。資料に出ているのでマリゲートの関係で何点か確認させていただきたいと思います。

資料で言いますとNo.15の22ページから48ページまでなんですかね。ここで改めて読ませていただいたわけですが、決算報告書というのがあります。第25期、平成29年10月1日から平成30年9月30日までというところで、25ページを開くと、今現在、保有している塩釜港開発株式会社の株保有数、塩竈市が6,720株、宮城県が6,680株、こういうふうに記されております。全体としては、30ページのところで11億8,000万円ですか、株主資本等変動計算書があつて、しかし、累積の関係で差し引くと2億円ぐらいなのかな、2億6,000万円ぐらいの実際上の資本の値になっているというか、そういう表記になっております。

ずっと34ページをめくると監査意見書があつて、次に35ページのところで塩釜港開発株式会社のところの経営改善計画書というのが書かれているんです。そこで、この36ページのところの下から13行目ぐらいでしょうか、「当社の経営における大きな課題は、1億円を超える資本金を抱えることによる高い法人税率の適用や会計監査の実施による費用負担、そして何より法人事業税の外形標準課税の適用を受けることによる多額の税負担にあります。そのため改善策として、資本減資を行い、身の丈に合った企業規模に……」云々かんぬんと、こういうことで書かれているわけですが、今回の私ども議会として求めた資料の中にこの経営改善計画というのが平成30年11月22日に出されております。それをめぐる内容は38ページから41ページのところに資料が載っております。

時間もさほどありませんので、そうすると問題は、減資について株主の皆さんとの関係で、マリゲートの減資について共通認識になったと捉えてよろしいのかどうか、そこだけちょっと確認させてください。

○今野委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 マリゲートの減資の件についてお答えいたします。

会社では昨年10月ぐらいから事前に株主様を個別訪問いたしまして、減資の方向性というものを説明してまいりました。その中で、株主の方からはおおむね賛成ということでのご意見をいただいていたということでお聞きをいたしております。以上でございます。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そうすると、それぞれ株主さんがいて、いわば減資についても了解というのか、ほ

ば了解をもらったと捉えてよろしいのかなと思います。

そうすると問題は、塩竈市と県、ここが大株主になるわけですし、全体の半分ちよいか、株を保有しているわけですから、一つはやはり、お伺いを立てなきゃいけないのは宮城県だろうと思うんですね。塩竈市も何らかの今後の事業の中での検討課題になってくるかなと思うんですが、その辺の流れはいかがなものなのか確認させてください。

○今野委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 お答えいたします。

本市といたしましても、マリゲート塩釜の次期指定管理者ということにもなっておりますし、減資により会社の経営状況が改善することにつきましては、大株主である市としても承認していきたいと考えておりますし、県におきましても、先月、今月ですかね、庁内での議論もされてきたと、検討委員会というものも開催されておりますし、今後、県議会にも報告するというのでお聞きをいたしております。以上でございます。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 わかりました。一連の流れね、わかりました。

非常にマリゲート自身の事業展開、なかなか厳しいかと、テナントも減って。そういう中で減資の方向での一定の流れがつけられつつあるのかなと思いますので、これは今後の一つの課題として私たちも捉えていますし、何より県は検討委員会を設けて県議会に報告することなので、そうすると塩竈市もこれは承認、了知したということで確認してよろしいですか。

○今野委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 承認の方向で考えております。以上でございます。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そうすると当然ながら、株主の臨時総会を開かなきゃいけないと思うんです。定期総会がたしか12月25日でしたかね。ということになると、少なくとも、それとは別なのか関連するのかよくわかりませんが、何らかの形で総会を開いて、必要な措置を行うということになるのかなと思うんですが、その辺はどんな流れなんですか。

○今野委員長 佐藤産業環境部長。

○佐藤産業環境部長 お答えさせていただきます。

まず、1つ前の市としての方針ということにつきましては、庁議におきましても減資の方向をご説明させていただきまして、内々了知をさせていただいているところでございます。

また、今後につきましては、ただいま担当課長からご説明を申し上げましたように、市としての方針、それから県としての考え方というの整理されますので、そういったものを持ちまして、今、委員からご指摘いただいたように株主総会をもってその減資の決議をしていくという形になります。ただ、この部分につきましては、次期の定時総会になるかあるいはその前の臨時総会になるか、こういった部分につきましては今後会社側で決定されるものと了解してございます。以上でございます。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 わかりました。そうすると、この減資に伴って、塩竈市が出資をしているわけですから、それは当然、議会の承認といいますか、そういう手続に移ると捉えてよろしいのかどうか、確認だけさせてください。

○今野委員長 佐藤産業環境部長。

○佐藤産業環境部長 法律上の定めといたしましては、出資等する場合につきましては、議会の議決、これが必要ということになっております。ただし、この減資という部分につきましては、議会の議決等の必要はないということ定められているということでございますので、議会の皆様にご説明を申し上げ、報告させていただくという形になるかと存じます。よろしく願いいたします。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 わかりました。時期が来ればそういうことも含めて、報告案件になるというのは了解をしたところです。では、マリゲートについては、その点について確認をさせていただきたいと思います。

次に、課題として、教育の分野で何点かお聞きをしておきたいと思うんですが、資料No.9の予算説明書のところで、166ページのところで教育について触れられております。事業費としては1,500万円ほどの小中一貫教育推進事業費というのがここに書かれておいて、予算の見込みで、1,543万3,000円、これちょっと内訳だけ最初に教えてください。

○今野委員長 遠山学校教育課長。

○遠山教育委員会教育部学校教育課長 それでは、予算の内訳についてご説明いたします。

全体で1,543万3,000円となっておりますけれども、その内訳としまして一番多いところとしましては、各小中学校に非常勤講師を配置しておりまして、その報酬、通勤手当、社会保険というところで1,200万円ほどとなっておりますし、また学校生活アンケート（Q-U調査）と

いうものがありまして、それが150万円ほどになっております。その他消耗費等となっております。以上でございます。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 わかりました、内訳はね。

そうすると非常勤講師の報酬分で1,200万円ということですが、さらに非常勤講師の方々は、施設分離型の一貫教育になっているので、1つは非常勤講師を何人、新年度で迎え入れ、そして、小学校では時間帯としてどのぐらいの勤務になり、何を小中学校との関係でやっていくのか、中学校はどうなっているのか、その辺だけ教えてください。

○今野委員長 遠山学校教育課長。

○遠山教育委員会教育部学校教育課長 それでは非常勤講師についてお答えしたいと思います。

まず、人数ですけれども、浦戸を除く小中学校に各1名ずつ配置をしておるところでございます。また、時間につきましては、小学校は今年度は1日当たり5時間で5日間配置しておりますが、来年度は4時間の5日間と、1時間減らしております。また、中学校につきましては、今現在、1日4時間で5日間の配置をしておりますけれども、ここにつきましては、県からの加配をいただくということになりますので、来年度は県の加配を利用して事業を進めたいと考えております。

何をしているのかということになりますけれども、一番多いところは、以前もさまざま説明してきたところでありますけれども、小中学校の乗り入れ授業をするための後補充として活用しているところでございます。以上でございます。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そこで、乗り入れ、それは前々から説明を受けたりして理解するところですが、そうすると小学校の先生は中学校に行って何を教えているのか、そこをお聞きしたかったのと、中学校の先生は、教師は小学校に行って何を主に担科というのかな、何を教えているのか、その辺ちょっと確認させていただきたいと思います。

○今野委員長 遠山学校教育課長。

○遠山教育委員会教育部学校教育課長 お答えしたいと思います。

まず、小学校の教員が中学校に乗り入れする際の授業の持ち方ですけれども、小学校の教員は中学校の数学の授業に入ってチームティーチングを行っているところでございます。また、逆に中学校の教員が小学校へというところになりますと、こちらは小学校の5・6年生の外国

語活動に入ってチームティーチングを行っているということになっております。

以上でございます。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 わかりました。

そこで、私どもちょっと懸念をしているのは、恐らく教育委員会でも承知していると思えますし、全国的にも文部科学省のホームページなんかを見ると出ている中で、2020年から学習指導要領が改訂になるんですよね、予定としてね。そうするといろいろ例えば、小学校では新しくふえるのが3・4年生の英語でしたっけか、新しくつけ加わるのがね。そうすると改めて、先ほど言ったように、小学校の先生、確かに非常勤講師をして、穴のあいた分でしょう、つまり派遣されて時間を工面するという対応になるかと思うんですが、そうすると私どもとして一番憂慮、心配というか、懸念を持っているのは、移動時間もありますよね、子供さんの、小学校だとあいちゃうと。先生方のよくよく言われているのは過密労働というのが、昨今、社会問題になっていて、中央教育審議会の中でも1月のたしか半ばだったかな、改めて教師の働き方について改善をすべきだと、そういう中央教育審議会の中での問題提起がされているわけですが、その辺の考え方、対処方についてお聞きしたいと思います。

○今野委員長 遠山学校教育課長。

○遠山教育委員会教育部学校教育課長 委員おっしゃるとおり、1月25日に「学校における働き方改革に関する総合的な方策」というところが出ております。

そこで、小中一貫教育と教員の多忙化の関係でございますけれども、平成27年度段階で小学校で月平均80時間を超えて時間外労働をしていたのは2.0人、中学校では月平均27人となっておりますけれども、今年度を見たところ、小学校は3.3人でほぼ同水準、中学校は実は4.5人少ない22.5人となっております、小中一貫教育、今は2年目となっております、大分軌道に乗っているというところで、学校でもなれてきているというところもございますし、また先ほどありましたように2020年からの新しい指導要領につきましても、主体的、対話的、深い学びというところが中心になってきておりますので、そこもあわせて指導しているところでございます。以上でございます。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 わかりました。小中一貫教育、施設分離型の教育の関係と教師の移動あるいは時間の関係で一定の改善が見られるというところになるのかな。それは確認をしておきます。

問題は、小中一貫教育の目的は、たしか、当時問題になった不登校とかそういう問題を解消しましょうということだったと思うんですよ。もちろん学力も引き上げていくというところが眼目だったのかなと思うんです、総合教育会議の中で。その辺を平成30年度、そして平成31年度に向けてどのような形で考えられているのか、そこだけ確認させてください。

○今野委員長 遠山学校教育課長。

○遠山教育委員会教育部学校教育課長 お答えしたいと思います。

当初、小中一貫教育がスタートしたときのまずその目的等につきまして、確かに本市の教育課題である学力向上、そして不登校対応というところを目的として進めておりました。それで4つの指標をもとに、私たちはそれを成果検証しておりますけれども、1つ目の児童生徒の授業に対する満足度、これはアンケート調査を行っております、授業がよくわかる、楽しいという子供たちの割合ですけれども、これにつきましては、昨年12月にとったものですと小学生が90%、中学生が83.3%と、平成29年度以上に高まっているということが1つあります。2つ目の指標としましては、児童生徒の学級生活の満足度ですけれども、全国値を上回った学級の割合が平成30年2学期ですと小学校が93%、それから中学生が88%ということで、小中一貫教育を始めた当初よりも小学校は34%増になっておりますし、中学校も5%増になっているところでございます。

不登校の出現率につきましても、小中一貫教育をスタートして、平成27年度比、平成28年度は平成27年度よりも59名少ない34.4%の減が見られておりますし、今現在、平成29年度、平成30年度も同様の減少が見られております。

最後の全国学調の結果につきましては、ここが一番大きなところですが、なかなか全国平均を上回ることができず、まだ道半ばでありますけれども、今後しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 いろいろな議論が小中一貫教育の中であったと思いますが、実態は一応わかりましたので、これはこれで終わらせていただきます。

最後に、あと1分程度ですので。資料No.9の158ページ、消防施設等整備事業が予算化されております、2,673万8,000円。私が地域の方から言われているのは、小松崎集会所の下のほうに防火水槽があって、実は昔、築50年ぐらいたっているんですけども、これを地下化してほしいという話があって、それは今、予算にあるのかどうかわかりませんよ、だけど考え方、捉

え方、今後の対応についてだけお聞きしておきたいと思います。

○今野委員長 尾形市民安全課長。

○尾形市民総務部市民安全課長 小松崎の防火水槽についてお答えします。

実は、平成31年度予算に撤去工事を、158ページの工事請負費313万2,000円、施設解体工事として、小松崎集会所前の防火水槽については、平成31年度予算で撤去予定でございます。

こちらの防火水槽については、昭和20年代に設置された防火水槽でございまして、近隣の皆様から、蚊の発生源になっていることや、第二小学校の児童の登下校路にも接しているということで、衛生面や安全面の観点を踏まえ、撤去する方向で今進めておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

○今野委員長 小高 洋委員。

○小高委員 それでは私からも何点かお伺いをしたいと思います。

それで、お伺いをする前に、先ほど鎌田委員からも小松崎のバス停の関係でご質疑があったわけですが、私も事前に住民の方からご相談いただきまして、従前、課長に直接ご相談をさせていただいておったんですが、先ほどの関係で、本日警察の方が入ってどうこうというところがありましたので、そこはぜひしっかり取り組んでいただきたいと、そこを最初に申し上げておきたいと思います。

それでは資料を含め入ってまいりたいと思いますが、資料No.15ですかね、14ページのところになってきます。保育所の関係でさまざま最初にお聞きをしたいと思います。

それで、待機児童というところで、現在もさまざま問題になっているところではありますが、平成30年度当初で18名ということで資料には記載されておりますが、年度途中、退所あるいはそういったところも含めて、最大何名ほどが待機児童になっているのかお聞きをしたいと思います。

○今野委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 年度途中の待機児童の数ということでお答えいたします。平成31年2月1日時点の待機児童についてですが、37名となっております。以上です。

○今野委員長 小高委員。

○小高委員 37名ですかね。ということで、年度当初ということでの考え方もあるんですが、最大というところを見ると37名というところもありまして、そこをどうしていくのかというところは、これはやはりしっかりと考えていくべきところなんだろうと思っているわけがあります。

それで、その下のところに今度は、いわゆる保留児童ということで合計84名ということで出てございますが、その理由というところをさまざま、例えば、保護者の方などからもお話をお聞きする中で、国の基準ではあるわけですが、それを考えていくとちょっとわからなくなるといいますか、例えば、求職活動休止中ということでの定義が一つあるわけでありましたが、これは果たして単に求職をしているところを休んでいるのか、保育所に入れられないから求職できないのか、どう捉えたらいいのか、そこを改めてお聞きをしたいと思います。

○今野委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 求職活動休止中の考え方ですが、こちらといたしましては、入所の申し込みをしていただく際に、求職活動をどのような状況でやっているかということをお知らせいただいております。その中で「保育所が見つかりましたら求職活動を始めます」というような回答をされている方につきましてはこの求職活動休止中の中に含めております。

以上です。

○今野委員長 小高委員。

○小高委員 なかなか親御さんの気持ちに立って考えますと、待機児童、全国的にもさまざま数ある中で、じゃ保育所に入れると入れないのそこがはっきりしないうちにしっかりと求職活動ができるのかというところの声も、やはりこれは多く聞かれるわけでありまして。保育所に入れるようになるまで、例えば、企業に待っていただくとか就職先に待っていただくとか、なかなかそういった事情も通用しないということもありまして、ここについては、これはしっかりと考えなければいけない部分なんだろうと。当然、国の基準が果たしてどうなのかという問題が大前提にはあるわけでありまして、そこも含めてどのように考えるかというところになっていくんだと思っております。

それで、ちょっと数の部分、さまざま入ってまいりたいと思います。

資料No.14の23、24ページ、あるいは資料No.15の15ページ以降というところで、入所に関する定数ですとか、申し込み数、入所見込み、こうしたところをさまざま資料として求めたわけがあります。

それで、例えば、平成30年度を見ますと、2月1日時点ということではありますが、保育の定員734名に対して申し込みが764名、うち入所見込みが732名ということになってございました。平成31年度では同じ時点で保育の定員が824名と、昨年比プラス90名ということになりますかこの増に対して申し込みが804名、入所見込みが784名ということで、かなりふやした、ふえた

中で、やはり申し込みというものもそれに合わせて非常にふえてくるというところで、なかなか難しいものがあるなというところをまず感じたわけであります。

それでちょっと確認だったのですが、その定数のところを見させていただきますと、例えば新浜町保育所、定数が60名ということになっているわけでありますが、海岸通子育て支援施設の保育所への移転、転所、そういった関係、設備あるいは保育士等の関係さまざまあるんだと思うんですが、実質受け入れられる人数というものがあればお聞きをしたいと思います。

○今野委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 新浜町保育所の定員についてですけれども、定員は60名となっておりますが、平成31年度末で廃止ということをして市としても打ち出しておりますので、定員が60名とはなっておりますが、極力新しいお子さんの受け入れは控えているところですが、その平成31年度末廃止後に転所してもいいというようなことをお話しいただいている申し込みの方につきましては受け入れを可能としております。ですので、どれくらいの数ということの話はできませんけれども、そういったことで受け入れは控えている状態ですが、そういう転所することができますという方については受け入れを可能としております。

○今野委員長 小高委員。

○小高委員 基本的な受け入れ先となる予定の海岸通子育て支援施設の保育所の関係ですと今度定数40名となることもありまして、事前の説明会等々では定員を直接減らすということではなかったのかもしれませんが、やはりさっきおっしゃられたように一定受け入れを控えていくということでは、従前説明を私どもも聞かせていただいた経緯がございました。

そのほか、各保育所において施設設備の問題あるいは保育士不足等で定員どおり受け入れられない現状があるというところがあれば教えていただきたいと思います。

○今野委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 申し込みに対しまして入所の調整をいたしました。それで、今のところ受け入れが全て可能ということで調整をしまして、ただし保育士がまだ見つかるという状態であれば、例えば、1歳児ですとか、ゼロ歳児をさらに定員を、定員というか、受け入れをふやすことは可能となっております。

○今野委員長 小高委員。

○小高委員 私の聞き方があれだったかもわからないんですが、となると、ここに記載されている定員どおり基本的には全ての施設で受け入れができると捉えてよろしいでしょうか。

○今野委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 23ページの入所状況を見ていただきますと、東部保育所が定員60名のところを入所については50名となっています。ですので、例えば、1歳児にもう1人保育士を配置できれば5名をふやすことができるとか、それから藤倉保育所ですとか、清水沢保育所について定員以上の受け入れはしていますけれども、ゼロ歳児ですとか1歳児についても、もう1人ずつでも保育士を配置することができましたら、ゼロ歳、1歳の受け入れを可能とすることができる状況にもなっております。

○今野委員長 小高委員。

○小高委員 私の申し上げたかったのは、定数というところで、数がさまざま出ているわけですが、なかなか実態が、そこに伴わないというところが現実としてあるのではないかと、いうところをお聞きをしたかったわけでありませう。

これもなかなか全国的な問題として、老朽化ですとか、保育士不足さまざまある中で非常にご苦労なさっているんだと思うんですが、記載されている数字どおりになかなか受け入れできないというような状況の中で、一定保育需要、申し込み数、こういったものが年々伸びていくという中では、この数字以上に厳しい状況というのも一つあるのかなと受けとめているわけがあります。

そういった中で、さまざま、先ほど定員90名ほどの増と、提供量90名ほどの増ということで表にはあったわけですが、その内訳といいますか、中身等々見させていただきますと、いわゆる小規模保育の枠というものが、一定の間ふえているということもあるかと思ひます。ゼロから2歳児の枠という考え方で国でも推進をしておったようではありますが、やはりそこで、これまでも述べてきたわけでありませうけれども、その定数との問題といいますか、3歳に達した時点で果たしてどうなっていくのかというところで、その連携事業者といいますか、そういったところの部分で完全に見通しが立っているものなのかどうかお聞きをしたいと思ひます。

○今野委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 小規模保育園の連携施設の話、それから3歳以降転所の受け入れについての話となっております。今年度からわだつみ保育園が開園しております。そちらにつきましては、連携施設といたしまして、北浜保育園などが連携施設ということで契約をされているということです。そして今年度、3歳以降、2歳以降のお子様受け入れをしているわだつみ保育園ですね、来年度はほかの施設に転所しなければいけないということになっており

ます。それで、転所が必要なお子様については、全てほかの保育園、それから認定こども園などへの転所が希望どおりになっているという状況にあります。ただし、連携施設となっており、北浜保育園へのご希望をされた方はいませんので、連携施設以外の保育園、それから認定こども園への転所が決まっております。

○今野委員長 小高委員。

○小高委員 非常に難しさのあるところで、そもそも施設が変わると新しい環境での生活になっていくというところでの一定のご負担というものもあるわけでありまして、その辺、今足りないところについて確保していくという国の施策について、一定わかるところはあるんですが、さまざま難しさもあるということもわかったわけでありまして。

それで、その全体的な保育需要の伸び、待機児童の問題、どこの自治体でも今非常に問題となっており、ご苦労なさっているところだと思うんですが、そうした中で、わかりやすいところで言いますと、実施計画を見させていただいた中で12ページ、待機児童ゼロ推進事業というところで、予算で言えば1,733万4,000円ということで、平成30年度比でおよそ3倍ほどの予算となっておりますでしょうか。保育士5名の確保ということになっておったわけなんですけど、これはどこにどのように、どういった目的で配置をするのかお聞きしたいと思います。

○今野委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 待機児童ゼロ推進事業ですけれども、平成30年度までは2名の保育士確保のための事業費となっております。それにつきましては、定員の多い藤倉保育所、それから清水沢保育所のゼロ歳児の保育を拡充したいということでの予算となっておりますが、平成31年度につきましては、各保育所に1名ずつ保育士を配置できる予算を確保しまして、特に低年齢児の保育の受け皿を確保したいということでの予算となっております。

○今野委員長 小高委員。

○小高委員 それでは、これまでは2名、今回5名ということでございましたが、これまでの実績と言ってしまうとあれですけれども、確実に確保できていったものなのか、また5名というところでの見通しはあるのかどうかお聞きをしたいと思います。

○今野委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 5名ということで、今のところ保育士の配置につきましては、必要なクラス担当、それからフリー保育士などにつきましては、一定程度確保されているところですが、先ほどお話もありましたとおり、さらに保育士が確保できたら、年度途中でゼ

口歳、1歳などの申し込みが出てくることかと思しますので、保育士をさらに確保することで待機児童を、年間通しました待機児童ゼロを実現できるのかなということで、今回はこの辺の保育士の予算となっております。

○今野委員長 小高委員。

○小高委員 その見通しというところではなかなかお答えにくいところかなとは、正直思っているわけでありませう。

それで、先ほどお聞きしてまいったとおり、定員とはあるけれどもというようなお話もあつた中で、待機児童ゼロというところもそうなんです、保育士を確保しなければ、なかなか定員どおりに受け入れするのも難しいというところの前提があつた中で、そこを果たしてどうしていくのかというところについては考えなければいけないところだろうと思つてございませう。

その一般論といひませうか、賃金等の関係では、保育士さんの賃金というものが非常に他産業の関係と比べて低いと、なり手不足というところの大きな要因になつていひるという指摘もございませう。そういった中で、国でも処遇改善等の一定の取り組み、民間ではなされていひる。これも残念ながら決定打とはなつていひないようでありませう。

全国の自治体等々を見てみませうと、市町レベルで、例へば、宿舎の借り上げですとか、賃金の上乗せ、そういったところを行つていひるところもあると。宮城県でも保育士確保集中取り組みキャンペーンといひることで、就職準備金の貸し付け、貸し付けといひるところがどうなんだろうと思ひるわけですが、この3月まで行ひるといひることもお聞きをしていひるますが、本市としてそういったところについて、何かお考えがあればお聞きしたいと思ひるませう。

○今野委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 保育士を確保するための、今お話がありましたような取り組みですが、平成31年度につきましては、塩竈市では今のところ予算は計上していひるませんが、今後ほかの市町村の事例等を検証しながら、そういったことが効果があるといひることであれば、今後考えていひるたいと思ひるませう。

また、待機児童ゼロ推進事業の中で保育士5名を確保する事業費となつていひるまして、保育士を確保するための人件費とともに、今まで保育士の募集に関しまして、市のホームページですとか、広報紙での募集となつていひるましたが、さまざまな募集を委託するといひるような、採用募集を委託するといひるような経費も今後使えたらなといひることでの予算の内容となつていひるませう。そういったことで保育士は確保していひるたいと思ひるませう。

○今野委員長 小高委員。

○小高委員 わかりました。非常に難しいところかなと、今お聞きして思っておったところであり
ります。

そもそもといいますか、国の取り組みの不十分さというところも非常にかかわってくる
ところなんだろうと思っておりますが、今非常に自治体間の奪い合いというところもお話として出
てきているわけでありまして、そういった点では、ぜひ国に対しても引き続き強力で働きかけ
ていきたいとも思っておりますし、潜在保育士の方々について就業していただくような取り組
みというところも、ぜひこれは考えていかなければいけないということを申し上げたいと思
います。

今後の保育事業の計画等々との関係では、一般質問でも通告しておりますので、そちらで議
論しておきたいと思いますが、例えば、待機児童ゼロを掲げていると、何よりも児童福祉法第
24条、保育の実施義務というところについては、これはきっちり完結をされなければならな
いところでもありますので、そういったところをお願いをしながら、政策的な議論については、
一般質問で行いたいと思います。

それで、もう1点、保育の無償化というところについてお伺いをしたいと思います。

平成31年10月から消費税の増税分を財源とした保育・幼児教育の無償化というところと言
われているわけでありまして、特にこの間、その財源、特に地方負担分ということできまざまあ
ったわけでありまして。その無償化そのものについては、これは当然、子育て世代の願いであ
って歓迎すべきものであるということは考えているわけでありまして、今回の中身といいますか、
財源の部分を含めて、さまざま懸念の声も出てきている内容かなと捉えてございます。例えば、
施設ごとの各自治体等々負担割合、そういったものを含めて現時点でわかっていること、予算
上の考え方、あればお聞きをしたいと思います。

○今野委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 平成31年10月から消費税増税になるのに伴いまして幼児教育
無償化もスタートするという事になっております。そして、基本的には、財源として国が3
分の1、県が3分の1、市が3分の1を負担するというような内容になってはいますが、平成31
年度に限りましては、消費税増税が始まったばかりということになりますので、市にその増税
分が来るものが少ないということで、国が平成31年度分については、全額負担するというよう
な話があります。以上です。

○今野委員長 小高委員。

○小高委員 民間なのか公立なのかというところでも大きく違いが出てくるということで、公立10分の10ということで、非常にこれはどうなんだろうと思っているわけではありますが、確かに先ほどおっしゃられましたように、平成31年度分については、特別な交付金措置とありますが、そういったものがあると。平成32年度以降も一定考えはあるようなんでありますが、そこで、この場でとうとうと議論するわけではありませんが、一定何でもかんでも民間というところを推進することにはなりはしないかというような懸念も持っておりますので、その点については、今後引き続き議論のあるところだろうと思ってございます。その点については、引き続きどこかでやりたいと思います。

時間もありませんので、次に移ってまいりたいと思います。

資料No.12の29ページのところになるかと思えます。海岸通子育て支援施設整備事業についてお伺いをいたします。

工事監理業務委託料と内装整備工事費、保留床取得費、合わせて4億5,250万円ということになっておりまして、また2階、3階部分についての図面等々示されているわけではありますが、この間開催されてきました子ども・子育て会議の中でもさまざまご意見、懸念の点、出されておったかと思えます。

例えば、駐車場の問題であります、隣に整備を予定する市営駐車場の一部で確保するという事に一定なっておったかと思うのですが、例えば、朝夕非常に混雑をする中で子供さんの送り迎え、そこでたくさんの車が出入りをした際、ご不便をおかけすることになるのではないかなと思うわけではありますが、そのあたりでお考えがあればお聞かせください。

○今野委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 海岸通子育て支援施設の朝夕の送迎の駐車場についてですが、今までも新しく整備されます市営駐車場の一部分の利用をさせていただきまして駐車すること、それから朝夕、その駐車場自体も混雑します。それから特に、朝は保護者の方について物すごく忙しい時間になるかと思えますので、場合によっては施設周辺に停車できるようなスペースを確保するとか、それから周辺の民間の駐車場をお借りしまして送迎用の駐車場を整備する、そういったことを今後検討していきたいと考えております。

それから、先ほどの無償化についての財源の部分で訂正させていただきたいんですが、国の負担が2分の1、それから県の負担4分の1、市の負担4分の1ということでありました。大

変申しわけありませんでした。

○今野委員長 小高委員。

○小高委員 わかりました。例えば、塩竈市内、どこの保育園というわけでは決して、そういったわけではないんですが、お聞きするところでは、いわゆる朝晩の混雑の中で一定車をどこにとめるのかというところで非常にトラブルが起こるといようなお話も聞いているわけであります。当然、最優先されるべきは安全なことになってくるんだと思うんですが、その辺ぜひ一定お考えを持った中で取り組んでいただきたいということは強くお願いしておきたいと思えます。

それで、あともう1点、壺番館周辺も含めてあのあたり津波浸水区域ということで、避難の関係でもさまざまご意見があったかと思いますが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか、お聞きします。

○今野委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 津波があった場合の避難、お子様たちの避難ということで、例えば、総合ホテルが一時的な避難場所になっていたりとか、それから壺番館があります。その避難の経路ですとか、避難場所については、今後も詳細に検討していきながら、まずお子様たちの安全を第一に考えながらの避難を計画していきたいと考えております。

○今野委員長 小高委員。

○小高委員 従前も、例えば、小学校だと若干坂道だとか遠いだとかさまざまご意見があったように記憶をしております。そういった中で、壺番館ですとか、例えば、総合ホテル、そういったところのお話もあったわけでありますが、1点懸念といいますか、総合ホテル周辺の土地の関係を考えますと、一定土砂災害だとか、崩落の危険区域に近いところもあるんだろうと。そういったものもあったということで、そのあたり含めて、ぜひ危ないことのないようにというところは、これは大前提になってくるかと思えますので、その点については、ぜひご検討、ご研究いただきたいということはお願いをしたいと思っております。

再開発の中でマンションもできてくると。また、駅の近くの利便性というところもあるわけでありますが、その一方でさまざま課題も含まれていることですので、安全安心な保育所が大前提だということを申し上げておきたいと思えます。

次に移ります。

資料No.9の88ページのところになるかと思いますが、民生費のところでお聞きをしたかった

のですが、保育所の入所時の保育料というところでお聞きをいたします。ちょっとページ番号が間違っていたら申しわけないです。民生費のところでお聞きをいたします。

公立、私立等の関係あるわけですが、以前もお聞きをしておったとおり、保育料について、特に婚姻歴のないひとり親家庭には税法上の寡婦（夫）控除が適用されないということもございまして、婚姻歴のあるひとり親家庭と比べて、子育て、福祉に関するサービス等において負担額が高くなると、そういったことがあって、負担の軽減あるいは公平化ということを図るべきではないかということでこの間取り上げてまいりました。

そういった中で、昨年10月26日ぐらいの時点だったかと思いますが、市のホームページでもお知らせをされておりました、保育料の算定について寡婦（夫）控除というものをみなし適用すると、一定の保育料の軽減につながる場合があるということで、この取り組みについて評価するものでありますが、確認のためにお聞きをしたいと思います。

基本的には、申請ということになってくるんだろうと思いますが、お知らせの方法といいですか、その点についてお聞きしたいと思います。

○今野委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 保育料のみなし寡婦の算定についてのご質疑です。それで、こちらで対象となるご家庭を、申込書から該当となる世帯について確認をしまして、その対象の世帯に対しまして制度についての通知、それから案内文、それから申請が必要ですよというようなことで周知をしております。そういったことで対象となる方に案内を送りながら、それを見て必要な方について申請書を提出していただいております。

○今野委員長 小高委員。

○小高委員 申請を待っているだけということではなくて、一定対象ですよというところも含めてやっつけていただいているというところでは理解をいたしました。

それで、申請ということであったんですが、多少デリケートな部分が含まれてくるということもさまざまありまして、詳しくお聞きするわけではなかったんですが、例えば、塩竈市内ではどのぐらいの件数といいますか、例えば、実際に申請が出ているのかどうか、そのあたりについて、答えられる範囲で結構ですので、お聞きをしたいと思います。

○今野委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 こちらといたしましては対象が22世帯あるということで捉えておりました、そういった方にご案内を差し上げております。その中で6名の方から申請を受

け付けておりまして、ただ申請を受け付けても対象とならない、要件に合わないという方も中にはいらっしゃる状況です。

○今野委員長 小高委員。

○小高委員 実際申請をするかどうかというのはさまざまあるんだと思うんですが、実際22世帯というところで本市にもおられるということもわかりました。そのあたりぜひきめ細かいと
いいですか、寄り添った部分でお願いをしたいと思います。

続きまして、ちょっとテーマを変えまして、発達支援といいですか、障がいの関係、そのあたりに移ってまいりたいと思います。

同じ資料No.9の88ページのところになります。

いわゆる放課後等デイサービス、障害児通所給付費のところでお聞きをしたかったのですが、放課後等デイサービスのところで1億5,248万4,000円という額が説明の欄に載ってございます。非常にこれはふえてきているのではないかと思っているわけではありますが、このところについて、その額の関係、また利用人数あるいは事業所数と、そういったところについて比較をしながら確認をしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○今野委員長 小林生活福祉課長。

○小林健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 ただいま放課後等デイサービスにつきましてご質疑がありました。放課後等デイサービスにつきましては、障がいのある児童を対象に、授業の終了後に社会との交流等の必要な事業を行っているところでございます。

それで、お尋ねの「金額がふえている」といった内容でございますが、実は年々、発達障害等の関係がありまして増加しておりまして、昨年度に比べて、昨年度当初は1億800万円だったんですが、12月の補正で約1,600万円ほど増額してしまっていて、今現在、予算としましては、1億2,200万円ということになっています。平成29年度と比較しますと約25%ぐらい増加しておりまして、同じような増加傾向で進むということで、こちらの1億5,200万円を計上させていただきます。

あと人数等につきましても増加傾向でありまして、例えば、平成26年度ですと約40名の方がこの放課後等デイサービスを利用していたところなんですが、今現在で100人を超える方が利用してしまっていて、その分がやはり金額としても増加しているのかなと考えております。

あともう1つ、施設についてというご質疑もあったと思います。施設につきましては、これまで塩竈市が指定管理をしておりますひまわり園を初め3カ所、昨年度まであったところなん

ですが、今年度さらに3カ所ふえまして、今現在6カ所、放課後等デイサービスということになっています。それぞれ定員が10名ということですので、30名だったものが倍の60名が定員ということになろうかと思います。以上です。

○今野委員長 小高委員。

○小高委員 定員30名から60名というところで、実際にご利用なさっているといえますか、そうした方々が100名を超えているという状況で、なかなか、実際にご利用なさっている方からもその実情といえますか、お聞きをするわけでありますが、やはり放課後児童クラブとの併用ですとか、あるいは3施設ご利用なさっていると、週の曜日等々で2つの事業者、3つの事業者ということをご利用なさっているケースもあるとお聞きをしております。

その中で、日常生活の中を見ましても、例えば、毎日の通い帳じゃないんですけども、家庭からのお伝えするノートですとかそうしたものもさまざまな事業者さんの書式といえますか、形に合わせていろいろ書かなくてはいけないという中で非常にご苦労しているというようなお話もこの間お聞きをいたしました。

そういった中で、一定、事業所もふえてきたというところで、全国的な傾向としてふえてきているわけではありますが、その中でいろいろと問題もという言い方もあれなんです、そうしたところも出てきているというところもお聞きをしているわけでありまして。

そういった中では、さまざま本市でも取り組みをなさっているんだろうと思っておりますが、さまざまな利用に当たってのケースというところでもこの間いろいろとお伺いをしておりまして、例えば、放課後児童クラブがある、あるいは放課後等デイサービスがあると。いわゆる発達障害の程度といえますか、その実情に応じてどこまでがどこで、どこを超えたらどこという線引きもこれはなかなか非常に難しいというような実情がある中で、一般論として1つのケースを想定してお聞きをしたいんですが、例えば、今、支援学級、通常と言ってしまおうとあれですが、学校、いわゆる市内の学校に通われているという中で、支援学級に通われて放課後児童クラブを利用されているお子さんというところが、例えば、利府支援学校の塩釜校ですとかそういったところに通うというようなケースもお聞きをしたこともあるわけでありまして、そうした中で放課後児童クラブを利用していた方が、じゃその後どうなっていくのかというようなところもあったのかなと、あるのかなと思っております。例えば、その際に当然どういったケアが必要なのかというところについての議論が大前提になるんだとは思いますが、例えば、その中で第二小学校に併設されているということを経験した場合に、第二小学校の仲よしクラブ

の利用というものは果たしてどうなんだろうというところもあるわけなんです、現時点での考え方といいますか、そのあたりどう整理なさっているのかお聞きをしたいと思います。

○今野委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 特別支援学校塩釜校を利用されているお子さんの第二小学校の仲よしクラブの利用についてのご質問です。それで、仲よしクラブについては市内の小学校に通学する児童となっております。そして、小学校の中には特別支援学校は当たらないということになっておりますので、基本的に特別支援学校の塩釜校に通学しているお子さんについては仲よしクラブの利用は該当しないということを考えております。

○今野委員長 小高委員。

○小高委員 非常に難しさのある話だなと思っております、これまで小学校に通われておったと、支援学級を使って通われておったと、放課後児童クラブを利用なさっていたという中で、例えば、塩釜校に移られるということの中にもさまざまなご事情あるんだと思うんですが、そういった中で規約上市内の小学校に通学する児童となっている、このことは理解をするわけですが、実際に保護者の方の就労の事情ですとかそういったもの等々を考えたときに、単純に仲よしクラブでも一定発達障害の部分で受け入れをしているという現状があって、その中でどこで線を引くかというのは非常に難しい問題ではありますが、放課後等デイサービスを利用しなければいけないということに、しなければいけないと言ってしまふとあれですけども、そういった状況になっていくとなったときに、じゃ確実にそこが利用できるのかという思いも当然保護者の方々は持つわけでありまして。そういった中で、例えば、ここからここは仲よしクラブに入れます、入れません、そうした線を引くというのはこれはなかなか難しいところかなと思うわけでありまして、ただその一方で、規約上こうだから入れない、だから放課後等デイサービスに入ってくださいと、利用できるところがなければそれは残念でしたということにはこれはなかなかしてはいけないということかなとも思っております、そういった点で、例えば、子育て支援と福祉の連携ですとかそういったところも含めて、このあたりを一定どのように整理をしていくのかというところについて、一つこれは課題かなと思っていたわけなんです、そのあたりについて、例えば、規約上どこかを一定考えなきゃいけないだとか、そうしたところについて何かあるのであればお聞きをしたいと思います。

○今野委員長 小林生活福祉課長。

○小林健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 ただいま放課後等、児童クラブです

ね、なかなか入れないといった事情があると思います。そういった場合は担当が、それぞれ担当課で今後とも連携を図りながら、横のつながりをつけながら、申請できないからというご事情をお互い連絡とりながら、じゃどうやってサポートしていくのか、そういった部分については考慮していきたいと考えております。

○今野委員長 小高委員。

○小高委員 なかなかこの場所できちんとこのようにしますということには、なかなか非常に難しいところだとは思いますが、ぜひそのあたりしっかりとやっていただきたいということは心からお願いをしたいと思っております。

時間もなくなってまいりましたので、続きまして、別の課題に移ってまいりたいと思います。

それで、実施計画からまたお聞きをしたいと思うのですが、31ページのところになります。市道整備事業、側溝整備事業、あるいは社会資本整備総合交付金事業の部分というところが出てございますが、この間、大きな課題として、住民の方からも申し入れもあったことかと思いますが、ちょっと個別のところになりますけれども、藤倉二丁目の歩道の部分、お花屋さんですとか歯科医院の付近、この関係について、この間さまざまあったわけではありますが、その歩道の急勾配というところで解消について、何か現時点で検討されていることがあるのかどうかお聞きをしたいと思います。

○今野委員長 星土木課長。

○星建設部土木課長 お答えいたします。

前回にお答えいたしましたけれども、今現在の計画では道路の改良ございませんけれども、宅地のかさ上げ事業とあわせたような形で、周りの宅地が上がる時あわせてその勾配の解消を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○今野委員長 小高委員。

○小高委員 以前もそのようなお答えをいただいたわけではありますが、なかなか現実として難しいものがあると考えておまして、この間、現地をさまざまお伺いしたりして見ておりますが、今現在、該当するところに新しいアパートの建設が進んでいるということで、実は、その計画段階のところから市とお話をさせていただいて、宅地との関係でご検討いただけないかということでのお話もさせていただきました。それで、その点について、直接お話もさせていただいたわけではありますが、結局、道路はなかなかそういった形にならなかったのかなというところで、実際、市民の方々はあそこの通行において非常に不便を強いられているという中で、宅地のか

さ上げに伴ってというところでは事業の立てつけとしては理解をするところなんです、もう一步踏み込んだご検討というものをぜひいただけないかなと思っておりました。恐らくは、このままいけば、新しく建ってしまったところなので、一定の解消というものが非常に難しくなってしまったのかなとも捉えておりましたので、この場所でどうこうということはなかなか難しいかと思っておりますので、後ほどさまざまな点でお聞きをしていきたいと思っております。

それで、同じ市道整備事業の関係なんです、具体の部分で資料No.12の41ページのところにその市道整備事業等の内容等が載っておりますので、ここからお聞きをしたいと思っております。

それで、この資料No.12の41ページの該当するところで言いますと、①というところになってまいります。いわゆる新浜町泉沢線舗装修繕事業というところでありまして、2カ所、この図面の丸の中で2カ所、赤い線で示されてございますが、特に、松陽台のところから楓町へ上っていく交差点のところの急勾配の坂のところについて、まずお聞きをしたいと思うのですが、この間、住民の皆さんから非常に強い要望等々ありまして、私どもも毎年出させていただいております要望書、あるいは直接申し入れ等々行ってきた中で、今回このように予算化をいただいたというところについては、これは非常に感謝申し上げるところであります。

それで、確認の意味でお伺いをしたいと思っておりますが、1つはこの路面の状況について、非常に路面の傷みが激しいということで、大型車両が夜間帯についても通行がそれなりにある路線ということもありますが、この騒音解消という点について解消されるものなのかどうかお聞きをしたいと思っております。

○今野委員長 星土木課長。

○星建設部土木課長 お答えいたします。

今、委員からご指摘の現場でございますが、今現在、かなりのクラック、ひび割れ等が生じまして、それに伴う大型車両の通行で騒音関係が発生しているかと思っております。このたびの工事で車道部分につきましては、路盤からの補修ということでさせていただきますので、現在よりはそういった騒音がなくなるということでご理解していただきたいと思っております。以上でございます。

○今野委員長 小高委員。

○小高委員 それで、もう1点というところでありまして、勾配がきつい坂の途中、その上、途中でカーブをしているというところもありまして、冬場の事故、いわゆる凍結による事故というものが非常に多いということで、塩釜警察署にもご協力をいただきまして、過去、複数年に

わたって同区間でどのぐらい事故があったのかということも事前に当局には提出をさせていただいておったわけでありましたが、多い年で年間20件以上と、1日に2回3回といったような事故もあったようだというようなこともありまして、一刻も早い、これは整備が求められてきたということでございます。先日、住民の方にもお伺いをしたんですが、夜間の凍結の事故に際してなかなか、そのの現場に駆けつけてくるまでの間に交通整理ですとかそういったご協力もいただいたこともあったということでお聞きをしておりました。そういった点ではいわゆる凍結の際の事故防止ということで、ここもしっかりやってほしいということをお願いをしておきたいと思っております。

それで、スケジュールの関係で最後に1点だったんですが、平成31年7月からの契約ということで、12月完了予定となっておりますが、例えば、何らかの事情でおくれが発生したときに冬に間に合わないのではないかというような懸念も事態も想定されているわけでありまして、そうした点では、今回このようにスケジュールが載っているわけではあるんですが、もう少し早い時点での完了というものができないかどうかお聞きをしたいと思っております。

○今野委員長 星土木課長。

○星建設部土木課長 お答えいたします。

今、委員からご指摘のとおり、こちらの現場については急勾配の道路でございますので、冬期間に達する前にできるだけ竣工を目指してやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

○今野委員長 小高委員。

○小高委員 ぜひそのような取り組みということでお願いをしたいと思っております。

それで、およそ2分ということなので、最後のところに移ってまいりたいと思っておりますが、最後に教員多忙化の問題ということで、先ほどもあったわけでありましたが、簡単にお聞きをしたいと思っております。

それで、昨年、予算特別委員会の中で学校現場業務改善加速事業というところでお伺いをしたわけでありましたが、今回の予算にはないということもありますので、この事業について果たしてどうであったのかと。これを踏まえて今年度以降、いわゆる部活動と教員の多忙化というところの関係について、それを踏まえて今後どのように取り組んでいくのかと、総括的な部分でぜひお聞きをしたいと思っております。

○今野委員長 遠山学校教育課長。

○遠山教育委員会教育部学校教育課長 お答えしたいと思います。

平成29年度、そして平成30年度、2年間において県の委託事業である学校現場での業務改善加速事業に取り組んでまいりました。こちらの目的といたしましては、部活動における学校現場の負担軽減を目的とするようになっておりましたけれども、本市の場合には、これに加えて部活動の適切な運営、そして部活動の充実というところで取り組みを進めております。

まず、取り組みとしましては、1つは県の部活動での指導ガイドラインに基づく取り組み、それからもう一つは部活動の充実というところでの取り組み、この2点について行っておりまして、まず、ガイドラインに沿った取り組みにつきましては、週2日以上休養日を設けるということになっておりまして、これにつきましては、理想のところは年間105日となっておりますけれども、平成29年度、こちらは休養日合計で129日、今年度につきましては、141日というところで、理想の休養日を確保できているということになっております。

もう一つ、これに伴っての教員の休日出勤でありますけれども、月5日以上出勤につきましては、平成28年度が398人であったところ、平成29年度は239人と、60%の減を図っております。今年度も同水準の減少が見られておりますので、多忙化のところ、この取り組みによって進んできているのかなと思います。

しかし、これ以外のところにおいてもまだまだ教員の多忙化というところは、しっかり取り組む必要がありますので、今後この取り組みを生かしながら取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○今野委員長 暫時休憩いたします。再開は2時ちょうどいたします。

午後0時32分 休憩

午後2時00分 再開

○土見副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

なお、質疑の際には、資料番号、該当ページ等をお示しの上、ご発言くださるようお願いいたします。

では、菅原善幸委員。

○菅原委員 それでは、平成31年度予算の質疑をしていきたいと思っております。

まず初めに、資料No.12の26ページでございます。

この事業は、新しい事業として今回出された議案の中に入っておりますが、この塩竈市協働まちづくり提案事業についてでございます。町内会や市民活動団体等の協働まちづくりのための事業とされますが、この新規事業の具体的な内容について、改めてお聞かせください。

○土見副委員長 尾形市民安全課長。

○尾形市民総務部市民安全課長 ただいま塩竈市協働まちづくり提案事業の具体的な事業内容についてということでご質疑をいただきました。

こちらの事業につきましては、町内会や市民活動団体等が協働し、まちづくりや地域課題の解決、地域の自治向上に向けた取り組み、地域の特色を生かした塩竈市の魅力を高める活動を対象に助成金を交付する事業となっております。

具体的な事業でございますけれども、対象団体が協働で実施する塩竈市の、例えば、観光資源を生かして実施する観光や歴史イベント、地域での老人世帯に対して見守り支援を行うなど、地域で協働して地域の課題解決などに向けた事業を想定しております。以上でございます。

○土見副委員長 菅原委員。

○菅原委員 実は、市民型のまちづくりということでございますけれども、私たちの会派も昨年度、弘前に市民参加型まちづくり1%システムという事業がございまして、そちらで勉強する機会をいただきました。その中で、弘前の市民参加型まちづくり1%システムという内容でございましたけれども、個人の市民税の1%相当の財源をもとに地域づくりの活動に係る経費の一部を支援する公募型の補助金制度でありました。また、目標の事業は100ぐらいということでございます。成果としては、地域の課題を自分たちの力で解決しようとする働きや、停滞してきた町内会の交流事業を復活させるために、また若い人たちが中心となって地域活性化を図る動きが生まれる、市民力による魅力あるまちづくりの一助となっているということございました。今回の出されました塩竈市の事業としましても同じような感じかなと思います。この近隣でいきますと仙台市もやっておりますし、それから名取市でも多分やられているのかなという部分が、名前は全然違うと思っておりますけれども。

そこで、新規予算として事業費が156万円、そして1事業者への補助金として30万円を上限となっておりますが、1事業者30万円ということは、最大の30万円を使った場合に5事業者のみとなるわけでございますけれども、スケジュールを見ますと4月から周知し、申請受け付けとなりますが、周知方法などはどのようにされているのかお伺いします。

○土見副委員長 尾形市民安全課長。

○尾形市民総務部市民安全課長 スケジュールについてでございますが、まず3月に予算をお認めいただいた後に交付要綱を作成しまして、公募期間につきましては、5月末ぐらいまでとしまして、6月に選定と助成決定を行いたいと考えております。私どもで考えているのは、3月まで事業を行っていただいて、その後、実績の成果報告会のようなものを検討しまして、今後のその他の団体も活用できるような制度となるように組み立ててまいりたいと考えています。

周知方法につきましては、広報とか、あとは市民活動団体、町内会向けにお知らせしたいと考えております。以上でございます。

○土見副委員長 菅原委員。

○菅原委員 そういうことを4月に周知しまして、広報等やられるということでございます。

それから、申請という形に多分入ると思うんですけれども、さまざまな団体等もあると思います。先ほど資料No.14の中に今現在、活動中の団体等が29ぐらいございました。補助金も含めて今現在、活動されている団体と思いますけれども、そういった中でこの団体等も含めた新しい団体も多分この事業に入ってくるのかなと思います。営利を目的としない団体と思いますので、さまざまな予算とか財源が必要になってくると思いますので、その中でこの公募に関して周知して、それから申請するわけでございますけれども、どういった、6月に実施団体の選定とあります。それから事業開始ということですが、この決定というのはどのように決定されていくのかお伺いします。

○土見副委員長 尾形市民安全課長。

○尾形市民総務部市民安全課長 事業の選定方法についてでございますけれども、新たに市で塩竈市協働まちづくり提案事業評価委員会というものをつくりまして、応募団体から事業内容のプレゼンテーションとヒアリングを行って、評価委員会により選定することと考えております。評価委員会につきましては、事務局を市民安全課協働推進室に設置しまして、学識経験者や市民活動団体、町内会連絡協議会の役員の方々などから地域のまちづくりに関する知識や経験を有する5名程度の委員を選出したいと考えております。以上でございます。

○土見副委員長 菅原委員。

○菅原委員 今のお話しされました中で、選定委員5名を選定してプレゼンテーションをやるということございました。このプレゼンテーションというのは、専門的に言えば企業ですと本当に大変なプレゼンテーションになってくるわけですが、自分の事業を通したいという部分で多分プレゼンテーションをされると思うんですけれども、中身も充実しなければいけな

いということで、いろいろな知恵を絞ってやられると思うんですけども、そういった中でこのスケジュールでいけるのかなという部分が私も多少心配されるわけなんですけれども、どのような選定委員で構成されていくのか、予定されているのか、決まっているような、選定される方法ですね、教えていただきたいと思います。

○土見副委員長 尾形市民安全課長。

○尾形市民総務部市民安全課長 選定方法ということでよろしかったですか。

○土見副委員長 選定委員の選出というところです。

○尾形市民総務部市民安全課長 選定委員の選出方法につきましては、先ほども答弁させていただいたんですけども、今のところ学識経験者や市民活動団体、町内会連絡協議会の役員の方々等から地域のまちづくりに関する知識や経験を有する方を選抜したいと考えております。

以上でございます。

○土見副委員長 菅原委員。

○菅原委員 細々と私も質疑をしましたがけれども、この市民型のまちづくり、大変私も期待している部分でございます。今現在、この30万円という金額でございますけれども、弘前の市民参加型は約50万円、仙台市も50万円ぐらい1事業者に出しているわけなんですけれども、それがなぜ重要かといいますと、地域の方が参加できる、そしてまちづくりをしていく、自分たちでまちづくりをしていくんだというのがここにあるのかなと私は思います。

一例で言いますと、弘前ではリンゴの木が食われてしまうということで、ネズミが食べてしまうということでありまして、フクロウが天敵らしいんですけども、そのフクロウを育てながら木を食わないようにしていく、そういう団体等もありますし、地域の水路なんかあるんですけども、その辺も修復していくという地域型の修復作業もその中に入っているということもお聞きしましたので、例としてお話しさせていただきたいと思います。

ぜひとも今後継続していけるように、また金額も多少なりとも上げられるように検討していただければと思うんですけども、今後の期待を含めましてぜひともお願いしたいと思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは次に行きます。

塩竈市の防犯カメラの件でございますけれども、資料No.12の8ページでございます。

こちら新しい議案の中に、平成31年度の議案の中に入って計上されたものでございます。私も議員になって3年半になりますけれども、議員当初より定例会におきまして防犯カメラの

必要性を訴えてまいりました。今、定例会で防犯カメラの設置及び運用に関する条例が制定される議案が出されました。大変ありがとうございます。

防犯カメラは、犯罪者が嫌がるのは、やはり防犯設備がきちんと設定されているところで、住民同士の連携が強いというところでございます。防犯の心得は自分自身の身を自分で守るという強い意思と姿勢であります。しかし、個人の力は限界があり、以前、一般質問でも防犯カメラの設置について質問させていただきましたけれども、条例制定を含め危険箇所への防犯カメラの設置について再度お伺いいたします。

今回、台数8台が出されましたけれども、聞いております。また、設置場所はどのようになっているのか、設置場所は決めておられるのかお伺いします。

○土見副委員長 尾形市民安全課長。

○尾形市民総務部市民安全課長 設置場所についてお答えいたします。

設置想定場所につきましては、今のところ本塩釜駅、今度は駅前の広場とかが整備される部分もございますので、多数の方が往来するというところで、本塩釜駅の駅前広場と、あと駐輪場での自転車盗難というのが多い実情もございまして、西塩釜駅はまだカメラが未整備というところもございましたので、そういった駅を中心に平成31年度については設置してまいりたいと考えております。以上でございます。

○土見副委員長 菅原委員。

○菅原委員 今お聞きしましたけれども、設置場所も、私もちょっとは耳にしていたんですけれども、8台ということで今回の予算が組まれていると思います。その中で、設置場所というのがやはり一番の抑止力になるのかなど。今現在ですと駅前の人通りの多いところと遅くまで人が動かれるということで、本塩釜駅、それから西塩釜駅かなという部分がございます。

そこで、防犯カメラの機能についてお伺いしたいんですけれども、防犯カメラの機能、また管理はどのように管理されていくのかお伺いします。

○土見副委員長 尾形市民安全課長。

○尾形市民総務部市民安全課長 ただいま防犯カメラの機能ということでお話がございました。

防犯カメラの機能についてですが、まず録画機能というものを最低限としてあるものということで、大体1カ月ぐらい録画ができるものということと、当然、あと夜間も撮影が可能なものということで想定しております。機能という面ではそういうことで考えております。

以上でございます。

○土見副委員長 菅原委員。

○菅原委員 管理の部分はどのような管理をされていくのでしょうか。

○土見副委員長 尾形市民安全課長。

○尾形市民総務部市民安全課長 管理というところで答弁漏れございました。

管理は、今のところ市で設置するというので、市の管理ということで実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

○土見副委員長 菅原委員。

○菅原委員 カメラの機能はさまざまでございますけれども、メモリに1カ月間ぐらいは残っているということだと思います。

また、管理については、現在は、あくまで現在のところでございますけれども、職員が管理をしていくということで、ただ管理を職員がするということはそれだけ人がかかるわけでございますので、これも今後どうされるかは、また検討されるかなということだと思いますけれども、この管理をしっかりとしていかないと、これから個人情報という部分も入ってきますので、ですからこの個人情報を含めてどのように対応されていくのかお聞かせください。

○土見副委員長 尾形市民安全課長。

○尾形市民総務部市民安全課長 個人情報に関しましてお答えいたします。

個人情報につきましては、当然、市で個人情報保護審査会というところもございますので、そういった審査会に意見を聞いた上で今回の条例については設置しております。あと外部への情報提供の際には、当然、そういった個人情報保護条例に基づく内容で情報の公開をするような形で考えております。以上でございます。

○土見副委員長 菅原委員。

○菅原委員 市民の皆さんが一番心配されるのはやはりそこかなという部分があります。カメラがあるということで個人情報が手に入ってしまうのかなという部分も心配されるわけでございます。

カメラの中の画像ですけれども、1カ月間入っているわけですが、常にこれをオープンにするというわけではないのでしょうかね。何かのときにこれを開放するということなのか、それとも警察とのやりとりの中でそれを、何ですか、機械のメモリの中に入っているやつを画像にしていくのかというのを教えていただければと思います。

○土見副委員長 尾形市民安全課長。

○尾形市民総務部市民安全課長 画像の管理ということでご質問をいただきました。

画像の管理につきましては、まず、管理する人を市の内部でも、例えば、管理する課で管理者を決めて、ある程度限られた人間にしか閲覧できないということを想定しております。あと外部への提供に関しましては、基本的に警察からの捜査協力依頼とか、そういった形になるかと思うんですけれども、個人情報保護条例の中で外部提供の際に定めがございまして、例えば、法令に定めがあるときとか本人に同意があるとき、または本人に提供するとき、あとは個人生命、身体または財産の保護のため緊急かつやむを得ないと認められるときなど、そういった事情がない限りむやみやたらに提供する予定等はございません。以上でございます。

○土見副委員長 菅原委員。

○菅原委員 ぜひとも個人情報をしっかりと、法的に今回守られているということでございますけれども、ぜひともリスクのないように管理運営をしていただきたいと思います。

次の質疑に入らせていただきます。

資料No.9の144ページ、樹木の剪定と伐採についてのお尋ねをいたします。

今回、公園の樹木や街路樹などの公園用地における樹木等は、市民の目に触れやすく、身近な緑であり、安らぎと癒しなどの心理的な効果を与えるものとされています。良好な景観形成や大気保全、それから延焼防止などの都市環境の観点からも重要な緑とされております。

しかし一方で、植栽後の年数が経過し、老木化し大木化が進んでいる樹木等もあり、腐敗による倒木などの危険性、通行への障がいなどの問題が発生してきております。また、枝葉の繁茂による落ち葉の増加や日当たりの悪化、さらには、市の財政状況等も関係して樹木が剪定されず、本来の機能の樹形が失われた状況になってしまう場合もございます。そこで、樹木の伸びた段階で剪定基準は設けてあるのかお伺いいたします。

○土見副委員長 星土木課長。

○星建設部土木課長 お答えいたします。

公園・緑地に関する剪定及び伐木の基準でございますが、まず伐採ですけれども、今委員がおっしゃるとおり、例えば、開発行為で帰属を受けた斜面緑地につきましては、30年以上経過したことによりかなり生い茂った関係で、人または家屋に倒壊するおそれが生じるということから、平成29年度から特に緑地に特化した緑地環境改善計画を策定いたしまして、これまで樹木の伐採、危険木、支障木について樹木の伐採を行ってまいりました。平成29年につきましては、楓町、松陽台、庚塚、塩竈公園について行ってまいりまして、今年度、平成30年度につ

きましては、芦畔町、青葉ヶ丘、新青葉ヶ丘、清水沢、新清水沢、みなと公園などについてやっていく予定及び完了しております。

伐採につきましては、このような計画で行っておりますが、樹木の剪定につきましては、例えば、街路樹ですと通行に支障がある場合については支障のない程度に剪定をする、あと公園などについては、隣の家屋等に影響を及ぼす場合は、気づいた場合は、剪定等を行っておりますが、しばしばそこまで気づかない場面がございますので、そういった場合は、地域の方からご要望いただいた場合は速やかに対応しているというような状況でございます。以上でございます。

○土見副委員長 菅原委員。

○菅原委員 剪定基準が平成29年度から設けているということでございます。地域を絞りながら剪定作業をされていると思います。

そこで、市道に面した樹木でございますけれども、たまに道路を走っておりますと電線にかかっているような大変危険な場合も考えられます。そこで、電線にかかった樹木に対してはどのような対応をされているのかお伺いします。

○土見副委員長 星土木課長。

○星建設部土木課長 電線にかかっている枝関係の伐採についてのご質疑でございます。こちらにつきましては、電線管理者に我々道路管理者から連絡をいたしまして、剪定及び伐採について協力をお願いしているところでございます。以上でございます。

○土見副委員長 菅原委員。

○菅原委員 そのお話をされているということでございますけれども、電線に触れている樹木もなかなか伐採されていない状況も多々あるんですけれども、それは当局との関係だと思えますけれども、強い要望をしていただければと。大変危険な、電線に触れているということは近隣の人は常に見ているわけございまして、その辺を強く要望していただきまして、速やかな対応をしていただければと思います。

それから、本市の緑地から民家にかかった樹木については、どのような対処をされているのかお伺いします。

○土見副委員長 星土木課長。

○星建設部土木課長 お答えいたします。

例えば、公園とか緑地から枝とかが伸びた場合、家屋と地面に影響しますので、ご要望があ

れば、あった場合、当然、伐採いたしますけれども、日常のパトロールでも気づいた場合はそういうものについて剪定していきたいと考えております。以上でございます。

○土見副委員長 菅原委員。

○菅原委員 よろしく願いいたします。

そこで、道路管理費の中で樹木剪定・伐採委託料の予算が組まれています、260万9,000円。それから150ページに公園内の樹木剪定・伐採委託料が801万5,000円、それから各学校も予算が組まれていますけれども、緑地の部分の剪定について対応されているのか、多分、これは一緒に考えられるのかと思いますけれども、その緑地の剪定というのはないのかなという部分があるんですけれども、いかがでしょうか。

○土見副委員長 星土木課長。

○星建設部土木課長 お答えいたします。

先ほど申したように、平成29年度から緑地に特化した緑地環境改善計画を立案し、2カ年にわたって危険木、支障木についてある一定程度の伐採等については終わったかなと思っております、新年度からは公園、緑地を含めた形での予算どりをして一体的な伐採を考えていきたいと考えております。以上でございます。

○土見副委員長 菅原委員。

○菅原委員 ぜひともよろしくお願い致します。

次に行きます。

道路維持費の中で、同じ資料No.9の141ページから質疑をさせていただきます。

この道路維持費なんですけれども、1億2,916万3,000円の予算の内訳についてお伺いします。

○土見副委員長 星土木課長。

○星建設部土木課長 道路維持費1億2,916万3,000円のご質疑でよろしかったでしょうか。

○土見副委員長 菅原委員。

○菅原委員 144ページに書いてあります。

その中で、市道の道路補修工事の部分でございますけれども、それから側溝工事の予算はどのぐらいになっているのか、ここの金額がわからなかったものですから、確認させてください。

○土見副委員長 星土木課長。

○星建設部土木課長 まず道路の維持工事につきましては、需用費の修繕料ということで300万円ほど計上しております、あと第13節委託料、路面補修等委託料に3,550万円、あと第15節

工事請負費の市内各所道路補修工事として2,900万円を計上しておりまして、道路の維持工事としましては、新年度につきましては、8,470万円ほど計上しております。

あと先ほどご質疑のありました側溝整備につきましては、次の第3項道路新設改良費の第15節工事請負費のうち、施設設備工事3,800万円のうち800万円を側溝整備について計上しております。

以上でございます。

○土見副委員長 菅原委員。

○菅原委員 わかりました。最初の部分ちょっと聞こえなかったんですけども。

○土見副委員長 星土木課長。

○星建設部土木課長 まず最初、道路維持費の件なんですけれども、修繕費としましては、需用費の修繕料1,366万4,000円のうち300万円が修繕料として小規模な舗装の修繕料が含まれております。次に、第13節委託料の路面補修等委託料3,550万円、こちらが通常の道路の清掃補修、緊急補修、または土のう改修として3,550万円を計上しております。あと第15節工事請負費2,900万円については、市内各所の道路補修工事として舗装の、先ほどの修繕よりやや大規模な舗装の補修、あとはガードレール等の工事等が入ってまして、これが2,900万円、合わせて道路維持に係る部分については、8,470万円ほど計上しております。以上でございます。

○土見副委員長 菅原委員。

○菅原委員 わかりました。ありがとうございます。

そこで、次の道路新設改良費というのは、ここにありますが、どのような基準、今回、国の交付金が入っておりますけれども、公費で地方債も入ってまして、一般財源からも入っていると思うんですけれども、この申請というのは出されていると思うんですけれども、どのような基準で出されるのか、私はわからないものですから、確認させてください。

○土見副委員長 星土木課長。

○星建設部土木課長 こちらの道路新設改良費の主な工事の内容としましては、第15節の先ほど説明した施設整備工事費3,800万円ですが、こちらについては、800万円分が側溝工事、残り3,000万円が社会資本整備総合交付金事業の3,000万円となっております。こちらは議案資料にも掲げておりますけれども、新浜町泉沢線という楓町の交差点部分と松陽台の舗装の打ちかえとなっております。

申請につきましては、社会資本整備総合交付金事業の3,000万円につきましては、昨年度か

ら概算要望及び本要望を行っておりますので、来月、3月末ごろには、内示額が提示されるかと思っておりますので、それが来ましたら、新年度になりましたら速やかに補助申請を行い、事業を執行してまいりたいと考えています。

その選定基準につきましては、平成26年度に路面性状調査を行いました。その対象としましては、当時、市道は106路線ございまして、そのうち災害復旧や復興交付金により道路が新たに整備された関係で約半分の84キロについて路面性状調査を行っております。そのうち8.5キロにつきましては、わだち掘れとか、あとはひび割れ度が激しいということで、修繕が必要な路線として抽出しております。これをさらに3.5キロ分について短期的に打ちかえしなきゃならないという路線を抽出し、それをもとに社会資本整備総合交付金の計画に位置づけて整備を行うこととしております。以上でございます。

○土見副委員長 菅原委員。

○菅原委員 ということは、路線に対して申請を出していく、部分的なものに関しては、道路維持費で賄っていくということだと私は認識させていただきました。大変ありがとうございます。

それでは、時間もありませんので、次に進ませていただきます。

次は資料No.9の50ページになります。

ふるさと納税について確認させていただきたいと思います。

ふるさと納税は、応援したい自治体に寄附ができる制度でございますけれども、手続をすると所得税や住民税の還付や控除が受けられ、多くの自治体では地域の名産品などをお礼の品として用意され、寄附金の使い道が指定され、お礼の品もいただける魅力のある本当にすばらしいふるさと納税でございます。

46ページに書かれている、説明されているふるさと納税御礼品の中で60万円ということがございますけれども、昨年とその2年前に業績がかなり上がった、寄附金が上がったと思うんですけれども、今回いろいろなテレビの報道で、大分厳しく、返礼品に関しては厳しくなっているんですけれども、本市はどのような面で変わったのかお伺いしたいと思います。

○土見副委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 お答えいたします。

今、委員のご指摘のものでございますけれども、46ページの真ん中辺ぐらいにあります財政管理費のふるさと納税御礼品60万円のことになるのかと思うんですが、この60万円については、財政課の予算でございまして、実はふるさと納税、今、外部に委託をしております。御礼品等々につ

いてもその委託料の中で組んでいるんですが、この60万円に関しては、市に直接寄附をお持ちになった方に対する御礼品分として別枠としてある予算を確保しているものでございます。

具体には、直接受け付け分100万円掛ける2人分200万円の30%ということで、60万円ということで組ませていただきました。

あと委託料の内容については、政策課長、いいですか。

○土見副委員長 相澤政策課長。

○相澤市民総務部政策課長 それでは、委託料につきましては、同じ資料No.9をごらんいただきまして、50ページの下の方に、節で言いますと第13節委託料になります。その第13節の一番下にふるさと納税業務委託料として4,545万8,000円を平成31年度に計上しているところがございます。これは今年度から業務の内容を民間に委託を行いまして、ふるさと納税を推進しているという内容でございます。現在185品、前の大体2倍以上の御礼品を取りそろえているということで、推進が図られているということでございます。よろしく願いいたします。

○土見副委員長 菅原委員。

○菅原委員 そうしますと155品が、返礼品がふえているということでお伺いしました。

その委託料が約4,500万円ですけれども、そうしますとその寄附額というのはどのぐらいになってくるのでしょうか。

○土見副委員長 相澤政策課長。

○相澤市民総務部政策課長 平成31年度の目標としては、市としまして、ふるさと納税の実際にごいただく金額として1億円を目指して、今推進を図っているということでございますので、よろしく願いいたします。

○土見副委員長 菅原委員。

○菅原委員 わかりました。1億円を目指すということで、委託料も約4,500万円ぐらい払うということでございます。

そうしますと、やはりその返礼品の魅力という部分に入っていくと思うんですけれども、その魅力、私もホームページで見させていただいたんですけれども、かなり返礼品が多くなってきているというのは、確かにわかるんですけれども、その中で返礼品をランキングに挙げたら、上から3つぐらいのランキングでいきますと何が一番売れ行きの魅力があったのかお伺いします。

○土見副委員長 相澤課長。

○相澤市民総務部政策課長 あくまで平成30年度の現況ということでご理解いただければと思うんですが、やはり一番多いのが地酒関係でございます。次に、今年度、改めて浦戸のカキを御礼品に加えさせていただいておりますが、その殻ガキ、むきガキではなくて、殻ガキが2番目ということです。そのほかは水産関係の水産品、水産加工品ということでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○土見副委員長 菅原委員。

○菅原委員 わかりました。1億円を目指してぜひとも、本当に魅力というのが発信できればなと私も思っております。

この魅力の中で、やはりメーカーの協賛も多々あると思うんですけれども、ぜひともこの返礼品、今かなり地域の中でばらつきが出てきているというのは確かにあります。隣の市ではふるさと納税をストップしていると聞いたことがありますので、ぜひとも皆さんに塩竈の魅力を発信できるように、ぜひとも続けていっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

最後になりますけれども、今回、小中学校のエアコン設置についてなんですけれども、昨年、12月定例会で補正予算として市内の小中学校の普通教室の空調設備事業が平成31年度夏の猛暑に設置予定となっておりますが、平成31年度予算の中でどこに入っているのかお伺いしたいんですけれども、入っていないでしょうか。

○土見副委員長 本田教育総務課長。

○本田教育委員会教育部次長兼教育総務課長 エアコンにつきましては、補正予算という形で、今回新年度に上げてございませんので、よろしくお願ひいたします。

○土見副委員長 菅原委員。

○菅原委員 わかりました。それで、時間ありますのでもう一つお伺いしたいと思っております。

同じ資料No.9、108ページの墓地管理費なんでもございますけれども、これは私も墓地管理費は初めて、ずっと予算を見ていると墓地管理費が入っていたもんですから質疑をさせていただきます。現在の墓地の状況等をお話ししていただきたいと思っております。現状、状況ですね。

○土見副委員長 尾形市民安全課長。

○尾形市民総務部市民安全課長 お答えいたします。

現在、こちらの墓地管理料につきましては、塩竈市月見ヶ丘霊園が対象かと思っております。月見ヶ丘霊園につきましては、合計で区画数としまして2,043区画ございまして、現在2,016区画ほ

ど埋まっているような状況でございます。率にしまして98.7%ぐらい利用されているような状況でございます。以上でございます。

○土見副委員長 菅原委員。

○菅原委員 そうしますと余っている部分があるということでございます。その残りの部分、どのように告知しながら、これを埋めていくのかということも考えていかななくてはいけないんじゃないかなと思っております。なぜかという、やはり我々もそうなんですけれども、そういう年代になってくるとどうしても墓の心配をしたりするわけでございます。あと墓を守っていくのと墓じまいという部分も、やはり高齢者がふえて、引き継ぐ者がいないという部分でどうしても返さなくちゃいけないという部分もございますので、あきの墓苑も多くなってくるんじゃないかなと私は思っております。そこで、やはり通知も広報か何かでされている、また申請も考えていると思うんですけれども、その辺はどのようにになっているのかお伺いします。

○土見副委員長 尾形市民安全課長。

○尾形市民総務部市民安全課長 今後の利活用ということでよろしいですか。先ほども答弁させていただきましたけれども、現在、20数区画あいているような状況にはございますけれども、例えば、あいている箇所に関して区画が少し大きいとかそういうような状況にもございまして、あとは長年経過してしまっていて、のり面が若干崩れているとかそういった状況もございますので、なかなか全部が全部貸し出しできるような状況にはございません。ただし、例年2回ぐらい、去年だと5月と11月に10区画程度を対象としまして市民の皆様にご募集とかもかけておりますので、今後もそういった形で募集等を行いながら、墓地の管理については、運営していきたいと考えております。以上でございます。

○土見副委員長 菅原委員。

○菅原委員 申請というのは、いつぐらいに、常時やられているのでしょうか。いつぐらいやれるんですか。

○土見副委員長 尾形市民安全課長。

○尾形市民総務部市民安全課長 申請に関しましては、例年2回、抽選会を行いまして、そちらで貸し出しを決定しておりますので、平成31年度以降も2回ぐらいの申請時期を設けて利用者を募集かけていきたいと考えております。広報等とかで現在もやっておりますので、ホームページ並びに広報等とかでお知らせしつつ周知を図っていきたいと考えています。

以上でございます。

○土見副委員長 菅原委員。

○菅原委員 ありがとうございます。私の質疑を終わらせていただきます。

○土見副委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 私から若干、大事な平成31年度の一般会計257億5,000万円が市民のために有効に使われるのか、また運用されるのか、そして行政運営上適正なのかを見てまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、資料No.14の10ページ、補助金関係なんですけれども、いろいろ細かにグラフ化していただき、ありがとうございます。

そこで、毎回というくらい私は質問しているんですが、なぜ補助金を出して事務局まで行政側が受けなくてだめなのかと、ちょっとこれはおかしいなと思っているんですけれども、その辺の基本的な考え、どうなんでしょうか、お答えください。

○土見副委員長 小山市民総務部長。

○小山市民総務部長兼政策調整監 補助金とその補助金を受ける団体の事務局の関係、全体に及ぶことですので、私からご説明をさせていただきたいと思います。

市では、行政運営を幅広く活動団体含めて運営していただくために助成金、あるいは補助金ということで交付をさせていただいております。そちらの事務局は、そういったことを進める上で必要な団体が事務的な執行能力がある場合には、当然、そういったことで事務局等を設けてやっていただいておりますけれども、なかなか事務的な能力がないような場合に事務局をお手伝いさせていただくという経過がございます、そういったものが、今そのままの状況が残っているという部分があるかと思ひます。基本的にはそういったものについては、多少時間がかかっておりますけれども、いずれはひとり立ちをしていただひて、そういったことがないような形をつくっていかねばならないと思ひておりますけれども、今はそういった状況があるということでございます。以上でございます。

○土見副委員長 菊地委員に申し上げます。菊地委員におかれましては、議員のうちから選任された監査委員でありますことから、そのことを十分ご留意の上、ご発言くださるようお願いいたします。

○菊地委員 別に決算でないからいいのかなと私は思ひて、予算でこれから審議することなのでわかりました。地方自治法第198条の3第2項の規定に抵触しないように質疑してまいりたいと存じます。ありがとうございます。

今、小山市民総務部長から事務能力が余りないような団体でないかというような答弁なんですけれども、それは違うんでないかな。だって、みなと祭協賛会とか立派な人がやっているのをなぜ毎年毎年そういうものをしなくちゃだめなのかなと思うんですよ、簡単にね。立派な団体ですよ。私はそういうところに任せて、塩竈のお祭り、みなと祭だのというのをもっともって民間の活力を出してもらえばいいなと思うんですけれども、やはり能力ないんですか、あの団体は。今、部長の言葉で言うと能力ないと。おかしいと思いますよ。私はやはり民間活力ですべきじゃないかなと思いますよ。

それで、先ほど伊勢委員が質疑をされていた時間外、これもどっちかというところ産業環境部の観光交流課が断トツなんですよ、数字的に。これ全部、みなと祭で働くというか、自分たちの仕事を……。んで観光交流課にお伺いします。この残業の主な残業ってどういうことなんですか、時間外。

○土見副委員長 吉岡観光交流課長。

○吉岡産業環境部観光交流課長 時間外の主な内容についてのご質疑だと思います。

私どもの時間外の主なものにつきましては、今のご質疑にありましたみなと祭に関しては、夜間の会議や土日の作業とかがありますので、当然、そちらのみなと祭関係、あるいはそのほかにまちあるき事業、JRさんと一緒につくっていますけれども、まちあるき事業や、あとは最近インバウンド関係とか、あと観光については市民というか、若い事業者の方と会議なんかもやっていますので、そちらの夜の会議とかの時間が主なものになっております。

○土見副委員長 菊地委員。

○菊地委員 今いろいろ述べてもらった中に、みなと祭関係もあるよと、夜間だ、休日だと。だから、やはりそういう職員の体調などを考えれば、民間にお金を出して、そして、そこでちゃんとやってもらうと、それが筋じゃないかなと思いますよ。でないといつまでも職員の負担になるんでないかなと思いますので、私は質問のあるたびにたしかこういった内容で質問させていただいていたと思うんですが、全然変わってない。変わらないのは、骨格予算だから事業も骨格的で、しないのかなと、そういう理解でいいんですか。

○土見副委員長 小山市民総務部長。

○小山市民総務部長兼政策調整監 個別の内容でございますので、個別のものについては、少し徐々に事務局を移行していこうという動きがあるところは正直ございますけれども、また後段のご質疑にあった骨格だからということでの関係はございませんで、通常の予算の中でもいず

れそういった事務局については、事務局体制をそれぞれの団体にとっていただくという方向では進めていかなければならないのかなと思っております。以上です。

○土見副委員長 菊地委員。

○菊地委員 ぜひ、特に観光交流課ね、2つも持っているんですね、観光物産協会。普通、観光物産協会なんて言ったら民間ですよ。それが何で行政が入って残業までしてやらなくちゃだめなのか。私はその辺からまちのにぎわいというのが、塩竈市の行政に頼った観光しかできないのかなと思うとちょっと、民間の知恵やそういうものが出づらいのかなと思います。

先般、テレビを見ていたら、浦戸関係で一生懸命、阿部部長なんかテレビに映ってやりましたけれども、先ほど聞いたら「あれ前のやつかな」なんて言っていたんですが、そうやって陰でやっているほうが、私服だったよ、別にブレザーでなく、茶色いズボンはいて、格好いいのは映っていましたので。

そういうほうが職員として市民との交流、そして信頼関係が築けるものと私は思っているんですけれども、だから行政自体がやはり任せるのは任せると。信用ならないからやっているわけじゃないと思うよ。だから、任せてみてダメだったら指導すると。それも市民団体の育成につながるんでないかなと私は思っているんですけれども、違うでしょうか。やはり信用ならないんですか、そういう団体。私は、育成、やはり信用して、この事業をしてもらうんだと、そういう気持ちがないとなかなか脱却できないんじゃないかなと思うんですけれども、ぜひ、「徐々に考えていきます、やります」というようなお答えなんですが、やはりこういうのは決断と実行で、事業だって選択と集中とかという言葉をよく使われていました。そういった意味でやられたほうが私はいんじゃないかなと思いますので、これは強く申し述べておきたいと思います。よろしくをお願いします。

次に、実施計画、こういうすばらしいものを出していただきまして、ありがとうございます。

それで、私の認識としては、施政方針をしないんだと、骨格予算で行くからだと言われたんですけれども、だったら何も例年どおりの予算をある程度カバーすればいいのかなとと思っているんですけれども、その予算的な考え方はどうなんですか。

○土見副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 たびたび申し上げますが、最大の今回の骨格予算の原因は、再三触れさせていただきましたが、私としての市長の任期が4月から5カ月間という状況であります。その市長が12カ月予算ということをご提案するということについては、大体ほかの自治体でも首長選挙がある

年については、骨格予算という扱いを一般的にはされていると思いますよ。でありますから、再三ご説明申し上げておりますとおり、新たに首長がまた選挙によって選ばれましたらそのときに施政方針ということを取り組ませていただきながら骨格の部分以外のものについては当然予算計上されまして、年間予算という形で取り組まれるものと思っています。

以上でございます。

○土見副委員長 菊地委員。

○菊地委員 その議論は前回の20日の日のやりとりで聞いていました。しかしながら、そのとき私は、やはりたとえ5カ月間でも市長の意思というものを職員にね、だから、やるというのが必要でないのか。でもそういうふうに、あとはどうなるかわからない、それは誰だってわからない。

だったら、骨格予算だったら、私は逆に言うと、このページで言うと97ページとかこういう予算が前年度から減るとというのが私はおかしいなと。ある程度、新規事業15やっつけてふやすというのはわかりますよ。小中一貫教育だってお金1,000万円ぐらい減ってきているんですよ。私はそういう減らしたり何だりしないで、ある程度骨格だったら今までのとおりやっってもらえば何も、いいなと思うんですけども、増減があったりするから、何でなんですかと言うと、いやこれはこうですという説明するけれども、骨格だったらある程度、今までやってきたものを示せばそれでいいんでないかな。そして新たなやつ10だったら10の説明をすればすっきりした議論になるんでないか。見させてもらおうと減っているものもあるんですよ。だから、何で教育関係で小中一貫教育が1,000万円もマイナスになるのか、その辺が私は理解できないんですよ。

○土見副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 当然のことながら、継続事業であっても目的が達成されたものについては、予算の増減というのは、当然あるものと思っています。一定程度掲げた目標が終了すれば、次の年の予算を計上させていただきますときにその部分は減額をさせていただくということが一般的ではないのかなと思っています。以上でございます。

○土見副委員長 菊地委員。

○菊地委員 ある程度到達なったので、小中一貫教育の事業とか、あとここでマイナスになっている学び支援コーディネーター事業とか、そういうのをわずかながら減らされている。だからおかしいんじゃないの。あと地域おこし協力隊かな、それなんかも減っていますよ、だからど

うすんという話題。だから、そういうものの理由があるんだったら何も、ちゃんとやればいいのに、ただ金額がこういうので見ると減らされてきているから、えっ、2名しか地域おこし協力隊やらないのとかってそういう議論になってくるんでないかな。「んで浦戸どうすんですか」「いや浦戸は漁業後継者、浅海漁業者どうのこうの、そこで育成していくんだ」と言うけれども、じゃ実際その成果はどうなのかというのが、私たちというか、私はうんと知りたところなんです。その辺の考え方どうなんですか。

○土見副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 基本的には先ほど申し上げましたとおりであります。平成30年度で一定程度成果、目標等が達成された部分につきましては、引き続きそういった事業、新年度の平成31年度にどうするかという議論をさせていただく中で予算を計上させていただいております。

先ほどご質問いただいた浦戸の地域おこし協力隊の話も、今現在は、ノリにかなり重点的にそういった職員が入っております、事業を継承させていただいております。新たに新年度でしからばどういった方々をとということで、今回は2名の方をぜひ招致したいということで予算を計上させていただいているところでございます。よろしく願いいたします。

○土見副委員長 菊地委員。

○菊地委員 たしかこの事業を立ち上げるあたりは2名だなんてそういう少ない人数でなかったと私は思っています。浦戸の振興、水産業の発展とかそういう意味で一生懸命行政側が地域おこし協力隊なるものを立ち上げて、こういうふうにして浦戸の後継者になるような人をつくるんだよというふうに、2名くらいで終わっているんだったら私はちょっと違うんでないかなと、そういう思いがしますので。

○土見副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 確かに初めは、桂島のノリの株式会社を設立し、そちらの作業に従事する方ということで3名とか4名の方を募集したことは事実であります。そちらが今一定程度軌道に乗っておりますので、今後は、例えば、寒風沢の刺し網でありますとか、なかなか今までそういった方が定着できなかった部分につきまして、新年度は予算を計上させていただいたと理解いたしております。以上でございます。

○土見副委員長 菊地委員。

○菊地委員 このことばかりやっておられないんですけれども、まず、だから基本的に私がひっかかるのは、骨格だと、だけれども事業見直しで、それをある程度桂島のノリがどうのこうの、

ある程度なったからいい。んで寒風沢というと、寒風沢はまだなっていないんでないかな、刺し網関係。やはり年々700万円から、平成29年から平成30年で700万円減って、平成30年から平成31年度で1,000万円減ってきているんですよ。だからこういうことが、そんなに事業がちゃんとなったのかなと、私は違うんでないかなと。もっともっと予算を出してそういった浦戸の発展に寄与してもらう人をもっともっと応募したり何だりして、浦戸の産業振興というのを発展していくべきでないかと思うもんですから、ただ、ある程度もういいんだというのであれば、この予算で精いっぱい頑張ってもらうほかないなと思っております。

そんな中で、ちょっとこういういろいろな、先ほども言いましたけれども、こうやって予算が減る事業だ何だと、骨格だから。んでどうするんですかという余り答えが来てないのかなと私自身が思いますので、ちょっと違うんでないかなということだけ申し添えておきます。

それで、実施計画の43、44ページの中で、魚市場関係に市場観光エリア交流受入体制整備事業309万5,000円、そして、魚市場イベントスペース企画展示事業112万8,000円とか、こういう予算をつけてもらったのは、それなりの理由があって、これからやるんだという思いはわかるんですが、特別会計ではないんですけれども、魚市場運営をどうするのか、漁船誘致のほうに予算をかけたらいいでないかなんて私なんかは思うんですけれども、例えば、魚市場のエリアに観光客が来て、あとまた特別会計のときにやりますけれども、基本的な考えとしてそっちのほうの方が大事でないかなと私は思うんですが、市長のお考えはどうなんですか。

○土見副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 漁船誘致活動等については、魚市場事業特別会計の中で予算計上しておりますので、こちらについては、新しい魚市場を多面的に市民の皆様方にご活用いただきたいという思いで予算を計上させていただいたものでございます。よろしく願いいたします。

○土見副委員長 菊地委員。

○菊地委員 そういう目的、目標があるかどうかわからないけれども、私は、基幹産業水産だ、水産だという、何でもかんでも基幹産業の水産の発展、そして水揚げの向上を考えますから、私はですよ、だからこういった魚市場を見学に来られるための看板だの何だのというものも必要かもわからないんだけど、もっと先に、本当に基幹産業を、後でも特別会計のときにやりますけれども、そっちのほうに重きを置いた市政運営をしたらいいでないかなと、そういう思いなんですよ。ただそれだけでないかなと私は思うんですけれども、その議論は特別会計とかで議論、それは議論としますけれども、この一般会計の中でそういった考えはどうなんですか。

かと私は素直に聞いているだけなので。でないと何かこう全体的な基幹産業の水産というのが薄れていくんでないかなというような思いしますので質疑をしているわけなので、その辺の考え方だけもう一度答えていただきたいと思います。

○土見副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 ちょうど今お開きをいただいております43ページの中の中段に遠洋底びき網漁船誘致促進事業というものをあえて一般会計で計上させていただきまして、これは魚市場事業会計に繰り出しをさせていただいている部分であります、こういったことで陸送した冷凍魚が魚市場の中にもっともっと流通いただくようにということで、こういった予算も計上させていただいておるつもりであります。以上です。

○土見副委員長 菊地委員。

○菊地委員 その件は特別会計でやりますので、ただ、何で、その建物の中に見学者に来てもらうのも大事かもわからないけれども、魚市場運営の基幹産業というのにもっと重きを置いた、ここにも書いてありますよ、魚市場事業特別会計だと。だからそういうのはわかるんだけど、もっと考え方を、軸足を置いてほしいなという思いでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、資料No.9の88ページ、児童虐待・DV防止スーパービジョン事業310万円。

この件について、いろいろ関東方面ではすごい事件が起きて、結局、お母さんも逮捕されるような状況になっていますけれども、そういった意味で、子育て関係でこういったスーパービジョン、そのスーパービジョンというのはどういう事業なのか説明してください。

○土見副委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 児童虐待・DV防止スーパービジョン事業についてですが、子育て支援課で、ご家庭の問題、それからお子さんの問題、家庭やお子さんの問題について、家庭児童相談員が対応しております。3名の相談員を配置しておりますが、そういった家庭・児童相談を受けていることと、それからそれぞれ相談いただいたものですとか、それから要保護児童のそれぞれのケースについて定期的にケース検討をするということで、臨床心理士の方に月に2回程度来ていただきまして、ケース検討を臨床心理士と家庭児童相談員とそれから虐待対応ですとか相談対応する職員とで臨床心理士の方を交えたそういう検討の場を設けるという内容になっております。

○土見副委員長 菊地委員。

○菊地委員 あの事件以来、毎日のようにテレビ、マスコミ等で報道されています。それで、どういふ事情があつてあのお子さんを両親が虐待するようになったか、その原因は、私は存じませんが、せつかく生まれてきて10歳まで育つた子がああいうふうにして自分の一生を終えたというのは本当に悲しいなと私は思うんですよ。事件を起こした両親はそれなりに償いをすると思うんですけれども、そういう事件が起こらないような対応、対策というのをやはりみんなで気配り、目配り、そして思いやりで直していかなくちゃだめだなと私は思っています。

それで、そういった安全安心という思いで、実施計画の29ページ、市民のできることというのが一番下にあります。その下、括弧の中でも「日頃から地域で連携を図り、“犯罪は許さない”という機運を醸成します。」となっているんですが、これはどんな方法で市民に訴えて、こういう文言で市民にどう対応するのか。というのは、以前、私は6月の定例会に再犯防止条例の塩竈版をつくっていただけませんかと言ったんですが、そういった再犯防止条例等の研究というか、進捗というか、その辺は今進んでいるのかどうかお知らせ願いたいと思います。

また、そういった条例策定に当たって、そういうのを実施するに当たっての予算はどこにあるのかなど。ずっといろいろな一般会計の予算説明書とかそういうものを見るんですけれども、防犯協会とか、あと防犯カメラとかっていうのは出るんですけれども、そういった根本的な防犯に対することが載っていないもんですから、どうなのかなど、犯罪予防とかっていうのはどこにあるのかなどというのが知りたいので、もし進んでいるもの、事業、計画があるのであればお知らせください。

○土見副委員長 小林生活福祉課長。

○小林健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 ただいま再犯防止計画の進みぐあい等についてご質疑がありました。

今現在、前回ご質問ありました後の動きといいますか、流れなんですけれども、ちょうど裁判所で再犯防止計画等の説明がございました。具体的な中身につきましては、各市町村でつくってもらえないか、あるいは国の再犯防止計画の中身についてのご説明でした。それを受けまして、私たちとしては、ここの地域にどのくらいの方が、例えば、再犯なので、犯罪を犯して出所なされた方がどのくらいいるのかという、まず絶対数を知りたいということで裁判所に照会しまして、ある程度回答いただきました。若干人数は少ないところなんですけれども、ただその後の取り組み、計画づくりというのはまだ、今後、他市の状況、あるいは県自体もたしかまだつくっていないという状況もありまして、実際、現実的には再犯されている方というのは

半分以上が再犯という、犯罪を犯している方は半分以上ということですので、そういった状況を加味しながら庁内の取り組み、連絡とり合いながらやっていきたいと思っております。

○土見副委員長 菊地委員。

○菊地委員 いろいろ裁判所に出向いたり何だりして本当にご苦労さまだと思います。やはり犯罪のない、明るい豊かな社会は誰もが目指すことだと思いますので、ぜひしっかりと条例なり、もしくくれるのであればそういった方向で進めていただきたいと思います。

いろいろな青少年相談センター運営協議会等の会議に出ても、やはり連携という言葉が出てきます。そうすると、防犯協会さんだ、学校の生徒指導部さんだ、人権擁護委員さんだ、警察署だ、保健所さんだといろいろな、PTAさんだ何だといろいろな団体の方と話をしますと、やはり行政からの後押しがないとなかなか事業展開というのもしづらい面があるのかなと思いますので、そういったところをやはり行政側が条例化して、そういった団体にちょっとでも自信を持って事業運営して、犯罪のない明るい社会を目指して、例えば、学校で言えばいじめとかそういうものがないようにとか、そういった方向につなげていければいいなと私は思います。そんな中で、行政側としてそういった後押しするような条例化というのが必要でないかなと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

今回いろいろな施策があって、先ほども88ページですか、虐待関係のスーパービジョン事業とかされていますけれども、そういうのをやるに当たってもやはり行政の力添え、後押しがあって安心して職務に当たる方が事業を推進できるようにしていただければなど、そういう考えでありますが、ぜひそういったところに、今回予算、再犯防止関係に予算があるかないかわからないけれども、今のところないのかあるのかわからないけれども、あるとすればどの部署から出るのかなと思いますので、教えてください。

○土見副委員長 小林生活福祉課長。

○小林健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 再犯防止につきましては、具体的には今は「社会を明るくする運動」等で補助金等を出しているところでございます。保護司会あるいは保護司会助成会等、補助金等で、各関係団体と連絡とりながらやっているような状況となっております。

今後、今お話ししたとおり、条例化の内容について、ほかの市の状況とか、どのような条例が適正なのか等ありますので、勉強させていただきたいと思っております。

○土見副委員長 菊地委員。

○菊地委員 ぜひお願いしたいと思います。

そしてあとまた今度は平成28年4月に施行された障害者差別解消法、この辺の塩竈市としての条例化、仙台市はできているとお伺いしたんですが、塩竈市では視覚障害者団体等からもご要望あったと思うんですけども、その辺の障害者差別解消法の条例化というのはどのようにお考えになっているのかお聞かせしていただきたいと思います。

○土見副委員長 小林生活福祉課長。

○小林健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 障害者差別解消法、平成28年4月1日から施行されたところですよ。これまで塩竈市の取り組みとしましては、ガイドラインとか、対応マニュアル等をつくって対応してきたところでございますが、条例化につきましては、先ほどの県内の状況ですけれども、仙台市と石巻市が既につくっているところで、今宮城県が策定中というところでございます。

本市におきましても、まず大切なのが、条例をつくるだけで終わるわけではなく、条例化に向けてそれぞれの団体と連絡あるいはコミュニケーションをとりながらやっていくことが大切な内容ではないかなと考えておりますので、今現在進んでいるところでございます。

○土見副委員長 菊地委員。

○菊地委員 現在進行中だということで安心しました。こういったものができるとやはり本当に、人権的に言うと、障がい者だからという差別とか、やはり困っている人がお互いに助け合うとか、そういった心の持ち方も変わるんでないかなと思いますので、日本で一番住みたいまちを目指すのであればこういった条例化を急ぐべきでないかなと私は思いますので、ぜひ推進できますようお願いしております。よろしくお願いしたいと思います。

あと質疑があっちこっちになるんですけども、実施計画の96ページの西塩釜駅自由通路のエレベーターの件なんですけれども、これも総括質疑等である程度説明されたんですけども、駅におけるエレベーターではなく、塩竈市の道路の部分から上に上がるだけということの理解でいいんですか。

○土見副委員長 星土木課長。

○星建設部土木課長 お答えいたします。

委員がおっしゃるとおり、今回整備するものにつきましては、西塩釜駅自由通路の錦町側及び佐浦町側のそれぞれ1基ずつ、合計2基整備する予定となっております。以上でございます。

○土見副委員長 菊地委員。

○菊地委員 欲張りなもので、市民の立場で言うとね、ぜひ駅の構内までちゃんと設置できるようにお願いしたいなと思いますので、努力してもらえればいいなと思っています。よろしく今後とも市民のために頑張ってくださいなと思っています。

あと、あっちこっちまた飛んで申しわけないんですが、資料No.9の199ページ、予備費についてなんですけれども、1,500万円、今さらお伺いするんですが、予備費というのはどういう使われ方、どういう性格なものなのか説明してください。

○土見副委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 お答えいたします。

予備費1,500万円、例年同額を計上しております。予備費の使い方なんですけれども、今回、当初予算の中で1,500万円というのをほかの予算と同じように議決をいただくことによって、年度途中で、例えば、台風が来たりとか災害が来て急遽予算が必要なもの、そういったものに1,500万円の範囲内で、例えば、第9款消防費で災害だったら使うんですが、その第9款にこの1,500万円のうち移動させて使うとか、あとは、例えば、具体には行旅死亡人ですか、行方不明の方とかそういった方がいらっしゃったときに、例えば、火葬の費用とかそういったものなんかもこういった予備費でもって使わせていただく内容のものでございます。

いずれにせよ、とにかく一旦枠として1,500万円上限としてお認めいただきますれば、年度途中で我々が予期しない部分として支出があったときに、その1,500万円の範囲内で使わせていただくというのが最大の目的でございます。以上です。

○土見副委員長 菊地委員。

○菊地委員 予備費の全体的な運用というんですか、それは理解しました。

それで、よく昔、事業関係が、例えば、インフルエンザなんて流行してどうにもならないから財政調整基金を使うとか、災害でもそういうものを使うと聞いたんですが、それとはまた別な使用になるんですね。例えば、財政調整基金も、事業をやっている大きな災害だ何だとなつて出すとき財政調整基金から出しますよというの聞いたんですがけれども、それとはまた別に、予備費は違うんだと理解していいんですね。

○土見副委員長 末永課長。

○末永市民総務部財政課長 お答えいたします。

議決を受けるという行為、財政調整基金を使うためには、基金から繰り入れ、要は取り崩しをしなきゃいけない。それは、それを一つとして歳入という予算が必要になりますので、一旦

議決を受けなきゃいけないということになります。予備費は、さっき言ったようにこの段階で1,500万円というのを上限として認めていただくというような内容です。以上です。

○土見副委員長 菊地委員。

○菊地委員 あと、ちょっとわからないんですけども、教えてください。

午前中に鎌田委員が繰出金のことで聞きました。それで、特別会計なんかにも出ていたわけなんですけれども、出す側とすればあれなんですけれども、例えば、赤字補填みたいなのに出すという場合は一般会計から出すわけですよね、補正、繰り出しというか。そのお金というのは常に予算組みしているのか、してないのか。例えば、今回、病院に1億9,700万円出したわけですよね。それというのは一般会計のどこにそういった余ったお金があるのか、それが私は見出せないんですけども、2月定例会あたりになると「ここです」と、ばんと出てきますので、どこからそういった繰出金というのが出てくるのかなと、それが不思議なんです。あと病院関係では特別会計でいろいろその件について議論するつもりですけども。

以前、魚市場事業特別会計にもそういった意味で出したことがあるんですけども、どこからある日突然出てくるお金なのか、その辺がちょっと理解できないので、それは市民の税金なのか、それとも帳簿上のただ、極端な話、2億円足りないから2億円と、つけ足せというだけなのか、その裏づけというのはどうなっているのか教えてください。

○土見副委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 お答えいたします。

端的に言いますと一般財源を使うということになるんですが、例えば、わかりやすいところで言うと先ほど出ました財政調整基金になります。例えば、病院で不足が見込まれるというような段階のときに2月補正予算という形でもって基金から取り崩しという予算を上げて、それを病院に対して繰り出しという歳出の予算を組む、これを議決をいただくという形になります。

もうちょっと複雑に言うと、予算というのは年間を通しての見込みになりますので、歳入の一般財源として捉えたときに、普通交付税ですとか市税ですとかそういったものが当初予算で見込んだよりも、例えば、多くなったりとかしている場合には、その分というのは多少予算上ではプールになっている状態になります。それが充てられるという形にもなるかと思えます。

いずれにせよ一般財源としてきちんと、どこからふわっと浮き上がってきた財源ではなくて、財政調整基金とかきちんと予算の中での一般財源を充当しているということになります。

以上でございます。

○土見副委員長 菊地委員。

○菊地委員 その理屈はわかるんだけど、出しっ放しということですよ、今まで見ると。

それを病院から戻してもらったなんていうのはないよね。というのは、本来市民の一般財源ですから、私的に市民的に考えると、一般財源ですから市民のために使われるべき財源が、ある日突然どんと1億九千何ぼと違って基準外で出ていく。その出ていったのはいいんだけど、その1億九千何がしというのは市民の税金がただなくなるという理解でいいんですか。

○土見副委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 お答えいたします。

全て基本的に一般財源というくくりの中から出しているの、今の委員の言葉をおかりすれば、一般会計が本来市民に通常の一般財源として使う分を病院側への繰り出しに使ったという理屈になります。以上でございます。

○土見副委員長 菊地委員。

○菊地委員 普通、繰り出した、繰り入れたとなると戻し金だのというのがあったよね。繰り出しをやったら繰り入れてもらおうと、またね。行政というのは一方通行なんですか。だから、そこがいつも2月定例会あたりで議論にしたいなと私は思っているんですけども。

本当に簡単に1億九千何ぼのお金を出しますよと言ったって、さっき財政課長と私で「一般財源で市民の税金ですよ」と認識したんだけど、そういうものが出っ放しでしゃ、本来道路を直していたのを予算がありませんと言うけれども、そういうものにはぱっと出ていくと。その辺を変えていかないと、やはりいろいろな子育て支援をやって定住人口をふやしましよや、何しましよと言ったって、そういった財政関係をしっかりしないと、私はなかなか、日本で一番住みたいまちの実現には遠くなるし、人口を増やすんだ、人口減を少なくするんだというのもなかなか難しいんでないかなと、私は思いますよ。

三鷹市だかの市民オンブズマンだかわかりませんが、財政について議論しない議員は不要なんだという三鷹市の市民団体が本を出しています。

だから、私は本当に財政というのは大事だと思いますよ。自分のうちの家計だって収入より支出のほうが多ければ苦しくなると思いますよ。借金まみれになって苦しくなるといけないと思うんです。そこで何か知恵を出さなかったら、安定した家計、安定した財政というのはできないと、私は思うから聞いているんですけども、そうでないかなと思うんですけども、このままずっといいんでしょうかという投げかけですよ。私は今までそういった心の中

に思い込みで本当に思いながら、本当に塩竈の財政ってそんでいいのと自問自答しながら質問しています。だって皆さんの税金ですよ。市民の皆さんの税金がばつと使われてしゃ、本来市民のために使われる税金が。だって我々議員というのは行政のチェック役だし、監視役だし、市民の声を出す、それが我々議員の仕事なんですよ。だから私はそういった意味で1円たりとも無駄にできない、1円でも市民のために役に立ってほしい、そういう思いで私は質問しているつもりなんですけど、そういった考えはだめなんすかや。私は違うんでないかなと。だから責任って負わないっちゃ。1億9,500万円出しました。市民のために使う税金が使えないのに責任というのは何もないんですよ。おかしいと思いませんか。お答えしてください。

○土見副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 今回の質疑であります、一般会計からさまざまな会計に繰り出しをさせていただいております。病院事業会計については4億7,000万円、4億8,000万円という繰り出しの中で、本来、我々市民の命を守る大切な医療を提供していただくということが原則であります。ただ、今回も管理者初め多くの方々が病院の実情については、ご説明をされたかと思っております。決してそれを正当化するということではありませんが、病院が果たしてきた役割であります。一人一人の市民の生命を守るという役割を果たしてきていることも事実だと私は思っております。私も自分の命を守ってもらったことがございますから、委員も恐らくそうじゃないかなと思っておりますが、そういった大切な大切な役割を担っていくのが病院であります。今、繰り出したものが雲散霧消するわけじゃなくて、大切な地域医療という役割を担う病院が必要な経費だということであれば、それらについては、大変恐縮ではありますが、繰り出しをお願いしたいということで、平成30年度の補正予算の中でそういったお話をしてまいってきたということでもあります。

この議論はあくまでも新年度予算についてでありますので、新年度につきまして、またそういったことがないように病院ともども努力をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○土見副委員長 菊地委員。

○菊地委員 新年度予算で繰出金というのもありましたので、一般会計から繰り出しているでしょう。（発言あり）違うっちゃ、繰出金と書いてありますよ、ちゃんと。だから、予算にのっているっちゃ、病院に繰り出しとちゃんと書いてあるっちゃ。ちゃんと聞いてください。

あとちょっとだけ。私は……。

○土見副委員長 菊地委員、時間ですので、終了でお願いいたします。（「おかしいっちゃ」の声あり）

暫時休憩いたします。再開は15時50分といたします。

午後3時39分 休憩

午後3時50分 再開

○今野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

なお、質疑の際には、資料番号、該当ページ等をお示しの上、ご発言くださるようお願いいたします。

小野幸男委員。

○小野委員 それでは、私から、平成31年度一般会計予算について、質疑をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。私からは主に資料No.9の予算説明書から質疑をさせていただきますので、お願いをいたします。

まず初めに、60ページの事業内訳の中に、先ほどもありましたけれども、個人番号カード交付事務事業費ということで、マイナンバーカードの登録関係ですけれども、登録率は先ほども全国、県内を上回っていると、そういった答弁がございました。

それで、まだまだ登録されていない人も多いと思いますけれども、こういったところをどういった周知の取り組みをしていくのか、その点お伺いをいたします。

○今野委員長 尾形市民安全課長。

○尾形市民総務部市民安全課長 マイナンバーカードの取り組み状況でございますけれども、まず、転入とかで市民安全課にいらっしゃった方などに対しまして、当課においてマイナンバーカードの手続を勧めているとか、あとは3月の広報にマイナンバーカードについて説明している広報紙を上げたり、ホームページで広く周知をしているところでございます。

以上でございます。

○今野委員長 小野委員。

○小野委員 わかりました。そういった取り組みをして、毎年毎年登録率というのも上がってきていると思いますけれども、さらなる引き続きの取り組みをお願いしたいと思います。

また、同じページでその下の事業内訳の中に、マイナンバーを用いてのコンビニエンススト

ア証明書自動交付サービス事業ということで、これは朝6時から夜の11時までできるということで、実施計画の中にも84ページに証明書等の事業内容が書かれておりますけれども、これはどれくらい利用されているのか、その点お伺いをいたします。

○今野委員長 尾形市民安全課長。

○尾形市民総務部市民安全課長 コンビニエンスストアでの交付の利用率でございますけれども、平成31年1月の数値でご紹介させていただきます。証明書関係、1月で4,566通出ておりまして、そのうち窓口に来られた方が82.4%、あと自動交付機を活用された方が15.5%、コンビニエンスストア交付を活用された方が2.1%ということで、発行部数としましてはコンビニエンスストアでは96部発行されているような状況でございます。以上でございます。

○今野委員長 小野委員。

○小野委員 わかりました。平成31年1月ということで、今、窓口、自動交付機、既存からあるやつですね、そういった部分のお話がありました。

それで、このコンビニエンスストアの証明書交付の部分で周知されている部分とまだ知られていない方もいると思うんですけれども、こういった点、こういった普及対策というか、そういったものを今後行っていくのか、その点お伺いしたいと思います。

○今野委員長 尾形市民安全課長。

○尾形市民総務部市民安全課長 今後の普及対策ということで、先ほども答弁させていただいたんですけれども、窓口での周知ということで、より多くの方にマイナンバーカードをご利用いただくようなことでお伝えしていく部分も含めて、例えば、今後、塩釜高校とかに出向いて、高校3年生、18歳になる方を対象に申請の仕方とかを皆さんにお知らせするとか、そういったことで何とか普及ということで進めていきたいと考えております。以上でございます。

○今野委員長 小野委員。

○小野委員 いろいろなそういった高校生にかかわらず出向いてお話をしていくというような、そういう取り組みなのかなということでの理解をしたところであります。やはりこれはマイナンバーの登録にもつながってくる部分でありますので、そちらも引き続きそういった普及というか、周知の部分で取り組んでいただくようお願いをしておきたいと思っております。

それで、既存の自動交付機が玄関のところにありますけれども、これはいつごろまでというか、多分リース関係のところもあるかとは思いますが、撤去されている自治体等も多くなってきていますけれども、塩竈市におきましては、この点どうお考えなのかお聞かせ願いた

いと思います。

○今野委員長 尾形市民安全課長。

○尾形市民総務部市民安全課長 自動交付機についてご質疑をいただきました。委員がおっしゃるとおり、県内におきましては、塩竈市、あとは仙台市、大崎市ということで、今3カ所のみ、まだ自動交付機が設置されているような状況でございます。ほかの市町村については、ほぼコンビニ交付が始まると同時に自動交付機につきましては、撤去のほうに進んでいるというような状況でございます。

ただ、先ほども答弁させていただきましたけれども、平成31年1月の証明書関係の発行につきましても、まだまだ自動交付機の利用率15.5%ということで高い部分もございますので、そういった部分も含めて平成31年度中については自動交付機は継続してまいりたいと考えております。以上でございます。

○今野委員長 小野委員。

○小野委員 わかりました。状況を見て撤去されると思いますけれども、やはりマイナンバーカードもいろいろな部分で使われるような、そういった動きもございますので、そういったところでしっかりとした取り組みをお願いをしておきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは次に、同じ資料No.9の76ページに行かせていただきます。

76ページの説明のところに災害公営住宅コミュニティ形成支援事業委託ということで書かれておりまして、実施計画では97ページに事業内容等書かれておりますが、この委託内容について具体的にもうちょっと詳しく教えていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○今野委員長 小林生活福祉課長。

○小林健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 事業内容についてご説明いたします。

実施計画の97ページに記載しておりますけれども、基本的に災害公営住宅に入居している方が、今現在、なかなかコミュニティづくりが難しい、あるいは新しい災害公営住宅ですので新しい住居だということで、なかなか外出する機会が少ない方が非常に多くて、そういった方々に対してコミュニティづくりを推進していかなければならないという部分で委託している事業、コミュニティ形成の助成ということで委託している事業です。

さらに詳しく言いますと3点ほどあります。まず1点目は自治会づくり、これの立ち上げをお願いしたいということで、今現在、清水沢、昨年度できたばかりなんですけれども、今年度、

錦町東と北浜の自治会づくりに取り組んでいただいているところです。あとは集会所の管理ということで、まだ決まっていない管理方法について、運営方法ですね、あとはコミュニティづくりということで、こういった3点の仕組みづくり、実際にやってもらうというよりは、今後の仕組みをつくってもらうということで取り組んでいる事業でございます。以上です。

○今野委員長 小野委員。

○小野委員 わかりました。住宅管理検討会等も開催したり、いろいろな部分で取り組まれているということで、私も通信を読んだり何かしてちょっと勉強させていただきました。

それで、この間は錦町住宅で、あれは「あすと食堂」というんでしょうか、食堂の取り組みに私も参加させていただきました、見学というか、勉強させていただきましたけれども、あれは東住宅の方の取り組みですね。本当に皆さん、そのときは20名ほど来ていたと思いますが、喜び勇んで集まってくると。そういったところでにぎやかな、手品のそういったイベント的なものもあったり、本当に皆さん楽しく食べて飲んで、見てということで、とてもいい事業だなということで、私も本当に感謝というか、そういったものを推進していただいて本当にありがたいなという感じで帰ってまいりました。

それで、この事業は復興支援の事業でそういった予算だと思うんですが、こういったところ、復興10年と言われてあと2年ぐらいですけれども、できればこういった取り組み、もう少しそういった期間が終わっても延長していただければ非常にうれしいなと思っているわけですが、こういった点、今の時点でいいですので、お考えをお伺いしたいと思います。

○今野委員長 小林生活福祉課長。

○小林健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 大変お褒めいただきましてありがとうございます。

私たちとしましては、この事業の目的なんですが、先ほど言ったように仕組みづくりをお願いしたいということで、まず今年度、平成30年度につきましては自治会づくりを目指すということでやっています。今のところ北浜につきましては、来月末に自治会の設立総会が開催される予定でして、錦町は今、準備会をつくっているところでございます、それも間もなくかなと考えているところです。そういった視点から、自治会ができた直後、やはり立ち上げという部分としては1年か2年くらいは見守っていきながら、あとはほかの自治会と同じようにやっていただくような、そういった仕組みづくりということで、平成32年度までは今のところは考えているところなんですが、その後はまた状況を見ながら、基本的にはそういった仕組みづく

りという部分でお願いしているところがございます。以上です。

○今野委員長 小野委員。

○小野委員 わかりました。引き続き、皆さん喜び勇んで来ておりますし、あとはそういったコミュニティづくりだったり、自治会づくりだったり仕組みづくりをしっかりと取り組んでいただくようお願いをいたします。

それでは次に行かせていただきます。

同じ資料No.9の84ページにいたします。

84ページの事業内訳の中に障がい者差別解消推進強化事業ということで50万円が計上されております。それで、実施計画の28ページにも事業内容、目的、概要、あとは黒丸で来庁者用点字ブロックなど設置というところがあるんですけども、内容はこういった内容だと思うんですが、私も一般質問で障がい者・弱者対策と障害者差別解消法とか心のバリアフリーとか、あとは生活環境の部分で一般質問させていただいた経緯がございます。

それで、その点を踏まえてお聞きをしたいと思うんですが、障がい者等の専用スペース、駐車場の確保ということでありまして、今は、おもいやり駐車場として、各自治体でそういった障がいをお持ちの方だったり、内部障がいの方だったり、けがをなされた人だったり、いろいろなそういったことで拡大している部分があります。きょうは市役所庁舎のところで言いますと、この点ちょっと整備をしていただきたいという気持ちがございますが、この点どうお考えになりますでしょうか、お伺いをいたします。

○今野委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 お答えいたします。

本庁舎の障がい者の方用の駐車場、今は玄関のすぐ向かって右側でございます。看板を立てていますが、点字ブロック上にあるということで、非常に問題であると認識しております。以前も委員にご質問いただいたところがございますが、現在、我々としましては新たに障がい者用駐車場のスペースを何とかつくりたいと考えています。具体には、信用金庫のATMの隣あたりにスペースをとりまして、そこから横断歩道、白線で横断歩道か何かを玄関のほうにつくって、そちらのほうにスペースをつくりたいなど、あそこが玄関に、多分最短距離の部分なのかなと判断しております。そういったことで整備を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○今野委員長 小野委員。

○小野委員 わかりました。狭いということで本当に悩むところではあると思いますが、こういった駐車場もやはり必要でありますので、この点、今後も努力していただいて、設置できるようにお願いをしたいと思っております。

また、視覚障害者の方が横断歩道を渡る際に、横断歩道上に点字ブロックのようなそういった段差をつけるというか、エスコートゾーンということで、その設置についても質問させていただきました。この点は検討はしていただいたのか、その点をお伺いをいたします。

○今野委員長 小林生活福祉課長。

○小林健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 エスコートゾーンの取り組みについてご質疑をいただきました。エスコートゾーンは、点字ブロックが間にある横断歩道で、点字ブロックがないとちょっと曲がって渡ってしまうとかそういった視覚障害者にとっては手がかりになるゾーンと捉えていただければと思っています。

現実的に、私も前回質問を受けまして、警察等いろいろ調べさせていただいたところ、警察としましては、申請というか、要望書を受ければ、その中で警察としてはどこが必要なのかどうかを選択しながらつけていきたいというお話をいただいています。ただ、そのときちょっと言われた部分としましては、やはりどのくらいの利用度、どのくらいの方が利用するのかどうか、現実的には、仙台市中心部に行くと思うんですが、結構ついております。そういった頻度の部分もあるんですが、ただ一方では、やはりそういったゾーンがないと大変な方もいらっしゃるということも承知しておりますので、そういった部分につきましては、関係団体と連絡とりながら、関係団体が申請していただくと一番いいというお話もありますので、取り組んでいきたいと思っています。

また、今回、本塩釜駅のバリアフリー化ということで整備していく予定でいるんですが、その一部に、多分圏域では初めてだと思うんですが、エスコートゾーン、ちょっと短いんですが、取り組んでいく予定であります。以上です。

○今野委員長 小野委員。

○小野委員 わかりました。ありがとうございます。

この間、壱番館のところ、歩車分離型の信号機のあるところで、たまたま視覚障害者の方がつえをついて横断歩道を渡るというようなところに出くわしましたけれども、やはりずれていて、方向をちょっとして直されて行きましたけれども、やはり利用頻度に関係なくそういった福祉関係、そういった障がいをお持ちの方が行く場所等については、そういった設置箇所等

の検討、そういったところも必要ではないかなと思いますので、その点も踏まえましてこのエスコートゾーンについてもよろしく願いをしておきたいと思います。

課長がおっしゃったように仙台には至るところに、私もそういったところを視察というか、見て回りましたけれども、結構、ほとんどのところと言ってもいいくらいこのエスコートゾーンというのはついておまして、私もなぜなんだろうと思いましたが、課長とお話したときに、そういった利用者が多いということがありましたが、こういったものは利用者の数ではなくて、そこを利用される方の身になってしっかりと考えていく必要があるのではないかなと思っておりますので、よろしく願いをしたいと思います。

また、もう一つだけこのところで質問させていただきますけれども、コミュニケーション困難のある障がい者の方が希望する支援内容とか連絡先などをカードに記入しておいて携帯するものということで、ヘルプカードということで、私は2回3回と質問させていただきました、最初の段階では12月に県で配布する予定にしていたマークと同時に配布予定としていたけれども、やはりいろいろな関係団体とのそういった協議または製作の部分でちょっとおくれてきている部分があると思いますけれども、そういったところの進捗状況等お聞きをしたいと思いません。

○今野委員長 小林生活福祉課長。

○小林健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 ヘルプカードについてご質疑をいただきました。委員がおっしゃるとおり、ヘルプカードにつきましては、何かあったとき、例えば、かかりつけ医の病院とかそういったのを書いていると非常に便利だということでご意見いただいたところです。

その後、各種団体、障害者団体さんとかいろいろな団体さんの現状をお聞きしたら、もう既にそういったカードを持っていらっしゃる団体さん、あるいはもうちょっと簡単なカードを持っている団体さんとかいろいろありまして、最終的にどの形がいいかというのは、協議しているところがございます。ただ、一方、それにプラス、ヘルプマークという全国的なマークも出てきましたので、それもあわせて表示できるようなカードということで、そうなりますと東京都に申請しなければならないんですけれども、ですので、その協議が整い次第、すぐつくりたいと思っておりますので、よろしく願います。

○今野委員長 小野委員。

○小野委員 わかりました。今もありましたように、東京都がJ I S登録しているマークを本市

でも使うということで、それでちょっと延期というか、延びた部分がございますけれども、そういうカードがある程度できて、そのカードごと東京に申請しなくてはいけないというそういう部分とか、もろもろいろいろな手続等があると思いますけれども、そういった点を踏まえて、これは本当に全国共通の、東京都の取り組みとしては、初めは2020年のオリンピックを目指してそのマークを広げようと、そういった取り組みから始まったわけで、県でもこういった取り組みをするときに、カードは、何か市町村の取り組みの考えもあったみたいで、私も説明を聞きに行った経緯がありますけれども、そういったところで、全国共通のマークとなる東京のJ I S登録マークを使うわけですので、こういったところをしっかりと取り組んで、これはいろいろなところで活用できるカードですので、この点、塩竈でもしっかりとできて配布なるように待っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは続きまして、同じ資料No.9の102ページに行かせていただきます。

これもまず最初、事業内訳の中の特定不妊治療費助成事業ということで、実施計画の中では11ページに若干の説明等書かれておりますが、300万円が計上されておりますが、どのような見込みでこの予算が計上されているのか、この点まずお聞きをしたいと思います。

○今野委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 特定不妊治療費助成事業の平成31年度予算計上の根拠についてご説明をいたします。

予算額300万円の予算となっております。こちらは平成29年度の実績に関しましては、申請の延べ件数が25件ございました。そして、平成30年度2月18日時点では申請延べ件数が28件と増加をしております。現在の段階で、助成金額はおよそ200万円という金額になってございます。今年度の傾向からいたしますと、下半期に申請件数が増加をしてきている傾向がございます。こちらは事業の周知によって、今後も増加が見込まれるのではないと考えられます。こちらの単価といたしましては、凍結胚移植が10万円、こちらは1回につきです。それ以外が5万円と、治療方法により助成金額が異なってまいりますけれども、こちらの2種類を組み合わせるとおよそ30件から40件の申請を見込み、この予算の計上にしたということになってございます。

○今野委員長 小野委員。

○小野委員 この特定不妊治療の部分では、全国的に増加傾向になっているということで、私もお話を聞いておりました。そこで、この不妊治療、経済的な支援というところもありますけれ

ども、今、別な部分で、治療と仕事を両立できる手だてということで、不妊治療に専念できる環境を図っていくということで、休暇を取得しやすい環境づくりということが課題となっておりまして、不妊治療休暇というか、そういったところに取り組む自治体も出てきているわけですが、本市の職員関係、本市の部分ではこの不妊治療に際してのそういった休暇等の考えの部分はどうなっている状況でしょうか、お聞きをしたいと思います。

○今野委員長 川村総務課長。

○川村総務部次長兼総務課長 本市の特定不妊治療に係る休暇についてのお尋ねでございました。

本市の特別休暇制度でございますが、国の制度に準拠して制度化を図ってございます。現在ですと、母子保健関係、あるいは子育て支援の関係といたしましては、例えばでございますが、母子保健法による保健指導、健康診査の特別休暇、産前・産後の休暇、乳幼児の健康診査、予防接種の介助等の休暇、こういったものを国に準じて制度化を図っているところでございます。

国におきましても、本市におきましても、現在は、特定不妊治療ということでの休暇制度は構築されてございません。国における休暇等の制度化に当たりましては、民間の勤務条件とか休暇制度、こういったものを調査しながら制度化を図っているということでございますので、まだまだ民間、あるいは公務員等を含めて休暇制度が構築されているという状況は少ないのではないかと捉えているところでございます。

また、委員からもお話ございましたように、不妊治療助成制度が全国的に広まっている、本市も含めて全国的に広まっているような状況もございますので、今後、社会的な理解の浸透等を含めまして国の制度化を見計らってまいりたいと考えております。以上でございます。

○今野委員長 小野委員。

○小野委員 わかりました。今、課長から、民間企業から国が動き出してというそういったお話ありましたけれども、逆にこういった行政側でしっかりとその辺をきちんと見て、それが民間企業に広がっていくと、そういうところのほうが強いと私は思っております、民間からこっちじゃなくて、我々から企業にというそういったところだと思いますので。

やはり国の場合は、女性にかかわらず男性も女性もということで、検査でしたらいいんですけども、段階があって、そこで人工授精だったり、体外受精だったり、その段階によっては数日を使わなくてはいけない、そういった状況にもなってきますし、それを全部有給、年次休暇でという大変厳しくなるので、そういった部分もしっかりと設けると、それで治療と仕事の両立。その治療によって本当に必要な人材がその職場を去っていくというそういった現象も

あるわけですので、そういったところもしっかり取り組んでいただきたいなと思っております。

仙台市ではこの2月に議案として提出されまして、多分認められて制度導入という形になってくるのかなと思っておりますし、こういったものを取り入れているところもだんだん多くなってきていまして、仙台では家庭支援休暇ということで介護休暇とあわせた名称を使っておりますし、あと福島県では不妊治療休暇とか、あとは特別休暇として「不妊のため治療を要するため」ということで、そういった取り組みが広がってきているということですので、塩竈市においても特定事業主行動計画ということで、次世代育成支援対策推進法に基づいたもので「子育てにやさしい職場をめざして」ということで策定されていると思います。これは3年ごとの見直しがされるというそういったところだと思いますので、そういったところでそういったものも取り入れていただきながら、または休暇に対しては、条例等もかかわってくるのかなと思いますけれども、そういった取り組みをぜひしていただいて、これから増加していくと見られる特定不妊治療に対してしっかりと仕事と治療の両立というそういったところを理解していただきながら、ぜひ進めていただくようお願いをしておきたいと思っておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

それでは、次に行かせていただきます。

同じ資料No.9の102ページで、今度は説明欄に胃がん検診委託料ということで2,582万9,000円がございます。それで、この委託内容についてまずお聞きをしたいと思っております。

○今野委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 胃がん検診委託料についてでございます。こちらは市の健康診断で行っております各種検診事業の中の1つ、胃がん検診を実施してございますので、そちらの予算ということになってございます。

○今野委員長 小野委員。

○小野委員 それで、市で行う胃がん検診といいますとバリウムによるX線検査だと思いますけれども、バリウムを飲めない人のために、バリウムとカメラを選択できるというそういった取り組みをしているところがありまして、この点検討できないかお伺いをしたいと思っております。

○今野委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 ただいまこのがん検診につきまして、バリウム検査のほか胃カメラも検討できないかというご質疑ございました。

ただいま市では、集団検診で行っておりまして、バリウムによるX線検査のみということで

行っております。確かに委員がおっしゃいますとおり、バリウムを飲むことができないという方も確かにいらっしゃいます。そういったバリウムを飲むことができない方につきましては、現段階では、個別に医療機関に相談することをお勧めしているという状況になっておりますけれども、確かに年配の方でバリウムによって誤嚥を起こすという危険性もあるということでもございますので、そういった方の救済策としてどのような方法をとることができるか塩釜医師会と、医療機関の受け入れ等そういった事情もございますので、こういった方法にどのような方策があるのか医師会と相談、検討しながら進めていきたいと考えてございます。

○今野委員長 小野委員。

○小野委員 わかりました。ぜひ検討していただいて、そういった声があるのは事実でございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それで、次に、さまざまな胃がん検診から検診事業に取り組んでいると思うんですが、受けるときには申し込むという、塩竈市ではそういった体制だと思いますが、これをパソコンで電子申請ができないか、この辺ぜひ検討していただきたいと思うんですが、お考えをお伺いいたします。

○今野委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 検診の申し込みを電子申請ですることができないかというご質問でございました。

ただいま塩竈市では、紙媒体での検診の申し込みを受け付けてしております。申し込み方法としては、各ご家庭に申込書をお送りした上で、申し込みしたい方は郵送、あるいは健康推進員さんによる回収あるいは保健センターの窓口で直接持参をしていただくという方法をとってございます。

今おっしゃった県内自治体で電子申請を取り入れている自治体は、仙台市、多賀城市、美里町であると確認をしているところでございます。

みやぎ電子申請サービスというのが県にございまして、こちらを確認しましたところ、こちらでの利用手続を行えば、市のホームページから各種検診等の申し込みも可能だということで確認をしております。こういった各種検診の申し込みの利便性、特に若年層向けの利便性の向上等、あるいは受診率の向上のために、こういった電子申請の活用について、今行っている市町の状況なども確認しながら検討していきたいと思っております。

○今野委員長 小野委員。

○小野委員 わかりました。一番新しいところでは仙台市がこれを導入するというので、私もいろいろな方とお話した中で、何か県の共通するのがあるみたいだよということで聞いておりました、それがみやぎ電子申請サービスの利用手続というところだと思いますが、こういったところではできるということであれば、ぜひとも本市でも導入に向けて検討していただいて、受診率向上という、今お話ありましたけれども、その点を踏まえましてよろしくお願いをしたいと思います。

それでは次に行かせていただきます。

次に、同じ資料No.9の106ページでお願いをいたします。

106ページの説明の中で、肺炎球菌ワクチン接種委託料ということでありまして、高齢者肺炎球菌対象年齢が平成31年度から65歳というところで予定となっていたところが、65歳から100歳までということで、5歳刻みの年齢に据え置かれたということでありまして、問題は接種率の伸び悩みで、制度が十分知られてないのではないかという指摘がありまして、この点、市としてどのように周知されていくのか、この点お伺いをしたいと思います。

○今野委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 平成31年度におきまして、経過措置が延長となった高齢者肺炎球菌ワクチンの対象年齢について、どのような周知を行っていくかということについてお答えいたします。

平成30年度まで65歳から100歳までの方、5歳刻みの方が対象であったのが、今後また、接種率の低さからさらに接種率を高める必要があるということで延長になった措置でございます。こちらにつきましては、新年度、例年出しております健康カレンダーにも対象者、対象年齢の方を明記して周知をいたしますし、また4月当初にも広報、そして年度途中にも市の広報のご案内、お知らせをしたいと考えております。また、あとはマリネットなどのデジタル放送もございますので、そういったいろいろな広報媒体を活用しながら多くの方々に受けていただけるよう努力したいと思います。

○今野委員長 小野委員。

○小野委員 わかりました。それで、こういったものが過去に肺炎球菌ワクチンを実費で接種された方とか、そういった重複があるときのこちらの取り組みとしてはどういったものがございませうか、お聞きをしたいと思います。

○今野委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 過去に行った高齢者肺炎球菌ワクチンにつきましては、日本赤十字社が宮城県医師会との共同事業で平成23年10月から平成24年3月まで70歳以上の方にワクチン接種を実施したという経緯がございます。また、こちらが定期接種化になりました平成26年10月以降は市でも接種をした方のデータはとってございます。今回初めて対象となる方へは65歳の方へ予診票を送付するというようになっておりますけれども、それ以外の方では自費で受けた方もいらっしゃいますので、こちらでデータは把握できない状況です。65歳ではない70歳以上の対象者の方はお問い合わせをいただきまして、こちらでデータを確認したりお話を伺いしたりしながら、過去に一度も受けていないということが確認できましたら予診票を送付するという手続をとりたいと考えてございます。

○今野委員長 小野委員。

○小野委員 わかりました。では、その周知という部分でのいろいろな広報なり何なりいろいろなやり方があると思いますけれども、この点しっかりと取り組みをお願いをしたいと思います。

それで、次に、同じ106ページの下に行きますと風しんワクチン等予防接種助成金ということで、40万円ということで、実施計画の11ページにもございますけれども、こういった事業内容の点でお聞きをしたいと思います。

○今野委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 こちらの風しんワクチン等予防接種助成事業についてお答えをいたします。

こちらは、これまでも従来から行っている市の単独事業なんですけれども、妊娠を希望する19歳から49歳までの女性、また妊婦の同居者、そして妊娠を希望する19歳から49歳までの女性の同居者、こういった方を対象として、県の抗体検査を受けた結果、抗体価が低いという方に対して、予防接種を受けた場合、助成を行うという事業になってございます。

こちらは昨年までは30万円という予算で組んでおりましたけれども、昨年からの風疹の大流行を受けまして、対象人数を40人にふやして予算計上したものとなってございます。

○今野委員長 小野委員。

○小野委員 わかりました。それで、風疹の拡大防止に向けた取り組みといたしまして、39歳から56歳の男性の抗体検査と予防接種が今春から2021年までの3年間、原則無料化されるということで、こういった風疹追加対策について、本市まではどの辺までの通知が来て、話せるのかちょっとあれですけれども、話せるところまでいいですので、お伺いをしたいと思います。

○今野委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 風疹の追加対策、国がただいま準備を進めているところでございます。こちらにつきましては、いろいろ今現在、国から通知が来ている段階ですけれども、新年度予算におきましては、まだ単価ですとか、補助の対象とかがはっきりしていないため、新年度予算にはまだ計上できていないものとなっておりますが、ただ国としては、全国自治体で実施できるよう、新年度4月1日からできるだけ実施するようという通知を行っております。

ただいま委員がおっしゃいました対象年齢、昭和37年（1962年）4月2日から昭和54年（1979年）4月1日生まれの男性を対象として、この世代の方々が一般の世代よりも約8割しか抗体を持っていないということで、こちらの抗体価を高める必要があるということの施策になります。そして、まずは1年目としては、比較的若い方々、39歳から47歳だったかと思うんですけれども、そちらの方に対してまずは通知を送る、通知というのは定期予防接種の対象者だということと、それからクーポン券、先ほどおっしゃられた無料で受けられる抗体検査、そして抗体価が低い場合の予防接種のためのクーポン券を全国統一の形でお送りすると。それを持って、居住地だけではなく全国の実施している医療機関で受けることができるというようなところを、今国では、全国知事会と日本医師会で集合契約を行う方向で調整をしているということになっております。

私どもとしても、塩釜医師会との協議によって二市三町での予防接種の単価をこれから決定し、そしてクーポン券を送付するというようなところで鋭意努力して、できるだけ早急に対応できるように準備を進めているところでございます。

○今野委員長 小野委員。

○小野委員 わかりました。肺炎球菌も風疹のワクチンもですけれども、対象者に丁寧に周知と同時に、風疹は抗体検査を受けられるというそういった啓発イベントだったり、対象の利便性を高めるためのアイデア、そういった検討をしていきながらしっかりとこの点も進めていただき、感染等ないような、そういったしっかりと取り組んでほしいということをお願いをいたしまして、私の質疑を終わります。ありがとうございました。

○今野委員長 志子田吉晃委員。

○志子田委員 市民クラブの志子田です。本日の最後の質疑となりました。私からも何点かお聞きします。

まず最初に、平成31年度の予算全体のことについてお聞きしますので、資料No.12の14、15ページの表からお聞きしたいと思います。この資料には、11ページ、12ページ、13ページ、14ページ、15ページと全体的な予算の説明がついておりますので、全体的なことをお聞きしたいと思います。

それで、この14、15ページを見まして、平成31年度の当初予算、歳出、目的別というところで見ると特徴がわかるかなと思ひまして、このページから質問させていただきます。

これを見ますと、費目3の民生費とか、それから費目7の商工費がふえて、それから費目12の公債費がふえていると、それから減るほうでは費目11の災害復旧費が大分減ってと、そのような形に見えました。平成31年度の当初予算というのは、昨年度に比べてどの辺が、どういうところが特徴的には、ことしはこういう予算になるんだ。私が表を見るからに、災害復旧がほとんど終わって、それで一般建設費がふえて、それで昨年、1年前よりも6億9,000万円ふえた骨格予算なのかなと思うんですが、どのように当局は特徴を評価しているでしょうか。

○今野委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 お答えいたします。

まず、再三答弁させていただいておりますが、基本的には骨格予算ということで、我々は編成させていただきました。257億5,000万円、しかしながら前年度に比べて6億9,000万円の増ということになります。内訳としましては、震災復旧・復興関連事業の予算というのは減になっております。しかしながら、一方で通常予算は増になっている。この通常予算の増の理由というのが、これまでも答弁させていただきましたが、例えば、借換債ですとか扶助費関係の増ですとか、あとは選挙関係費の増ですとかそういったものがございまして、それを除きますと通常予算も、実は昨年よりも1億5,000万円ぐらいの減になっているということになります。

一方で、見方を変えますと、市民生活に配慮して当初予算から組むべきものはきちんと組んでいる、なおかつ第5次長期総合計画ですとか、震災復興計画が残り2カ年ということになりますので、それらの計画の達成に向けての予算というのはきちんと組んでいこうというのが今回の予算の大きなところでの特徴点ということになります。

今、委員からご指摘を受けました14ページ、15ページの各目のところでも、実はこの特徴点というのがいろいろあらわれております。今ピックアップしていただいた費目についての増減について簡単に申しますと、例えば、民生費の増について非常に大きな理由というのが海岸通の子育て支援施設の整備事業、こちらを計上させていただいております。まさにこれに関しま

しても復旧・復興予算がこれから残り2カ年というところで、きちんと今回、当初予算から計上させていただいたということによる増の理由ということになるかと思います。

あと、例えば、商工費でございますが、これは駐車場の整備でございます。同様でございます。公共駐車場の整備費用について計上しております。

あと、第11款災害復旧費に関しましては、これは漁港施設の災害復旧費が、昨年非常に大きく金額として計上されておりました。もちろん繰り越しはございますけれども、やはり災害復旧費の進捗によって減になってきた、本市の復旧・復興事業に一定程度落ちつきが見えてきた部分での減であると捉えております。

あと最後、公債費に関しましては、これは再三でございますが、借換債の計上でございます。実質公債費は5,000万円前年度よりも減ということになりますので、これは塩竈市の決算の特徴にもございますとおり、右肩下がり借金に関しては減っていったというような状況でございます。

総じて言いますと、とにかく骨格予算ではあるが、通年で計上しなければならないものは計上した、あとは復旧・復興事業計画、あとは第5次長期総合計画の残り2カ年を意識して当初予算から大型の事業に関しては計上させていただいたというのがこの増減の理由から見るところだと思います。以上でございます。

○今野委員長 志子田委員。

○志子田委員 大枠を説明していただきました。そして、今年度の特徴ということで説明していただきましたので、全体像がわかったところで、今、課長からの説明ありました駐車場のことで、資料No.12の38ページに載っておりますので、事業にかかると、38ページですね。海岸通地区震災復興市街地再開発事業における駐車場等の取得について、これを見させてもらったら、39ページのところですけれども、平成32年3月には供用開始予定と書いてありますので、完成して開始すると。駐車場ができて便利になると思うんですが、先々のことを心配してあれなんですけれども、どのような管理運営体制を築いた駐車場にするのか。前の塩竈中央公共駐車場の場合は、特別会計にして、なかなか利用できなくなると、いろいろいきさつがあった公共駐車場ですから、今度の駐車場はうまく運営していただきたいということで、3月末に供用開始ですから、どのような体制で考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

○今野委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 駐車場の件についてお答えいたします。

この駐車場の再建の目的ですけれども、再開発事業の中の住宅等、いわゆるマンション住民のための駐車場、そして2番地区で予定されております商業施設の需要増に対応する駐車場ということでの再建ということで、震災復興計画の中で計画をされております。

それに加えて、今、くるくる広場が壱番館の駐車場としてありますけれども、その壱番館の来庁者や子育て支援施設等の利用者駐車場としても、そういう行政サービスの性格も強いということから、料金体系についても柔軟な対応ができる一般会計で運営をしていきたいと考えております。以上でございます。

○今野委員長 志子田委員。

○志子田委員 うまく運営していただいて、利用しやすいように、あと時間帯なんかも不便性のないように、いろいろ運営してやってもらいたいので聞きました。うまくやってもらえば結構でございます。

それと、全体的なことから特徴として借換債のことを、借換債ですと言われて、そういう説明を2回聞いたんですけれども、資料No.9の35ページに借換債ですと書いてありますね。35ページの下に11億7,040万円、昨年度よりも4億2,170万円ふえましたと。どういういきさつで、どこの部分のところを11億円分の借換債にしたのか、そして今まではこういう利率だったけれども、今度の借換債はこうですよということについては、借換債ですよとは聞いたんですけれども、中身については私まだしっかり理解してないので、その辺のところを、約11億円ですからね、いきさつとか効果とか、ここのところをやりましたとか、その辺のところをご説明をお願いしたいと思います。

○今野委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 お答えいたします。

今、委員からご紹介ありました借換債11億7,040万円でございます。地方債を発行するときに、今、銀行からは最高で5年ごとに借りかえをすることという条件でしか借りられない状況になっています。つまり今回、借りかえをするものというのは、5年前に起債を発行したもの、もしくは10年前に発行して5年前に1回借りかえをしたものとか、そういったものが集合体として、今回たまたま11億円という、当たり年と言っては何ですけれども、金額が大きい年度が来たという話になります。今までは、各利率が基本的に長期金利等の下がり傾向でございましたので、実は借りかえ効果が非常に大きかったです。しかしながら、今回は、実はこの平均利率が若干上がりそうだということで、実はこれマイナスの効果に今回なりそうだというのが財

政での見立てでございます。

具体的に言いますと、5年前借りかえして、今回借りかえをする起債というのは平均利率が大体0.165%です。それが2月現在での本市の指定金融機関におけます借りかえ後の利率が0.34%になりそうです、今借りかえするとなるとですね。そういったことから、実は残念ながら、効果額としては若干、数百、200万円ぐらいなんですけれども、マイナス効果があらわれそうだという状況でございます。

ただ、これは今までは当然、さっきも言いましたけれども、恩恵はこうむってきました。非常に高利のそれこそ数%で借りていたものが急激に金利が下がることによって一気に利子が減ったという効果もございましたので、そういった意味での長い目で見れば、今回のマイナスも全体としてはプラス分に十分飲まれる効果かなと考えております。以上でございます。

○今野委員長 志子田委員。

○志子田委員 説明ありがとうございます。何年か前の借換債のときは「借換債して」と言っているいろいろやっていただいた、そのときは相当利率が高かったから効果があったけれども。5年ごとということの意味がわかりましたし、利率は余り変わらないということがわかりましたので、この件はいいです。

それと、こういう予算に関して借換債のほかにも聞きたいんですけれども、市有財産の活用について、財産収入について、資料No.12の12ページですか、当初予算で聞きましたけれども、ここを見ると費目16の財産収入で4,725万8,000円というのがありますが、これの予算の内訳的には、No.9の23ページに財産収入ということで4,725万8,000円、それで財産貸付収入、利子及び配当金というのが、25ページに不動産売払収入で500万円という予算立てになっております。昨年も500万円ということだから、毎年500万円ということを立てただけの、一応予算だから立てたのかなと。具体的に売り払いするようなどころがあるのかどうか、その辺のところまで計算しているのか、あるいは当初予算だから予算だけ計上したのか、あとはそういう特に積極的に市の財産を売却するということはないのか、その辺のところはどういう考えなのか、予算上お聞かせください。

○今野委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 お答えします。

土地売払収入500万円でございます。実はこの500万円の根拠というのは、毎年財政で出しております5年間の収支見通し上での財源対策の費用を基本的に当初予算に計上しております。

この土地売り払いの額については、2番目の質疑に対する答えになるかと思うんですが、普通財産については積極的に売り払いを進めたいと考えております。ただ、例えば、形が非常に悪かったりとか、もしくはのり面の部分だったりとか、なかなか簡単に売れるような土地が少なくなってきたというのが現状でございます、500万円がどこまで達成できるかというのは、正直今のところは見通せないところでございます。

なお、参考までに、平成29年度決算でこれは1,422万5,000円の売払収入でございました。これは県の防潮堤の関係で土地を売って非常に大きく収入を得たというものでございまして、普通財産だけでそこまでいくのはなかなか難しいというのが現状でございます。

以上でございます。

○今野委員長 志子田委員。

○志子田委員 そういう該当するとか新しいときに売ったほうが、市で持っても税金として入りませんから、何ぼでも、相当安く売り払っても、そこに買っていただく人がいればそこで固定資産税が入ってくるということですから、積極的にお願いしたいと思います。

それで、別な質疑を、また聞きますけれども、資料要求しましたので、最初に資料No.15の12ページ、お聞きします。

予算立てするのに、収入を考えてもらいたいな、塩竈の景気状況はどうなのかなということで、平成元年から30年までの塩竈市の全体的な市税の項目を一覧表に挙げていただきました。これをずっと見ると平成という30年間の時代はこういう時代だったなというのが一覧してわかる。なぜ私が資料請求したかということ、ことしが最後の平成だからね、平成最後の予算特別委員会なので、どうだったのかな、検証してみる必要があるんじゃないかなと思ってつくっていただきました。

そうすると、この表を見て私は感じたんですけども、特に市民税で動きが、数字がうんと動きとしてわかるのは、法人市民税というところを見ると、平成元年で7億8,289万8,000円、それから平成3年で8億9,142万7,000円、平成4年で9億1,232万3,000円と、大体いい感じであって、平成7年で7億6,472万5,000円、平成8年で7億5,872万4,000円、この辺のところまでは法人税が結構、ということは、塩竈市内の景気もよかったんじゃないのかなと思います、平成8年ごろまではね。それで、現在、一番下を見ると3億円台、4億円も切っちゃって、3億円かつかつだというふうに、少しずつ平成9年ごろから徐々に徐々に法人市民税が減り続けているんじゃないか、これが今の塩竈市の景気状態をあらわしているような気がするん

ですよね。それで表をつくっていただきました。私はそのように見えています。

それから、個人市民税のところを見ると大体ずっと2億二、三千万円とか2億円ぐらいで、ずっと一緒だと思うんですね。固定資産税も大体一緒くらいだと思います。そうするとたばこ税のところも、いろいろ景気はあるかもしれないけれども、値段の上がり下がり動きはあるんですけども、大体維持していると。ということになると、ここが一番、法人市民税が平成の最初のころはよかったんだけど、平成の終わりころは少なくなった、これが一番塩竈の景気状況をあらわしている表でないかなと私は思うんですけども、その辺の解釈をありましたらよろしく願います。

○今野委員長 武田税務課長。

○武田市民総務部税務課長 税収の件ですので、お答えいたします。

まず法人市民税につきましては、委員おっしゃるとおり一番高かったのが平成4年でございます。それで、平成30年度は当初予算ですけども一番低いと、このようになっております。

ただ、法人市民税といいますのは、実はざっくり言いますと企業のもうけの部分、それに30%かかる法人税という国税がありまして、それに対して税率がかかるようになります。それが市の法人市民税になるんですけども、市内の企業であればそのまま全部なんですけれども、全国展開企業、支店がある企業だったりすると従業員の頭割で割ったりしますので、一概に塩竈市と言えるものでもないんです。それとあと決算月との関係もありまして、なかなかダイレクトに年度ごとの経済状況をあらわすというものでもないんですけども、確かにこの全体の流れを見れば確かに金額は減っておりますので、市も含め全国的に景気はよくないんじゃないかと読めると思います。

1点つけ加えるならば、平成27年度の決算企業からなんですけれども、それまで14.1%だった税率が今は12.1%に下がっております。その部分もあるかと思っております。

以上でございます。

○今野委員長 志子田委員。

○志子田委員 塩竈市だけの成績でもない、宮城県全体のこともあるし、日本の国内全体もあるけれども、おおよそ、この法人市民税というところにあらわれているんじゃないかなと。何か私は昔はよかったなというような気ばかりしているものですから、昭和のころはよかった、そういう感じですけども、平成になってからだんだん何だか下がってきたような気がするなというのがこの数字上に出ているから、そうじゃないかなと思ったんですけどもね。でも外

れてもいないと思うんですね。それで、ここの平成9年のところあたりからちょっと法人税ががた減りになってきたような気がしますね。平成9年ころまでは、8年まではよかったんだけれども、9年ころからずっとちょっとね、調子悪いというような、法人市民税がね。

それで、もう一つ資料要求したのが、資料No.15の4ページを見てもらうと、地方消費税交付金の推移表をつくっていただきました。これも平成の30年間、どのように塩竈市に地方消費税が入ってきたのか。制度上の違いがありますので、書いてあるんですけども、平成元年は消費税は3%でしたけれども、国にだけ入って塩竈市には入らなかったと。そして、平成9年から消費税が国民にとっては3%から5%に上がったんですけども、消費税としては国に4%、地方に1%、制度が変わった。平成26年には同じように5%の消費税が8%に上がったので、振り分けがなりましたと。そのことによって塩竈市にはずっとこのように消費税交付金が入りましたという表です。この表と先ほど私が質疑をした市税の収入をこうやってくっつけて見ると、あらちょうど、消費税が変動したようなときは会社の景気が悪くなるんじゃないかというのと重なっているような気がしますね。私はそのように読みました。

それで、この消費税交付金で市に入ってくる、これも予算を立てるときに大事な大きな金額ですので、この制度、消費税交付金の制度というか、塩竈市にとってはどのように入ってくるか、その辺のところの説明をお願いします。

○今野委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 地方消費税交付金の制度についてのご質疑でございます。

今、委員からもお話ございましたとおり、現在8%ですけども、消費税及び地方消費税というのが正確な名称でございまして、地方消費税が1.7%ということになります。地方消費税に関しましては、一旦県で徴収した、都道府県として徴収した後、それを単純に言えば割り振ります。まず半分が都道府県の取り分になって、残り半分が都道府県に入っている構成市町村に案分されるということになります。この案分内容なんですけれども、ちょっと複雑になるんですが、従来の5%のときと上乗せ3%のときで扱いが違いまして、上乗せ3%分はいわゆる社会保障4経費だけに充てますよというルールになっています。この3%上乗せ部分に関しては構成市町村の国調人口でもって案分されます。もともとの土台の5%部分に関しましては国調人口と経済センサスの従業員数を計算に入れて案分されて市町村に配分されるということになります、わかりづらいかもしれませんが。以上でございます。

○今野委員長 志子田委員。

○志子田委員 ご説明ありがとうございます。いろいろ計算式あるからね。

塩竈市の景気だけこれではかることはできないということで、宮城県全体の景気はわかるかもしれないということですが、4ページの表を見ると、だから消費税が上がった次の年はやはり税収も上がるから、次の年は交付金の金額も一気にふえるんだけど、徐々に落ちていくんだなという表に私は見えていました。そういうふうに、税率が上がると次の年は確実に税金が入るからいいんだけど、景気が悪くなって結局はだんだん税収が、消費税はとれるけれども別な税収が入らなくなってしまうというような表のように私は見ました。それでつくっていただきました。その辺の意見はここでやる問題ではないので、私はそう思いましたので、こういうふうに入るということだけを皆さんに聞いていただきました。

別なことを聞きます。

あと、具体的な塩竈市の産業にかかわることとしては、農林水産業費を聞きたいので、資料No.9の125ページ、大事な、水産業振興費という項目で、前年から681万4,000円上乘せされて2億6,960万3,000円が水産業振興費で予算計上されています。そして一番右の事業内容を見ると、こっちの水産振興費は2億452万円なんですね。そうすると水産業振興費は結局は何なのかなと。そのうちの2億円は宮城県漁業協同組合預託金だから、水産業振興費としては預託金の2億円を除いてしまうと452万円だけが事業費のような気がするんですけども、この辺の説明をお願いします。

○今野委員長 草野水産振興課長。

○草野産業環境部水産振興課長 それではお答えします。

おおむね委員がご指摘のとおりになります。125ページ左側、本年度予算案に2億6,960万3,000円と、これは第2目水産業振興費の金額を記してございます。この第2目の中の内訳が事業で分かれておりまして、その内訳がこの126ページの右側になります。ですので、水産業振興費という第2目の中にこの右側の6つの事業が含まれているという形になります。

委員のご指摘のとおり、この目については、繰出金と貸付金が非常にウェートを占めてございますので、実際事業として使う額についてはお見込みのとおり大体1,000万円ぐらいでしょうか、第15節工事請負費、第19節負担金補助及び交付金ぐらいを足した七、八百万円ぐらいが主な事業費という形になります。

以上でございます。

○今野委員長 志子田委員。

○志子田委員 項目でくくっているところが違うので、ここの中だけの足し算しても合わないから聞いてみただけなんですけれども、事業の内容としてはわかります。

それと、ほかの方も聞いたんですが、実施計画の43ページに遠洋底びき網漁船誘致促進事業400万円、これは毎年出ているやつだということで、これも質疑をされている方がおりました。私は、この誘致促進事業費400万円、大切なことなんです、これはそもそも漁船が来ればということで、水産業振興費の話です。振興費としてはそれよりも来てもらうというほうに使わなきゃいけない……、特別会計か。

○今野委員長 志子田委員、特別会計でやりましょう。

○志子田委員 特別会計で聞きます。それは後のことにします。

○今野委員長 よろしくね。

○志子田委員 はい。資料No.15の67ページの埋め立ての件で疑問に思いましたのでお尋ねします。

それで、一番下のところを見ると「埋立残余年数は4.9年となる。」ということで、厳しいということだったんですけれども、その後、これからどうするのか、それまでは頑張るということなんでしょうけれども、どのようにされていくのかだけお聞きします。

○今野委員長 木村環境課長。

○木村産業環境部次長兼環境課長 中倉の埋立処分場の関係ですけれども、残りがおよそ4.9年ということで、平成30年7月末時点で4.9年ですので、4.9年といいますと4年10カ月ということで、それを計算しますと大体平成35年5月末ぐらいかなというところがございます。埋め立ての量とかそういった部分にも影響してくるところではございます。

この部分につきましては、やはり塩竈市自体が埋め立てするような場所がほとんどないと。今現在も利府町内の行政区域内に埋立処分場を持っているということもございます。そういったこともございまして、宮城東部衛生処理組合との話し合いを今現在、進めているところでございますし、塩竈市分の埋立処分場の容量をできるだけ長く使えるようにしていかなくてならない部分もございますので、その辺の検討も含めて検討していきたいと考えているところでございます。以上です。

○今野委員長 志子田委員。

○志子田委員 延命を図っていただきたいと思えますし、資料No.12の32ページのところには破碎機購入ということで、結局こういう作業がやはり必要になるので、こういうものも必要だということで、何とか延命して、そして隣町もいっぱいになったときにちょうどよくなるように頑

張るという姿勢が見えているので、こういう予算計上は絶対必要だと思って聞きました。

それから、資料No.15の74ページの教育のことで1点聞いて、いじめのことで、いつも市民の方いろいろ心配されている方が多いものですから、この表を見ると、3年間だけですから、平成28、29、30年と、いじめの件数が確実に減っていると思うんですけども、これはそういう取り組みに対して積極的になったから、だんだん塩竈市はいじめが少なくなって、いい状況なんだという表だと思うんですけども、この辺の説明をお願いします。

○今野委員長 遠山学校教育課長。

○遠山教育委員会教育部学校教育課長 それでは、いじめについてお答えしたいと思います。

いじめの認知件数につきましては、今年度1月末までですと14件の報告がございまして、そのうち9件が解消し、5件が継続となっております。この継続5件につきましても既に解消しておりますけれども、3カ月は状況を見るということになっておりますから、継続としているところでございます。

いじめの認知件数が減っているのはどうしてかということですが、毎月、学校生活アンケート調査をやっておりますけれども、そのときに出てきたものにつきましてはその都度学校の教員が内容を確認するということをやっております。そこで早期発見・早期解決というところをやっているところが塩竈の売りではないのかなと思っております。

また、平成28年にいじめ防止対策推進条例を施行した後に、教職員のいじめに対する意識改革が進んでおりますし、子供たちの意識改革も進んでいると、そういうところがこの数字に出ているのではないかと考えているところでございます。以上でございます。

○今野委員長 志子田委員。

○志子田委員 引き続きいい教育をしていただくようお願いしたいと思います。

時間ありますが、私の質疑はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○今野委員長 お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明2月28日午前10時より再開し、審査区分1、一般会計についての質疑を続行したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○今野委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

本日の会議はこれで終了いたします。

ご苦労さまでした。

午後5時14分 終了

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

平成31年2月27日

平成31年度予算特別委員会委員長 今野 恭一

平成31年度予算特別委員会副委員長 土見 大介

平成31年2月28日（木曜日）

平成31年度予算特別委員会

（第3日目）

平成31年度予算特別委員会第3日目

平成31年2月28日（木曜日）午前10時開議

出席委員（18名）

小野幸男委員	菅原善幸委員
浅野敏江委員	西村勝男委員
阿部眞喜委員	阿部かほる委員
香取嗣雄委員	山本進委員
伊藤博章委員	志賀勝利委員
今野恭一委員	菊地進委員
鎌田礼二委員	志子田吉晃委員
土見大介委員	伊勢由典委員
小高洋委員	曾我ミヨ委員

欠席委員（なし）

（一般会計）

説明のため出席した者の職氏名

市長 佐藤 昭	副市長 内形 繁夫
市民総務部長 兼政策調整監 小山 浩幸	健康福祉部長 阿部 徳和
産業環境部長 佐藤 俊幸	建設部長 佐藤 達也
市民総務部次長 兼総務課長 川村 淳	健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長 小林 正人
産業環境部次長 兼環境課長 木村 雅之	建設部次長 兼都市計画課長 本多 裕之
市民総務部 危機管理監 佐々木 誠	会計管理者 兼会計課長 菊池 有司
市民総務部 政策課長 相澤 和広	市民総務部 財政課長 末永 量太
市民総務部 税務課長 武田 光由	市民総務部 市民安全課 尾形 友規

健康福祉部 子育て支援課長	小倉知美	健康福祉部 長寿社会課長	鈴木宏徳
健康福祉部 健康推進課長	櫻下真子	健康福祉部 保険年金課長	志野英朗
産業環境部 水産振興課長	草野弘一	産業環境部 商工港湾課長	高橋数馬
産業環境部 観光交流課長	吉岡一浩	産業環境部 浦戸振興課長	村上昭弘
建設部 定住促進課長	星和彦	建設部 土木課長	星潤一
建設部 下水道課長	関陽一	震災復興推進局 復興推進課長	鈴木良夫
市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤勲	教育委員会 教育長	高橋睦麿
教育委員会 教育部長	阿部光浩	教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	本田幹枝
教育委員会教育部 学校教育課長	遠山勝治	教育委員会教育部 生涯学習課長 兼生涯学習センター館長	伊藤英史
教育委員会教育部 市民交流センター館長	伊東英二	選挙管理委員会 事務局長	相澤勝
監査委員	高橋洋一	監査事務局長	菅原秀一

事務局出席職員氏名

事務局次長 兼議事調査係長	鈴木康則	事務局次長 兼議事調査係長	鈴木忠一
議事調査係主査	平山竜太	議事調査係主事	片山太郎

午前10時00分 開議

○今野委員長 ただいまから平成31年度予算特別委員会3日目の会議を開きます。

それでは、昨日の会議に引き続き、審査区分1、一般会計の質疑を続行いたします。

なお、質疑の際には、資料番号、該当ページ等をお示しの上、ご発言くださるようお願いいたします。

土見大介委員。

○土見委員 おはようございます。

では、私から質疑をさせていただきたいと思います。

今回の質疑では、資料No.9、No.12、No.15の3つを使って行っていきたいというふうに思っております。

まず初めに、資料No.12の26ページです。塩竈市協働まちづくり提案事業についてからお伺いしていただきたいというふうに思っております。

この塩竈市協働まちづくり提案事業というものは、住民の方がそれぞれが感じる行政というか、市内における課題とか、もしくは進めていきたい政策について提案し、それに対して予算をつけるという、塩竈市としては比較的新しい形の事業なのかなというふうに思っております。

私としても、こういう形をどんどん進めていって、市民がどんどんまちづくりに参加していただけたらというふうに感じているので、非常にいいものだなというふうに感じているんですけども、先行事例というのもたくさんある中で、何点か気になった点があるので、質疑をさせていただきたいというふうに思っております。

まず初めに、今年度事業の内容を見ますと、予算もそんなに大きくないですし、あとは1団体に助成される金額もそんなに、数十万円程度ということもあり、今年度としては、市民活動に対する意識の啓発活動というのが大きなテーマになっているのかなというふうに把握しております。

ここで伺いたいのは、まず今回、対象活動としてさまざまなものが上げられているんですけども、具体的には、どのような事業を想定して、このような項目を並べられているのかお伺いいたします。

○今野委員長 尾形市民安全課長。

○尾形市民総務部市民安全課長 具体的な想定事業ですけれども、例えば、対象団体が共同で、塩竈市の観光資源を生かして実施する観光や歴史イベント、あとは、地域での老人世帯に対し

て見守り支援を行うですとか、あとは、教育機関、学校とかと共同で実施する、例えば、通学路の歩道帯の緑舗装とか、ほかの自治体でもやっているところがございますので、そういった活動で、地域の課題解決につながるものということで、地域の方や市民活動団体の皆様のアイデアとかノウハウで創意工夫していただいて、行政では困難な、きめの細かく効果の高い地域に根ざした活動を想定してございます。以上でございます。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。今、幾つか例を上げていただいたんですけども、その中を大きく分類すると、実際、収益性というものが余りなくて、こっちから定期的にお金を助成しないとできないというか、採算が合わない事業と、あとは、うまくやれば独自財源でも今後続けていけそうな事業と、大きく2種類に分けられてあるのかなというふうに感じております。

今事業の効果として、下のほうに書かれているものとして、市民力の向上ですとか、市民が地域の担い手であるという意識の醸成、ここは、まず、いいと思うんですけども、その次のところとして、継続的で自立した事業への発展というものがあり、その一つとしては、やはり金銭面も含めた自立というのが最終的、最終的というか、目標にあるのではないかなというふうに考えているのですけれども、その点についてはどうお考えなのでしょうか。

○今野委員長 尾形市民安全課長

○尾形市民総務部市民安全課長 助成の金額ですけれども、市では初年度30万円ということで、3年間の継続まで認めるような形で、今回、事業を想定しておりますけれども、2年目以降につきましては、例えば、2年目を20万円にするとか、3年目を10万円にするとか、段階的に引き下げていって、何とか自主財源でやっていただきたいというのと、あと、例年の予算規模については、どうなるかわからないですけれども、段階的に減らしていくことによって、次年度以降、ほかの団体にもご活用いただけるような事業の形になっていただければというふうには考えております。以上でございます。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。とすると、基本的には、言ってしまえばスタートアップのための支援という形と見なしていいのかというふうに思っております。そうした場合、現状の団体さん、もしくは、今後新しく生まれてくる団体さん、ともにあると思うんですけども、それぞれの組織力の強化というのが、一つ大きな観点になるのかな、重要な点になるのかなというふうに思っております。

現在、市内にはさまざまな団体さんがいて、それぞれ運営をされていると思うんですけども、私も何団体かかかわらせていただいているんですけども、やはり、どうしても団体としての運営力というところに難点がある、難点というか、皆さん苦勞されている点が多々あると。その中で、このお金を使って、助成金を使って、さらに自分たちの事業をしっかりと行っていくということを考えたときに、やはり、組織力の強化が必要だと思いますが、この事業において、ただ単に助成金を出すだけではなくて、組織力を強化するという観点におかれては、どのような施策を行っていくのでしょうか。

○今野委員長 尾形市民安全課長。

○尾形市民総務部市民安全課長 お答えいたします。

市民活動団体の組織力強化等につきましては、協働推進室がございまして、そちらでサポート体制を強化していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。この資料を見させていただくと、中のほう、効果の最後の項目に成果報告会をやったり、あとは、実績発表などをして情報共有、意見交換ということが書いてあるんですけども、既存の団体さんたちを中心に、そういうことをやるのももちろん大切なのですが、まだ活動団体としてのパイをもっと広げるという活動も、一つ重要なのではないかなと思うんですけども、その点については、どのようなことをお考えでしょうか。

○今野委員長 尾形市民安全課長。

○尾形市民総務部市民安全課長 お答えいたします。

資料No.12の26ページの6の事業の効果等の⑤で、「成果報告会で採択団体による実績発表や情報共有、意見交換等を行うことで、他団体の新たな活動のきっかけをつくります。」という部分なんですけれども、やはり、既存団体同士の発表とか、情報共有だけではなく、当然ながら、そちらのほうには一般の方とかもいらっしゃるという、興味のある方とかもいらっしゃるかなと思いますので、そういった方々の活動のきっかけになるような成果報告会ということで予定してございます。以上でございます。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。それから、先行事例たくさんありまして、先日も菅原委員からも仙台市や名取市などの紹介があったと思います。そのほかにも、私たちも菅原委員と一緒になんですけれども、例えば、弘前市に行って「まちづくり1%システム」というのを見て

きたりとか、あと最近、私ちょっと注目しているのが、愛媛県の大洲市でやっている「がんばるひと応援事業」というのが、補助金も最大200万円もあって、お祭りの開催とかまで手を広げられるぐらいに規模が大きくなっているような応援補助金になっています。

こちらのほうもすごい推している、推しているというか、いい事例だなと思って見させていたでいるんですけれども、その中で、弘前市を例として上げさせていただくと、実績の報告会とか情報共有のほかに、これから何かやりたいなという個人に向けて、組織をつくって、新しい知識を学んで、実際に弘前市に申請して何かをするというようなことをステップを踏んでやっていくために、地域づくりデビュー支援講座などというものもあります。

その中で、例えば、資金調達方法であったり、組織マネジメントみたいなことも勉強できるというような内容になっています。塩竈市の場合、そのあたりは多分、協働推進室でサポートしていくという話なんだとは思いますが、今回のまちづくりの提案事業と、あえてその組織力の強化という部分を並走させていかないと、この事業うまく回っていかないように感じるんですけれども、その点については、どうお考えでしょうか。

○今野委員長 尾形市民安全課長。

○尾形市民総務部市民安全課長 お答えいたします。

その点に関しては、委員のおっしゃるとおりで、うちのほうも、そういった弘前市のような研修会とかを実施するとか、そういった部分については、今後検討していきたいと考えております。以上でございます。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。この点について、最後に一つだけ質問です。

今後、市民活動がどんどん活発になっていく上で、例えば、今まで想定されてないような公園の利用の方法ですとか、もしくは、条例の中で定められた範囲外の利用の方法というものをしたいというようなお話が、もしかして市民の方から出てくる可能性というのは高いと思います。よく公民連携ということで、仙台市としても、例えば、市民広場の中にカフェをつくって、広場の付加価値を向上しようなどという働きもあるというふうに考えているんですけれども、そのような事例が出てきたときに、もちろん条例を変えたりとか規制を緩和するような方向で動いていかなければいけないのかなというふうに考えているんですけれども、その点についてお伺いしたいと思います。

○今野委員長 小山市民総務部長。

○小山市民総務部長兼政策調整監 市民活動を推進する上で、本当に広い意味で、今までの規制あるいは規則等々の見直しというものが必要になるようなケースが出てくるかと思います。今、事例として出されました仙台市のような場合ですと、既に都市公園法が改正になりまして、P a r k－P F I というようなことで、そういった活用もできるというようになっているものを活用されたと思うんですけども、そういった、どうしてもそういった制度的なものの改正というものは、いずれ、市でできる範囲のものとはできないものがあるかと思います。

いずれ、市の範囲でできるものについては、やはり市民活動をいかに引き出して、その結果、行政としてあるいは地域づくりがより豊かになるということであれば、そういった方策というものは、いずれにせよ検討していかなければならないのかなというように思っております。そういった市民の活力を結集して、そういった方向になるように、そういったことは、いずれ、努めていきたいなというふうに思っております。以上でございます。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。このまちづくりの提案事業が活発になっていく中で、やはり、条例とどうしてもぶつかってくる部分というのは、多々出てくると思います。そのときに、条例上できませんというようなことでがっかりされないように、ぜひ積極的にというか、意欲的に市民の方々と一緒にまちをもう一回、条例も見直していくという形を、姿勢をしっかりとっていただけたらいいなというふうに思っております。

次に移らせていただきたいと思います。

次は浦戸関連事業のほうにいきます。資料としてましては、最初は資料No.15の21ページからいききたいと思います。

本年度の予算で、地域おこし協力隊活用事業で719万2,000円というものが見込まれています。それを踏まえた上で見ていきますと、資料No.15の21ページを見ますと、ことしの地域おこし協力隊、今後10年間の地域おこし協力隊の受け入れ、可能数というところが書いてあります。10年間見ていくと、合計で約16名受け入れることが、現状として想定されるというふうに書いてあります。この中で見ていくんですけども、今回、平成31年度というところを見たときに、寒風沢島1名、養殖業者2名程度と書かれているんですけども、予算上、多分1名か2名というようなことになっていると思いますが、この点について、受け入れ人数が想定される人数よりも少ないというのは、どういう理由があるのでしょうか。

○今野委員長 草野水産振興課長。

○草野産業環境部水産振興課長 それでは、お答えします。

委員ご指摘のとおり、予算上は約700万円ということで、今現在、1名が刺し網に従事しておりますので、当座、刺し網にもう1名をぜひとも募集したいということで、基本的に2名、この分の予算を確保しておるところです。

ただ、ノリについても今後募集等を行っていきますので、当初予算につきましては、骨格ということもありまして、最低限ということで2名留保したところがございますので、その後、募集状況によっては、補正予算あるいは現計予算の流用等で対応して、支障のないように取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。この地域おこし協力隊、定住促進が一つ大きな目的として上げられるものだと思うんですけども、そこで、浦戸諸島の人口の推移を一回おさらいしてみたいと思うんですが、市営汽船の塩竈市交通事業会計経営健全化計画、ここには資料はないんですけども、平成27年度に立てた人口の推計としては、平成30年度というのは322人、そして平成40年には164人になるというような推定がなされています。

ただ現状、資料No.15の13ページに、浦戸の人口の5歳刻みの表が載っています。この表で見ると、実際は今、328人ということで、推計よりもさらに人数が4名ほど少なくなっております。さらに、実際には、施設に通われている方もいらっしゃるもので、もっと現状としては数が少ないのではないかというふうに考えているため、10年後ということを考えると、新しくこの部分も加味して計算すると150人を切ってしまう可能性というのが高い。ただ、ここまで人数が少なくなると、統計上どうなのかという問題もあるので、推計はあくまで推計なんですけれども。実際に、この表を見ていくと、生産人口と一般的に言われる15歳から65歳の人口というのは、現状では102名になっております。5年後、単純にこのまま自然減がなくスライドしたと考えれば73名、そして10年後には46名という人数になっています。

一方、塩竈の浦戸諸島において、一番人口の増加に寄与するであろうと考えられる地域おこし協力隊というものの、10年間で約16名の新しい協力隊を迎え入れるというふう書いてあるんですけども、全ての協力隊が全員が配偶者を得て、そして、例えば、子供を二人つくるということを考えると、10年間で単純に計算すれば64名増加するということになります。そうすると、およそ生産人口と言われる人たちの減少分をうまく賄うことができるんですけども、あくまでこれは理想ということなんです。

ただし、これだけお金をかけて、人をかけてやっている事業ですので、その地域おこしで来ていただいた方々が何かのタイミングで島を離れるということは、極力避けていただきたいということで、今後、どうやったら定住し続けていただけるかということ、ちょっと考えていきたいなというふうに考えているんですけども、定住促進の観点からすると、今後、若い地域おこし協力隊の方々というのは、もちろん島で働いて稼ぎを得て、奥さんなり旦那さんを得て、そして子供をつくってという感じで、さまざまなライフスタイルが変わっていくことだと思いますけれども、それぞれ今後、地域おこし協力隊の方々が定住し続けてくれるために行っている政策というのは、どのようなものがあるのでしょうか。

○今野委員長 相澤政策課長。

○相澤市民総務部政策課長 浦戸の定住の促進の取り組みということでございます。

1つは、今、委員からご紹介のありました地域おこし協力隊。これは、非常に多面的な効果がある事業だということで、主たる事業として位置づけております。具体的には、やはり地域おこし協力隊という年齢層でございますが、若い方が、今、20代、30代の方々が基本的に来ていただいているということ。それから、そういう若い方でありますので、地域の担い手、例えば、お祭り、行事、地区活動、そういったことに非常に活力のあるもととなるということでございます。そして、実際に住んでいただくということで、人口が増加するというふうなこと。それから、結婚されてとか、お子さんが生まれてという、そういった波及効果については、委員さんにご説明いただいたとおりでございます。

さらには、そういった定住の促進と、あと交流人口の拡大ということで、浦戸を舞台に地元の方々が発想した「だんべっこ船」の取り組みでありますとか、そういった交流人口の取り組み。それから、今、こういった形で浦戸振興と一緒に手を組めないですかというお話、相談なんかも、今、受けているところでございます。そういった方々が連携して、今言われている関係人口の増加でありますとか、そういったことを組み合わせて、浦戸の定住人口の促進ということに図ってまいりたいというふうな考えでございます。以上でございます。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。今、さまざまご紹介いただいたんですけども、どちらかというと、主に地域おこし協力隊を得たことによる地域のメリットといった部分が重点的にご説明いただいたのかなと思っていて、今現状、地域おこし協力隊の方々が住み続けていただくためには、実は、今の島民の方々に対する利便性の向上とは別な観点から見ていかなければい

けないのではないのかなというふうに思っています。という、どうしても、例えば、交通事業の話が出てくるんですけども、それはあしたにとっておくとして、一つ、今後予想され得るものとしては、例えば、子育てというところが、一つ大きなところとしてあるのかなというふうに思っているんですけども、その点については、どのような政策で、特に浦戸の場合ですと、子供が大きくなるにつれて、高校入学のとき、そして大学入学のとき、家族が離れていくというケースが非常に多いかと思いますが、その点を解消しないことには、新しく入ってきて暮らす方々というの、なかなか定着しづらいと思うんですけど、どのような対策をとられているのでしょうか。

○今野委員長 相澤政策課長。

○相澤市民総務部政策課長 今、まず小中学校ということに関しましては、浦戸で特色のある小中一貫教育、これは子育てということもありますが、地域の活性化というふうなこともあわせて実施させていただいているところでございます。

今、土見委員からご質問のありました、多分さらに年齢が下の保育所といった、子育ての分野なのかなと。もしくはその上の高校、もしくは大学といったことなのかなというふうに考えてございます。

高校進学につきましては、国の支援なんかもありまして、通学費補助なんかが制度としてございますので、そういった制度の活用を積極的に、まず図ってまいりたいと思いますし、低年齢のお子さんに関する子育て環境、そういったことにつきましては、現在、今後そういった地域おこし協力隊の方々の生活環境、そういったものをとらまえながら、今後、しっかりと検討していかなければいけないというふうなことでございます。よろしく申し上げます。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。ぜひ、生活環境の向上という中で、必ずこの方々が定着してくださるというような形に持っていただけるなというふうに思うんですけども、あともう2点、ここについて質疑をさせていただきます。

浦戸では、昨年、一昨年まで、復興支援員という方々が浦戸の島内及び島外との調整など、もしくは、観光の受け入れなどということで、さまざま活躍されておりました。現在は、予算の関係上とかもあり、撤退してしまっている状況なので、その部分を担う機能というものがすっぱりと抜けてしまっている状況です。浦戸、幾らいい資源があっても、それを商品として外にPRできたりとか、あとは外と交渉できる人がいなければ、なかなか魅力をちゃんと見せて

いくことができないというのが現状になっております。

この地域おこし協力隊というものの要綱を見させていただくと、地域おこし協力隊員は、概ね1年以上3年以下の期間、地方自治体の委嘱を受けて地域で生活し、農林水産業の応援、水源保全、監視活動、地域の生活支援などの各種の地域協力活動に従事する者をいうという形になっていて、実は今回、塩竈で取り上げている一次産業以外にも、もちろん従事していただくことは可能です。例えば、福祉ですとか、それこそ観光でも。そのようなところにも、今後、活躍をしていただく方をお招きすると、それこそ浦戸で生産した一次産業の生産物を、もっと効率よくPRできたりとか、あとは、現在いる島民の方々の利便性というのが向上できたりとかというような効果が期待できると思うんですけれども、一次産業以外の分野での募集というのは、検討されているのでしょうか。

○今野委員長 相澤政策課長。

○相澤市民総務部政策課長 地域おこし協力隊、今、一次産業で活用させていただいておりますが、それ以外の活用ということでご質疑をいただきました。

実は、地域おこし協力隊、ご案内のとおり、実際にほかの地域から、離島以外の地域から、条件不利でない地域から、塩竈で言えば浦戸のほうに実際に住所を移されてお住まいになるということが制度の条件で、今、ご紹介ありました3年の支援はありますが、その後も引き続きそこに定着していただくということが、この制度の趣旨でございます。

そういった意味では、例えば、地域おこし協力隊で課題となっておりますのが、3年後の就職先、やはりお住まいと仕事というのは、やはりワンセットでその人の人生というのは設計されるものというふうに考えてございます。そういう意味では、今、一次産業として取り組んでいる浦戸の取り組みというのは、3年後の就職先までもきちんとお示しをさせていただいて募集を行っているということで、全国的にも非常に優良な事業ということで評価をいただいているところでございます。

一方で、逆に3年後の道筋をきちんと示せないということが、地域おこし協力隊の、示せないということであれば、そこが大きな課題になります。例えば、いろいろそういった事業の取り組みで意見交換をさせていただく中では、結局、3年後、地元の就職先がなく、あっせんについて自治体が課題を抱えるということで、最終的には自治体の非常勤職員として採用をせざるを得ないといった具体的な課題もあるようでございますので、やはり、単に地域おこし協力隊というのは、住所を移して、例えば、これまでの仕事を終わりにして、新たな人生をスタ

一トさせるといふ、非常にその人の人生を引き受けるというふうな重要な視点もありますので、そういった道筋をきちんと明らかにしながら取り組みを進めていかなければいけないのかなというところで、現在は、その辺が課題かなというふうに考えてございます。

一方では、先ほど浦戸の振興にということ、お話をいただいている団体もありますので、そういった、すぐにも取り組めるようなことで、まずは進めていけないかということ、今、考えているところでございます。以上でございます。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。現状は、確かにそのような形で難しいと。例えば、観光として地域おこし協力隊を呼んだとしても、その方が3年後に食べられるだけの生計を立てられるかというのはわからないというのが確かなことだというふうに思います。ただ、塩竈市として、この浦戸を今後どうしていくのか。1つはもちろん浦戸島民の方々のお住まいというものもあるんですけども、もう一つは、やはり自然の魅力というのを活用していく、観光に活用していくということを考えるならば、それを、その人が一人食べられるだけの交流人口であったり、関係人口というのはしっかりつくっていくということを考えて、それを見据えて人の確保というものやっていくというのも重要なのではないかなというふうに思っています。

浦戸諸島、危険区域の活用のごとも全てに関するんですけども、どうしても担い手というのが不足して、大胆な事業がとれないというような状況です。なので、先ほど人口の推移という資料を見させていただきながらお話ししましたが、本当にここ5年、10年待ったら、もう遅い、そういった過言ではないような状況まで来ています。なのでぜひ、積極的に浦戸を活用していくんだ、活用することによって、地元の住民の方々の方々の生活を守っていくんだというところを、しっかり誠意を見せてやっていただければというふうに思います。

最後に、浦戸諸島のことについての質疑なんですけれども、さまざまな事業があつて、そして離島航路の事業もあるんですけども、どうしても全部が同じ方向に向いているようには、なかなか見えないという現状があります。というのは、一部では経営健全化で絞る、こっちは人を定住させるために促進させる。なかなかバランスがとれないような状況、整合性がなかなか見えないんですけれども、例えば、浦戸諸島、離島振興計画のような、一つマスタープランみたいなのがあつて、それに基づいて、みんなが全ての事業が行われているのか、そのような基本的な計画というものはあるのか、その点についてお答え願いたいと思います。

○今野委員長 相澤政策課長。

○相澤市民総務部政策課長　まず初めに、先ほどお話しいただいた浦戸の振興の取り組みにつきましては、地域おこし協力隊の可能性も含めまして、その他関係団体との協力連携も図りながら振興に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

あと、今ご質疑をいただいた計画ということでございます。浦戸の振興につきましては、まずちょっとお話をさせていただきますと、長期総合計画の中で、まず位置づけをさせていただいております。まちづくりの目標の一つであります第2編ということでございますが、「海・港と歴史を活かすまち」の中で、潤いと魅力ある島づくりを掲げさせていただいて、市民の皆様とともに、自然と調和した交流活動といったものを推進していくというような、大きな方向性は決めさせていただいております。また、震災復興計画につきましては、ご案内のとおりでございます。

さらに、宮城県が策定をしておりますが、離島振興計画ということで、離島の地域、県全体ということになりますが、その中で、浦戸振興計画につきましても位置づけをさせていただいております。課題として、交通それから通信体系の整備促進、それから産業振興の整備促進、就業促進、生活環境整備など、14項目にわたって施策、課題等を取り上げさせていただきながら、大きく計画をさせていただいているところでございます。

ただ、引き続き、さらに今、土見委員から、浦戸の振興の課題についてお話をいただきましたので、さらにこれを深めた形の浦戸の取り組みの方向性といったものを、市としてきちんと整理してまいりたいというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

○今野委員長　土見委員。

○土見委員　ありがとうございます。時間の関係もあるので、あとはあしたなり後日なりという形で、続けていきたいと思っております。

では、3点目です。最後に塩竈市公共施設個別施設計画策定事業について、質疑をさせていただきたいと思っております。

資料No.12の24ページです。

先日も各委員からご質疑があったと思うんですけど、確認も込めてお話をさせていただきたいと思いますが、まず、今回の個別施設計画策定、その上位に公共施設の再配置計画などがあるんですけども、今回、個別施設を考える際に、庁内の部とか課といった垣根を超えた調整というのが必要だというふうに感じられるのですけれども、そこは、どこが担う役割なのでしょうか。

○今野委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 お答えいたします。

資料No.12の24ページでございます。

基本的にどこが担うかということ言えば、現在、財政課がその中心になって担う予定でございます。以上でございます。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。先日のご答弁の中で、今回の計画策定においては、まちづくりの視点というのが大切ですよというような話があったと思います。財政課で担うという話なんですけれども、財政としての視点と、まちづくりの視点というのは、また若干ちょっと重きを置く点が異なってくるのかなというふうを感じるんですけれども、その点については、どうお考えでしょうか。

○今野委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 ご指摘のとおりの部分もでございます。ただ、計画の中で述べておりますとおり、まず、長期総合計画が上位にあって、あとは、都市マスタープランなんかも関連計画として、中で、それで基本的に再配置計画、あと個別施設計画案と連携しながらつくっていくというのが基本的な考え方になります。

よりまして、財政課が一方的な、例えば、まちづくりに関与するというようなイメージではなくて、当然、都市マスタープランの担当課ですとか、長期総合計画の担当課ですとか、そういった課とも連携しながら、当然、オール塩竈市役所として、きちんと対応していきたいというように考えております。偏らないようにということです。以上です。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。そうですね、どうしてもここは、ビジョンというところはやはり大切になってくるのかなというふうを感じるので、ぜひその点、ご留意いただいて進めただけならなというふうに思うんですけれども、もう一回いただいた資料のほうに立ち戻ると、事業内容として、各種計画手引の作成、マニュアルの作成などなどありますけれども、こちらは、この予算を使って、どこかに委託なりなんなりして実施するのでしょうか。

○今野委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 基本的に委託をする方向で考えております。2カ年間にわたっての契約をしたいというふうを考えております。以上でございます。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。個別のそれぞれの施設に関して、これも委託して計画を立てていくということだと思えるんですけども、それぞれの施設の今後の運用という部分に関して、それを委託するというのは、僕としてはどうなのかなというのを考えています。というのは、一般的に委託とかアウトソーシングとか、そういうものというのは、言ってしまえば、例えば、単純な作業ですとか、あとは、ある程度庁内で決まったものをお任せするというのが基本なのかなというのに対し、例えば、戦略を立てること、その施設の機能を定めること、そのようなものを委託という形で外に出してしまうというのは、若干心配があるんですけども、心配というか、実際にそれを提出されて庁内に持ち帰ってきたときに、果たしてそれを、全ての庁内の人々が、それをつくったときの意思とかマインドというのをしっかり継承できるのかというところで、非常に不安を覚えるんですけども、その点については、どう思いますか。

○今野委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 お答えいたします。

委員がおっしゃっている内容、例えば、お金を出して委託をして、一から十まで、例えば、つくってもらえるんという愚かなことはするつもりはございません。現在、今回、今つくっている再配置計画もそうですし、公共施設総合管理計画もそうだったんですが、ノウハウ等については、もちろんいただきます。ただ、基本的な考え方等については、きちんと庁内、あと庁外での議論の中で方向性を決めながら、あと、事務的な部分というのも非常に負ってもらっている部分がございます。端的に言えば、例えば、会議録をつくるの一つにしてもそうですし、そういったところでの委託の契約の部分というのはございます。

あと、今回の個別施設計画の委託に関しましても、内容をごらんになっていただくとわかるように、例えば、手引とかマニュアルとか、これは全国のノウハウ部分をやはりいただきたいという部分があつての目的でございます。個別施設計画は、平成32年度までに策定ですけども、この契約でつくるマニュアルですとか手引というの、平成32年度で終わりかといったら、当然そんなことはございません。計画が30年間です。ローリングはするかもしれませんが、基本的に30年間使えるようなイメージでのものを、成果物を求めていきたいと考えております。以上でございます。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。ぜひ、重要な部分はやはり庁内で、もちろんコストとか民

間企業の、民間活力の活用とか、そこら辺について、利用できるものは利用していただけたらと思います。

一つ委託というところに関して、もう一つだけ質問があったんですけども、今回、資料No. 9を見させていただくと、委託事業が結構多く目についてきます。近年、民間委託というのは、新しい公共空間を形成していくために重要な手法であるというふうに位置づけられておいて、例えば、今回、まちづくりの提案事業もそうですけれど、今後、どんどん促進されていくものであるというふうに、促進されていくべきだというふうにも考えております。

その中で、今回こちらで調べたところ、民間委託というものは、都道府県で50%、政令市で70%、その他の地方公共団体としては80%にもなるという総務省の資料もありました。

そこでちょっとお伺いしたいんですけども、本市としては、何%ぐらい民間委託を実施されているのでしょうか。また、その効果はどのようなものが上げられるのでしょうか。よろしくお願いたします。

○今野委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 恐らく、今のご質問に対する回答というのは、一般会計の当初予算で編成されている第13節委託料の合計額が、当初予算の分母に対して何%かというようなご質問になるのかなと思うんですけども、済みません、ちょっと合計数字については、今、手持ちがございませんので、後ほど回答させていただきたいと思います。以上でございます。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。ちょっと細かい数字だったのであれなんですけれども、では、民間委託する際に、その目的というのはさまざまあると思うんですけども、質問を2つした中での2つ目として、その効果というところなんですけれども、どのような形で効果を見て委託をされているのでしょうか。

○今野委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 お答えいたします。

業務委託に関しましては、もちろんアウトソーシングの一つだと私は考えております。つまり、職員が直接従事するのではなくて、お金にかえてということになるかと思うんですが、民間等のノウハウを活用しながら、その事業の遂行に利用するというようなイメージのもので委託という考えでございます。以上でございます。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。民間委託というものを、今後、どんどん進めていく、もしくは、市民のさまざまな活動をどんどん促進していくところを考えたときに、民間委託を行った業務の、例えば、適法性であったり、妥当性であったりというような公共サービスの確実性、安定性、継続性などの提供に必要な措置を講じることが、これまで以上に重要になってくるというふうに考えております。

その中で、よくアウトソーシングするときのデメリットとして言われることとして、実際に委託した先で何が行われているのかわからない。アウトプットしか見えないブラックボックス化というものが問題として上げられると思います。特に、例えば、いろいろな計算とか管理業務を見ていくと、このソフトでしか利用できない、ただ中では何をやっているかわからないけれども、実際にこういうアウトプットが出てくる。そのようなことがどんどん多くなっていってしまう可能性があるというふうに考えています。

そうした場合、リスクマネジメントのことを考えたときに、最終的にはもちろん行政が責任を負うことになると思うんですけども、民間委託を進めることによって、業務に関する知識だったりノウハウというのが失われて、結果しか手元に残らないという可能性がふえてくるのが危惧されるわけなんですけれども、その点については、どのように回避をしようと考えているのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○今野委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 土見委員から、業務委託あるいは各種設計委託等についてのご質問をいただきました。特に今、最後におっしゃられたものが、はっきり申し上げれば電算のアウトプットとして出てくるものだけでは、行政側で果たして確認業務ができるかどうかというようなご質問でありました。

確かに、かなりの専門性を要する部分が多いものがあります。例えば、橋梁設計ということになりますと、恐らく本市の技術職員の中で橋梁設計ができるかということになってまいりますと、はっきり申し上げればなかなか難しい課題になるものと思っております。したがって、そういったものについては、専門の設計会社に設計委託という形で発注をさせていただいております。

ただ、設計会社のほうも、かなり電算を駆使してやっております。今はもう手計算というのは、ご案内のとおりない時代でありますので、私どもにつきましても、設計上は電算システムを活用した設計委託というような形の内容になっているものと思っております。

ただし、出てまいりましたものをチェックできない体制というのは、これはあってはならないわけであります。したがって、行政側としては、チェックリストというものを活用させていただいております。例えば、設計条件としてどういったことをやったかということであります。例えば、耐震構造物をつくるときに、設計震度、横方向の設計震度を0.1でやるか0.2でやるかということによっては、構造物が全く違うものになるわけであります。

具体的に申し上げれば、0.2以上でありますれば、今回の東日本大震災等についても十分大丈夫だろうと。ただし、0.1であれば、当然これは被害を受けるような構造物になるであろうというようなことでもあります。そういったものの基本的な条件については、チェックリストをもってお互いに確認をさせていただきながら、成果品についても同様に、申し上げましたチェックリストに沿った形で、果たして作業が行われたかどうかということについて、確認をさせていただいているところでございます。よろしくお願い申し上げます。

○今野委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 申しわけございません。先ほどの答弁漏れについて、回答させていただきます。

まず、分母が257億5,000万円、当初予算に対して、今回の一般会計の委託料総額が19億1,057万円、パーセンテージ的には7.4%ということになります。以上でございます。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。最後に市長にご答弁いただいたところの設計の部分のチェックリストというのは、非常に重要なことと同時に、ぜひ、さまざまな委託があると思います。施設の維持管理そうですし、窓口業務もそうです。そういうところで、最終的なアウトプットというところは、行政としてもすぐ把握はできると思うんですけども、実際に、では中でそれをどう実現しているかというところは、なかなかやはり見えなくなっている、見えなくなる可能性というのが高いかなというふうに思いますので、もちろん委託した以上、なかなか細かいところまで指示を出すというのは難しい話かもしれませんが、リスクを回避する、もしくは、ちゃんと適正に運用していくということを考えたときに、やはりチェックリストのように、各ポイント、ポイントに項目というのをしっかり定めて、チェックしていくことが必要なんだというふうに思うので、ぜひ、進めていっていただきたいと思います。

以上で私の質疑を終わります。ありがとうございます。

○今野委員長 西村勝男委員。

○西村委員 では、私からも一般会計について質疑をさせていただきます。

資料につきましては、実施計画を中心に進めさせていただきます。よろしく申し上げます。

実施計画、52ページ、まちなか居住再生検討事業、（本町・南町地区）のまちなか居住の推進と事業化に向けた基礎調査ということで、平成29年に始まっております。そのときは、志賀委員、伊勢委員が質問されていまして、一番大事な本町の再開発を含めて、これから大事な部分であるということで、この調査が、まちなか居住再生検討事業が行われたということになっております。

調査の内容と、その調査結果、予算的には最初は125万5,000円、平成30年度に110万円、今年度は54万3,000円ということで、大分少なくなった。もうまとまっているのかと思いますので、その辺、ちょっとお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○今野委員長 本多都市計画課長。

○本多建設部次長兼都市計画課長 お尋ねの件でございますが、きっかけといたしまして、委員がおっしゃれたとおり、都市マスタープランの改定に合わせまして、この議論がまず出てきたと。地域の方から、特に一方通行の解消とその周辺の整備についてのお話をしたい、検討をしたいというのがきっかけでございました。

それで、我々といたしましては、それを受けまして、国の街路調査事業の一つとしまして、補助を使いながら3カ年かけまして、一応可能性というか、実現性を含めた調査を行うということで、まちづくり基本調査というものを行っています。これが平成29年度から平成31年度までの3カ年事業です。予算額が減っていているというのは、一応、3カ年の最後をとった形で委託をしまして、それを年度割をしているという関係上、下がっているということで、これが特に意味があるものではなくて、事業の割り振りの中でのものです。

今の進捗でございますが、平成29年度から準備会的なもので、地元にもちょっと入らせていただいた中で、まず、本町・南町を一体として、我々としては考えたいというふうに考えておったんですが、もともとのご意見を出していただいた南町の方々からは、一緒にやったのではなかなかまとまるものもまとまらないので、まずは、南町だけでも少し考えをまとめたいというようなお話をいただきました。それで、南町の代表者5名程度の方から、まず中心にご意見をいただくという形で、まず進めてまいりました。

その中で、一番の問題が、あの中に都市計画道路が2本入っているんですね。海岸通下馬線と本町・南町線と入っている。その街路が、今、計画街路が16メートル幅員というのがあります。

まして、その街路を整備した場合、まちなかがかなり分断されてしまうというところが一番大きい課題として出てまいりました。

我々としては、線形の変更でありますとか、そういった可能性等々につきましても検討しなくてはならないのかなというふうに考えていますが、なかなか住民の方々のご意見は、16メートルの道路をあそこにつくられたのでは、ちょっとまちではなくなってしまうべというようなのが正直なご意見でございました。その道路の面が最大のネックになっております。

もう一つは、今、県のほうでパーソントリップ事業というものをやっております。パーソントリップというのは、県全体として交通のネットワークをつくっていくための交通量を調査したり、渋滞道を把握するための調査でございますが、その調査を平成31年度までかけてやりたいという調査を行っております。その中で、都市計画道路の今後のあり方も検討していくというようなものがありまして、それと相まって、道路を今後、まず大きいところでどうしていくかというところで、今、若干足踏みをしているという状態でございます。

今、我々といたしましては、パーソントリップ調査なども踏まえまして、まずは道路をどのような状態でまとめていくかというところを、今、進めているというような状況でございます。以上でございます。

○今野委員長 西村委員。

○西村委員 丁寧なご説明ありがとうございます。

都市計画道路並びに県道の整備を含めて進めていくということで、今、お話を聞きますと、南町の方々だけでまとまっていると。ただ、どうしても道路がつながっていますので、本町も含めて、本町は本町で今、検討されているのでしょうか。その辺はどうでしょうか。

○今野委員長 本多都市計画課長。

○本多建設部次長兼都市計画課長 現段階では、南町を中心にやっているという状況でございます。

○今野委員長 西村委員。

○西村委員 わかりました。その結果を、調査した結果なり、調整している部分で、今後の施策といたしますか、1年後に、その後どう道路整備をされていくのかというのは、まだ決まっていないということでよろしいのでしょうか。また決めてマスタープランのとおりやっていくということでよろしいのでしょうか。

○今野委員長 本多都市計画課長。

○本多建設部次長兼都市計画課長 平成29年度、平成30年度にかけましては、まず現地調査と現地踏査という形と、あとは、地域の課題の問題の整理というのを行ってまいりました。その中で、今、道路が一つ大きい問題として出てまいりました。今年度から来年度にかけましては、その道路の考え方というのが、一番の問題は一方通行の解消という部分が、まず大きいところで1点あるので、それが例えばですけれども、都市計画道路整備事業以外の、例えばですけれども、手法の中で解決できる手法がないかも含めまして、少し整理をさせていただいて、一番はあそこが、要は交互通行ができるというのが、多分一番地域の人にとっては、都市計画道路がどうだと、そういう問題ではなくて、そういうところもありますので、実現できる可能性みたいなものを、少し平成31年度にかけて検証していきたいなというふうには考えております。

○今野委員長 西村委員。

○西村委員 わかりました。現在、南町の地域におかれましても、空き地が大分多くなってきております。あと、本町地区につきましても、一番いい条件のあるところでも空き地が出ております。もし、そういう図面を引く上でも、やりやすいのではないかとこの部分もありますので、地域の居住を推進する、住む方をふやす意味でも、早目に手をつけていただかないと、また、これ、5年、10年となってそのままでは、まちが衰退する一方になる可能性もありますので、よろしく早目に手だてを講じていただければ幸いです。よろしく申し上げます。

次に、実施計画の82ページ、集会所整備等助成事業についてお伺いします。

予算としては、212万9,000円、集会所施設32カ所の分での経費と見ております。整備の予定として、梅の宮集会所、楓町集会所、あと、吉津集会所等も含まれるということで書いてありましたけれども、現在の集会所の修繕費の助成について、どういう枠組みでやっていらっしゃるのかお聞かせください。

○今野委員長 尾形市民安全課長。

○尾形市民総務部市民安全課長 集会所の修繕についてお答えいたします。

平成31年度の修繕箇所については、梅の宮、楓町、吉津集会所ということで予定しておりますけれども、例年、集会所を管理いただいている町内会から、ご要望をいただいて、そういったものを精査した中で、段階的に修繕は行っているような状況でございます。以上でございます。

○今野委員長 西村委員。

○西村委員 ある集会所を管理している町内会長さんからお聞きしましたら、修繕費は10万円を

超えると何%かが補助対象になると。それ以外は全部実費、例えば、3万円、5万円の小さな修繕は全て実費でやらなくてないので、その修繕の規約といいますか、その枠組みを変えてはいただけないものかという要望が、せっかく安く上げようと思って安くしたら、自費負担が多くなったということも言われていますので、その辺については、どうお考えなのかお聞かせください。

○今野委員長 市民安全課長。

○尾形市民総務部市民安全課長 集会所の修繕に対する助成ですけれども、現行の中では2分の1の負担ということで取り組みさせていただいております。現在、増築、一部改築または修繕の場合は、交付対象経費の2分の1として220万円を上限に助成させていただいているところでして、委員がおっしゃるとおり、10万円以下の場合とかには補助対象にしないとか、そういった規定がございます、そういった町内会の皆様のお声もいただいた上で、今後、補助率とかについては検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○今野委員長 西村委員。

○西村委員 どうしても町内会の世帯数も少なくなって、維持管理費が結構かかるという中で、せっかくお金をかけないで補修したいということで、なるべく小さくやっていたおかげで全部自費だったというお話も聞かせていただきましたので、その辺も含めて2分の1をある程度の枠で下げていただいて、やはり、使い勝手のいい整備補助金にさせていただければありがたいので、今後、検討をよろしく願いいたします。

では、これからこういう再開発計画の中で、集会施設が譲渡とか移転、建てかえとかとなる部分で、今後、集会施設を管理している町内会さんには、現状とどう変わるのかという説明はされていると思うんですが、ちょっともう一度説明をお願いできませんでしょうか。今までの管理の中で、集会所を管理していく町内会の中で、今後、公共施設再配置計画の中でお任せするというか、管理委託するとか、建てかえるとかという部分で、今度、町内会の負担がどう変わるのか、その辺ちょっと変わる部分がありましたら、お知らせください。

○今野委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 公共施設再配置計画（中間案）に対するご質疑でございますので、私から答弁させていただきます。

まず、町内会につきましては、合計2回、今年度は2回、あと過去には1回、都合3回説明会を開催させていただきました。やはり、皆様気になされているのが集会施設でございます。

再配置計画の今の中間案におきましては、まず基本的には集会所は譲渡という形でお示しをさせていただきます。今、委員からお尋ねがありましたとおり、町内会の方々皆さん心配されているのは、やはり維持管理でございます。これに関しましては、当然、我々として譲渡をする、町内会を想定として譲渡するという形にはしているんですが、個別個々の、やはり、状況、事情等については、きちんと確認をさせていただいた上で譲渡について検討を進めますという言い方でご回答させていただいたところでございます。

つまり、集会所によっては、非常に、例えば、裕福な、裕福なという言い方は恐縮ですけども、例えば、貸し出しをして使用料を得てきちんと回っていらっしゃるどころとか、もしくは非常に老朽化が進んで大変なところとか、個々の事情がございますので、そういったところについては、きめ細かに集会所ごとに対応しながら、基本、今計画としては譲渡なんですけれども、きちんと対応させていただきたいということで回答させていただいていました。以上でございます。

○今野委員長 西村委員。

○西村委員 ちょっと関連しますけれども、施設の状況や建物の状況、敷地の状況、コストの状況など、ある地域の施設カルテ、つまりその施設はいつ建てられて、どういう補修をされて、どう今まで運営されているのかという、一つ一つ、つまり、今回ですと病院も含め公共施設全ての管理規約の中にある施設に対しては、施設カルテをつくって、市民も皆さんも全部わかるような状態の中で、今後、削減なり、縮減なりをしていくという先進事例がありますが、そういう施設カルテみたいなものをつくるということで、考えてよろしいのでしょうか。

○今野委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 お答えいたします。

現在、当初予算にはそういった予算はまず計上していないというのが、まず前提としてお話しさせていただきます。

公共施設白書を平成28年度に作成しましたが、このときに、各施設の事実上のカルテという意味合いでの、例えば、何年度につくって、どのくらいのコストがかかっているのか、今後何年間コストがかかる見込みなのか、そういったものをデータとしてまとめております。それは、恐らく1施設ごとに分けるというのが、自動的に委員がおっしゃるカルテという形になるのかと思います。

白書のデータにつきましては、これからローリングして見直していく予定でございます。当

然、データとしては、既に年数がたってしまっているという、実は現状がございまして、これをローリングしながら、きちんとまとめていきたいと思っております。その際に、こういった形で示せるのかわかりませんが、当然、対外的にも見せられるような形でも検討を進めていきたいというふうに思います。以上でございます。

○今野委員長 西村委員。

○西村委員 今の施設カルテといいますか、そういう状況の説明、市民の皆様や議会についても情報を共有できるような一つのものをつくっていただければ、今後、論議が進むのかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、実施計画に戻ります。

96ページ、西塩釜駅自由通路エレベーター整備事業について、昨日、菊地委員が質疑をされておりましたが、私も、若干変わった形で質疑をさせていただきます。現在の自由通路の利用状況の把握はされているのか、ちょっとお聞かせください。

○今野委員長 星土木課長。

○星建設部土木課長 自由通路の利用状況というものは、ちょっと把握はしておりませんが、西塩釜駅の乗降者数、こちらにつきましてはJRさんのホームページを確認させていただきますと、無人駅ということでデータがございません。ただし、数年前、駅長さんに聞いたところ、乗降客の利用については1,000人未満というような回答を得ています。以上でございます。

○今野委員長 西村委員。

○西村委員 ありがとうございます。1,000人以下ということなので、恐らくは、塩釜高校に通う生徒の数が8割、9割ではないかと。今回、錦町住宅から佐浦町なり市立病院へ向かう方とか、その利便性を図るための自由通路だと思いますが、その辺、要望とか何とか資料として残っている分はないのでしょうか。例えば、ぜひともこれをつくってほしい、つまりそれが必要であるという根拠になる数値は、何か求めたことはあるのでしょうか。

○今野委員長 相澤政策課長。

○相澤市民総務部政策課長 この西塩釜エレベーター事業につきましては、復興交付金を活用させていただいて整備を図っていくものでございます。その交付金の活用にあたりましては、宮城復興局、それから復興庁と協議を進めて、その必要性についてお認めをいただいて、この事業に着手しているということでございますので、その必要性について、その中で国と詳細につ

いて協議をさせていただいたということでございますので、主には隣接いたします災害公営住宅の皆様の買い物とか日常の利便性、そういったものについて、あそこの自由通路、やはり佐浦町側に生活の拠点があるということ把握しまして、そのことを復興庁に説明をさせていただき、必要性について認めていただいたということでございますので、よろしく願いいたします。

○今野委員長 西村委員。

○西村委員 錦町にお住まいの方々にとっては、大事な通路になると思いますが、しかし1億9,442万1,000円、エレベーター2基のメンテナンスで月10万円ぐらい、そのほか諸費用がかかりまして結構なってくると思いますが、果たして、その費用対効果ではないんですけれども、難しいのかなという気はするんですが、ただもう一つ、JR、東日本旅客鉄道さんにちょっとお伺いして、駅長ともお会いした経緯がありまして、西塩釜駅は廃駅、つまり使わない駅にしたいということを言われました。できれば利用人数も少ないし、ましてホームから通路に向けてのエレベーターは設置はできませんと。もっともっと2,000人、3,000人が利用する駅でもなかなか、それでもつかない状況であるので、1,000人以下ではもう到底およびもつかない。それはわかります。ただ、その中でも、駅はできれば廃止の方向で、つまり通過の駅として利用したいというようなお話があったような気がしていますが、当局としては、そういう話し合いの中で出てきたのかどうか、お伺いします。

○今野委員長 相澤政策課長。

○相澤市民総務部政策課長 西塩釜エレベーターの整備につきましては、先ほどもご説明させていただきましたが、主には災害公営住宅にお住まいの方が、あそこに望んで住まわれたわけではなくて、あそこに住まざるを得ないという環境の中で生活の利便性を、今のお住まいの方々に確保しなければいけないという視点で整備するものでございますので、その点についてはご理解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○今野委員長 西村委員。

○西村委員 わかりました。それは十分にわかりました。私、危惧するのは、駅が廃止になった場合、あの通路の維持管理は、塩竈市でやらざるを得なくなってくるのではないかと。老朽化した通路を今後5年、10年後、そういう形になった場合、エレベーターだけ残すわけにいかないですから、通路を全て管理をしながら、皆さんの利便性を図っていくというのは十分にわかりますが、今後、そういう部分で新たな負担が生じる可能性もあるので、危惧した分があるの

で、その辺をご質問したわけですが、やはり建設することについては理解はします。つまり、利便性の確保。ただ、将来負担を考えると、この辺も考えていかざるを得ないのではないかと
いう分が、もし、そういう考えはないでしょうか。なければ結構ですが。

○今野委員長 星土木課長。

○星建設部土木課長 お答えいたします。西塩釜駅の自由通路でございますが、権利が明確に分かれておりまして、自由通路の部分については、塩竈市で管理しております。あと、駅舎及び駅側における階段につきましては、JRさんの所有管理となっております。それで、委員のご質問ですけれども、仮に廃駅になった場合でも、仙石線をまたぐという機能は、先ほど政策課長も答弁したように、生活されている方にとって必要な通路でございますので、今後とも塩竈市で管理してまいりたいと考えています。以上でございます。

○今野委員長 西村委員。

○西村委員 ありがとうございます。私の認識不足で、あそこは市の管理だということで初めてわかりました。申しわけございません、勉強不足でした。

やはり、老朽化が激しい部分がありますので、今後、維持管理がちょっとかかるのではないかと
いう部分を含めて質問させていただきましたが、どうも済みませんでした。ありがとうございました。

では4番目に、実施計画の108ページ、放射能測定事業についてお伺いします。

放射能測定事業、市民から持ち込まれた自家消費の野菜等について放射能測定をされるということ
で、一番上に書いてあります。空間線量及び保育所食材、学校食材、また水産物の委託ということ
であります。最初にあります測定事業、これは市民安全課ですね、市民からの持ち込みという
のは、いまだに多いのか、また今、何件くらいあるのかお知らせください。

○今野委員長 尾形市民安全課長。

○尾形市民総務部市民安全課長 放射能関係の市民持ち込みでございますけれども、平成30年度
につきましては、4月から本日現在、2件の持ち込みとなっております。以上でございます。

○今野委員長 西村委員。

○西村委員 ありがとうございます。平成31年度で662万1,000円、まずその分で見ますと、随分
経費がかかっているように思うんですが、学校保育所の食材なり、学校給食については、32万
円、43万円という金額であるんですが、これも40点、50点の検査をされていると思うんです
けれども、市民から持ち込まれた食材については、662万1,000円という数字が出ていますけれど

も、これちょっと、もう一度説明をお願いしたいんですが。

○今野委員長 尾形市民安全課長。

○尾形市民総務部市民安全課長 こちらの放射能測定事業662万1,000円でございますけれども、済みません、市民から持ち込まれたものプラス学校給食1,206検体ということで、年間通して201日、大体1日6検体ということで、学校給食分と、あと保育所給食472検体ということで、保育所稼働日の236日掛ける2カ所分ということで、そういったものも含まれてのこの金額となっております。以上でございます。

○今野委員長 西村委員。

○西村委員 今、説明で納得はします。つまり、その表示の方法として、市内から持ち込まれた自家消費の野菜についてという事業内容が明示されているので、余りにも極端に多いのではということで質問させていただきました。今の説明を、もう少し詳細を分散させていただいて、例えば、保育所食材は幾らですよ、今、32万5,000円になっていますけれども、全体的にはこのぐらいの割合ですよというのをきちっと明示していただかないと、大分私も多いと思うんですよ、食材に関する検査は。まして市民があそこに来ているかと、新浜町の検査場に来ているのかというと、なかなか来ていないような気がしましたので、その表示方法をもう少し考えていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○今野委員長 尾形市民安全課長。

○尾形市民総務部市民安全課長 委員のご指摘の事業内容については、済みません、わかりづらいものということでしたので、次年度以降、わかりやすいように表現を改めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○今野委員長 西村委員。

○西村委員 どうぞよろしくお願いします。なかなかわかりづらいような形になっていましたものですから、質疑をさせていただきました。以上で質疑を終わります。

○今野委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 それでは、私からも平成31年度の予算についてご質疑をさせていただきます。

主な資料は、資料No.9とそれから実施計画、それから一部資料No.12も使わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それではまず初めに、資料No.9の86ページ、第3款民生費第8目精神障害者福祉費の中から事業内容について伺います。86ページの事業内容で、自殺対策緊急強化事業責38万円

についてお伺いいたします。

新聞報道によりますと、2018年、昨年の全国の自殺者は2万598人で、9年連続減少している。これは、これまでの国を初め、各自治体の取り組みが効果をあらわしているんだらうと分析されておりますが、そうは言うものの、今でも交通事故で亡くなっている方の6倍に上る方がみずから命を絶っているということでございます。

そこで、お伺いしますが、本市における実態はどのようなものでしょうか。また、世代的にはどういった方々が亡くなって、みずから命を失っているのか、全国的に見ると若い世代がふえているということでございますが、本市の傾向はどのようになっているのかお尋ねいたします。

○今野委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 自殺対策緊急強化事業に関係のある内容ですので、お答えいたします。

本市の自殺者の傾向ということでのご質疑でございました。ただいま本市でも、自殺対策推進計画というものを策定しておりまして、その中で分析した内容でお答えさせていただきたいと思っております。

まず、塩竈市の傾向といたしましては、地域自殺実態プロファイルというものが国から、この計画を策定するに当たり、各自治体ごとのデータが分析されて届いております。それを塩竈市の場合、どのような方が多いかといいますと、男女ともに60歳以上で家族と同居の方の割合が多いという状況になってございます。

ただ、そのデータを塩竈市で分析したところ、年齢だけで申し上げますと、男性ですと40代、続いて70代、そして女性で申しますと80代以上の方、そして40代以上の方も多いということで、ただ、詳細な分析、この地域自殺実態プロファイルでの詳細な分析の結果、上位の、自殺をする方のケースで多い3区分の性別とか年代の特徴などを踏まえますと、高齢者の方、そして生活困窮者の方が地域の特徴として上げられるという内容になってございます。以上でございます。

○今野委員長 浅野委員。

○浅野委員 ご丁寧ありがとうございます。塩竈市においては、高齢者の方が自殺する傾向が強いという、今、課長からのご答弁がありました。そこで、実施計画をごらんになっていただきたいと思っております。

実施計画22ページ、今年度の自殺対策緊急強化事業の部分が出ておりますが、その中では、平成31年度は、自殺防止に向けて対策推進計画のもとに各種予防事業を実施すると。その中には、リーフレットの配布とか講演会の開催などによる啓発活動ということと、それから心のケアの相談事業ということで、38万円の予算がつけられておりますが、こういった自殺対策の講演会というのは、大変関心も高いでしょうし、またそういった意味では大事な事業と思いますが、対象になる方はどういった方を対象になさるのか、そこをお聞きしたいと思っています。

○今野委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 自殺予防に関する講演会の対象者を、どのような方に設定するのかというご質問でした。

この2月にもメンタルヘルスの講演会を、自殺予防事業の一環として行っているところですが、全市民の方を対象として呼びかけを行っております。今年度の話で恐縮ですが、今年度は104名の方にお集まりいただき、健康推進員の方を初め、こういったメンタルヘルスにご興味のある方、若い方、ご夫婦連れの方、さまざまな方にご来場いただいたところでございます。以上でございます。

○今野委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。私もその催し物に参加させていただきまして、大変勉強になったところであります。

それで今、自殺の背景、全国的にも若い方から高齢者まで、どの年代というわけではなく、本当にこういった催し物は大切だと思いますが、市の傾向にもありますように、やはり生活困窮者とか、それから病気だったり、また介護に疲れたりという高齢者の方も、女性も80代の方もみずから命を絶っているというような実態があるようですが、そういった意味で、例えば、市税の徴収をする担当者の職員の方々とかは、当然、税金の滞納の相談にはいらっしゃるけれども、その背景にはやはり借金で苦しんでいるとか、日ごろの生活、またさまざまなそういったご病気だったりすることが背景で、なかなか税金まで払えないとかというような、生活の深いところまでの悩みを抱えている市民の方もたくさんいらっしゃるし、またそういった方と日常、日ごろ対応しなければならない職員の方々のメンタルヘルスと申しますか、そういった方々の心の痛みだったり、またそういった方にどのように対応して生きる希望を与えながら相談に乗っていくかという、大変な重要な部署に、本市の職員の方もたくさんいらっしゃると思います。

また、そのほかにも、先ほど健康推進員というお話もありましたが、やはり福祉関係でも精神障害を抱えている方だけでなく、高齢者の対応、それから生活保護のご相談をいただくという部分で、こういった、一步間違えば本当に希望を失ってしまう市民の方々に日々対応しなければならない職員の方もたくさんいらっしゃると思いますので、ぜひ、こういった講演会の機会を、広く市民の方は当然ですが、市の職員の方々の研修の一環として臨んでいただきたいし、また、さまざまな市の職員の研修の行事はあると思いますが、その中に、ぜひこの自殺防止に関するそういったカリキュラムも取り入れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○今野委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 ただいま職員向けの研修なども取り入れてはいかがかというようなご質疑がございました。先ほどのメンタルヘルスの講演会の周知の際ですが、そちらのほうも庁内の掲示板に掲載をいたしまして、広く職員の方への周知も行って参加もいただいたというところがございます。

また、ほかの職員の研修につきましては、こちらの事業の中で相談対応研修というものも設定をしてございまして、こちらは健康福祉部の職員が主にはなるんですけども、こういった専門性のある仕事を行うに当たって、医師からの講話をいただくなどの専門職向けの研修も実施予定ということにしております。以上でございます。

○今野委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。ぜひ、市民の皆さんに寄り添う形で、市の職員の方が対応していただけますように、今後ともよろしく願いいたします。

それでは、資料No.9に戻りまして88ページ、昨日も児童虐待とか、DV防止のご質疑が出ましたが、私からも質疑をさせていただきたいと思います。

88ページの児童虐待・DV防止スーパービジョン事業、310万円の事業に関してです。

警察庁が、今月の7日に発表しました犯罪統計のうち、虐待の疑いで児童相談所に通告した18歳未満の子供は初めて8万人を超え、児童虐待の深刻な実態が報告されていますとありました。過日の全国的な報道によります児童虐待の事件が、今回大きな影響を受けていると思いますが、私たちも、このような状況がいつ起こるかわからないという不安とまた怒りの中で報道を見させていただきました。

そこでお伺いしたいのですが、家庭相談員が、きのうのお話ですと2名いらっしゃると思い

たんですが、今回の実施計画の17ページにあります児童虐待DV防止スーパービジョン事業の中では、平成31年度は家庭相談員1名の配置強化、確保のための事業費とあります。今、2名から3名にふえるということなのかと思っておりますが、実態はどのような状況でしょうか。

○今野委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 家庭児童相談員についてのご質問をいただいております。それで、児童虐待・DV防止スーパービジョン事業における相談員の配置の予算としては1名となっておりますが、そのほか2名の家庭児童相談員を配置しておりまして、全部で3名、現在も配置している状況となっております。以上です。

○今野委員長 浅野委員。

○浅野委員 それでは以前から3名ということで、了解いたしました。

それで、年間の相談件数、また児童相談所へ持っていく件数とか、違うと思えますけれども、その辺の詳しい状況をお聞かせください。

○今野委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 予算特別委員会資料の15番の資料の18ページをごらんいただければと思いますが、18ページに家庭児童相談の状況を、平成27年度から平成29年度の対応についての状況を載せてございます。

平成29年度につきましては、全体で203件という相談になっておりますが、特に多いものとして、平成29年度、虐待に関する相談が80件、それから「養護」といって、家庭で不十分な状態での養育の状態だというような相談について69件と、そのような状況になっております。

○今野委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。その下のほうには、児童相談所に通知とか数が、そんなに多い数ではないですけれども、これがあるという状況だと思います。それで、今、これも県の、私もホームページで見させていただいたんですが、ゼロ歳から18歳までの各年齢ごとに、どの年齢が一番虐待を受ける年齢かなと見ましたところ、宮城県の場合、ほぼどの年代も、ゼロ歳も1歳も、それこそ15歳も大体20人とか30人とか、同じ数で推移しているんですね。

その状況を見たときに、子供たちの抵抗力がない乳幼児から、また中学生ぐらいで多少抵抗力といいますか、力もついてきている年代でも、同じように虐待を受けているというような、この状況を見たときに、それこそ子供たちが取り巻かれている、本来であれば一番安心してい

いられる家庭の中において、こういった状況が、今の数を見ましても、塩竈市においてもこの数が決して減ってはいないし、むしろふえているような状況の中で、この問題は本当に深刻だなと思っております。

このスーパービジョンの予算の金額が云々というわけではありませんけれども、この金額は、多分、相談員の方たちのそういった部分の経費だと思うんですが、やはり、どうやっていったら、この問題を本当になくしていくのかというのは、いろいろなところでも言われていますが、各横の連絡が大事だということを言われております。塩竈市においても、要保護児童対策地域協議会とかあると思いますが、その部分プラス、今、法律的なものだったので、弁護士さんとかの関係などの連絡とか、相談というのは、どういったような状況になっているか、お聞かせください。

○今野委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 虐待などの通報については、学校だとか、警察署だとか、そういったところからの通報が多い状況になっています。そして、関係機関に連絡をとりまして、ご家庭の状況、お子さんの状況を聞きながら、今後、どのように支援をしていくのかということを担当の職員で相談しながら対応しているところです。そして、例えば、DVですとか離婚の相談、それから生活の困窮の状況によっては、弁護士に相談が必要な場合もございますので、そういった場合は弁護士の方につなげるだとか、それから無料の法律相談をご紹介しますなどの対応をしております。

○今野委員長 浅野委員。

○浅野委員 まず相談員の方3名いらっしゃいます。その方たちにまず相談して、その次の段階、いろいろありますね。庁内でもいろいろケースによって相談をしなければならないとか、会議を持たなければならないと。そういったときに、次の段階、例えば、弁護士さんとか裁判所とかというときは、その方はお一人でずっと対応していくんですか。紹介だけされて、どなたかがその方に付き添うとかということはあるんでしょうか。

○今野委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 基本的には、相談員が2名で面談をしたりだとか対応したりということになっております。ただ、裁判所だとか、弁護士に付き添う場合は1名という場合もあります。以上です。

○今野委員長 浅野委員。

- 浅野委員 同行はしないということによろしいですか。
- 今野委員長 小倉子育て支援課長。
- 小倉健康福祉部子育て支援課長 弁護士の面談などに同行する場合があります。
- 今野委員長 浅野委員。
- 浅野委員 ありがとうございます。それで、虐待の予防として、事案が起きてからは今の対応だと思うんですが、やはり何か子供がいたずらをしたとか、何かあったとき、親がついかつとって手を上げてしまうとか、たたいてしまったとかということがままたあることだと思いますね。大きな事案につながらないまでも、そういったことがあると思いますが、そういった予防としての母親学級とか、父親学級とか、そういった中でのことで何か指導しているということはあるのでしょうか。
- 今野委員長 小倉子育て支援課長。
- 小倉健康福祉部子育て支援課長 例えば、小学校、中学校に通っているお子さんですとか、それから保育所、幼稚園を利用しているお子さんなどにつきましては、学校などにこちらから呼びかけているのが、例えば、傷、あざを見つけたりだとか、それからご家庭の様子、親御さんの様子がおかしいなという場合は、すぐというか、保護者の方に相談先として子育て支援課という場所がありますということをご紹介していただくというような対応をお願いしております。そういったことで、子育て支援課にご相談がありましたら、対応するというような状況になっております。
- 今野委員長 浅野委員。
- 浅野委員 厚生労働省では、平成29年に既に体罰によらない育児の推進ということで啓発パンフレットがパソコンからダウンロードされます。私もゆうべ、こういうふうにしてダウンロードしてみました。そこには、やはりさまざまな、ささいなことで乳幼児に対しての親が体罰とか暴言を使ってはいけないということが事細かく事例を出して、また、こういうときはこういうふうにしたほうが良いというようなことの中身で出ておりますので、ぜひ、こういった啓発のパンフレット、無料でダウンロードできる中身ですので、乳幼児の親が集まる健診とか、また、そういった読み聞かせとか、そういった中で、さまざまな機会を捉えて、こういったものをまず一般のお父さん、お母さんに啓発していくことが、まず予防の第一歩かなと思っておりますが、その辺については、どのようにお考えでしょうか。
- 今野委員長 小倉子育て支援課長。

小倉健康福祉部子育て支援課長 虐待については、まず、体罰それから言葉の暴力、いろいろな虐待がありますけれど、まず、子供の権利を第一に考えて、虐待はいけないことだということをお母さんにわかっていただくという啓発活動が大変重要になるかと思っておりますので、保健センターなどで行われております乳幼児健診、そういった機会などを捉えながら、啓発活動をしていきたいと思っております。

○今野委員長 浅野委員。

○浅野委員 よろしくお願ひいたします。

次に、資料No.12を使って質疑をさせていただきます。

資料No.12の27ページ、プレミアム付商品券事業についてお聞きいたします。

今回、10月の消費税の値上げに当たりまして、プレミアム付商品券が低所得者の方と、それから、子育て世代を対象に行うということなんですけど、まずお聞きしたいのが、この商品券のつづり、1冊5,000円としてつづっているんですけども、やはり使いやすくするために、1枚、1枚、どのぐらいの金額での商品券にするのか、その辺お聞きします。

○今野委員長 小林生活福祉課長。

○小林健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 プレミアム付商品券につきましてご質疑をいただきました。基本的に、この事業なんですけれども、ことし10月から消費税の10%への引き上げに対して影響が大きい低所得者、子育て世代に、地域における消費の喚起あるいはその影響の緩和ということで行っているところです。

商品券の5,000円の中身なんですけど、国から結構細かく示されていまして、基本的に500円額面の商品券を販売することということになっております。ですので、先ほど言いました、こちらのほうに記載のとおり、低所得者あるいは3歳未満のお子さんがある世帯主に対しまして、こちらの商品券を、500円券10枚を、合わせて5,000円の額面の商品券ということになると思うんですけど、それが25%割り増しということで4,000円で購入できる商品券を5セットまで販売できるといった内容でございます。以上です。

○今野委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。それで、取り扱い業者なんですけど、これまでもいろいろ市でプレミアム付商品券を活用させていただいて、多くの企業とかお店の方たちも手を上げていると思いますが、ぜひ、今回こういった部分に応募を待っているだけでなく、こちらから、やはり利用するお店が多ければ多いほど、このプレミアム付商品券も生かされると思いま

すので、そういった意味で、応募されることを待っているのではなくて、むしろ商工会議所などを通じて積極的にお店にも働きかけていただきたいと思います。その辺はいかがでしょうか。

○今野委員長 小林生活福祉課長。

○小林健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 委員がおっしゃるとおりだと思います。やはり、今回の対象となる方が、非課税世帯、あるいは、お子さんがいらっしゃる世帯ということですので、そういった部分で使いやすい商品券にしていかなければならないと思っておりますので、幅広く声がけしていきながら応募していきたいというふうに考えております。以上です。

○今野委員長 浅野委員。

○浅野委員 よろしくお願いたします。

それでは、済みません、また資料No.9に戻りまして、90ページをお願いいたします。

90ページの説明の欄、第3目母子福祉費の説明欄に母子父子家庭医療費助成金1,112万3,000円とあります。これは、前に私も一般質問をさせていただいておりますが、なかなか母子家庭・父子家庭の生活も厳しいでしょうし、また、さまざまな状況があつて、病院にかかったときの負担が、助成していただくのはありがたいんですが、手続がかなり複雑だったり、また、償還払いだったりということで、その間、立てかえなければならぬ部分もありますので、ぜひこういったところを現物給与といいますか、窓口で支払って終わりというような状況にしてもらいたいということで訴えさせていただいておりますが、その後、検討の状況はどのようになっていますでしょうか。

○今野委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 昨年度、委員からも、今、ご指摘がありました母子父子家庭医療費助成の件につきまして、現在の窓口へ一旦申請書を出して、一旦自己負担を払ってから3カ月後に自己負担分が戻るという制度になっていますけれども、これが子ども医療費助成と同様に、窓口で既に負担を払わずに、助成券を出せば負担を払わずに、一時的にしろ負担を払わずにできないかというご要望をいただいたという経緯がございます。

この件につきまして、その後、協議検討させていただいております。状況といたしましては、手段としまして、まず2つございます。1つ目としましては、自動償還払いという手段があります。これは、申請書を出しませんけれども、一旦自己負担分は窓口へお支払いいただいて、

現状のとおり3カ月後に戻ると。いわゆる申請書を書く手間は省けるということがありますが、問題点といたしましては、当市で把握しております医療費の請求情報、これをもとに助成金を払うんですが、国民健康保険と後期高齢者医療保険につきましては、当市で把握できますので、今の手段がとれるんですけども、それ以外の加入保険、社会保険の方々、協会けんぽの方々とかは、このレセプト情報が当市で把握しておりませんので、従前どおり申請書を出して手続をしていただくという難点がございます。いわゆる加入保険で差が出るという課題点がございます。

2つ目としましては、今、委員からご要望がありましたように、現物給付、子ども医療費助成と同様に窓口で全くお金を払わないようにするというやり方でございますけれども、この子ども医療費助成につきましては、県が介在しまして、全加入保険の方々が同様のことでできると。いわゆる窓口で払わないようにしてできるということになります。そうしますと、塩竈市単体で手続するという事は、なかなか難しいという状況がございます。自動償還までは各自治体でできますけれども、先ほどのとおりの課題点があるということで、これを踏まえまして、当市だけではございませんので、ことしの8月に気仙沼市で市長会が開催されているんですけども、この市長会の中で助成制度につきまして、県に、こういった今ご指摘いただいたような改正ができないかということで、まずは要望させていただいているという現状がございます。

ただ、大変申しわけございませんけれども、現状のところ、平成31年度につきましても、現状のままということをご承知いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○今野委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。一步前進かと思っておりますので、期待しております。

それでは、同じ資料No.9の92ページ、事業内容のところにおきます海岸通子育て支援施設整備事業4億5,250万円についてお聞きいたします。

今回、資料No.12の29ページから31ページにも、その設計図が詳細に出ておりますので、これもあわせて参照していきたいと思っております。

今回の新しく駅前のできる保育施設ですが、ここには、これまであった新浜町保育所と、それから壺番館にあります「こころん」、これを2つ統合した施設となるというふうなご紹介があったんですが、保育所のほうもこれまでの人数よりも40名に縮小され、またここで、これまでなかった、新浜町保育所ではやっていたけれども、一時預かりの10名、それから子育て支援センターもここに一緒に集合するという事で、私としては、やはり面積的にかなり窮屈

なのではないかなと思われるんですが、その辺、どのようにお考えでしょうか。

○今野委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 海岸通子育て支援施設整備事業についてのご質疑です。

それで面積、保育所それから子育て支援センターについて、これまで、新浜町保育所と比較した保育所、それから現在の「こころん」と比較した面積については、狭くなるということにはなりません。ただ、保育所に関しましては、保育室は仕切りとなっております壁が可動式となっておりますので、そこを開けながら広い空間をつくるようなことをしながら、保育をして対応していきたいと考えております。

また、子育て支援センターのほうも、面積的に狭くはなってしまいますが、今までお昼ご飯を食べるといったようなことが、今までの「こころん」ではできなかったものですから、ランチタイムなどを設けまして、午前中の部、午後の部というふうに分けてお子さんの受け入れをしながら、利用する時間帯を少し分けながら、お子さんが利用できるようなことをして、狭さへの対応をしていきたいということは考えております。

○今野委員長 浅野委員。

○浅野委員 わかりました。さまざまなご苦勞をなさりながら、工夫されているなど思いました。

それで、心配なことはもう1点、やはりきのうもありましたが、公共駐車場の利用の保育所の保有台数とか、また、きのうは、ほかの部分の駐車場も利用したりとかとありましたが、おおよそどのぐらいの駐車台数をお考えなのか。それとまた、保育所までの安全の動線をどのように考えているのか、この2点お聞きいたします。

○今野委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 駐車場についてですけど、保育所の送迎用といたしましては5台程度を考えております。市内の公立保育所の駐車場につきましては、大体その程度を整備しておりますので、同じような台数をとは考えておりますが、ちょっと5台では足りないという場合も想定できますので、市営駐車場、それから周辺の民間の駐車場など、それから施設の周りに仮に送迎のための駐停車ができるようなスペースを確保できるように、今後調整はしていきたいと思っております。

それから、施設までの動線がどのようになるかということで、それにつきましても、今後お子様たちが交通事故等に遭わないような動線になるように、検討はこれからしていくところになります。

○今野委員長 浅野委員。

○浅野委員 駅前という大変便利なところに今回、保育所ができるということで、通勤の方とか、それから、本当に塩竈市内にお勤めの方にとっては便利な場所に保育所ができるのかなと思っております。都市型の保育所かなと思いますが、その点で、もう1点心配なことが、同じ建物の中には一般の方も入れるようなお店もあって、また「こころん」のように、それこそこの誰かではないですけども、市民の方ですけども、でも、中には孫が来ているから連れてきたとか、こっちに遊びに来たから、ちょっと時間があるので寄らせてもらうとかという一般の方も入って来られると思うんですね。そういった意味で、セキュリティー的なものはどうなのか。カードがあって入ってくるというわけではないと思いますので、それが外階段もあって、また内階段もあってと、そういったところのセキュリティー、保育所にいる子供たちの安全をどのように守るのかということは、どう考えていますか。

○今野委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 資料No.12の31ページに、施設の平面図を記載しております。

1階を見ていただくとわかりますとおり、入り口が2カ所ございます。そちらのほうはオートロック式の玄関にしたいということを考えておりまして、インターホンをつけまして、例えば、「こころん」を利用されたいというような方については、インターホン越しで解除をするというようなこととなります。

それから、保育所を利用する保護者の方につきましては、カード式ですとか、それから今、顔認証などのシステムもあるようですので、保育する者も使いやすい、それから保護者も使いやすいというような玄関にするように、今後検討してまいりたいと考えております。

○今野委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。ぜひ、子供の安全を第一に考えていきたいと思いますと思っております。

それから、保育環境についても、ちょっと心配な部分がございます。屋上の部分に園庭がございますが、やはり何かさまざまな機材もあって、約半分の利用面積しか見られませんが、日ごろ、運動量の多くなってくる年長さんたちの運動、日ごろのお散歩とか、そういったものはどのように考えていますか。

○今野委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 施設には園庭がございまして、その園庭で子供たちが遊ぶこ

とができるようにはなっておりますが、面積的にも限られているものになります。そういったことで、子供たちがさらに伸び伸びと遊ぶことができるように、散歩の回数などもふやしたいなということは考えております。

また、昨年度、若い職員たちの中でも、いろいろ話をしまして、運動遊びを通して体づくりができる保育所というような施設のテーマも考えているところですので、施設の中で簡単な体づくりができるような保育をしたりだとか、それから散歩は、鹽竈神社など周辺にもございます。御釜神社などもあります。そういったところへのお散歩、それから、今後、緑地公園などが近くに整備されるかと思っておりますので、そういったところまで散歩をしながら、広い公園になるようですので、そういったところで体を自由に動かしながら遊ぶということを、回数をふやしていきたいなということは考えております。

○今野委員長 浅野委員。

○浅野委員 本当に交通の頻繁に通る場所ですので、まず園外に出るときは本当に安全対策を、まず図っていただきたいということは重々をお願いして、それから今、課長がおっしゃったように、今、整備しています緑地公園が比較的近くにありますので、海が見えるところで子供たちを伸び伸びと遊ばせるというのは、大変いい考えだと思っております。また、運動会とかそういった大きなイベントのときも、今後、整備されれば、そこでお母さんたち、お父さんたちが集まっての楽しい行事もできるかと思っておりますので、都市型と、それから自然が目の前にあるという、この2つの構造を持っている、なかなか珍しい形の保育所にもなるかなと思っておりますので、まず安全面をしっかりと守っていただきながら、ご期待しておりますので、よろしく申し上げます。

次に、資料No.9の108ページ、衛生費についてお伺いいたします。

ここでは、今回、妊婦歯科健診を集団健診から個別の健診にさせていただきましたが、そのことについてお聞かせください。

○今野委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 ただいまご質疑がありましたところは、108ページの第13節委託料の中の説明欄、一番下の妊婦歯科健診委託料の部分かと思えます。また、こちらにつきましては、実施計画書の中の12ページにも記載をしております。実施計画の中では、12ページの一番上の段に、妊婦個別歯科健康審査事業ということで、平成31年度から31万円の予算ということで記載をしております。

こちらを利用しながら、事業の内容をご説明させていただきますと、まずこれまで、委員からも質問などいただいていたところなんですけれども、集団で実施をしていました妊婦歯科健診事業、歯っぴー教室、こちらを個別健診に切りかえて、問診、歯科口腔健診、保健指導、歯磨き指導等を含んで行うものということになってございます。

ただ、この事業内容の記載の仕方で、歯っぴー教室を切りかえるというところを、年度途中で切りかえるという記載が漏れておりましたので、大変申しわけございませんでした。こちらは、年度後半から、実際、妊婦個別歯科健診事業ということで、10月1日から実際に実施をしていくという内容になってございます。

平成31年度の前半は何を行うかと申しますと、この個別歯科健診を行うために、歯科医師会と協議を行いまして、料金の設定ですとか、実際に行う具体的な健診の事業内容を決めるですとか、また二市三町では初めての個別歯科健診ということになりますので、そちらを実施するに当たって歯科医師会と研修なども行えないかというようなところで、準備段階ということに考えてございます。そして、実際、10月1日から事業を開始するというところで考えている事業でございます。以上でございます。

○今野委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。前半の部分は、これまでどおりの集団健診だと思いますが、それで、やはり年度途中ということもあって、妊婦健診というか母子手帳をいただくときに、できればそういった個別の申請書を一緒に渡していただきたいと思いますが、それはいつごろお渡しになるのでしょうか。

○今野委員長 櫻下健康推進課長。

○櫻下健康福祉部健康推進課長 受診票をいつお渡しになるかというご質疑でございました。こちら、実施時期が10月1日からということになりますので、この事業を受けられる方、妊娠初期、つわりがおさまってから体調が安定してから受けられるということを想定いたしまして、母子手帳を配布する時期が8月からの方に関しまして、この10月1日の事業をご案内したいと考えているところでございます。

○今野委員長 浅野委員。

○浅野委員 ようやく個別健診に踏み出していただきまして、ありがとうございます。ぜひ多くの妊婦の方が健診が受けられるようなご案内をお願いしたいと思っております。

それでは、最後の質疑にいたします。

資料No.9です、126ページの水産業振興費を伺わせていただきます。

今回、新事業で市場エリア交流受入体制整備事業309万5,000円についてお伺いたします。

新魚市場は、新しい塩竈市の観光スポットとしても活用してほしい施設であります。仙台市とか、仙台国際空港からの利便性もよく、マグロの競りなど見られて、新鮮な魚が味わえる新魚市場は、水産都市塩竈を内外に、今まで以上にアピールできる施設だと思っております。それで、外国の方からの観光客に、これまで人気があった築地や、また、移転した豊洲も、魚の競りとかは見られると思いますけれども、日本三景の松島の海が見える、そういったところの魚市場というのは、なかなか珍しいと思っておりますので、ぜひそこで塩竈のアピールをしていただきたいと思っておりますが、今回、309万5,000円で案内板をつくるというお話ですが、ぜひ案内板に、例えば、桂島はどこだとか、野々島がどこだとわかるようなボタンの設置なんかしたらどうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○今野委員長 草野水産振興課長。

○草野産業環境部水産振興課長 それでは、お答えします。

今回の当初予算に計上しました309万5,000円につきましては、魚市場の避難デッキの、ちょうど今の構想では、東端側と言ったらいいですか、海側のほうに、ちょうど島々を案内できるような案内板をつくらうと。神社の境内の志波彦様の入り口のところにあると思っております。あそこの規模まではどうかわかりませんが、そちらに、向こうに見えるのが、例えば、金華山である、地蔵島、あとは馬放島、浦戸諸島といったように、松島湾内の島々を案内できるような看板を想定しております。

今のところ、天候等も考慮しましてアルミ製の看板というふうな構想ではおるんですけども、子供たちが楽しめるような仕掛けみたいなものも加味できないかどうか、あわせて検討させていただきたいと思っております。

○今野委員長 浅野委員。

○浅野委員 よろしくお伺いたします。

それともう1点、以前から提案しているんですが、やはり広いデッキで長いところもありますので、やはりお子さん連れとか年配の方が疲れているんですね、あそこをずっと歩くの。やはりところどころに、ベンチだとあれですので、小さな椅子を、ちょっと腰かけるような椅子をあちこちに置いていただけないかなと思っておりますし、もう1個は、やはりエレベーター設置があるのに、駐車場からの案内がまだ不十分です。ぜひここがわかりやすいような案内板

を、早急につくっていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。いかがでしょうか。

○今野委員長 草野水産振興課長。

○草野産業環境部水産振興課長 私どもも非常に反省しておるところなんですけれども、きのうのご質疑でもちょっとありましたが、魚市場はやはり本業としては、おいしいお魚をきちんと流通に乗せてやるというのが、まず本業ではあるんですけれども、そのほか観光的な機能が付加されたと。この重要性を認識の度合いが決して高いとは言えず、そういった観光客の皆様配慮したようなサインというものが、ちょっと不備であるというのは認識しております。

そういった委員のご指摘の内容を踏まえて、今後、こつこつとできるところから充実に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○今野委員長 浅野委員。

○浅野委員 まだたくさん質疑がありましたが、これで終わります。ありがとうございました。

○今野委員長 暫時休憩いたします。再開は13時10分といたします。

午後0時14分 休憩

午後1時10分 再開

○土見副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。なお、質疑の際には、資料番号、該当ページ等をお示しの上、ご発言くださるようお願いいたします。

阿部かほる委員。

○阿部（か）委員 それでは、午前に続きまして質疑をさせていただきます。

まず今年度、平成31年度の市政運営の基本方針といたしまして、3つの重点戦略、定住、交流、連携、そして復興まちづくりの総仕上げに向けてと目標を掲げられております。一般会計の規模は257億5,000万円。一般会計と特別会計の規模は458億8,970万1,000円というふうに出ております。昨日より、先輩の方たちの質疑、また当局より丁寧なご回答がありましたので、細かいことは割愛いたします。震災復興計画の最終2カ年であること、実現に向けて重要な年になると位置づけ、目標達成に向けて取り組みたいというふうに思っております。

それでは、資料No.9と、それからあと実施計画を中心にお尋ねをいたします。

初めに資料No.9、26ページ、ちょうど右下、ふるさとしおがま復興基金繰入金というところに防犯灯整備事業として2,478万円というふうに出ております。また、実施計画33ページ、お

開きをお願いいたします。ここに、下のほうですけれども、LED防犯灯設置助成事業というのがありまして、今年度、平成31年度2,478万円という、一応計画が出ております。これは、皆さんご存じのように、防犯灯のLED化を推進するということで、町内会の皆様と一緒に防犯対策、環境対策、そういったことで維持管理費の負担軽減を図るということで計画されております。

それで、今までの、これまでの塩竈市の取り組み、経緯と、今年度の実施状況、そして今後の残件数、工事費用の額など教えていただきたいと思います。

○土見副委員長 尾形市民安全課長。

○尾形市民総務部市民安全課長 では、LED化について質疑を受けましたので、済みません、実施年度につきましては平成23年度からLED化の推進ということで進めております。それで、平成29年度から、現行の制度ということで、4分の3、3万円を上限としまして助成制度を開始しているところです。

平成30年度から平成34年までの5年間は、重点的なLED化の推進期間としまして、5年間で2,000灯を目標にということで現在進めているところでございます。平成30年度につきましては、町内会様のご協力もいただきまして452灯、LED化をしていただきました。それで、これまで町内会独自であったり、市の助成金を活用して、2,039灯がLED化されておりました、エバーライトという高寿命の防犯灯も含めると、大体2,400灯ぐらいが長寿命化されているところです。

しかしながら、市内では4,800から4,900灯ぐらいの防犯灯がございまして、現在、長寿命化されているものについては、半数程度というような形になっております。平成31年度の予算につきましては、先ほどご説明がありましたとおり、2,478万円ということで予算化しております、灯数にしますと826灯に相当する金額になります。以上でございます。

○土見副委員長 阿部委員。

○阿部(か)委員 ありがとうございます。残件数、結構あるようですけれども、実は、市のほうは、一応平成34年度までということで、まだこれから丸々3年、4年かかるのかなという感じはしております。

なぜこういう質問をしたかといいますと、防犯灯の街路灯整備事業というのが、リース契約をすることによって、いろいろな交付金やら何やらいただけるような、そういった情報をいただきました。隣の多賀城市なんですけれども、月曜日にしっかりと説明がされまして、い

よいよ多賀城市さんはスタートということなんです。

これは、LED化一括工事というような、初期投資が非常に高いものであるということ、それから平準化が非常に難しいということで、リース契約のほうが、計算をしまして、多賀城市ではリース契約をしようということになったんです。ちょっと参考にさせていただきますけれども、まず、平成32年度に水銀灯の製造が禁止されて、これはもうほとんど製造中止ということになるということで、何年もかけて、結局取りかえるということが非常に効率的にできない。早急なLED化への取り組みが迫られているということが大きな原因であります。そして、現業補助制度というのがありますけれども、やはり今の補助制度では、短期間での実施は困難であると。それから、LED化一括工事では初期投資が高く、財政負担の平準化が非常に困難だということ、いろいろな条件のもとに、このリース方式を導入したと。

メリットですけれども、まず水銀規制対応、これは、確かに終わるわけですから。それからCO₂排出量の削減、初期投資の抑制、財政負担の平準化、地区・市の負担軽減、これはもちろん早くLED化すれば、電気料金が町内会の方たちも、それから市の負担も軽減されるということは、これは目に見えております。そういったことで、リース方式というものをやるということで、補助金なんですけれども、リース契約にしますと、県では、県の充当なんです、みやぎ環境交付金、10分の10です。これが平成32年度までオーケーですよということが出ております。

それからもう一つは、環境省なんですけれども、これは民間事業者にも工事費の一部を、補助額ということで3分の1から5分の1というようなことが、ちょっと提示されております。これはただ、本事業に対しては、現在、財務省へいろいろ要求中というところで、確定ではないでしょうけれども、今年度の、今、国会でやっています予算というものも見てみたいというふうに思いますけれども、この塩竈市で、リース契約というものをどのようにお考えなのかお聞かせください。

○土見副委員長 尾形市民安全課長。

○尾形市民総務部市民安全課長 お答えいたします。防犯灯のLED化のリース導入に関しては、実は平成28年度に市のほうで一度試算を試みた時期がございました。そのときには、実は調査費として1,400万円ぐらい、あとは導入費用としては1億4,000万円ぐらいということで、合計1億5,400万円ぐらいかかる見込みということで、事業者のほうから提示がございまして、ただそれに見合う削減効果がどのぐらいあるかという部分で試算した際に、電気料金の助成が年

間500万円下がるぐらいということで、ちょっと試算した部分があって、現行の制度と照らし合わせた際に、やはり現行制度で進めるというふうな形になったと伺っております。以上でございます。

○土見副委員長 阿部委員。

○阿部(か)委員 ありがとうございます。これは、市が負担するコストというのは推計で出ているんですが、多賀城市のほうで。やはり1年目というのは、リースですので、やはり初期投資というのは非常に低いですね。それで、いろいろな電気料金とか補助制度の設置料とかを入れまして、やはり1年間に、少ない額なんです1年目は。補助金1,313万2,000円というのが入ってくるんですけれども、年間で172万2,000円の削減なんです、これが10年間のリースという形にしますと、10年間で1,722万という削減数の数字が出ております。これは、よその市です、塩竈市とはあれですけれども、本当に私たち塩竈市の厳しい財政を考えますと、幾らかでも削減できればという思いで、私もちょっとこの辺をいろいろとお聞きしたり、制度を勉強させていただきましたけれども、やってみるといって、準備はありますけれども、手間暇をちょっと惜しまなければ、何とかこの方法でいければ、非常に負担が少なくなるような気はするんですが、その辺、お考えがあればお聞かせください。

○土見副委員長 尾形市民安全課長。

○尾形市民総務部市民安全課長 お答えいたします。

平成28年度にリースということで検討させていただいたということ、先ほどお話ししましたけれども、現行の防犯灯に関しましては、町内会に所有権があるという部分もございますので、そういった部分を市のほうに一度移す作業とか、そういった部分もございますし、今後、費用対効果という部分も含めて、現行制度がいいのか、そういったリースの導入がいいのかについては、調査研究を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○土見副委員長 阿部委員。

○阿部(か)委員 ありがとうございます。

リースでないと補助金がない部分があります。それともう一つは、町内会から申請をしていただいて、市が契約をする。市が業者と契約をしてリース契約になるんですけれども、10年間、これ事業というか業者がメンテナンスをやるわけなんです、この契約の中で。そこがすごくいいと思ったんですね。チェックするのは町内会の方で、町内会の方がふぐあいがあれば、そちらのほうに連絡をしてという、修繕とかあるいはそういう管理といいますか、そうい

ったことを業者のほうでやってくくださるというような契約なものですから、私は、これは市のほうの、本当にもろもろの負担が少ないのではないのかなというふうに感じましたものですから、ぜひその辺は、もしできることであれば、役立てていただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

それでは、次にまいります。

資料No.9の50ページ、お開きお願いいたします。

きのうですか、質疑があったように思いましたけれども、ふるさと納税業務委託料という、この委託料というのが、ちょっと私も疑問に思ったものですから、塩竈で今、ふるさと納税、平成29年度、平成30年度でいただいた納税金額というのは、どのぐらいになるでしょうか。お知らせください。

○土見副委員長 相澤政策課長。

○相澤市民総務部政策課長 まず、平成29年度でございますが、3,747万1,000円ということでございます。平成30年度でございますが、1月現在で3,655万円ということでございます。実績については以上でございます。

○土見副委員長 阿部委員。

○阿部(か)委員 ありがとうございます。それで、もう一度お願いいたしますね。塩竈のふるさと納税は、幾らかから納税ができて、そして気持ちとして何かお送りしていると思うんですけども、それをちょっと教えていただけますでしょうか。

○土見副委員長 相澤政策課長。

○相澤市民総務部政策課長 塩竈市のふるさと納税につきまして、御礼品をお返しさせていただく金額というのは、一番下の金額で1万円からということで、以前は5万円というふうなことから3万円、そして、やはり多くの方からそういったお気持ちをいただきたいということで、納めやすい金額ということで、たしか委員からもそういったご意見を頂戴したかと思われましたので、今は1万円ということでございます。よろしく願いいたします。

○土見副委員長 阿部委員。

○阿部(か)委員 ありがとうございます。私、東京からいろいろ言われまして、塩竈市のふるさと納税したいんですけども、ちょっとハードルが高いんですよと言われて、私もよくわからなかったのもので、そのとき5万円でしたので、やはりちょっとそれはあれだなということで、お話しした記憶がありますが、このふるさと納税というものの捉え方といいますか、今、総務

省で返礼品のことで全国的に問題がいろいろありますけれども、税の地方の配分ということで、とてもこれはいい制度であるというふうに、私は思っております。

そしてまた、返礼品も本当にお気持ちでお返ししますけれども、やはり地場産品をお返すというのは本当にいいことで、我がふるさとのおいしいものを食べていただいて、これは本当にPRにもなりますし、必ずリピーターが出ます。実際に、私たち女性の立場でよそから送られたり、あるいはお友達が「こんなにいいものあるのよ」と言っていたものを、実は直接とっております。そういったことで、広告料なしで口コミあるいはそういったことでPRができていくわけで、ぜひぜひ、塩竈のおいしいものをたくさん、一人でも多くの方に食べていただきたいし、本当においしいと言ってほしいというふうに思っておりますけれども、このふるさと納税業務委託料4,545万8,000円、これはどういう中身なのか、ちょっと教えていただけますか。

○土見副委員長 相澤政策課長。

○相澤市民総務部政策課長 きのうちもご質疑をいただきまして、お答えさせていただきましたが、11月から業務委託をさせていただいて、平成31年度につきましては、目標額1億円を目指して取り組むということでございます。大体、4,500万円の内訳でございますが、およそ今、総務省の先ほどご紹介いただきましたけれども、御礼品の割合3割ということで、3割以下ということでございますから、1億円のうち3割は御礼品の額ということになります。それから業務委託をしている中身として、ふるさと納税をいただいた金額の1割、10%ですね、これが委託業務の根拠となりますので、大体4割はそういったこととなります。それ以外の金額につきましては、実際の御礼品を郵送した経費でありますとか、クレジット決済、そういったものも導入しておりますので、そういったかかったもの等の事務費を合計しまして、平成31年度の予算額というふうになっておりますので、よろしく願いいたします。

○土見副委員長 阿部委員。

○阿部(か)委員 ありがとうございます。業務委託というのは、ちょっと耳新しくて、昨年11月からということなんですね、そうすると、目標が1億円ということですね。びっくりしたんですけども、お隣の多賀城市は、大体20億円ぐらい集めてというかいただいたという話も前に聞いたことがあるんですけども、ただ、多賀城市、なかなか地場産品がないので、今、大変苦慮しているということで、今年度はもっと下がるだろうとは言っていらっしゃいましたが、もうちょっと何かこうPRというか、そういったことの広報というか、拡大していく必要

もあるのではないかなど。

塩竈市は余りおとなしくて遠慮がちなんですが、やはりこのふるさと納税、実際には新聞で賑わしています。余りすごいのでびっくりしていますけれども、新聞では三百何十億円なんて金額も出ておりましたけれども、そうではなくて、塩竈市の場合はあれですけども、もうちょっと力を入れていただいてというのは、実際に、今年度の予算を見ますと、とても本当に控え目な予算でして、どの事業にももっともっと予算をつけてあげたいと思うような部分がございますので、何とかそういった部分で努力をしていただければというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは次に、資料No.9の126ページをお願いいたします。

ここに、塩竈市魚市場展示スペース運営事業として15万円、それから、塩竈市魚市場イベントスペース企画展示事業112万8,000円ということで、これは市長からもおさかなミュージアムで企画展示事業という、魚食の普及あるいは海、港を生かすということでつけられております。私も、昨年ちょっとバスでいろいろと何回かお客様をお連れしました。小さいお子さん連れの方、親子さん、いろいろありましたけれども、大変感心しましたのは、魚市場の係の方が、子供さんの扱いがとても上手でした。飽きさせずに、本当に一生懸命楽しむように努力してくださいました。大変私は感動して、本当にありがとうございますと言ってお礼をしてきたんですが、そういう温かい交流がありました。

ただ、この展示がもったいない。もう少し市長、予算をつけていただけませんか。もうちょっと充実させていただきたいと思うんですね。というのは、私はこれ、教育旅行につなげてほしい。なぜなら、小学校4年生、5年生になったら必ず海を学ぶ、魚を学ぶ、魚食、そういったことで、初めは県内でよろしいですから、山のほうの小学校の子供たちを社会授業として、教育として塩竈にお招きする。来てもらう。それがリピーターとなってつながっていく、次世代につながっていく。その次はお父さん、お母さんと来てみるとか、そういったことがつながっていくと思うんですね。塩竈をやはり印象づける、あるいは魚の、実際今の子供たちは切り身だと思っている子供がいっぱいいるんです、実は。姿がわからないんですね。ですから、前にも言いましたけれども、おすしの上に乗っている切り身なんていうのはわからないわけですよ。タコってああいうものかなとかと思っているわけですから。

そういったことで、教育旅行、一つの大きな流れの中で、こういうことに生かしていくというのは、もう非常に大切なことで、一つの大きな教育的な塩竈の魅力になるのではないかな。海

があって、目の前に海があって、船が入ってきて、お魚が上がって、実際、仲卸市場に行けば、お魚そのものが見られると、こういった流れの中で海のこと、魚のことを学んでいくという、この旅行をつなげていただきたい。まずは、県内の山の小学校の方たちに来てほしい、そういう思いで、こういったことを助言をいたしました、提言もいたしました。

それで、交流人口の拡大につながっていくわけです。私も去年もおととしも、ここ何年か続けていろいろな企画でバスで来ていただいていますけれども、必ず今度は家族で来ますとおっしゃいますね。おじいちゃん、おばあちゃんも連れてきますと。おいしいお魚を食べられる。そういったことを実感して帰るわけです。塩竈ってすごいよねと言われます。そういったことを、もっともっと生かしていきたい。もう一步、もう一步、まだまだ受け入れ体制がちょっと十分でないというふうに感じますので、ぜひ、この辺を充実させていただきたいと思いますが、お考えがあればお聞かせください。

○土見副委員長 吉岡観光交流課長。

○吉岡産業環境部観光交流課長 まず、教育旅行というお話がありました。私どもでは、広域の枠組み等も活用しまして、教育旅行、大体上は高校生ぐらいまでの教育旅行でのコースということで提案させてもらっています。魚市場だけでなく仲卸市場や、あと日本遺産になっていますけれども、籬が島も含め、あの辺のエリアの教育旅行ということで提案させてもらっています。

また、そのほかに、一般旅行に関してましても提案、当然していますし、あとお隣の村山市とも、昨年も魚市場に来ていただいて展示スペースなんかも見てもらおうようにしております。なので、これからもその辺、もう少し強化、さらに強化してまいりたいと思っております。

○土見副委員長 阿部委員。

○阿部（か）委員 ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、教育旅行には防災センターも入れていただければというふうに思ひます。昨年ちょっと皆さんをお連れしたんですけれども、係の方にも大変感謝を申し上げます。私、防災備蓄品が展示そのものになりますと提言したんですが、それを実践していただきました。本当にテーブルに、ただいろいろなところで備蓄しているものを並べるだけで、来た方には、震災を知らない方には、あるいはそういう災害に遭ったことのない人にはびっくりなんですね。皆さん写真を撮って帰りました。何にも要りません。長テーブルにいろいろと備蓄しているものを展示したんですね。ちゃんと皆さん、全部写真撮って帰りました。

そういったことが、私たちは割と気づかないでいるんですね。どういったものが、来る方が求めて、あるいは役に立ってお帰りになるのかということが、なかなか気づかない。だけど本当に、あの倉庫にあるものが実は大変な、やはりお役に立つ品々なんだということもわかっていただきまして、もう早速それを、お客様を連れてくる前に展示していただいたので、本当にありがたかったですけれども、その辺の充実も、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それでは次にまいります。資料No.9の130ページをお願いいたします。

商工振興費というところでお尋ねをしたいと思います。

中心市街地商業活性化促進事業というのが出ておりますけれども、325万6,000円ということで、これはシャッターオープン事業とか入ると思うんですね、商人塾とか。シャッターオープン事業というのは、何年ぐらいになりますでしょうか、教えてください。

○土見副委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 シャッターオープン事業についてお答えいたします。

シャッターオープン事業につきましては、平成19年度から地域の商業の振興とか中心市街地などの活性化を図るために、空き店舗を活用いたしまして、創業などの支援をするために始めたという事業になります。以上でございます。

○土見副委員長 阿部委員。

○阿部(か)委員 ありがとうございます。それで、シャッターオープン事業、費用対効果として捉えている部分はいかがでしょうか。お尋ねをいたします。

○土見副委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 今回のシャッターオープンにつきましては、基本的には3分の1の補助金ということで、最大3年間の補助をさせていただいておるところでございます。今まで、制度が始まりましたから、およそ30件の創業などの方が、こちらの事業を活用させていただいておりますので、費用対効果という点では効果はあるものと感じております。以上でございます。

○土見副委員長 阿部委員。

○阿部(か)委員 ありがとうございます。とても大事な財源でございますので、これがやはり費用対効果としてあらわれてくるということは、とても大切だと思います。

そういったことも、私たちにもときどき報告していただけるとありがたいと思いますし、また、シャッターオープン、いろいろシャッターがおりているお店をあけてということなんです

が、どうも何かちょっと入れかわりが早いと思う部分もありますし、塩竈に来てお店を出してくださる、その方たちが皆成功してほしいと、私たち思っているわけですね。そして、まちが繁栄してほしいということですので、前にお話ししたように、市民アンケートというの、やはりとるべきだと思うんですね。どんなお店が塩竈市、あるいは、本町、海岸通、今度再開発になっていますので、改めて、まちづくりとして反映させるには、一般市民の方がどういってお店があったら、あるいは欲しいのかということも、ちょっとやはりアンケートとしてとっていただけたらなというふうに思います。そうすると、どんな店がここに必要かということが浮かび上がってくるはずですので、そういったことを的を絞って募集することも必要でないのかな。ちょっと角度を変えて考えてみる必要もあるのかというふうに思いますけれども、お考えがあればお聞かせください。

○土見副委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 貴重なご意見、ありがとうございます。アンケートにつきましては、今後検討していきたいというふうに思っておりますし、やはりお店というのは、お客様に選んでもらえるコンセプト、こういうものが大切だと思っておりますので、今後とも引き続き本事業で支援をしまいたいというふうに考えております。以上でございます。

○土見副委員長 阿部委員。

○阿部(か)委員 ありがとうございます。それで、もう一つは、商人塾なんですけれども、大変本当に一生懸命長くやっただいておるようなんですけれども、私たちが、やはり周りからちょっと見えません。それともう一つは、商店を経営する、あるいはそういう希望のある方でいろいろと相談したり、そんな業務も恐らく入っていると思うんですけれども、それだけではなくて、やはり多くの一般の方たちも本当に入れていただいて、塾をオープンにさせていただいて、その中で、こういうのだったら起業したいという人も出てくる可能性があると思うんですよ。そういったことで、もう一步、そろそろもう一步進めていただいて、塩竈の活性化につなげていただければというふうに思うんですが、その辺のお考えをお聞かせください。

○土見副委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 商人塾についてですけれども、こちらシャッターオープンが創業支援ということで、引き続き、伴走支援ということでの商人塾ということで、個店力の向上とか経営に役立てていただくということでの事業でございます。こちらにつきましては、もちろん、今、商店を経営されている方、もちろん個人の方とかでも全然参加できますので、広

報等でご紹介しておりますので、ぜひご参加をいただきたいと思っております。

本日、ちょうど第5回目、最終回の商人塾が6時半から開催されますので、もしご興味がある方は、ぜひご参加いただければというふうに思っております。

○土見副委員長 阿部委員。

○阿部（か）委員 ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

それではもう一つ、小規模事業者サポート事業というもの。この事業、どのような事業者さんにサポートというか、内容を教えていただきたいと思います。

○土見副委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 こちらにつきましても、持続的な経営ということで、震災によって顧客や販路の喪失という状況に直面した小規模事業者の方、こちらに対しまして、販路拡大や業務効率化、こういうものに小さなことから取り組んでいただく、そういうものに対しましてご支援をさせていただいているという事業でございます。

○土見副委員長 阿部委員。

○阿部（か）委員 ありがとうございます。一番小規模で頑張っていらっしゃる、そしてやはりこういった手当はとても大切だと思います。地域のどんな小さい自営業の方でも、みんなでサポートしてあげる。我がまちで一生懸命頑張ってくださいということで応援してあげるというのは大事なことです。本当に一軒でも大切に頑張ってくださいような方策をとっていただきたいと思います。ぜひよろしく願いいたします。

それで、ちょっときのうこういうお話を聞いたんですね。塩竈の今後のことなので、一言お話をさせていただきます。

海の通信の資格を取るために、それが東京と大阪で試験がある。特別な特殊1級というのを取りにいった方なんですけれども、そうしましたら、びっくりしましたと。海の人たちが来ているんですね。今、海でも通信士というのが、特殊なあれで1人いるというのでなくて、航海士の方が通信の免許も取って、やはり兼ねるというようなお話がありました。その中で話が出たのが、実は世界の海、港というところで、東北は塩釜港の名前がよく出るんだそうです。大変喜んで、私ちょっとお知らせします。私もすごくうれしかったです。仙台塩釜港じゃないですかと言ったら、そうじゃないんだって。塩釜港なんだというお話を伺いました。塩釜は、ぜひハブ港にしてほしいというようなお話も、本当にいただきました。この塩釜の港、大切にしていきたいと思います。市長、よろしく願いいたします。大変まだ時間が残っていますけれ

ども、きょうはここで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○土見副委員長 曾我ミヨ委員。

○曾我委員 では、私からも何点か伺ってきたいと思います。

初めに、No.12の議案資料の1ページで、総括質疑などでも取り上げられているんですが、せっかくの機会なので、質疑をしたいと思います。議案第15号「職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」について伺います。

この条例は、市職員の時間外勤務命令を行うことができる上限を定める条例としておりますが、この条例の対象になるのが、この間も説明されておりましたように、残業協定、「36協定」月45時間、年365時間に基づいて取り組まれている、水道や病院や現業職以外の一般職員の方々に当たる条例改正になると。それで、No.15の資料1ページ、現在の一般職の超過勤務の状況が示されておりますが、この資料を見まして、今回の条例改正で、この改正の中に1カ月100時間未満、2から6カ月までの平均80時間以下、年間720時間以下、月45時間を超えて時間外勤務を命じることができる月数は1年に月6カ月以内としているわけですが、この条例改正に基づいて、塩竈市の現段階での状況では、何一つ現場の一般職員の中での見直しする点というのは全くないと考えていいのでしょうか。

○土見副委員長 川村総務課長。

○川村市民総務部次長兼総務課長 現状での今回の条例改正に係る状況について、ご説明をさせていただきます。

まず原則といたしましては、年360時間、月の上限としては45時間という形になってまいります。それを超える場合におきましては、年間で720時間、6カ月平均で80時間、さらに一月の最大では100時間というのが特例的な対応ということになってまいります。

現状でございますけれども、まず年間360時間、月に直しますと30時間という形になりますが、この範囲内におさまる職員の割合でございます。約74%は月30時間未満というのが現状でございます。また、30時間を超えまして、いわゆる720時間未満というところになりますと、率にしますと約23%というような状況でございます。また、今現在、災害復興事業を含めて時間外数が多くなっている状況等ございまして、いわゆる720時間、月60時間を超えます職員も現実的にはございます。その率としましては、約3%というような状況でございます。以上でございます。

○土見副委員長 曾我委員。

○曾我委員 では、そういう状況があると、現場では。その中で、この条例の中で、見直したり改善したりしなくても十分対応できるというふうに捉えていいのかどうか、その辺どういうふうに認識しているのかです。

○土見副委員長 川村総務課長。

○川村市民総務部次長兼総務課長 ただいま現状についてお話をさせていただきましたが、まず、60時間を超える職員の3%につきましては、720時間を超えないような時間外勤務を行うような状況に改めていく必要があるというふうに捉えてございます。また、基本的には360時間、月45時間が原則となりますけれども、それを超えた中で720時間まで認められるという部署につきましては、いわゆる他律的な業務を行う部署というような位置づけを行う必要がございます。また、720時間には満たず、360時間の範囲内におさまっても、どうしても業務の繁忙期というものがございます、例えばでございますが、今、行っております税務課におきます申告時期等々では、どうしても45時間を超えてしまうというような状況もございます。ただ、年間にしますと360時間以内にはおさまりますが、こういう部署につきましては、他律的な部署というような位置づけを行っていく必要があるというふうに捉えてございます。以上でございます。

○土見副委員長 曾我委員。

○曾我委員 わかりました。その中で、下のほうに健康確保に最大限配慮することだとか、時間外勤務縮減に向けた対策の実施をなさいととか、業務の削減、合理化云々といういろいろあるわけですが、この辺については、今回の条例が出たかどうかは別にして、こういった具体的な指導とか、支援とか、援助とか、どういう労働状況の中でやられているのかとか、そういったことを対応する部署はどこになるんですか。具体的にそういった状況に対応される場所は。

○土見副委員長 川村総務課長。

○川村市民総務部次長兼総務課長 そういったものに対応する部署ということではございますが、総括的な立場としては、総務課が対応してまいります。また、職員の時間外勤務の管理という点では、それぞれの部署におきます管理職が時間外命令を行う立場でございますので、所属長による管理というものを行ってまいります。

また、時間外縮減に向けました取り組みといたしましては、震災復興事業の関係で、平成27年度、最大の時間外勤務を行ったような状況になってございました。そのときには、職員1人当たり一月22.8時間、震災前では1人当たり一月15時間というような状況でございましたので、

かなりふえているような状況がございました。また、震災復興事業のピークが平成27年度でございましたので、その後は減少している傾向にございます。現在では、大体18.5時間前後まで時間数については下がっているというような状況もございまして、今後も震災復興事業の進捗に伴いまして、減っていく傾向というふうに捉えているところでございます。また、平成27年度に最大の時間数を数えたというところを踏まえまして、全庁的に時間外縮減に向けた取り組みも進めているところでございます。

まずは、時間外の事前命令というものの徹底ということを、毎月の定例連絡会議におきましてご報告をさせていただきながら、また、時間外の見える化という形で、各所属の時間数を毎月報告をさせていただきながら時間外勤務の管理を行っているところでございます。以上でございます。

○土見副委員長 曾我委員。

○曾我委員 見える化というのは非常に大事だと思います。それぞれの管理職が、自分も忙しいのに、一々帰りなさいということも、一々言うわけにもいかないでしょうし、業務もこなさなければならぬという、このはざまにあると思うので、そういう点では、ちゃんと見える化をしていくということが大事だと思います。そうやっていただきたいと思います。

それから、実際、現在病氣中とか療養中とか、長期に休まれている職員は、どのぐらいいらっしゃるんですか。

○土見副委員長 川村総務課長。

○川村市民総務部次長兼総務課長 病氣休暇、あるいは長期で休んでいる職員の数ということでございます。まず、今現在の状況でございますが、長期の病休で休職ということになっている職員は8名ございます。また、長期の病氣休暇ということで休んでいる職員については4名という形でございます。以上でございます。

○土見副委員長 曾我委員。

○曾我委員 ありがとうございます。あと詳しくは、どんな支援や対応や、病氣から少しずつ徐々に職場復帰に対して、どういう援助をしているのかとか、細かな点は別な機会に聞きたいと思います。

それでは、続きまして、No.12の議案資料の議案第16号「塩竈市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例」です。具体的には、生活援護貸付金について、これまでも返済について取り上げてきたわけですが、今度の条例で新たに緩和策がされたものと受けとめてお

ります。それで、改めて現在の災害援護資金の状況と、4月1日から月々の返済とか半年返済とか、利率も変わってきているようですが、この4月1日からの取り組みと、今現在返済されている方々には、どういうふうになっていくのか、遡及があり得るのかどうか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○土見副委員長 小林生活福祉課長。

○小林健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 ただいま災害援護資金に関する条例改正の内容についてご質疑をいただきました。

この改正の内容でございますけれども、これまで弔慰金の支給等に関する条例の中で、例えば、災害が起きたときの利率が3%だったものが、例えば、1.5%に下がる内容、あるいは償還方法として、これまで年払いだったものが半年払い、あるいは月賦払いも可能といった改正内容となっております。

まず、ご質疑がありました、さかのぼって適用になるのかといった内容ですけれども、基本的には、次の災害、4月以降に行われる災害に適用する内容でございます、既存の部分につきましては適用はしないという内容でございます。

あと、貸し付けへの4月以降のおかれている内容、今……、よろしいでしょうか。（「貸し付けの状況」の声あり）

○土見副委員長 小林生活福祉課長。

○小林健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 4月以降の取り組みということでございますが、まずこちら、制度改正の部分につきましては、資料No.12の3ページの記載のとおりでございますけれども、適用した金利を、災害が起きたときは適用していくといった内容となっております。

○土見副委員長 曾我委員。

○曾我委員 それで、現在、借りている人の人数とか、あるいは返済が始まっている人とか、まだまだ返済していない人とか、そんな状況はどうなっているのでしょうか。

○土見副委員長 小林生活福祉課長。

○小林健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 大変失礼しました。東日本大震災で貸し付けを受けた方の今の現状といったご質疑だと思います。

これまで、災害援護資金の貸し付けにつきましては、東日本の貸し付けにつきましては647件、9億3,200万円ほど貸し付けておりました。その後、今の現状ということであれば、償還

を迎えた方につきましては、647件中176件、3,800万円ほど償還の時期を迎えております。1月末現在でですね、そういった状況となっております。その中で、返済期限が到来している方が111件、2,206万5,000円ほど償還いただいております、償還率としましては約6割くらいが償還をいただいている状況となっております。

これらの、まだ償還されてない方に対する取り組みといった部分につきましては、これまでもご説明してきたとおりなんですけど、まず、償還を迎える1年前にお手紙を差し上げて、償還開始しますよといったお手紙を出している状況でございます。その中で、例えば、一括償還とされている1回で納める方、あるいは1年間納められないので、分けて納めたいといった方等につきましては、納付書を分けたような形で納めやすいような形で取り組んでおりまして、約今100人くらいの方が分けて納めているというような状況となっております。以上です。

○土見副委員長 曾我委員。

○曾我委員 丁寧な対応を、ぜひしていただいて、少しでも早く返済して安心できるようにしていただきたいと思います。

続きまして、資料No.9の予算説明書にかかわって伺いたいと思います。1ページです。私、歳入の関係で、市税収入とか個人市民税、法人市民税と書いて、最初の予算説明でもされたもので、るる金額は申し上げませんが、ただ、資料No.15の5ページあるいは6ページに関して、この間の塩竈市の市民税、法人税、固定資産税、自動車税とか都市計画税、志子田委員も取り上げたわけですが、それから、資料No.15の6ページの課税標準額所得別とか、いろいろ書いてございますが、これ全体を見て、財政課長はどのように捉えているのか伺いたいと思います。

○土見副委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 財政的見地からの判断で回答させていただきます。

今回の当初予算での市税の予算に関しましては、基本的には前年度並みというふうには捉えています。というのは、課税免除分が、今まで震災復興特別交付税で措置されていた分が、そちらが減になって市税のほうに上乘せになったからというのが大きな見かけ上の増要因になっているからということでございます。

決算特別委員会でもたびたび申しておりますが、やはり残念ながら、震災後、市税収入に関しては、なかなか復活はしていないというのが構造的な現状になっているかというふうに判断しております。以上でございます。

○土見副委員長 曾我委員。

○曾我委員 この平成20年度から平成29年度までの対比をしても、なかなか、今言われたように戻っていないということは明らかではないかと思えます。そして、もう一つの地方消費税、今回はまた10%に基づいた地方消費税を組んでいるという答弁がございました。今回、私どもは、この新年度の予算というのは国策ではあるものの、地方にとっても大変な内容のものだというふうに、まず考えているわけであります。

そこで、この地方消費税に絡んで、地域経済がどうなのかということで、最初、本会議のときに総括質問をしたわけですが、市長からの答弁があったわけですが、改めて、資料No.15の2ページ、市内の民営事業所とか従業者数、この資料を出していただきました。平成21年、塩竈市内で3,271事業所が、平成28年度で2,657事業所になったと。マイナス617事業所がなくなったということになるんだと思えます。従業者数はどうかというと、平成21年に2万1,010人いたのに、平成28年度で1万8,976人になり、2,034人が減ったことになると。結局、事業所がなくなり雇用の場がなくなってきたという状況が、ここに反映されているのではないかと思うわけですが、この状況について、どう捉えているのかお伺いしたいと思います。

○土見副委員長 相澤政策課長。

○相澤市民総務部政策課長 今、事業所数、それから従業者数の推移についてご質問をいただきました。

改めて、県内14市をちょっと比較をしてみますと、やはり石巻、気仙沼、そして塩竈、震災後、平成21年との比較になりますので、やはり沿岸部、大変大きな被害を受けたということでございますので、そういったところは非常になかなか持ち直せてないというふうな状況だと捉えてございます。以上でございます。

○土見副委員長 曾我委員。

○曾我委員 沿岸部が被災したということでの影響があるというふうにお伺いしました。それではもう一つ、事業所の関係ではなくて、資料No.15の20ページに水産加工品生産額及び水産加工業者の推移を出していただきました。この状況について、ご説明願いたいと思えます。

○土見副委員長 草野水産振興課長。

○草野産業環境部水産振興課長 それでは、今、お話にありました資料No.15の20ページですか、日本共産党塩釜市議団より要求されました資料を作成しましたので、内容を説明したいと思います。

こちらは水産加工品の生産額を折れ線グラフに直したもので、平成19年から平成28年度にか

けて、おおむね500億円台で推移しているというのが見てとれるかと思います。ただ、実はきのう、志子田委員からもお話がありましたとおり、この水産加工品の生産のピークというのは、平成4年に1,200億円ございました。ですので、このページの突き出るぐらいの推移がありまして、二十数年になって加工の生産額が半分になったというのが正直な現状です。

ご承知のとおり、平成23年度、震災の影響でがくんとへこんでおりました、そのあと、緩やかに右に上がっているという内容になります。

品目ごとに見てみますと、一番上のバツェンがついているもの、こちらが冷凍加工品になります。こちらが平成24年から伸びが顕著になっておるんですけれども、私どもといたしましては、例えば、いわゆる8分の7あるいは6分の5の震災復興の冷蔵施設が、平成26年ぐらいから稼働を始めてきているので、その分が上伸びしているのではないかということと、あとは、サバや冷凍カツオの水揚げも、平成24年まではほぼ上がっていなかったものが、平成25年以降から上がりだしたということで、この冷凍冷蔵のものについては、製品の出荷額が伸びているというように考えております。

その一方、三角印、こちらがかつて本市の主力でありました練り製品なんですけれども、平成23年の東日本大震災でがくんと生産額を下げ、その時点で、量販店等の棚を奪われてしまい、その復調がまだ見出せないということで、150億円台でずっと低位で並行線をたどっているというのが内容です。そのほか、塩干・塩蔵、あるいはその他の製品については100億を下回るような状況で推移しているというふうに担当では捉えております。以上でございます。

○土見副委員長 曾我委員。

○曾我委員 今のご説明の、そのとおりだというふうに思います。それで、こういう経済状況の中で、市内の業者の方々は、消費税に関してだけでもどんなことを言っているのか、もし聞いていることがあれば伺いしたいと思います。

○土見副委員長 草野水産振興課長。

○草野産業環境部水産振興課長 私ども、日ごろ、業者さんとおつき合いさせていただいている中での意見としましては、やはり消費が落ち込む可能性が極めて高いので、そういった我々にとっては、また逆風が強くなるといったようなご意見を伺っているところでございます。

ただし、食品については、多分、税率は据え置かれるということですが、その他の商品が落ち込むので、つられてうちのほうにも影響があるだろうというようなご意見が主なものと認識しております。

○土見副委員長 曾我委員。

○曾我委員 私どもも、水産加工団地、あるいは蒲鉾連合商業協同組合、それから塩蔵関係者、仲卸市場、商店街、いろいろ聞いてみますと、本当に怒り心頭ですよ。一体被災地をどのよう
に見ているんだと。本当に殺す気なのかと言わんばかりの、もう腰折れになってしまうという
声が、どこへ行っても聞かれます。一般的なお年寄りに聞いても、何がポイントカードなのか、
何が何ぼなのか、買う場所、お金なのかカードなのか、6つもいろいろ消費税率が違うという
怒りもあります。中小商店は、そんな機械なんかとても入れられないと。ポイント還元だって、
わずか9カ月じゃないかと、こういうような怒りもあります。だから、塩竈市内のやはり事業
所が、どんなことで苦しんでいるのか、どんな思いでいるのかを、ぜひつかんでいただいて、
こういったときにどうあればいいのかを施策に生かす上でも、やはり実態から出発することを、
ぜひ求めておきたいと思います。

それで、その消費税の関係はそこまでにしておきますが、もう一つ、地方交付税について
伺いたいと思います。

地方交付税は64億5,613万6,000円というふうになっていまして、実は、前年比でもマイナス
になったと。これは資料No.14の15ページですね。資料No.9にもあるんですけども、資料で見れ
ばNo.14の15ページですね。それで、これも全体がマイナスになっていると。本来、地方交付税
というのは、地方自治体にとって有利な財源として使われてくるのが、だんだんいろいろなこ
とで先細り、いろいろな理由をつけて先細りしているのではないかというふうな思いもあるん
ですが、この資料を見て、ぜひご説明願いたいと思います。

○土見副委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 お答えいたします。

資料No.14の15ページ、平成29年度から平成31年度の地方交付税、あとは、臨時財政対策債の
資料になります。

まず、表の見方でございますが、交付税としては、普通交付税、特別交付税、震災復興特別
交付税があります。そのあと、臨時財政対策債、これは普通交付税の振りかわりでございます。
最後に合計ということになりまして、平成29年度から平成30、31年度（A）（B）（C）とい
うふうな数字の流れになります。

それで、この表としましては、普通交付税は前年度から伸びて、予算上ですが、プラスにな
っています。一方で、臨時財政対策債をごらんになっていただきたいんですけれども、これが

むしろ、逆にマイナスというふうになっています。まさに、ここ数年の国がつくっている地方財政計画の流れの動きでございまして、交付税を全体的にパイとしては減らしていこうと。正確に言うと、交付税の財源を確保するために借金をした臨時財政対策債を縮小していこうというのが、国の動きの基本的な考え方になっています。

予算上では、今言ったように交付税はプラスになっています。ここ数字には書いていないんですけども、普通交付税と臨時財政対策債を足してみると、これが本当の意味での交付税というような姿の数字になるんですけども、実は、前年度からプラスにはなっています。ちょっと具体的に言いますと、(C)の欄の普通交付税48億1,100万円と臨時財政対策債5億8,010万円を足すと53億9,110万円になります。一方で、(B)の平成30年度の数字、それぞれ46億4,800万円と6億7,040万円を足すと53億1,840万円ということで、前年度から7億2,700万のプラスということで、本市では、今回は、予算を組んでいるということでございます。

ですが、実は、これ決算ベースで見ると実はマイナスなんですね。実は、決算見込みで考えますと、実は、逆にマイナス8,200万円ぐらいになります。これはまさに、今理由を言ったように、臨時財政対策債が非常に減になる見込み、平成31年度の地方財政では減になる見込みになっています。伸び率で見ると、普通交付税はプラス1.1%なんですけれども、臨時財政対策債が何とマイナス18.3%、金額で言うと、交付税がプラス0.2兆円の地方財政なんですけど、臨時財政対策債が何とマイナス0.7兆円ということになっています。

では、これは、地方は、一般財源がなくなってしまうんじゃないのという、実はそうではなくて、税と譲与税がプラス0.9兆円というふうに地方財政では見ているわけです。つまり、国では、景気が一定程度上昇、上向きになっていて、税収のほうがあップするから、交付税及び臨時財政対策債は一定程度抑えても、地方としては、一般財源が確保できるだろうというのが国の考え方になっている。ここが非常に落とし穴になっていまして、では、塩竈市は税収が国が見込んでいるほどあップするのと言ったら、残念ながらそうではないと。しかしながら、臨時財政対策債と交付税は抑えつけられているということで、二重の、実は、一般財源確保の苦しみがあるというのが、本市の一般財源確保の厳しいところというのが現状でございまして。この表から言えるのは、そういったところになります。以上でございます。

○土見副委員長 曾我委員。

○曾我委員 なかなか財政というのは厳しくて、それでもやはり、国はいろいろなことを考えながら、ぐっと抑える感じになっているのではないかというふうに思います。私もさらに勉強し

ていきたいと思えます。

それでは、時間がなくなってきたので、今度、資料No.19の125ページから126ページにかかわって伺いたいと思えます。浅海漁業です。

1月20日、貨物船から重油が1,600リットルが流出して、七ヶ浜のノリ養殖が大打撃を受けたとニュースでも報道されているわけです。浦戸の方も、実は、七ヶ浜の漁場を借りてやってきた人も被害を受けたと。これらの状況は把握しているものと、日にちがたっていますから把握しているものというふうに思いますが、その点聞きたいと。

それから、県のやりとりの中では、原因者が補償などについて対応すべきものであるという答弁があったようですが、生産者のみならず関係業者を含めて影響が及んでいるという認識のもとで、今、関係市町村との関係、あとは、県の融資制度の取り扱いなど、いろいろ通知も行っているというふうに伺っているわけですが、その中身があれば伺いたいと思えます。よろしくお願ひします。

○土見副委員長 草野水産振興課長。

○草野産業環境部水産振興課長 お答えします。さきに発生いたしました重油流出事故に関係してです。

まず、前段の被害を受けられた方々の中に塩竈市の方々もいらっしゃるというのは、そのとおりでございまして、浦戸漁協の方が2者と、それと第一漁協の方が1者ということで、3者ほど操業なされていたという形になります。その後、後段の、県を含め、いわゆる被害者への対応、原則、委員がお見込みのとおり、流出事故を起こした原因者がいますので、その方が損害賠償をするという形になります。それには、船舶責任保険という、P&I保険と言われるものを使うということです。

それ以外に、今、宮城県では無利子の500万円までの貸し付け、県サポート資金の貸し付けですね、あとそれと、その重油事故に関連いたしまして二次的な被害を受けた方、例えば、操業を停止したためにガソリンを入れなくなったので、そのガソリンスタンドがすごい被害をこうむっているよといった、そういった方々に対する制度融資も用意しているところでございませう。

県とも情報交換しておりますが、現在、漁業者の皆さんでは、ノリの給餌作業といいまして、油はついてないけれども廃棄しなければいけないノリ、こちらを海にアワビやウニの餌として給餌しているという作業を行っているということで、私どもでは、現在、ここまでの状況につい

ては得ておりますが、今後、県から今後の対応等の多分連絡がくるといふうに見込んでおるところでございます。以上です。

○土見副委員長 曾我委員。

○曾我委員 こういう災害のときは、国民健康保険税だとか、個人県民税だとか、市税などの減免なんかもいろいろ対応しなければならぬことも出てくるかと思いますが、いずれ、しっかりした対応をやっていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

それでは、続きまして、資料No.9の153ページから154ページの市営住宅に関連してですが、直接は、資料No.15の69ページ、東日本大震災特別家賃低減事業及び災害公営住宅家賃低減化事業の交付決定額について説明していただきたいと言おうと思ったんだけど、時間がないので、それでありありがとうございます。まず5年間、家賃を軽減延長していただく、本当にみんな大変喜んでおります。

それで、資料No.15の交付決定額が書いてございます。①は東日本大震災特別家賃低減事業、②が災害公営住宅家賃低廉化事業と。この①の合計額が右端に1億1,355万2,000円とかあるわけですが、今回の5年間の延長について、この残っているお金を使うということでもいいのかどうか。それから、いろいろ修繕費などに使う部分は、今後どのように活用しようとしているのか、お伺いしたいと思います。

○土見副委員長 星定住促進課長。

○星建設部定住促進課長 それでは、曾我委員にお答えいたします。

まず、資料にございますように、5カ年間で交付を受けてございます東日本大震災特別家賃低減事業1億1,355万2,000円、こちらをもって今回の5年間の減免に対する財源措置という形で考えてございます。さらに、修繕につきましては、こちらと、あと下に②ということで記載させていただいてございます災害公営住宅家賃低廉化事業、こちらのお金を活用させていただきながら、災害公営住宅の修繕を考えてございます。よろしくどうぞお願いいたします。

○土見副委員長 曾我委員。

○曾我委員 要するに、家賃減免については、この金額を活用してやっていけるということで受けとめておきます。それから、修繕ですが、いろいろ直してほしいといっても、年度内の県の住宅センターと契約した部分の中でしかやれないから、なかなかできないよということをしよっちゅう聞かれるわけですが、こういった災害公営住宅家賃低廉化事業の予算が十分あるわけですから、こういったものも活用して、積極的に住宅を直すように求めておきたいと思います

が、いかがでしょうか。

○土見副委員長 星定住促進課長。

○星建設部定住促進課長 市営住宅の災害公営住宅と一般の住宅ということで、ちょっと分けてご説明させていただければと思っております。

基本的に、どちらも家賃収入で賄うというのが原則かなと考えてはございますが、今回、質疑をいただいております②災害公営住宅家賃低廉化事業につきましては、原則、災害公営住宅に充てるというような形で補助金をいただいているというような形でございますので、現段階では、災害公営住宅の修繕に充てさせていただきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○土見副委員長 曾我委員。

○曾我委員 そういう考えもあるのかもしれませんが、古い住宅で地震でひびが入ったの、雨漏りしてくるの、そういったこともあるし、また、災害公営住宅だというと「いや、一般の市営住宅と同じ基準なんですよ」というふうにも言われますし、二枚舌を使わないで、やはりきちんと対応されたらいいのではないかと。この予算には、交付金は色をつけてないわけで、ただ住宅に使えるよというふうに言っているものだと私は認識してきているわけですが、ぜひちゃんとした対応をしていただきたいということを申し上げておきます。

それから、資料No.14の学校給食調理職員の配置数と年齢構成を出していただきました。ありがとうございます。それで私、気にしていることは、12月でしたか、第三中学校の学校給食の一部民間委託化をするということを行ったわけですが……。

○土見副委員長 曾我委員、資料No.14の40ページでしょうか。

○曾我委員 40ページです。

○土見副委員長 40ページですね。

○曾我委員 それで、それがちゃんと説明していただかなければいけないのではないかと。どこの業者に、そして市内の業者なのか、どういうふうになっているのか、お伺いしたいと思います。

○土見副委員長 本田教育総務課長。

○本田教育委員会教育部次長兼教育総務課長 給食に関するご質疑であったかと思っておりますので、お答えいたします。

第三中学校の学校給食の一部委託化ということで、せんだってご報告、ご審議していただい

たところとでございますけれども、その後、入札等々の事務手続を経まして、業者が決定したところとございます。

業者につきましては、地元ではなくて、仙台にも営業所のある山形の業者ということで、学校給食に実績のある業者が落札されておるところとございます。以上でございます。

○土見副委員長 曾我委員。

○曾我委員 それで、ここに第三中学校のところに、正職員が2人と非常勤職員が2名と。これらの職員は、結局、中学校では、みんなこれで民間委託化というか、一部委託化というか、なっているわけですが、その職員の方は、では、小学校のほうに勤務できるようになるのか、その辺はどうなんですか。

○土見副委員長 本田教育総務課長。

○本田教育委員会教育部次長兼教育総務課長 お答えいたします。

第三中学校の学校給食調理員につきましては、技能労務職の発令をされておる職員でございます。調理員ということであれば学校現場、それから、あとは、本庁サイドにも現場がございますので、今後の人事異動の中で、そういった調整がなされていくものと思っております。それから、あと、非常勤の職員については、実際、ご本人のご希望ですけれども、例えば、業者さんの採用であったりですとか、あとは、ほかの配置転換などを今後調整していきたいと考えておるところとございます。以上でございます。

○土見副委員長 曾我委員。

○曾我委員 やはり、塩竈の人かというのは、決めつけられないんだけど、やはり、職場があって、ここで働いていけるという環境をしっかりとつくるのが、先ほど、事業所数だとか、雇用者数とかって激減しているわけですけれども、こういったことを一つ一つ消すのではなくて、ちゃんと積み重ねていかないと、そこはふえていかないんだというふうに思いますので、きちんとした対応を求めておきたいと思います。

それからもう一つは、資料No.12の51ページの小学校の防災機能強化について、今回、指定避難所である第二小学校の体育館のトイレを整備しますということになっています。いいことだと思います。私も第三中学校で被災したときに、トイレが大変困っていたわけですが、おかげさまで第三小学校にも災害時のトイレをつけていただいたりとか、やっているわけですが、全ての小中学校が指定避難所になっているものと思いますが、その点で、こういった防災機能強化事業については、これで全部達成できるのか、まだこれから整備が必要なところがあるのか

どうか、その辺についてお伺いします。

○土見副委員長 本田教育総務課長。

○本田教育委員会教育部次長兼教育総務課長 来年度につきましては、第二小学校の体育館のトイレという形になりますけれども、これが最後というわけではなくて、有利な国の仕組みですとか、県の仕組みを使いまして、なお一層、そういった整備に力を傾けてまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○土見副委員長 曾我委員。

○曾我委員 もう一言だけ言っておきますと、やはり、指定避難所、こういうトイレも、あるいは避難のときに使う倉庫なんかも設置して対策をとっているわけですが、片一方で、学校給食をつくる場所をどんどん民間委託で閉めていくという、このやり方をしているわけですが、そういった指定避難所の関係から言っても、やはり、もうちょっと検討し直すべきではないかというふうに考えるものであります。これはまた別な機会にいろいろと質疑をしていきたいと思っております。以上で終わります。ありがとうございます。

○土見副委員長 山本委員。

○山本委員 私から何点か、一般会計について質疑をさせていただきます。

まず、議案第15号「職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」、ただいま曾我委員から詳細にわたりまして質疑がされました。また、当局からも一定程度の回答を得ましたので、私から、重複を避けまして何点かお尋ねします。

今回、国の働き方改革に基づく長時間抑制ということで、いわゆるワークライフアンドバランスというものを啓発しているということが改正の趣旨であります。改正案を見まして、グレーゾーンというか、どうしても年間360時間、先ほど課長から75%が該当するとありましたけれども、私の知る範囲では、特に、その中でも長寿社会課、それから観光交流課については、どうしても年間の時間数をオーバーしているという実態がある。これは、定期的にストレスチェックをされているようですが、その因果関係というか相関関係はありますか。ストレス度と時間外の多い、少ない、関係ありますか。

○土見副委員長 川村総務課長。

○川村市民総務部次長兼総務課長 時間外勤務とストレスチェックに係る相関関係というところでございます。相関関係があるかといえば、決して時間外勤務が多いところがストレスが高いというような状況ではございません。ストレスの高さを、一つは仕事の量と質という観点と、

あとは、職場の支援、同僚の支援というような二つの軸で見てございます。その際に、仕事の量、質でのストレスというよりも、職場の支援、あるいは、同僚の支援というものがあるかどうかというようなところで、非常に傾向があらわれるというようなところもございます。以上でございます。

○土見副委員長 山本委員。

○山本委員 私が取材した範囲では、やはり同じ、今の指摘した課においては、30%を超える職員がストレスを感じているという結果が出ているというようなことであります。先ほど、課長から、今、病休されている方が8名いらっしゃるということですがけれども、労働安全衛生法に基づいて労働安全衛生委員会が定期的にかかっていると思うんですけれども、この長時間労働に対して、職員労働組合に対する周知徹底というのはされていますか。

○土見副委員長 川村総務課長。

○川村市民総務部次長兼総務課長 今、委員からお話がありました職員の安全衛生委員会については、定期的にかかっているをさせていただいております。その中では、労働組合の代表者の方も入っていただきまして、病休者の状況あるいは時間外の状況、職員の健康管理の状況、ストレスチェックの状況等については、ご報告をさせていただきながら、双方で議論をしているところでございます。以上でございます。

○土見副委員長 山本委員。

○山本委員 長時間労働は、民間企業では、大変、最近大きな話題になっていますけれども、決して公務員の場合も他人事ではなくて、今回、人事院勧告でこういった勧告がなされたという理解をしておりますので、やはり、こういったような時短、長時間労働の抑制というものは、職員の健康管理の面からも周知徹底していただきたいと。課長がおっしゃるように、職場の支援というものも非常に大きい。それは仕事をシェアするとか、お互いが協力し合うと、そういった態勢をとっていくことによって、過重な業務が特定の職員にかかることのないような形でやっていかなければいけないということです。

ここで、結局は、働き方と言ったとしても、高度プロフェッショナルな業務に関しても言えますように、要するに上限ないんですよ。結局、今回の人勧にしても、他律的な業務比重の高い部署に勤務する職員とありますね、上限設定の欄に。これは具体的にどういう業務ですか。

○土見副委員長 川村総務課長。

○川村市民総務部次長兼総務課長 今回、他律的な業務の比重の高い部署ということございま

す。先ほど、曾我委員の際にもご答弁させていただきましたけれども、原則的に360時間というような年間の時間数を満たす職員は、約75%ほどいる状況でございます。またその中でも、やはり月45時間を超えてしまうという部署は、業務の繁忙期となりますと、かなりの部署が該当するというふうに捉えてございます。

具体的な例としては、先ほど、申告業務というようにお話もさせていただきましたが、例えば、総務課ですと、議会对応の時期、あるいは人事異動の時期、福祉部門であれば、各種手当等の申請時期、保育所の入所時期であったりと、さまざまな所属において、業務の繁忙期というものがございまして、その45時間を超えるという点では、幅広に他律的な部署というところも捉えていかなければならないというふうに捉えてございました。

○土見副委員長 山本委員。

○山本委員 それはそのとおりで、民間で言えば決算期とか、そういったときに業務がふくそうするというようなことで期間を設定しているわけで、公務員の場合も、今おっしゃったような関係、それから特に、震災があつて復興期間、大変な苦勞をされたと思うんですよ。職員の方々も、本当に身を粉にして働いて現在があるわけですけども、やはり、先ほど、課長がおっしゃるように、管理職の方々が部下職員の健康管理を念頭に置きながら、通常の業務、それをきちんと検証しながら、勤務時間の命令をすとかという形にしていくことが大事なことなのかということ。そのために管理職手当というものが特別についているわけですから、そういうことでの周知徹底というものをよろしくお願ひしたいというふうに考えています。

次に、資料No.9の50ページ、それから資料No.15の21ページ、地域おこし協力隊活用事業ということで、719万2,000円が計上されておりますが、実際、これまで地域おこし協力隊として、市に来られた方々、過去の人数、それから実績、つまり、こういったような業種につかれたのか。そして、その期間はどれだけだったのか、定着率はどうだったのか、おやめになった方もいらっしゃるというふうに聞いておりますが、その理由は何か、まずそれについてお尋ねします。

○土見副委員長 草野水産振興課長。

○草野産業環境部水産振興課長 いわゆる水産業に、浅海漁業に係る地域おこし協力隊の実績等について、ご答弁申し上げたいと思います。

まず端的に申し上げますと、地域おこし協力隊を終えて地元のノリ会社に就職なされた方は2名という形になります。今まで、今手元にはないんですけども、定着はしません、残念ながら

ら途中で断念した方もいらっしゃると思いますが、多分、プラス二、三名ぐらいではないかなというふうに思います。ですので、定着率が50%ぐらい。

ちなみに、これは総務省のいわゆる特別交付税対象の事業ということになりますけれども、今、全国で大体5,000人ぐらい、地域おこし協力隊がいらっしゃるそうです。総務省の統計によりますと、定着率はおおむね60%というぐらいの結果ですので、本市は今、2名の方が研修を終えて就職なさっているというような状況になります。（「離職者、離職した……」の声あり）離職した方については、志願はしてみたけれども、漁師という仕事がちょっと難しいと、断念なされたという方がいるということはお聞きしております。

○土見副委員長 山本委員。

○山本委員 私も、何度か島に行った際に彼らとお話をしたわけですが、生活安定、将来に対するしかるべき保障というものが大きな定着の条件となってくると思います。以前、我々産業建設常任委員会で伊勢に視察した際に、その島全体で彼らを支援していると、そういう状況なんです。結婚の婚活までやってくれる、子供がいればみんなで喜ぶ、そういったような地元との密着というか、そういったものが彼らをその土地に定着させる一つのあれなのかなと。ですから私、前から提案していますように、3カ年の事業であるならば、その後については市も独自で支援するような体制ができないのかなということは、提案したことはあるんですけども、そのことはどうなんですか。

○土見副委員長 草野水産振興課長。

○草野産業環境部水産振興課長 現在、地域おこし隊を受け入れしているのは、寒風沢のいわゆる刺し網漁業です。ことし2年目に入っております。初年度は、船酔い等が非常にひどくて危ぶまれたんですが、ある日突然、船酔いというのは治るような形で、今、一生懸命漁をなされています。あと、実はその方、ご家族の方もこちらに呼び寄せたということで、島の方々も、それを非常に歓迎してくれていて、例えば、地域の寄り合いであるとか、そういったものにもお声がけするというような形で、なるべく地元で溶け込めるような態勢は、島民の皆様がとっていただいているというのが、まず一つです。

あと市として、それを支えるような体制という形のお尋ねだと思います。一義的には、やはり自立した漁師という形で、漁業権をしっかりと取得して、養殖漁業でなりわいを継続していただくというような立場に立つところです。ただ、それ以外に、今、ステイ・ステーション等の支援施設等がありますので、きちんと3年期間で用を終えて、その後も長く定住していただ

るように、市としていろいろなメニューを考えながら後押しはしてまいりたいというふうを考えております。

○土見副委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。昨年秋ですか、漁業法も改正されて、漁業権というものがなくなったわけですから、宮城県の村井知事も積極的に民間企業の参入ということを言っているわけですから、そういったことで建設的な基盤をしっかりとさせた中で、彼らを受け入れるような漁業環境というものを構築していくべきではないかなというように考えていますので、これだけ一つ提案しておきます。

それから、同じく資料No.9の78ページの浦戸地区介護サービス提供促進事業76万2,000円、これ具体的にどのようなものですか。

○土見副委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 ただいまの浦戸地区介護サービス提供促進策事業でご質問をいただきました。こちらが資料No.9の78ページでございます。こちらの事業でございますが、平成30年度から開所させていただいているところでございますが、2種類の事業を行っております。1種類は、浦戸の方々、介護のサービスが、なかなか本土と同じように受けられるような状況にはないのではないかとということで、浦戸のほうに本土から通っているホームヘルパーとか、そういった方々が多く来ていただけるように、介護報酬の15%ほどの上乘せを、まずは行っております。それから、浦戸地区に、ご存じのとおり介護の施設がございませんので、デイサービスをやっていただけるような事業者さんに来ていただけないかということで、それを募集しているところでございます。

○土見副委員長 山本委員。

○山本委員 わかりました。私、以前提案させていただいたのは、浦戸に住んでいるの方々、現在、65歳以上が70%弱なんです。ほとんど高齢者と。皆様が心配されるのは、いつ何どきぐあいが悪くなくかわからないと。そのときには、当然、子供の世話とか、あるいは施設の世話にならなければいけないので、やはり島を出なければいけない。やはり日々健康管理、あるいは、ちょっとぐあいが悪かったときには介護支援というものが必要だというのが、切実なる声なんです。そして提案したのは、民間事業者が、昨年はテストケースとして何社か来て、実際現地を見たようですけれども、普通では収支は合いませんよ。ペイしませんよ。もちろんそれは往復の船賃もただ、駐車場もただ、あと泊まりで、例えば、どこかステイ・ステーションでも

いいだろうし、ブルーセンターでもいいだろうし、どこか拠点を置いて、そしてそこをあと市の渡船でいく。また、車を貸し出すとかいう形で、ほとんど負担をかけないような形でしなければ、私はなかなか難しいのかなと。その辺の民間事業者への啓発というか、そういったようなものに対しては、結果的にはどうだったんですか、感触としては。

○土見副委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 事業者参入のところで、見学会などをしながら、意見交換を昨年7月以降重ねてきておりました。委員がおっしゃるように、事業として成り立つためには、ある程度の利用者の方もいないと、というようなことなどもございます。通常、本土での基準のままですと、参入も厳しいところがございますので、離島相当サービスというような緩和型のところでやっていけないかなどなどのご相談をさせていただいているところでございまして、事業者の方のご意見を聞きながら、いろいろ検討しているところでございます。平成31年度も、引き続きそういった話し合い、意見交換をしながら、事業化に向けて協議をしていきたいと考えてございます。

○土見副委員長 山本委員。

○山本委員 ぜひ、これについては、今言ったような形で、離島というハンディがあるわけですが、そのハンディをハンディと感じさせないような施策というものを、今後やっていかなければいけないのかなと。はっきり言って切実な問題だと思います。でなければ、これほどの人口の減少傾向に歯どめは一切かからないというように思います。

次に、同じく資料No.9の92ページ、海岸通子育て支援施設整備事業4億5,250万円ということとを計上されております。ようやく1年半おくれた工事が進んで、今、大型クレーンでもって基礎工事をされているようでありますけれども、早晩、いわゆる子育て支援施設ができるということで、それに対しては、大いに評価するところでありますけれども、一つは、やはり皆さんが心配しているように送迎の関係が、これについては、もう答弁いただきましたから了解しました。それから一つ、新浜町保育所が被災したということで、こちらも新しくということであるわけですが、聞くところによると、某水産加工大手のメーカーが、いわゆる企業優先型保育所事業を4月1日からオープンするというようになっておりますけれども、その概要と、それから市当局、子育て支援課、日々そういったような連携というか、されているのか。また、地域に対する啓蒙活動、どうなっているのか。例えば、送迎されるご父兄にとっては、あっちがいいのか、それとも海岸通がいいのかというふうになってくると思うんですね。その辺のと

ころの周知というのはされているのでしょうか。

○土見副委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 企業主導型保育園のご質疑です。新浜町保育所の水産加工会社で、ことしの4月から開園の予定ということになっております。それで、そちらは、国の補助をいただきながら、施設を改修整備するという事業、そして運営費についても国から補助を受けるとい事業になります。そして、企業の従業員のお子さんを預かるとともに、地域のお子さんも預かる、地域枠といって預かることができる保育園となっております。

それで、今現在、12名程度の定員で4月からスタートしたいというお話を聞いておまして、従業員枠として4名程度、今、確保できているということで、半分は地域枠、50%程度地域枠として受け入れが可能という話を聞いております。それで、今、従業員を募集しながら、従業員枠のほうをまず確保していくということで、地域枠の受け入れを今後何名程度受け入れられるのかということ、事業者と調整しながら、待機なさっているお子様の部分で紹介するなどということをしていきたいと考えております。また、新浜町保育所の保護者の方にも、こういった保育所ができるということについて、今後、情報提供していきたいと考えております。

○土見副委員長 山本委員。

○山本委員 そういう意味で、大分去年とは環境が変わってきたわけで、地元のご父兄の皆さんも、そういう意味では安心されているとは思うんですけども、当然、措置に当たっての調整会議はされると思いますので、そういったところは、十分ご父兄の希望等々入れながら、より送迎しやすい、また預けやすい保育施設ということの選択をしていただくような形での情報提供は、これからもしていただきたいなというように思います。

それからあと、送迎に当たっての体制、それからあと、先ほど言った大地震時での、緊急時での避難、これについてはやはり、実際、現場の園長先生なんか心配されている方もいらっしゃると思いますので、その点、十分体制をきちんととるような形で検討をお願いしたいと思います。

それから、同じ資料No.9の130ページ、公共駐車場取得事業1億9,744万8,000円が計上されております。これにつきまして、ちょっと私、わからないので教えていただきたいなというふうに思うんです。

1つは、まずこれは、もちろん再開発組合があって、市が権利者として取得する、権利変換方式に基づくところの施設、これについては震災があったんですけども、やはり都市施設として残し、そして新しく復興予算で建てたわけですけども、実際、能力が118台、5階6層

の自走式ということなんですけれども、これまでの市長の答弁では、マンションに入居される方のための利便施設というようなことでの位置づけですけれども、その他については、どうするかと言えば、当然、これから着工される2番地区の店に来られた方々の駐車場となりますけれども、以前、私が言ったのは、収支はどうなんですかということで、いろいろな委員会の中でも求められたと思うんですけれども、出なくて、きのうですか、一般会計でやるということ聞きまして、そうなれば、当然、収支計画は一般会計の場合、必要な事業もありますけれども、その辺のところ、なぜ一般会計なのか、収支計画はつukらないのか、その点についてお尋ねします、まず。

○土見副委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 駐車場についてお答えいたします。

まず、なぜ一般会計なのかというところですが、先ほちょっとお話があった住宅等の駐車場、そして2番地区の駐車場にあわせて、壱番館庁舎の窓口等に来られる方、あとやはり子育て支援施設、保育所もできますし、子育て支援センターもできるということで、そういう行政サービスの性格、そういうものも強いということから、料金体系については、窓口に来られる方、もちろん料金をとるわけにはいきませんので、そこら辺については、やはり一定の行政負担というものが必要かなということで、そういう面も含めまして、柔軟な料金体系ができる一般会計で運営をしていきたいというふうに考えております。

○土見副委員長 山本委員。

○山本委員 それも初めて聞いたわけですが、私としては、当然、公共駐車場と。マンション入居者に対しても、もちろんそれは、管理組合が一括契約の相手方で市と契約して、そして駐車料金を払うというような形。その他の店に来た方に対しては、一般の顧客のための駐車スペースとして、時間当たり幾ら幾らという形で。そうしたら当然、1億4,800万円の起債があるわけですから、これは起債償還していかなければならないわけですから、今、課長の話だと料金はとらない、とることはあるでしょうけど、とらない。それは公共施設を使うからというけれども、壱番館、それから子育て支援施設も公共施設、マンションは、それから2番地区の飲食店は、これは市の施設ではないですね。これに対して料金はとらないんですか。

○土見副委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 申しわけございませんでした。もちろん、住宅等の月極と言われる部分、それからあと、一般の時間貸しと言われる部分については、今後、料金を設定して

まいりたいと思いますけれども、そちらについては有料ということで、そういうものを、例えば、維持管理費とか起債の償還に充てていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○土見副委員長 山本委員。

○山本委員 そういうふうに考えてあるならば、例えば、マンションでは63戸、その予定されている台数は幾らとか、それから2番地区における消費動向はどうか。あそこを起点に半径50メートルでコインパーキングがあるのは、大体13カ所。時間当たり大体1,000円、30分で。時間当たり1,000円の駐車料金。市の駐車場が一番高い。30分1,000円で、その後30分経過するごとにまた……、いずれにしても、市長が前に答弁したように、民業圧迫にならないようにということなので、当然、料金は安くなると思うんですけども。そうした場合について、やはり一方で、公共施設再配置計画ということで、将来の、30年後の維持管理更新計画が1,090億円という中で、また大きな建物の将来的な維持管理経費が負担になるなというのが一つ、率直な感想であります。

いずれにしても、利用しやすいような施設であるべきだし、またその辺の将来的な管理というものを十分検証しながら、建てた、使ってくださいではなくて、これから議論になるなと思いますけれども、再配置計画における個別計画においても、これをどうしていくのかということ、十分検証していく必要があると思います。

同じ資料No.9の146ページ、ここにマリゲート利用推進事業ということで532万8,000円を計上していますけれども、この内容についてお尋ねします。

○土見副委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 マリゲートの予算についてお答えいたします。

まず、港湾管理費の中でマリゲート推進事業ですけれども、まず1つ目が、大きいもので第13節設備点検委託料、こちらにつきましては、老朽化しておりますマリゲートの、例えば、エアコンですとか配管、あと機械等の点検をしていくという委託料でございます。もう一つが第15節工事請負費380万円、こちらにつきましても、老朽化しておりますので、突然発生する故障、こういうものに対応した施設補修等の工事費ということで、大体530万円程度というふうになっております。以上でございます。

○土見副委員長 山本委員。

○山本委員 わかりました。マリゲート利用推進事業だから、何かイベントの活動をするため

に助成するのかなと思っただけですけども、今、聞けば施設の改修というか工事ということだったわけです。先週ですか、マリゲートで行われたイベントについても、大変なお客様が来館されたということで、またいいなと思っているわけですけども、一つ今、指定管理者である塩釜港開発株式会社について資料を要求しました。資料No.15の48ページ以下にあるわけですけども、この中で、まず、「指定管理者の指定の意義」ということで、第2条に「民間事業者としての乙の能力」、乙というのは会社ですね、「活用しつつ、利用者及び地域住民等に対するサービスの効果及び効率を向上させ、地域活性化の一層の増進を図ることを確認する。」というふうにあります。会社の損益計算書から見れば、収益性あるいは指定管理者としての適格性というものは、一体どうなのかということですけども、実際は担当部署として、塩釜港開発株式会社が指定管理者として、現在、果たしている役割というものに対して、どのような評価、検証をされているかお尋ねします。

○土見副委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 評価ということについてお答えいたします。

まず、塩釜港開発株式会社については、現在、マリゲート塩釜の管理ということで、指定管理者制度ということでお願いをしております。こちらについては、利用料金制ということで、指定管理者の裁量により、にぎわいの創出に向けた仕掛けが可能ということで捉えております。けれども、先日の休日のイベント等は、もちろんテナントの皆様と塩釜港開発株式会社主催のイベントということですけども、なかなか平日の使い方、利用については、なかなかお客様がいないという状況で、ただ、今までの指定管理、その前は委託でしたけれども、そういう実績ということで、一定の成果は果たしているのではないかとこのように思っております。以上でございます。

○土見副委員長 山本委員。

○山本委員 確かに課長、苦しい答弁をされていますけれども、現状はそうだから、なかなか苦しいのかなと思いますけれども、昨年の決算のときも質問したんですけども、経営改革のために必要なのは、いわゆる「減資」というものですね。ご存じのとおり、減資については有償減資、無償減資があるわけですけども、この場合は無償減資というふうな方法。これについては、この会議録にもありますように、昨年、各株主74名かな、歩いて、社長みずから訪問して減資させていただきますというようなことで訪問した。ただ、残念ながら、なぜかわかりませんが、株主総会では個別注記表にも掲載されていない。それに対して、ある株主さん

が、かなりシビアに質問されていますね。私もそうだと思います。それに対して、減資に歩いた、どういう内容を持って歩いた、株主さんの反応はどうだったのかというのは、担当としては把握されていますか。

○土見副委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 きのうちもご答弁させていただいたと思いますけれども、会社のほうから株主の方に個別訪問したご意見というのは伺っております、おおむね賛成という意見のお話を聞いております。以上でございます。

○土見副委員長 山本委員。

○山本委員 その際、幾らに減資するという考え方をお聞きになりましたか。今、11億8,000万円。

○土見副委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 それは減資の額が幾らにするかというお話をしたかということでしょうか。それはもちろんしているとは思いますが。

○土見副委員長 山本委員。

○山本委員 幾らに減資するんですか。

○土見副委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 今回の減資につきましては、11億8,000万円を1億円という資本に減資するというものでございます。

○土見副委員長 山本委員。

○山本委員 確かに1億円に減資すれば、現在、決算にかかわらずかかっている外形標準課税691億5,000万円、それから宮城県民税の均等割、これが54万円、それから塩竈市税均等割41万円、合わせて714万5,000円、これが払う必要ない税金なんです。700万円ですよ。ちょうど欠損金と同じ額。だから、早く減資したほうがいいんです。その結果、1億円になれば、宮城県民税は5万円、市税は13万円、合わせて18万円です。714万5,000円から、たったと言ったら失礼ですけども18万円に税額が落ちる。ですから、早急に株主さんのご理解をいただいて減資手続きしたほうが、これは数字上の問題ですからね、価値が下がるわけではない。価値が下がるわけではないんだから、数字上の問題だから、そうしたほうが株主さんにとってもいいし、また会社にしてもいいし、また第三セクターとして出資している市も県もいいわけです。ただ、そのためには減資のための計画というのをつくらなければいけない。計画をつくらなければい

けない。そういったことの考え、課長ごめんね、課長を責めているようで申しわけないんだけど、その辺については、考えはお聞きしていますか。

○土見副委員長 佐藤産業環境部長。

○佐藤産業環境部長 今回、資料要求をいただきまして、お手元に示させていただきました資料No.15の35ページから、今、ご指摘の内容だと思いますが、経営改善計画書、平成30年11月22日付の塩釜港開発株式会社が作成したものを提出させていただいております。

このページに、36ページをごらんいただきますと、後段のほうに減資の必要性がうたわれてございまして、実際の金額の、今後どういうふうにしていくかという分については43ページ、ちょっと小さくて恐縮なんですけど、43ページのところに負債の部に、第26期、平成31年9月決算に向けての計画ということで、この段階で、ただいま高橋課長から申しあげました1億円までの減資を行って、その後の剰余金等の扱いをどうすると。ここから黒字に転じていくというような計画というのを示されているということでございます。よろしくお願いたします。

○土見副委員長 山本委員。

○山本委員 わかりました。そういうふうな流れもありますし、現時点での経営計画というものはそういったことできちんと説明して、理解を求め。株主さんにしてみれば、当然、これは損金扱いしなければいけませんし、それぞれ臨時株主総会を開いて、それを落とさなければならぬわけですから、そういうところに配慮しながら、早急にきちんとやっていく必要があるだろうと。もちろん出資者である県、市に対する説明責任というのは当然ありますし、当然、減資に当たって議決事項にはならないという考えは成り立つけれども、やはり出資に当たって議決を経ているわけですから、たとえそれが無償減資であったとしても、議会に対する説明というのは、説明責任はあると思っておりますが、部長、どうですか。

○土見副委員長 佐藤産業環境部長。

○佐藤産業環境部長 昨日の答弁でもご説明をさせていただいたところでございますが、私どもとしましては、市としての意向、それにつきましては、庁議の席において減資に応じていくことを決めているというような状況でございます。減資につきましては、今月2月1日の産業常任委員協議会、こちらのほうでも塩釜港開発株式会社の直近の決算をご報告させていただくとともに、この経営改善計画の内容をご説明させていただいたところでございます。

また、くしくも今回、まさに山本委員からのご質疑もそうでございますが、この辺のご質疑を頂戴しながら、その概要につきましてご説明を、ご報告をさせていただいているという状況

にございますので、よろしくお願いいたします。

○土見副委員長 山本委員。

○山本委員 わかりました。それで、この問題について、最後に市長にお尋ねしますけれども、もともと港湾再開発の先導施設として、県のご理解とご指導をいただきながら、マリングートはスタートしたわけですけれども、事ここに至っては、やはり第三セクター方式そのものも、全国の自治体でも、今、明らかになっていますけれども、見直す時期に来ているのではないかと私は思うんですが、いかがでしょうか。

○土見副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 経営のあり方については、議員の皆様方からもいろいろご意見をいただいております。この塩釜港開発株式会社につきましても、県も、それから塩竈市も出資をして立ち上げた会社であります。残念ながら、非常に厳しい状況であるということでもありますので、今回の減資を第一歩にさせていただきまして、まず直面する課題につきましても、3階のテナントが依然としてあきの状況であるということもございます。また、1階のテナントでも大分あきが出てきております。そういったことについて、今、指定管理者である塩釜港開発株式会社が、今後、どのような努力をしていくのかというようなことにつきましては、私どもからも、その説明等をいただく予定であります。以上でございます。

○土見副委員長 山本委員。

○山本委員 過去、平成13年に、市で譲渡を受けたわけで、実際、建物全体が市の施設ということになっているわけでもありますので、運営管理、今実際見れば、指定管理者自体が結局、テナントの管理というようなことで、どっちかという不動産管理ということの一つのなりわいとしているということでもありますので、ならば、その不動産の管理会社にそのまま頼んでもいいのかなという感じはしているものが一つです。そうでなくて、やはりイベントがあれば、あれだけの人が来るわけですから、そういったイベント能力にたけた、ノウハウを持った、プラス観光も含めた中での、今後、選定というものが、私は必要ではないかなというように考えていますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

それから、教育委員会に移ります。

資料No.9の190ページに、塩竈市スポーツ施設整備事業として5,600万円がありますけれども、その内容について簡単をお願いします。

○土見副委員長 伊藤生涯学習課長。

○伊藤教育委員会教育部生涯学習課長兼生涯学習センター館長 スポーツ施設の整備事業については、来年度、2つの事業を予定しております。1つは、プールのボイラー設備の修繕、あともう一つは、平成29年度から取り組んでおります清水沢グラウンドの整備ということで考えております。以上でございます。

○土見副委員長 山本委員。

○山本委員 その清水沢グラウンドについてですけれども、平成30年度事業として放送設備、それからスコアボード、それから国旗掲揚塔、それから、いろいろ周辺の整備をされたんですけども、要はあそこを利用されている方々からすれば、まず、放送設備をああいう上に置くということが間違いだということ。国旗掲揚塔を、野球の場合、ピッチャーあるいはプレーヤーの視界に入るような国旗掲揚塔の設置も、あれもおかしいと。マウンドも低いと。それからレフトの外野側が、ファールボールをとろうとすると坂にぶつかるとかいうことで、非常に何かちょっと、その場限りの感じがするというような印象、それについては、どういうふうに検証され、今後に生かそうとされていますか。

○土見副委員長 伊藤生涯学習課長。

○伊藤教育委員会教育部生涯学習課長兼生涯学習センター館長 清水沢グラウンドについては、もともとある施設にそういったものをつけようというふうな部分だったもので、我々も、一般的な仕様という形の中で対応させていただいた経過がございます。ただその後、完成後に、利用団体から、ちょっとこれはこうじゃないか、ああじゃないかというふうなことの要望を受けまして、一部は直せるものは直した部分なんですけど、もちろん直せない部分もありまして、その部分については、ご説明申し上げてご理解いただいたというふうな部分でございます。ただ、そういったものを含めて、平成30年度につきましては、バックネットの工事を、今、やっているとところなんですけど、これにつきましては、利用者に設計段階からいろいろご相談申し上げまして、そういった要望を聞き入れた取り組みをしているということでございますので、ご理解いただきたいと思います。以上です。

○土見副委員長 山本委員。

○山本委員 せっかくある屋外のスポーツの拠点でもあるわけですが、数少ない。ですから、多くの方々が利用されているわけですから、あそこで公認競技場とは言わないまでも、やはりある程度配慮した形での整備を、私はすべきではないかなというふうに考えているわけです。ですから今回、バックネットをやるということ、これは公式ですか、軟式ですか。基準が違うんで

すね。

○土見副委員長 伊藤生涯学習課長。

○伊藤教育委員会教育部生涯学習課長兼生涯学習センター館長 既存のバックネットにつきましては、高さが9メートルございます。幅が23.9メートルというふうな現施設でございますが、標準寸法というのがございまして、標準寸法が8メートルから10メートルというのが軟式野球の整備でございます。ですから、幅につきましても20から30メートルということで、清水沢のグラウンドのバックネットについては、おっしゃる硬式の試合に使えるというふうなバックネットと理解しております。以上でございます。

○土見副委員長 山本委員。

○山本委員 そういうようなところ、よく関係者なり、あるいは専門家のアドバイスを受けながら、発注する段階できちんと仕様書を固めてやっていただきたいなと思います。あるときは、運動公園です。あるときは、スポーツできます。先ほどの曽我委員ではないですけども、二枚舌と私は言いませんけれども、使い分けないように、スポーツ愛好者が安全に親しめるような施設づくりしていただきたい。さらにNPO、塩釜市体育協会のほうで体育館、それからプールをやっています。本当に今、資料もいただきましたけれども、やはりいろいろ若い方が中心となって、いろいろな講座を開いてやっています。人づくり、特にアスリートをつくるような形で、これから彼らの力を大いに使っていければなと考えていますけれども、ただ課長、今、先生方が、さっきの話に戻るけれども、時間外抑制ということで、部活も今、時間が短縮されているという中で、いわゆるスポーツクラブ、部活ね、そういったものに対して、やはりかなり時間的にも制約されてきていると思うんですね、指導の面で。そういった意味で、学校として、教育委員会として、それからNPOの力を借りるというあれはないですか。今、「わくわく遊び隊」とやっていますが、あれはまた、教育委員会と所管が別ですね。その点どうでしょうか。

○土見副委員長 遠山学校教育課長。

○遠山教育委員会教育部学校教育課長 それではお答えしたいと思います。

平成29年度、30年度と業務改善について、特に部活動について取り組みさせていただきました。そこで部活動の適切な運営、そして部活動の充実というところを取り組みを進めてまいりましたけれども、その中で、外部指導者の活用というところで、今現在、17名の方々にご協力いただいております。その方々もまぜて、あと保護者そして生徒、全てみんなでワークショップ

プ等を開きながら、どういう活動がもっとも適切なのかというところを話し合っておりますので、今後も取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

○土見副委員長 山本委員。

○山本委員 ぜひ、彼らの持っている力というものを最大限活用していただければなと思います。

最後に、資料No.9の126ページ、水産業振興費関係で、市場エリア交流受入体制整備事業、これは何名か質疑をされていますけれども、提案ですけれども、ただ、あそこが桂島だ、あそこが野々島だ、あそこが地蔵島だ、何とか馬放島ではなくて、そういったエリアを、せっかく今、インバウンドという一つの市の施策をしているわけですから、例えば、多言語化にすると、さらにQRで多言語化するとかいうふうなことも、提案ですよ、一つ提案として頭に入れていただいて、実際、発注するときには、もし予算的にカウントできるのであれば、ぜひしていただきたい。以上で私の質疑を終わります。ありがとうございました。

○土見副委員長 暫時休憩いたします。再開は15時35分といたします。

午後3時20分 休憩

午後3時35分 再開

○今野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。なお、質疑の際には、資料番号、該当ページ等をお示しの上、ご発言くださるようお願いいたします。

志賀勝利委員。

○志賀委員 いよいよ予算特別委員会も、私とあと一人を残すのみです。市長、よろしくお願います。

まず、質疑は資料No.9の154ページ、市営住宅改修事業費の4,200万円についてお伺いいたします。これは、今年度からですか、たしか県住宅供給公社に補修、メンテナンス等をお任せしたというところで、その修理費の負担分となるのか、ただ単なる、どういうところの修繕費なのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○今野委員長 星定住促進課長。

○星建設部定住促進課長 志賀委員にお答えいたします。

恐れ入りますが、資料番号12番の47ページをごらんいただきたいと思います。

今回の市営住宅改修事業ということで、資料に載せさせていただいております。前段ご質疑

がございました、宮城県住宅供給公社の委託料との関係ということでございますが、県の住宅公社につきましては、基本的には、維持管理という部分と、本当に細かな小修繕をお願いしているというような状況となっております。そのため、大規模な工事につきましては、直接うちのほうで改修するというような内容になってございます。

それでは、工事の内容につきまして、資料に基づきましてご説明させていただきます。

(「わかるからいいです」の声あり) よろしいですか。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 この修繕費ということを何でお聞きしたかと言いますと、宮城県住宅供給公社に委託するというときに、産業建設常任委員会の中で意見として、それまで塩竈市から修理の委託を受けていた方々がいらっしゃるんで、そういった方々のことも勘案して、やはり従来どおり継続していただくように、供給公社をお願いしてほしいという要望をしたのは、危機管理監、覚えていらっしゃるよ。覚えてない。(「覚えています」の声あり) 覚えてますね。それで、そこで決まりました。そうしましたら、大工さんが4人、1人は私の同級生なんですけど、即日、即座に仕事がなくなりましたと聞きました。「何か言ってやるか」と言ったら、「いや、ももいいわ」という話だったんですね。何もその後言わなかったんですけど、最近になってシルバー人材センターの方々から、それまで市営住宅の補修に大体15人から20人ぐらいの方がかかわっていて、掃除から修理から、お小遣い稼ぎをしていたんだけど、何かをきっかけに、何か電灯の修理かな、すぐ対応しなかったんで、それ以来、一切来なくなったんだというような話で、去年の8月から、全員仕事がなくなっちゃったという状況なんだそうです。

それで、何かこれは、定住促進課かな、担当の方に事務所を通じてお願いしたんだけど、何の返事というよりは色よい返事がもらえなくてというようなことで、やはり市民の方が、お年寄りの方が元気で生活できるということは、そういった仕事をやってお小遣稼ぎをするということも、やはり生きるための一つの張り合いになるわけですし、そういうものを奪ったときに、お年寄りの方が、当然気力を失っていくわけですから、そんな気分のようにするのも早くなるだろうし、ただ単に高い安いだけの問題ではなくて、人間というのは生きがいがないと、やはりどうしてもだめになっていくというのは、これは皆さん誰でも同じだと思いますので、その辺のことを考えていただいて、もうちょっと定住促進課で、宮城県住宅供給公社に頑張って交渉していただけないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○今野委員長 星定住促進課長。

○星建設部定住促進課長 志賀委員にお答えさせていただきます。

市内の業者につきましては8社、今、宮城県住宅供給公社で委託をお願いしているような状況でございます。今お話があった部分につきましては、宮城県住宅供給公社にお話をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○今野委員長 もう一度大きな声ではっきり。（「大きな声で言ってください」の声あり）星定住促進課長。

○星建設部定住促進課長 宮城県住宅供給公社に、シルバー人材センターが登録できるかどうかにつきまして、問い合わせしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 では、ぜひよろしくお願いたします。

それでは次にまいります。

次は、資料No.9、126ページですね。ここに、款項目で3項ですか、浅海漁業振興費というものがあるわけですが、これは一応、浦戸地区の商品のブランド化とか、そういったところに使っていますよと。私も「あたまっこカキ」とか何とかというのは聞いたことがあるんですが、そのときは聞いたんですが、最近とんと耳にしなくなって、それで、ご婦人方でも何かをつくって売り出すんだという話も聞いていたんですが、それも聞かなくなって、動きもなくなって、どうしたんだろうかと。ただ、予算はこうやって前年と同じように243万円がついているわけなんです、昨年度の実績と、平成31年度にどういったことを考えていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

○今野委員長 草野水産振興課長。

○草野産業環境部水産振興課長 お答えします。

今、志賀委員よりお話がありましたとおり、このページ、浦戸地区の浅海振興に係る所要経費ということになります。その中で、今、ブランドカキの話が出ました。出だしは、いろいろマスコミに取り上げられたりということで、注目を浴びました。現在も生産は続けておりますが、やはり通常の下式のカキと違って手間がかかるということで、なかなか量産ができないということで、販路もそんなに限られてはいるんですけれども、例えば、市内のレストランに食材で提供するとか、地道に販売を続けているという形になります。

平成31年度以降も、現在の取り組みを重ねていくという形ですけれども、実は、今月行われ

ました塩釜フード見本市のときに、浦戸の人たちも出展しまして、その際、いろいろなところから引き合いが来ているようです。それに対応した、今度量産体制等を含め、漁協で取り組む方針と聞き及んでおります。以上でございます。

○今野委員長 手を上げてから。志賀委員。

○志賀委員 今年度、お願いします。

○今野委員長 草野水産振興課長。

○草野産業環境部水産振興課長 失礼しました。今年度も引き続き、そういった生産体制をとるという形になってございます。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 私が質疑しているんですから、質疑したことに答えなかったら、ちゃんと答えるように言ってください、委員長。

○今野委員長 はい。

○志賀委員 不規則発言しているわけではないです。よろしくお願いします。

○今野委員長 はい。どうぞ、質疑を継続してください。

○志賀委員 それと、前の水産振興課長のときに、塩釜市漁協の方から、湾内にある養殖の竹ざお、これが古くなると見ばえが悪いので、グラスファイバーポールにしたいという要望がありました。それで、自分たちでも金を出すんですけども、市で何とか助成金を考えていただけないかという話があったわけですが、草野課長は、その件は引き継いでいらっしゃるのか。今、初めて聞いたような顔をされたので。お答えください。

○今野委員長 草野水産振興課長。

○草野産業環境部水産振興課長 引き継ぎ等では、実は聞いておりませんでした。今、初めて耳にしました。失礼しました。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 今、話したとおりなので、観光地の美観という観点からも、古い竹がいつまでもあそこに刺さっていて、流れていくとごみになってしまうというようなこともありますので、せっかく漁民の方からそういう提案をいただいているわけですから、やはりこのところはしっかりと、百年の計でありますし、やはりそのところを考えていただいて、ぜひ予算化をしていただけたらなというふうに思っておりますので、検討のほうよろしく願いいたします。よろしいですか。検討すると約束していただけますか。

○今野委員長 草野水産振興課長。

○草野産業環境部水産振興課長 先ほどの質疑にありました、この塩竈市浅海養殖漁業振興対策事業補助金243万円の予算は、各単協から、先駆的な事業としてこういうことをやりたいんだというものに対して補助をするという形ですので、そのメニューに上げていただければ対応できるかと思っておりますので、そういった取り組みをしたいと考えております。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 力強い回答、ありがとうございます。

それでは次に、資料No.14の20ページ、今回多くの方が人口の問題のことで質疑をされております。私からも、ちょっとこの人口問題についてお聞きしたいと思っております。

たまたま、お隣の多賀城市がどうなんだろうかということで、人口を調べてみました。そうしましたら、平成15年、多賀城市は6万1,882名、平成30年には6万2,485名と、プラスになっているんですね。非常に頑張っているらしいや。我が塩竈市は、ご存じのとおり平成16年で6万692名で、今現在は5万4,387名ですかね、ということで、多賀城市から比べると既に8,000人も人口が差ができてきているという状況なわけです。

それで、今回の定例会でも子育てについて、いろいろ質問が出ていて、いろいろな施策は打っていることは百も承知しております。ただ、大体聞いておりますと、国から予算が出た政策が主な政策で、塩竈独自の予算というのが、ちょっと比較的少ないのかなと。それと、やはりこの20ページの表を見ますと、生まれる方と亡くなる方の差が相変わらず300人を超えているというところに、塩竈市の人口減の大きな要因があるというふうに、私は捉えているわけですが、その捉え方は間違っているのか、間違いでないのか、ちょっとお聞きしたいと思えます。

○今野委員長 相澤政策課長。

○相澤市民総務部政策課長 今、志賀委員から資料No.14の20ページ、主に自然増減の関係で、出生率が低く死亡率が高いということが人口減少の要因ではないかということでございますが、そのとおりだというふうに認識してございます。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 私も、この問題については何度か質問させていただきまして、産業建設常任委員会でも視察でお邪魔して、その行った先の施策についていろいろ勉強させていただきました。確かに人口減を食い止めている自治体というのは、自主財源でやはり赤ちゃんが生まれると

祝い金10万円、20万円、30万円と配っている。それから、若い人の定住に対して手厚い策を講じているということがわかっているわけですがけれども、残念ながら、塩竈市の場合は、子育ては一生懸命やっているんだけど、赤ちゃんが生まれるまでの施策がいまいち足りない。

前にも言いました。10万円もらったらどうするとうちの従業員に聞いたら、つくりますよと。第1子10万円、第2子20万円、第3子30万円なんてやっているところが結構あるんですよ。そういうところは、やはり人口減頑張って食いとめていますよ。そういうところを、財源がないというのではなくて、やはり思い切ってやっていくことが将来につながるわけですから、ぜひ、やっていただけないかなと。

600人の赤ちゃんが生まれて10万円出せば6,000万円で間に合うと思いますので、市立病院の繰入金を考えたら、簡単なものではないのかなと。比べたら悪いですがけれども、例えは悪いですが、そういうことだと思うんですよ。どこかを削ってどこかを補っていくと。一番、いつも喫緊の問題だと、人口減は。それを食いとめるのは、何をやらなければいけないかと。それぞれ犠牲を払ってやっていかないと、どこかで犠牲を払って予算を捻出しないと、これはいつまでたつたってできませんよ。これがずっと続いているわけですよ。

ですから、政策課も、そういうことで財政が厳しいからと遠慮するのではなくて、やはりきちんと人口政策を打ち出して、予算を獲得するような考え方を持たないとだめではないのかなと。2年間まぶっていればいいやというようなことでは、このまちはどんどん衰退していく一方ではないのかなというふうに危惧するわけです。

そこできょう、こういう質疑をさせていただきましたが、多賀城市のやられていることというのは、例えば、政策課の相澤課長、実際に勉強されたことありますか。

○今野委員長 相澤政策課長。

○相澤市民総務部政策 特に、多賀城市ということで勉強したというふうなことではなくて、全国の先進的な事例が各報道機関、それから情報として入ってまいりますので、そういったところの事例とかということについては情報として得たりはしておりますが、多賀城市ということで、特段ということでは情報収集はしておりません。よろしくお願いいたします。

○今野委員長 志賀委員

○志賀委員 最近、社会増減がプラスに転じているというお話もお聞きしました。ただ、多賀城と塩竈を比べますと、土地の値段は多賀城のほうが高いんですね。昔と逆転しています。塩

竈は安いから家が建っているんです。大体、二千二百、三百万円。多賀城は3,000万円に近い値段でやっていますね。高いところは4,000万円、5,000万円でも売れているそうです。そういう、地域間の格差がここについてしまったんですね、ここで。ただ、これから挽回しようと思っても、なかなか大変だとは思いますが、ただ、手を打たない限り、この傾向はますます続くわけです。将来的に、あと30年たったら3万3,000人まで減ると予想されているわけです。そこのところを何も手を打たずして塩竈市のあすはないと、私は思っていますので、ぜひ、思い切った政策を打ち出していただけないかなというふうに思っておりますので、政策課課長と市民総務部長、頑張ってください。

○今野委員長 小山市民総務部長。

○小山市民総務部長兼政策調整監 いろいろご指摘ありがとうございます。

私ども、前にまち・ひと・しごと創生総合戦略をつくった際に、人口の動きについていろいろ調べさせていただきました。やはり塩竈市の場合は、若者の流出ということで、10代後半から20代前半の転出の超過が多いという傾向がございます。これは、やはり就職あるいは進学あるいは結婚というようなことで出ていかれるということで、その上、さらにまとまった宅地造成ということが、この塩竈の17平方キロメートルの中で、今の段階でなかなか難しいというような状況があつて、そういった結果になってしまっているのかなというように思っております。ただそうは言っても、あらゆる手を打っていかねばならないということでございますので、3世代あるいは同居、近居ということで施策も打ちまして、そういった中で28世帯、今回建てていただきましたが、そのうち12世帯は、実はお隣から来ていただいているとか、そういったこともありますので、やはりいろいろな手をこれからも引き続き、委員からもご指摘があつたようなことも含めて検討して、なお人口流出に歯どめをかける、あるいは自然増に向かって何らかの手を打っていくということで、頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 民間の会社ですと、経営者というのは、目標を達成できなければ即交代ということになるわけですから、やはりそこはそれで、それなりの責任を感じていただいて、きちっと業務を遂行していただければと思います。ただやります、やりますと言って、結局、結果が出なければやらないのと同じです。一生懸命やっていますというのは、結果が出て、一生懸命やってよかったなということです。一生懸命やったって、結果が出なければ何をやって

いるのということになるわけですから、そのところをきっちり心に秘めていただいて、捉えていただいて、頑張ってくださいと思います。

それと、もう一つは資料No.9の114ページ、清掃施設費ですね。ちょっとお聞きしたいんですが、まず第13節委託料のところ、施設管理等業務委託料1,739万6,000円、これはどういう委託料なのか、ちょっと教えてください。

○今野委員長 木村環境課長。

○木村産業環境部次長兼環境課長 施設管理等業務委託料1,739万6,000円の内訳でございますけれども、まず一つは、中倉廃棄物処分場管理業務委託、この金額が1,694万2,000円を計上させていただいております。あとそのほかに、中倉埋立処分場にエコトイレがございまして、その保守管理業務ということで6万5,000円、それからごみ焼却施設の応急処置業務ということで38万9,000円ほど計上させていただいております。以上でございます。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 これは予算ですから、これからどこに決めるかといえば決めるんでしょうけれども、昨年度はどこに発注していましたか。前年度は。

○今野委員長 木村環境課長。

○木村産業環境部次長兼環境課長 発注先ということで、中倉埋立処分場の管理業務委託ということでよろしいでしょうか。（「ええ」の声あり）昨年度は塩釜清掃センターに発注しております。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 それと、その下のほうにあります施設運転管理業務委託料7,640万円、これはあれですか、焼却炉の運転業務と焼却灰の中倉埋立処分場への搬入の仕事という捉え方でよろしいのでしょうか。

○今野委員長 木村環境課長。

○木村産業環境部次長兼環境課長 施設運転管理業務委託料の7,640万円でございますけれども、こちらは清掃工場施設運転管理、残灰運搬等業務委託としまして7,640万円を計上させていただいております。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 そこで、ちょっと今回、私、資料要求するのがおくれまして、締め切り後にお願いしたら、だめだというふうに言われましたので、確認なんですけれども、私、今手元に平成

29年度の積算書を持っているんですが、中身を、課長、例えば、今回の予算の積算を当初さ
れていますよね。その中で、何項目か金額だけ確認させてもらいたいんですが、できますか。

○今野委員長 答弁。木村環境課長。

○木村産業環境部次長兼環境課長 平成31年度の積算という部分では、ちょっときょうは資料は
持ってきておりません。以上です。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 持ってきてないんだね。では一応、金額的には平成29年度の多分積算書と金額一緒、
ほとんど変わってないので、中身が一緒だという前提でお話しさせていただきますけれども、
ここに、平成29年度の積算書の中に、人件費としては1人20万円で15名雇用ということで載
っています。そして、技術管理者手当4,000円、1カ月ですね。それから扶養手当、住居手当、
通勤手当ということで、この3つの手当で2万円と。技術管理者は合計でいきますと22万
4,000円の1カ月間の手当であると。それにあと退職金引当金の分が足されて、あとはボーナ
スは20万円の基本の給料に3.28を掛けるということになると、金額的には年間で334万4,000
円という人件費になりますよという積算書が出ているわけです。多分これは、平成31年度も
変わらないのかなというふうに思うわけですね。

それで、これは同じ業務、重点雇用対策の中でも行われていたわけです。それで、重点雇用
対策の中では、この人件費が年間で680万円ですという金額になっているわけですね。この
680万円の根拠というのは、何も書いていない。それで、塩釜清掃センターから見積書という
形で、日付もないまま出ていて、多分これは佐藤達也部長がつくられた資料に判こを押して
出てきたんだろうと、これは。本来は、資料要求のときに一緒に出てこなければならないん
ですけれども、見直しになったときに慌ててこれをつくって出してきたと。

ただ大体、この人件費がぼつっと見積書で出てくるということ自体が、私としては解せない
わけで、こういうふうに積算書できちっと出されていれば、当然、業者からも人件費の見積
書なんていうのは出すこと自体がナンセンスな話だろうと、私は思うわけです。ここで違う
のが、何でこれ、こういった同じ業務をやっていて、これだけ金額、片方は334万4,000円と
して積算しているのに、こっちの重点雇用では680万として単価として管理者を算出したのか。
本来であれば、同じ単価で計算されてしかるべきだと私は思うんですが、塩竈市では、こう
いったものはやはり、ダブルスタンダードで処理されてもいい状況になっているのかどうか
だけお聞きしたいと思います。

○今野委員長 木村環境課長。

○木村産業環境部次長兼環境課長 まず、積算なんですけれども、まずこちらの清掃工場運営管理業務、残灰等運搬委託の部分につきましては、やはり15名ほど雇用しているということで、その分の細かい部分を計算を積み上げて積算しているということでございます。

ただ、重点分野雇用につきましては、ちょっときょう、資料を持ってきておりませんので、その辺がどういう状況だったか確認できませんので、お答え、今のところできないような状況です。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 私の手元にあるのは、これは去年の予算特別委員会で、随意契約の中での全ての積算設計書を出してくださいという資料要求の中で出てきた資料ですから、別に何もまがいものを持ってきているわけでも何でもありませんので、当然、一定の基準の中で積算されていると思います。ですから、その中でなぜ、ちょっと前のやつがそんなに違うんだらうかと、金額が。半分以上で積算していると。だったら、その前のやつもその金額じゃないのというふうにしたものですから、お聞きしているわけです。

それと、車両もそうなんです。車両についても、確かに県の機械損料算定表等によって、4トンダンプは1カ月6,380円ですと決まっているわけです。その中で、真面目に1日5.9時間の稼働なので1時間1,082円として案分したと。それで稼働が1日3時間なので、1日の車両損料は、これは幾らだ、3,246円ですというように、事細かく書かれております。それが重点雇用のやつだと、これがもう6,380円掛ける稼働日数ということで、それなりの倍近い金額で見積もることも同じように見積書が提出されて請求を正当化しているという内容があるわけですが、こういったことが、やはり行われていたという事実を、この場で一応お話だけしておきます。

そして、それともう一つお聞きしたいのは、積算書の中で最後のほうに諸経費という項目があります。去年も予算委員会のお話ししました、それぞれの事業で諸経費の部分のパーセンテージがかなり差がありますよと。6%から16%までありますよと。今言っている、この7,460万円の事業については、諸経費が16.87338%と。金額で1,021万3,102円と。6,000万円の仕事で1,000万円の粗利がある仕事になっているわけですね。経費はもう社会保険から作業服、油代、それと人件費も全部そうですし、そうすると、そのほかにも諸経費というのは何がかかるとかなと思うんです。この諸経費というのは、どういう経費を見込んで諸経費と

して設計されているのか、ちょっとお聞かせ願いたいんですね。

○今野委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 新年度予算の審査ですよ。ですよ。（「いいじゃないですか」の声あり）いや、だって、それは新年度の予算の話ではないですよ。（「だから、新年度のが出ていないから、前のやつを参考に」の声あり）

○今野委員長 ちょっと、手を上げて。志賀委員。

○志賀委員 新年度の資料を持ってないというから、前の平成29年度分でお話しして、それを新年度で金額的に変わらないから、こういうことですよ。だから、これをこうなっているから、今年度もそういう設計をして予算組みしたんですかということを確認しているんです、私は。新年度にかかわっているんですよ。（「予算の段階で計上しているわけですから」の声あり）だったら、予算の積算根拠をしっかりと答えてもらえばいいんですよ。それでは我々審議できないじゃないですか。金額だけ審議するっていうんですか。中身がわからないで審議できますか。いいか悪いかというのを。そうではないですか、市長。

○今野委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 きょう、ここでご説明させていただいている中で、例えば、今お話しいただいたような部分につきましては、前年度の実績を勘案した上で、その金額から推計した額で、まだ設計書を組んでおりませんから、恐らく、きょう上げている中でも、金額としてこれぐらいお願いをしたいという、そういう形でご提案させていただいておまして、予算が認められれば、早速設計業務ということに入っていくのが一般的な状況であるということ、ご理解いただければと思います。以上でございます。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 予算をつくるのに積算しなければ、予算ってできないのではないですか。何もないところから生まれてくるんですか、予算って。

○今野委員長 志賀委員、今、この9番の資料でお話がスタートしたんだけど、今、志賀委員のお持ちの資料は誰も持っていないんですよ。委員も、それから当局も持っていない資料のようですから、ちょっと論点を変えていただけませんか。志賀委員。

○志賀委員 予算組みの考え方を聞いているんです、私は。前を踏襲しているなら、同じことになるから、予算的にどうなんですかと聞いているわけさ。だから、それについて前と同じだよと言うんだったら、当然、私は賛成できませんし、いや違う、中身はこう変わったんです

という説明を受ければ、当然、賛成します。納得いくように。

○今野委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 例えば、発注をさせていただきますときには、平成31年度単価というものを使っていくわけですよ。労務単価ももちろん変わりますし、資材単価も変わります。そういったものは、今、我々の手元には新年度単価というのはないわけですよ、よくご存じかと思いますが。でありますので、我々は、まず当初予算として前年度予算を参考にした上で、同様の工事であればこういった金額がかかるでありましょうし、あるいは物価のデフレ等が出ているものについては、そういったものについては5%増しでありますとか、3%増しでありますと、そういったものを論拠に予算要求させていただくしかないわけですよ。今、単価も何も決まってないんですから。結構です、どちらかに新年度の単価が決まっていますかと聞いていただければ、それらについては、今からそういう単価が出てくるわけでありまして、そういう単価をもとに、我々は積算業務をやって、予算の範囲内、あるいは予算を超えるものがあれば、また改めて、補正予算等をお願いをしながら、事業遂行させていただいているというのが一般的な公共事業であるということをご理解いただければと思います。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 公共事業の場合は、結局、9月から10月ですよ、単価は、改正は。だから、新年度の予算と予算額をちゃんとできるように、単価として、建築の機械の場合はそういうふうに10月見直しになっていますよね。そうですね、私、いつも見えていますもの。だから、そういうことも、ちゃんと単価は決まっているわけですから、人件費だって決まっているわけでしょう。（「佐藤市長、指名受けてから」の声あり）私が言っているんですから、そんな、言わないでくださいよ。私、求めてませんから、あなたの答えを。だから、そういう話なんだから、決まっているんだから、別に答えられるでしょうと、従来どおりなのか、新年度の単価だからわからない、そんなばかな話ないじゃないですか。今現在の単価だってあるんです。予算組みするんですよ。予算組みするのに、何の単価もなく予算組みできますか。骨格予算だから前と同じだから同じ考え方なんですか。そうじゃないでしょう。去年も、平成30年度も同じ単価ですよ。平成29年度も同じ単価ですよ。この事業は。

○今野委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 少なくとも、今、私が申し上げております、例えば、労務単価、資機材単価ということについては、毎年改正をされます。それは、もし9月というのであれば、それは間違い

です。毎年単価は改正されます。ですから、その単価が出てきますのが4月なんです。4月にしか、新年度単価というのはそういうものですよね。4月以降、適応する単価というのが、今から出てくるわけでありますから、今、予算組みをさせていただいているというのは、既に12月、1月から作業をさせていただいておりますので、そちらの単価がないものについては、前段申し上げましたように、前年度の事業費等を参照した上で組み立てをさせていただき、4月に新年度単価が出てまいりますので、委託につきましても工事につきましても、そういった単価を組みかえて発注をさせていただきますから、今、担当課長が申し上げましたように、今の時点での設計書というのはございませんということをご説明させていただいています。よろしくお願いいたします。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 新年度単価、新年度単価とおっしゃいますけれども、ここには人件費、社会保険料、退職金引当金、あと作業服、18万円何がしかの作業服ですよ。それと車両については、先ほど言いましたように県土木部発行、建設機械等損料算定表によると。この算定表というのは10月から9月。10月から、それで毎年見直されております。それは私、さんざん見ているから、ちゃんと自分で覚えていますよ。そこまでぼけていませんので。だったら、これは何も、あとタイヤと、チェーンとフラップ、10万円何がし。軽油代は116円。現在の市場相場だと妥当な値段ですよ。これだけですよ、見積書に書いてあるのは。新年度単価、あと何かほかにわからないのはあるのかといたらないですよ、ということです。あと質問変えますから、ただ違っているということだけ。（「答弁します」の声あり）いや、別にいいです。時間無駄ですから。

○今野委員長 佐藤市長、いって。はい。志賀委員。

○志賀委員 あと、資料No.9の112ページですね。その第13節委託料で、不法投棄ごみ処理業務委託料、前年度は16万2,000円だったのが、一挙に250万円までふえているわけですけども、これはどういう業務なのか教えてください。

○今野委員長 木村環境課長。

○木村産業環境部次長兼環境課長 こちらの不法投棄ごみ処理業務委託料でございますけれども、こちらは、例えば、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコンなど、市では処分できないものの処理、その部分で処理料がかかってきますので、不法投棄されたものの処分、中倉埋立処分場に大分たまってきていますので、その処分をしたいということにつけさせていただいた費用

になります。以上です。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 ということは、回収されたごみという内容ですか。それとも回収する内容なんですか。回収するための費用なんですか。回収されたものの処理費用ということですか。

○今野委員長 木村環境課長。

○木村産業環境部次長兼環境課長 まず、市内のいたるところにこういった不法投棄ということで、集積所に出されたものではなくて、不法投棄されたものを環境課で回収しまして、それを一旦中倉埋立処分場で保管しております。それがある程度一定の量に達したときに、やはりそれは処分しなくてはなりませんので、それを処分するための費用として計上させていただきました。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 わかりました。ありがとうございます。

何も私、難しい質問しているじゃないんですから、もうちょっと簡単に答えていただければいいですね。回りくどくしゃべらないで。環境課で回収したごみがいっぱいたまったので、これを処分する料なんですと、一言、それだけ言ってもらえれば時間を無駄にしないで済むんですよ。ぜひお願いします。

それから次、まず同じ資料No.9の130ページ、ここで、中心市街地商業活性化事業ということで325万6,000円ということを書いてあるわけですが、実施計画にも、46ページですか、書いてあります。それで、ここにはシャッターオープン事業とか商人塾支援というところで書いてあるわけですが、このシャッターオープン事業、商人塾、ずっと長年継続されている事業だと思いますが、この事業の継続によって、実際にどういう効果が得られたのか。それと、今回、前年より若干減って、来年度というか、平成32年度またふえるような予算組みをされているわけ、そこに書いてあるわけですがけれども、どういう効果が今まで得られたのか。それで、これによって商店街が活性化したのか、ただなくなってしまう商店街を食いとめているのか、という結果をちょっとお知らせください。

○今野委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 シャッターオープン事業についてお答えいたします。

まず、本事業ですけれども、この325万6,000円のうち200万円分については新規の分ということです。あと、その他については、今年度と昨年度、3年間補助ということ、その分の

補助金ということになります。今まで、先ほども説明しましたけれども、30件、今までお店を開いていただきました。主に飲食業ということでございます。こちらによりまして、中心市街地、主に商店街の活性化に寄与しているという効果があるものだと考えております。以上でございます。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 それで、30件みんな残っていますか。それとも廃業された方もいらっしゃるのか、ちょっとその辺、お願いします。

○今野委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 事業の現況ということですが、大体、今のところ6割の方が残っていると。そのほかの方は、例えば移転とか、残念ながら廃業されてしまった方もいらっしゃるという状況でございます。以上でございます。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 ほかの地区に視察したときは、スクラムというか、カルテット方式というんですか、事業者と商工会議所と金融機関と行政と、この4者が起業した人をサポートすると。財政面、経営水準だとか、そういうことをやられていて、脱落するのを防ぐというようなことも取り組んでいる事例もありました。ですから、塩竈市でも、せつかく30件もやった方が6割にとまっているということでは、これは残念ですので、やはり100%残れるような支援体制を組んでいただいて、少しでも商店街のにぎわいを取り戻していただければと思いますので、そのところを、新規の200万円というのは、どういうことをやろうとして200万円、新規の予算をとったのか教えてください。

○今野委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 新規の200万円ですが、大体、毎年度3軒程度の新規の空き家を活用した創業者というものを想定して予算組みをしているという状況でございます。以上でございます。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 何軒分ですか、それは。200万円。3軒分。済みません、ちょっと聞き取れなかった。3軒で歩どまりを考えたほうがいいかと思っておりますので、さっき言ったように、三位一体じゃない、四位一体でサポートできるような体制を、ぜひ考えていただいて、今年度にしても、来年度予算化するか、それとも補正するかというようなことでやっていただければ

ばなと思います。

次に、同じページで小規模サポート事業、これも600万円ですね。先ほども話に出ました。こういう予算というのは、さっき言ったような、四位一体でやるというような予算に、こういうものというのは使えないんですか、サポート事業には。

○今野委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 こちらの小規模サポートなんですけれども、商工会議所の方にも入ってもらいまして、中身、販路開拓とか業務効率化につままして、ブラッシュアップしながら計画を立てて、この事業の支援をしているというものでございます。今年度につまましては、17件の採択をいたしまして、先ほど申し上げましたが、小さな取り組みからの支援ということで行っております。以上でございます。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 一応600万円、17件やって、これは予算的には全部消化したんですか。それとも残っている、全部消化しているわけですか、17件で。

○今野委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 600万円のうち、今年度は556万8,000円ということで、今のところ補助金の決定額をしております。以上でございます。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 その余った予算で、消化できなければ、さっき言ったようなことも、この予算内でやるということも、ひとつ、検討していただきたいと思います。

というお願いで、時間がまいりましたので、私の質疑を終わります。

○今野委員長 阿部眞喜委員。

○阿部（眞）委員 お疲れさまでございます。予算特別委員会、一般会計の最後でございます。よろしくお願いいいたします。

主に資料No.9、資料No.12、実施計画から進めていきます。

まず、資料No.9の50ページ、浦戸地区集落再生促進施設運営事業1,927万8,000円とありますが、こちらは何の運営に使っているのかというのを教えていただけますでしょうか。

○今野委員長 浦戸地区だよ。阿部眞喜委員、もう一度。

○阿部（眞）委員 浦戸地区集落再生促進施設運営事業というところですね。お願いします。

○今野委員長 村上浦戸振興課長。

○村上産業環境部浦戸振興課長 失礼いたしました。こちらは寒風沢と桂島にございますステイ・ステーションの運営費用でございます。

○今野委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 ありがとうございます。その浦戸ステイ・ステーションの、今、稼働率というのはどういうものになっているのでしょうか。教えていただけますか。

○今野委員長 村上浦戸振興課長。

○村上産業環境部浦戸振興課長 お答えさせていただきます。

ステイ・ステーションは、平成27年8月にオープンいたしまして、それから実績で申しますと桂島で平成28年は30団体、777人がご利用いただきました。寒風沢につきましては29団体、148人。平成29年に関しましては、桂島で809団体、2,682人にご利用いただいております。寒風沢につきましては145団体、641人。平成30年度は1月まででございますけれども、桂島で829団体、2,214人、寒風沢で100団体、307人にご利用いただいております。以上でございます。

○今野委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 その団体さんと、利用されているという方は、主にどのような方たちがご利用されて、どのような目的でご利用されているのでしょうか。教えていただけますでしょうか。

○今野委員長 村上浦戸振興課長。

○村上産業環境部浦戸振興課長 ちなみに、平成29年でお話しさせていただきますと、浦戸地区の皆さんがお使いになったのが550団体というか、550回で1,515名、浦戸以外の方がお使いになったのが259名で、1,167でございます。利用の主なものといたしましては、研修それから会議、それからレクリエーションという形を皆様でご利用いただいております。以上でございます。

○今野委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 レクリエーションということでございましたけれども、お泊まりになられていらっしゃるんですか。

○今野委員長 村上浦戸振興課長。

○村上産業環境部浦戸振興課長 こちらも、ちなみに平成29年の桂島のステイ・ステーションでございまして、宿泊利用に関しましては11団体、66人。日帰り利用に関しましては298

団体、2,616名という形になってございます。

○今野委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 ちなみに、こちら一泊、お金というのほどのような、収入はどうなっているんでしょうか。

○今野委員長 村上浦戸振興課長。

○村上産業環境部浦戸振興課長 一泊たしか、済みません、手元に資料がないものですが、一泊2,300円という形でお一人からいただくことになっているというように記憶してございます。以上です。

○今野委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 ありがとうございます。私も浦戸に行ったときに、ステイ・ステーションの活用というか、余り利用されてないのではないかとということをお話をしていただいて、であれば、例えば、高齢者向けの住宅というか、介護施設等にはできないのかというお話をいただいたんですね。今、先ほどのご返答でもありましたけれども、浦戸にはそういう施設がないので本土に来なくてはいけないと。そういうところでは、面倒を見るご家族の方が行き来をするという大変なところもあるので、島に1つあったら便利なのにといいところで、ステイ・ステーションをそういうような介護施設というか、老人ホーム施設にできないのかというご相談を受けたんですけれども、ステイ・ステーションは、そういう役割というものはできるものなのか、できないものなのかだけ、ご返答いただけますか。何かこういう理由があるからできないよとか、あれば言っていたいただければと思います。

○今野委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 今、老人向けの施設ということでしたので、私のほうで挙手させていただきます。

昨年から、浦戸のサービス確保事業ということでステイ・ステーション、それから、災害公営住宅の集会所を活用して、デイサービスができないかというようなことで、事業者の方、現地を見ていただいたりしながら意見交換をしている状況はございます。以上でございます。

○今野委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 ありがとうございます。長く生きていけるように、島の皆様のもちろん不便なところ等あるかもしれませんが。あその風土が好きで住んでいらっしゃる方たちが、一日でも長くご生活できるようにお支えをいただければと思います。そこで、ステイ・ステー

ションをどのように稼働しているのかなといったところを、ちょっとお聞きしたかったということでございます。ありがとうございます。

それとあと、ちょっと先ほどふるさと納税のことで、私のほうでもう一つ聞きたいことがあるんですけども、塩竈市、目標1億円を目指すと。今、3,000万円台ということで、資料No.9の50ページのその真下に流れます。ふるさと納税業務委託料というところから、関連して質疑をさせていただきますけれども、今現在、塩竈市から、市民の人たちが他の地区に出している金額というのは、どれぐらいあるかというのはおわかりなのか教えていただけますでしょうか。

○今野委員長 相澤政策課長。

○相澤市民総務部政策課長 平成30年度に影響する額ということでございますが、1,800万円程度の実績があるものというふうに捉えてございます。

○今野委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 ありがとうございます。1,800万円が出ていって、3,000万円が入っているという認識でしょうか。わかりました。こちらに関しても、私、一般質問でも行いますので、ありがとうございます。

次に続きまして、66ページになります。資料は変わりません、資料No.9です。

66ページで、一つ確認させていただきたいんですけども、選挙運動用自動車交付金ということで、今回予算づけを新しくしていただいている部分がございますが、これは自動車の、多分、リース、レンタル料金のお支払いを持つよということなんだと思うんですけども、ただ、看板など、あとは自動車に対するペイント、模様というか、そういうところの分のお金が入っているのかどうかというところだけ教えていただけますでしょうか。済みません、これは自治体によってルールが違うので、塩竈市としてのルールだけ教えていただけますか。

○今野委員長 相澤選挙管理委員会事務局長。

○相澤選挙管理委員会事務局長 お答えいたします。

選挙運動用自動車の公費負担、選挙公営の関連のご質疑でございます。こちらにつきましては、選挙運動用自動車に対します選挙公営公費負担、それと運転手の方への公費負担並びに燃料費、そちらへの公費負担ということになってございます。こちらにつきましては、個別の契約の場合は、車、ガソリン、運転手ということになります。それと、ハイヤー方式の場合につきましては、3つ一緒の契約ですね、そういった場合につきましても選挙公営という

ことで公費負担ができるものとなってございます。それで、看板等につきましては公費負担の対象にはならないということになってございます。よろしくお願いいたします。

○今野委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 ありがとうございます。本当に詳しく教えていただきまして、ありがとうございます。

続きまして、資料No.12の26ページ、塩竈市協働まちづくり提案事業についてなんですけれども、多くの皆様にご質疑をしておりましたが、ちょっと私もこれ、質疑をしたいんですが、非常にすばらしいというか、多分手を上げると応募される団体さんや、町内会の皆様って非常に多いのではないかなと思う中で、30万円を上限として150万ということは、大体5件から七、八件ぐらいの皆様が採択されるのではないかなと思うんですけれども、例えばこちら、応募が殺到した際に、予算を上げるような、アップするような考えがあるのかだけでも教えていただけますでしょうか。

○今野委員長 尾形市民安全課長。

○尾形市民総務部市民安全課長 ただいま助成額についてということで、委員がおっしゃるとおり、156万円ということで、150万円が助成金ということで想定しておりまして、現状では、おっしゃるとおり30万円の5団体ということで想定しておりますが、当然、審査の段階で、例えば、六、七団体が対象になった場合については、内部で検討しまして、例えば、25万円を6に分けるとか、そういったのもちょっと考えていく必要があるのかなというふうには思っておるところでございます。当然ながら、平成31年度については、そのような形で対応させていただきまして、あとは応募状況とかが多ければ、次年度以降ふやしていくとか、そういった部分については検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○今野委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 ありがとうございます。活動の幅も広がりますし、皆さん自前でやっている部分というのが非常に汗を流してやっていたらっしゃる部分の、またそれが活性化や広がる活動になると思いますので、ぜひとも採択の際に、特化したとかよりは、広く、なるべく多くの人に支援が行くようにしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

あと続きまして、実施計画の15ページ、塩竈アフタースクール事業についてなんですけれども、ご質疑をさせていただきます。

今回、今まで国の支援をいただいていた事業だと思うんですけれども、委託というか、

業者さんと一緒にやっていた部分を、今回は市独自でやるということになると思うんですが、この400万円の内訳、使い道というものがどういうものか、決まっているのであれば教えていただけますでしょうか。

○今野委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 塩竈アフタースクール事業の、こども“ほっと”スペースづくり支援事業についてのご質疑をいただきました。

平成30年度までは、国の補助金をいただきまして事業を行ってまいりましたが、平成31年度以降につきましては、市独自の事業となります。そして、平成30年度までは、NPOに活動団体のサポートなどの支援を行う業務委託を行っておりますが、平成31年度以降は、活動する団体の助成金の部分のみの予算となっております。そして、400万円という予算となっておりますが、予定としましては、10団体に上限40万円ということを考えておりますが、ただ、40万円となりますと結構な額になります。それで、団体によっては月に1回程度の活動というような団体もありますので、今後、上限額をどのようにするかということを確認しながら、4月以降活動できるように3月中に事業の助成金の仕組みについて検討しまして、助成の交付をしていきたいと考えております。

○今野委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 ありがとうございます。40万円の10団体を目標とするということでしたが、現在、行っている団体というのは、どれぐらいの団体さんがいらっしゃるかわかりますか。

○今野委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 今年度は7つの団体が活動しております。

○今野委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 ありがとうございます。では新しく3つの団体さんを募集してということかなと思います。本当にこちら、ほかの多分自治体から見ると、ここまで放課後のこども食堂だったり、こども“ほっと”スペースですか、カフェとか行っているというところに支援を厚くされているというところ、うらやましがられるような補助なのかなと思っておりますので、すばらしい活動だなと思っております。

ただこちら、また3団体入って7団体から10団体を目指すというところがございますが、今のお話ですと、そういった人の連携の部分だったりとか、情報収集を行うところというところ

るが、例えば、私たちは月曜日やりますよといったときに、私たちも月曜日やるんだけどとなって重なってしまうこともあり得るという話だったので、できれば情報共有ができて、取りまとめをしてくれる方たちがいると非常に助かるんだという話もあったんですけども、そういう活動というのは、担当課で多少なりともやってもらえるものなのかどうかというところの返事はいただけますでしょうか。

○今野委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 市の担当が取りまとめを行うということではなくて、7団体の皆さんが定期的に勉強会などでお集まりになりまして、顔見知りになって、いろいろな情報交換などしながら連携がとれているということを知っておりまして、その中で、勉強会の中で、皆さんで来年度以降も一緒にやっていきたいと思いますというような話が出ているということで、自主的に皆さんで連携をとりながら、連絡をとりながらやっていくという話を聞いております。そんな中で、市も、市が中心になって取りまとめを行うということではありませんが、来年度以降、活動についていろいろご相談などいただきましたら対応していきたいと考えております。

○今野委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 ありがとうございます。であれば、例えば、入り口だけでも、やはり行っていただくと、非常に助かるのかなと。例えば3団体新しく入られたというときに、いつ、どこでというのは、やはり多分、7団体さんはわからない可能性があると思いますので、やはり1回どこかで集まって、報告会等を行うときなどにご紹介をしていただけるような環境づくりをつくってあげたほうが、今後の発展にもつながるのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

あともう1点なんですけれども、例えば、何月何日やりますよというようなことを、広報の何かしらの方法でお伝えできるといいのかなと思うんですけれども、なかなか広報誌ですと、締め切りも早いので、準備されるというところは大変だという話を聞いていますので、ホームページに載せるとか、そういうことは可能なのでしょうか。

○今野委員長 小倉子育て支援課長。

○小倉健康福祉部子育て支援課長 周知についてですが、今現在もホームページに、1月はどんな団体が何日にここで活動しますというような情報を月ごとに上げております。それを、平成31年度以降も市で団体に確認しながら上げていくと、より参加するお子さんもふえていく

のかなと思いますので、そういったことをしていきたいとは考えております。

○今野委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 ありがとうございます。ぜひとも多くのお子様やご家族の皆様にお伝えをして、すばらしい事業にしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして28ページですね、資料変わりません、実施計画の28ページです。

障がい者差別解消推進強化事業の50万円で、ちょっとお聞きしたいんですけれども、点字ブロック等の設置と書いてありますが、こちらはどこに点字ブロックを設置する予定になっているのか教えていただけますでしょうか。

○今野委員長 小林生活福祉課長。

○小林健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 障がい者差別解消推進強化事業ということで50万円つけております。これにつきましては、まず平成30年度から第3期障がい者プランを策定しておりまして、その中で、バリアフリーの推進という項目があります。それに沿って、この事業を開始しているところでございます。

具体的にどこの場所かと言いますと、ちょうど壺番館の1階、福祉事務所、やはり障がい者の方、結構いらっしゃいますので、そういった環境の整備がまず優先的に必要だろうということで、壺番館の1階に設置する予定でおります。以上です。

○今野委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 ありがとうございます。こちら点字ブロックの設置というのは、例えば、夜間工事で1日とかでできるものなのでしょうか。

○今野委員長 小林生活福祉課長。

○小林健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 点字ブロック、いろいろな種類がありまして、室内用、室外用と。多分イメージなされているのは、室外用の本当にしっかりしたやつだと思えるんですけれども、室内用というのもありまして、そういったものを設置したい。具体的に言いますと、例えば、石巻市の市役所の中とか、そういったところに設置しているところなんですけど、そういったものについて視覚障害者の各関係団体の方とも話をしながら、どういったのがベストかというのを考えていながら、設置したいと考えております。以上です。

○今野委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 私も点字ブロックよりは、室内用の張るタイプのものがあって、空気ですか、ぼこぼこしていないというのものもあるらしいんですよ。なので、そういう商材だと、多分、夜1時間ぐらいで張るとすぐできるというものもあるそうなので、できれば、それも目の見えない方が会社をつくって開発された商材だということを知っておりまして、やはりぼこぼこしていることを、我々のためにやってくれているんだらうけれども、我々からすると、申しわけないという人もいるということで、その社長がつくったという商材らしくて、そういうような話を、できれば1日でぱっとできて、皆様が踏んでもストレスがたまらないようなものを使っていただくと、みんなも気持ちよく全員が市庁舎を使えるかなと思いましたが、ぜひとも、先ほど聞いたら、何か皆さんと一緒に協議してということでございましたので、ぜひとも協議をして、いいものを選んでいただきたいなと思います。清水沢のグラウンドみたいにならないように、張りかえなければいけないとか、そういうことにならないようにだけお願いしたいなと思いますので、よろしくお願いたします。

続きまして、48ページをお願いします。企業誘致活動推進事業ということで110万4,000円ですか、予算がついておりますが、こちらはどのような活動で、どのように約110万円を使っていくのかという予定があれば教えていただけますでしょうか。

○今野委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 企業誘致についてお答えいたします。

まず、こちらにつきましては、市独自で行っております企業支援条例、こちらに基づきまして、設備投資した場合に固定資産税の25%を助成するもの、あと雇用に対しまして1人当たり10万円を補助するもので、今回の予算につきましては、雇用をされた事業者様に補助金を交付するという内容のものでございます。以上でございます。

○今野委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 ありがとうございます。これ、エリアとかがあるんですか。このエリアだったら使えますよとか。その市内全域で使えるものなんですか。

○今野委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 エリアというものはないんですけれども、業種というもので、一定の業種ということで、対象となる業種が9つの業種ということで定められております。例えば、主なものは製造業が多分多いと思うんですけれども、そういうものが対象になるということでございます。

○今野委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 ありがとうございます。では、シャッターオープン事業とは、一緒に連携しては使えないということの認識でいいのでしょうか。

○今野委員長 高橋商工港湾課長。

○高橋産業環境部商工港湾課長 シャッターオープンは、飲食店とか小売業ですけれども、こちらにつきましては、投資額というのが、例えば、2,000万円以上とか5,000万円以上とか、ちょっと大きな工場規模のものになってございます。以上でございます。

○今野委員長 阿部委員。

○阿部（眞）委員 ありがとうございます。その分野、分野というか、その規模に合った中でのご支援、政策がいろいろあるんだなと思いました。

ちょっと、これの関連ではないんですけれども、シャッターオープン事業も、シャッターオープンというから、例えば1回しかだめなのかなとか、30年間で30件ほどと、これもっと規模をふやして、例えば、空きテナント活用事業とか名前を変えて新しくする、リニューアルする時期なのではないかなと思います。そうすると、こういうような企業誘致活動推進事業とも連携できるよとか、支援の上に支援が乗ると、それが得だよと。移住も定住政策も一緒だと思うんですけれども、ただこれがあるからこれに来てくださいではなくて、これを活用すると、これも活用できますよと。それが連携するから、塩竈市でお店をやるのがすごくいいんだというようなことを、もう考える時期なのではないかなと。

私、もっとシャッターオープン事業、本当オープンしていると思っていました。なので、やはり予算をつけるにはしっかりとつける。やはり始めるのは難しいですけれども、やめるほうが難しいので、そういったところでは、ニーズがないものはやめるという大胆なところをしないかないと、新しい政策も生み出されないということを感じました。あと私、一般質問でかぶってくる場所が多々ありますので、来週頑張ります。ありがとうございました。

○今野委員長 お諮りいたします。

これまで審査を行ってまいりました審査区分1一般会計については、これで質疑を一応終了したいと思います、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○今野委員長 異議なしと認め、審査区分1一般会計についての質疑は一応終了いたしました。

さらに、お諮りいたします。本日は、これで会議を閉じ、明3月1日午前10時より再開し、審査区分2特別・企業会計についての質疑を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○今野委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

なお、3月1日の審査区分2特別・企業会計の審査については、所管の部課長の出席をお願いいたします。

本日の会議は、これで終了いたします。

ご苦労さまでした。

午後4時53分 終了

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

平成31年2月28日

平成31年度決算特別委員会委員長 今野 恭 一

平成31年度決算特別委員会副委員長 土 見 大 介

平成31年3月1日（金曜日）

平成31年度予算特別委員会

（第4日目）

平成31年度予算特別委員会第4日目

平成31年3月1日（金曜日）午前10時開議

出席委員（18名）

小野幸男委員	菅原善幸委員
浅野敏江委員	西村勝男委員
阿部眞喜委員	阿部かほる委員
香取嗣雄委員	山本進委員
伊藤博章委員	志賀勝利委員
今野恭一委員	菊地進委員
鎌田礼二委員	志子田吉晃委員
土見大介委員	伊勢由典委員
小高洋委員	曾我ミヨ委員

欠席委員（なし）

（特別会計・企業会計）

説明のため出席した者の職氏名

市長 佐藤 昭	副市長 内形 繁夫
市立病院事業管理者 福原 賢治	市民総務部長 兼政策調整監 小山 浩幸
健康福祉部長 阿部 徳和	産業環境部長 佐藤 俊幸
建設部長 佐藤 達也	市立病院事務部長 兼医事課長 荒井 敏明
水道部長 大友 伸一	市民総務部次長 兼総務課長 川村 淳
健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長 小林 正人	産業環境部次長 兼環境課長 木村 雅之
建設部次長 兼都市計画課長 本多 裕之	水道部次長 兼業務課長 並木 新司
市民総務部 危機管理監 佐々木 誠	会計管理者 兼会計課長 菊池 有司

市民総務部長 政策課長	相澤和広	市民総務部長 財政課長	末永量太
市民総務部長 税務課長	武田光由	健康福祉部長 長寿社会課長	鈴木宏徳
健康福祉部長 保険年金課長	志野英朗	産業環境部長 水産振興課長	草野弘一
産業環境部長 浦戸振興課長	村上昭弘	建設部長 下水道課長	関陽一
建設部長 復興推進課長	鈴木良夫	市立病院事務部長 業務課長 兼経営改革室長	鈴木康弘
水道部長 水工務課長	佐藤寛之	市民総務部長 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤勲
監査委員	高橋洋一	監査事務局長	菅原秀一

事務局出席職員氏名

事務局長	鈴木康則	事務局次長 兼議事調査係長	鈴木忠一
議事調査係主査	平山竜太	議事調査係主事	片山太郎

午前10時00分 開議

○今野委員長 ただいまから平成31年度予算特別委員会4日目の会議を開きます。

これより、審査区分2、特別会計、企業会計の審査を行います。

ご発言のお一人の持ち時間は、答弁を含めておおむね30分以内となっておりますので、ご協力をお願いします。

なお、質疑の際には、資料番号、該当ページ等をお示しの上、ご発言くださるようお願いいたします。

それでは、質疑を行います。委員各位のご発言をお願いいたします。鎌田礼二委員。

○鎌田委員 おはようございます。特別会計、トップバッターで質疑させていただきます。

まずは市立病院からいきたいんですけども、市立病院のいわゆるコンセプト、これは何なのか、最初お尋ねしたいと思います。

○今野委員長 鈴木市立病院事務部業務課長。

○鈴木市立病院事務部業務課長兼経営改革室長 鎌田委員にお答えいたします。

市立病院のコンセプトは、院是にありますとおり「信頼・貢献・誠意」と考えてございます。以上です。

○今野委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 これはずっと変わらない、変わってはいけないんでしょうけれども、これをそのとおりやっているかというところをまずお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○今野委員長 荒井市立病院事務部長。

○荒井市立病院事務部長兼医事課長 当然、院是にある3つの言葉、そのとおりに当院としては尽くしていると思っております。職員も、それから我々も、いつも年度当初、あるいは新年に入ったときの病院事業管理者の言葉の中にもそういった言葉に必ず触れられておまして、やはり市民にとって信頼される、そして社会に貢献していく、そのためには明るく接するという誠意をもって患者さんに対応するということができております。以上です。

○今野委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 わかりました。

それで、肝心の質疑に入っていきたいんですが、資料No.15の塩竈市立病院事業への繰出額と資金不足の額、これが71ページですかね、これを使って、まず質疑をしたいと思います。

繰り出しの全部のあれも資料の中にあるわけですけども、とりあえずはこれを使いたいん

ですが、この表の中に実繰入額、実際の繰入額ですね、その内訳として、うち当初分、それから追加分という区分けがあります。それから基準内と基準外が入っております。それから、最後に交付金があるわけですがけれども、交付税の算入額について項目があつて、最後に資金不足額と、これは解釈がよくわからないんですが、こういった項目で整理されている一覧表です。

まず、この実繰入額というのは、実際に繰り入れした額だと思うんですが、その当初分、追加分とありますけれども、この当初分というのは、なぜ、最初から決まっている、決まっているというか、予算で最初から繰り入れをこうしようという額を多分予算の中で決めていて、年度がわり早々に入るお金だと思うんですが、これは総括質疑の中でもさせてもらったと思うんですがけれども、最初から予算組みされていて、最初から入れるという前提の金額なんですね。その辺の状況をお伺いします。

○今野委員長 鈴木市立病院事務部業務課長。

○鈴木市立病院事務部業務課長兼経営改革室長 鎌田委員にお答えいたします。

当初分につきましては、今お話のありましたとおり、当初から当初予算に編成で組み込んでいる金額となっております。以上です。

○今野委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 そうすると繰り入れ、市立病院側からすると繰り入れですね、一般会計からね。繰り入れありきの会計でずっとやってきているということなんですね。そうすると、ここを見ますと平成27年・28年・29年・30年と、そのうちから追加分が出ています。平成27年については7,860万円の追加が出ていますし、平成30年もこの間補正をしましたけれども、こういったぐあいに後から、予算組みしたやつから予期せぬやつが追加分として出てくるという額だと思うんですね。この繰り入れ実額、それから交付金の算入額、これを引いた額、これをざっと計算していくと平成22年から平成30年まで平均すると約5億円ぐらいなんですね。算入額についてもざっと見ると2億円ぐらいだとなります。まず、基準内の繰入額、それから交付額の差をどう捉えますか、そこを聞きたいんですね。基準額は大体平均すると5億円弱、少ないときは3億円ぐらいもありますけれども、交付税額がそれを必ず下回っていますよね。この額の計算というか、その根拠を教えてくださいたいと思います。

○今野委員長 鈴木市立病院事務部業務課長。

○鈴木市立病院事務部業務課長兼経営改革室長 鎌田委員にお答えいたします。

まず、平成22年度から平成27年度の数字でございます。こちらは平成20年度に発行いたしました特例債が年間2億円ほど償還がございましたので、その分、平成27年度までは一般会計からの繰り入れをいただいていた分で基準内の繰り入れが多くなっていたという数字でございます。平成27年度で終了しておりますので、平成28年度以降は基準内が3億円弱という数字、まずそのところをご理解いただきたいと思います。

それから、繰り出し基準のお話につきましては、総務省からの繰り出し基準に基づいて一般会計から繰り入れをいただいておりますが、必ずしもその満額が交付税で算入されるものではないということで、どうしてもこの差が生じていると考えてございます。以上です。

○今野委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 おとといですか、一般会計側の報告から、市立病院の繰り出し金について、いわゆる交付金について話をさせていただきました。会派で総務省の担当者から2時間ぐらいいろいろと説明いただいたわけですが、その中で、この間もお話ししましたように、基準内というのはどういう解釈ですかと、私としては不採算部門があるので、その補填分だと考えているんですけれども、どうですかということで質問したら「そうです」という回答があったわけですね。当の市立病院側では、その基準内についてどういう解釈でいるのか、それから算定式が多分わかると思うんですけれども、その算定式を教えてくださいと思います。

○今野委員長 荒井市立病院事務部長。

○荒井市立病院事務部長兼医事課長 まず、繰り出し基準というお話、まず、ご説明をさせていただきます。これは毎年、総務省、今回は副大臣だったと思うんですが、平成30年度でも繰り出し基準というのが示されております。病院ですとおおむね20項目ほどございますけれども、そのうちの5項目が該当してございまして、例えばですが、繰り出し基準として入っておりますのが、医業収益に係る分としましては、例えば、救急医療の確保でありますとか、それからリハビリテーション、あるいは企業債の償還に係る2分の1の繰り入れ、それから、そのほかに特別交付税にも該当してきますけれども、例えば、基礎年金拠出金あるいは共済費の追加費用というものが明記されておまして、その分をトータルしていただいていると、それが基準内であります。

交付税の算定というお話がございましたので、交付税の算定でいきますと、実は、いわゆる病床数、それから救急告示病院の病床数、それから基本的な病院数、それからそのほかに企業債の償還の許可額での算入、それからあとは共済費の追加分として約22万円ほどの2分の

1というルールがありまして、それらをトータルいたしますと約2億円という計算式になっております。

ただ、繰り出し基準の内容をよく拝見いたしますと、これらの基準をもとにして一般会計が繰り出したときにこういった交付税の算入、そういったものを考慮するという表現になってございます。以上です。

○今野委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 同じような説明がありました。ですからそういう考えだろうと思います。

それで、この表で私が感じたのはこういうことなんですよ。いわゆる交付税算入額があります。それから基準内がありますね。交付税の算入額と実質繰入額、これを引いた額がいわゆる本来の、本来といいますか、赤字なんだろうと私は思うんですよ。ですから、基準内として入ってくる額というのは、先ほど言った不採算部門があると。そんな絡みでおりてくるといふことに解釈すると、その基準内でおさまれば優秀な病院だとなるんだろうと思うんですね。それがそれでおさまらない額が3億円から5億円ぐらい出てくるといふのは、これは違う部分の加算があるんだろうとっているんですよ。それは何なのかと考えると、私は働いている人たちの賃金かなと思ったんですね。賃金の表がどこかに出てきましたよね、あるんですけども。普通の病院と公立病院で、現在の市立病院とね、働いている人の賃金単価といいますか、どのぐらいあるんですか、それは捉えているんですか、それともないんですか、差は。そこをちょっとお聞きをしたいと思います。

○今野委員長 鈴木市立病院事務部業務課長。

○鈴木市立病院事務部業務課長兼経営改革室長 鎌田委員にお答えいたします。

申しわけございません、今、民間の給与というところについては手元には持ってございません。ただ、一般的なお話ということでしゃべらせていただければ、民間よりはやはり給与は高いという傾向にあるとは考えてございます。以上です。

○今野委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 どのぐらい高いんでしょうか。例えば、何%、20%高いとか30%ぐらい高いとか、ざっとでいいんですけども、お願いします。

○今野委員長 鈴木市立病院事務部業務課長。

○鈴木市立病院事務部業務課長兼経営改革室長 お答えさせていただきます。

申しわけございませんが、具体的な数字を持ち合わせていないという状況でございます。

○今野委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 ざっとでいいんですけどね、解釈で、20%ぐらい、2割ぐらい高いよとか3割ぐらい高いよと。私はいろいろ考えてみると、その辺から、実際来てくださる方の人数やら何やらもちろんあるわけですが、基本的に違うのがそこなんじゃないかなという思いです。ですから、そうすると努力しても限界なのかなと思ったりもするわけですよ。ずっと改善改善と言ってきたにもかかわらず、先ほどの一覧表のとおりですからね。ですから、もう限界ではないかと。それを病院が古いからとか、確かに古いのもあるんですけども、それだけではないかと。誰かがちょっと聞いた話ですけども、本当かどうかわからないんですけども、病院を新しく建てかえをしたらかえって赤字がふえた。来客ではないですけども、何ですか、受診者数やら何やらが減ったという話も聞きましたし、ただ単に建物やら設備、建物を根拠とするのは、赤字のね、それは100%そうではないかと、ちょっと思うところではあります。

こればかりやっているとほかの会計をやれないので、水道関係に移りたいと思います。

水道は、宮城県で打ち出しているコンセッション方式でしたっけ、これについてどう考えていらっしゃるのか。それで塩竈市として、あるいは県の送水といいますか、各市に送る関係のあれを言っているわけですけども、受け側として、それから塩竈市の水道として、水道事業としてどう考えていらっしゃるのか、それをお聞きをしたいと思います。

○今野委員長 並木水道部業務課長。

○並木水道部次長兼業務課長 ただいま水道事業、宮城県の進めている宮城型のコンセッション方式のことをご質疑をいただきました。

宮城型のコンセッション方式、こちらの議論としましては、まず、宮城県の上水道の給水事業と下水道の広域の事業、あと工業用水の事業を一体化して委託する、長期間の委託をかけるというものであって、すぐに塩竈市の水道に影響が出るかということとまだそのところは不透明なところがございます。ただ、塩竈市としては仙南仙塩広域水道から受水しているという状況がありますので、そちらの料金にどのように反映されるかということについては十分注視をしながら対応していきたいと考えております。以上です。

○今野委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 このコンセッション方式について、私は最初からこんなの、自分たちが飲むあれだし、大切なんだからだめだと思っていたわけですけども、実際、厚生労働省の担当者から

いろいろ話を聞いたら、ヨーロッパ関係でいろいろ問題があったことはもちろん承知で、それを防止するような策も講じて、最終的な権限はちゃんと市やら行政側にちゃんとあるということで、問題ない形なんだなということを確認してきました。それで内容についても運営上経費も削減されるし、なかなかいいんじゃないかと思って帰ってきました。

将来的には塩竈も、権限は塩竈で持っていて運営を民間にやらせるという形になるわけですが、そういったことを全然、今の段階で思ったりもしていないのかなというところをちょっとお聞きしたかったんですよ。県の受水がどうのこうの、それはもちろんわかる話ですけれども、塩竈の将来としてどう捉えているのか、そこをお聞きしたいなと思います。

○今野委員長 大友水道部長。

○大友水道部長 将来的な水道事業のあり方ということだと思います。

まず、水道法が改正されて、今、鎌田委員ご指摘のコンセッション方式、そういった部分が民間に任せられることができるという部分でございます。

塩竈は、先ほど業務課長が説明しましたように、県が今やっているのは用水供給事業という区分けになっています。ですから、今、七ヶ宿の南部山浄水場から各受水団体の配水池まで入れるという水道用水供給事業、塩竈、我々がやっている事業は末端給水事業といいまして、各家庭に全部給水をするという形になっています。

今回のコンセッション方式、宮城県がやろうとしている部分は、一定程度の受水団体が17市町村ということで、配水池に入れるまでの部分ですので、塩竈のような各事業体でやっている各何万戸という給水の先々まで、これがコンセッション方式に該当するかどうかというのは、今後なかなか難しいだろうなと思っております。ただ、将来的にはいろいろ財政事情が厳しくなってくるので、いろいろな選択肢の中で検討事項の一つにはなるのかなと思っております。以上でございます。

○今野委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 今、私がいろいろ話をやりとりしたいのは塩竈市のことであって、県はそれでいいんですけれども、12月に法改正をされて、塩竈市だってやる気があれば民営化といいますか、そういった形でいろいろやれるということになるわけですが、ざっと話せば、塩竈の水、おいしいと言ってペットボトルを出したぐらいで、確かにおいしいなと、夏場は結構出す水も冷たいし、あぁいいなというところはあるし、私のところに来た人たちがその水を飲んで「おいしいですね」と、そういう話もいただきました。

それで、結論からいくと、塩竈の水は、今多賀城に供給していますけれども、あれは多賀城の一部ですね。それをもっと拡大するとか、ほかの例えば、近隣の松島やら利府に売れないかと。その辺を考えているわけですね。そうすると、塩竈市の能力が幾らあって、いわゆる処理能力ですね、供給能力、その中で塩竈が何%消費しているのか、それから売るとしたら多分能力をふやさないといけないんですけれども、どこまでふやせるのか、それからもう一つは、早い話が単価幾らで多賀城さんとか買っているのか。浄水したやつを買っているんですね、多賀城はね。そういった単価、わかるのであれば。それで見合うのであれば、塩竈市も能力があるのであれば売って、そうすれば塩竈市の水道事業が黒字も黒字、一般会計が「貸してください」というぐらいになるんじゃないかなと思ったりもするわけですが、いかがでしょうか。

○今野委員長 並木水道部業務課長。

○並木水道部次長兼業務課長 まず、給水エリアの拡大という部分なんですけど、実は、給水エリアにつきましては、それぞれの水道事業体が運営するに当たってそのエリアを厚生労働省で厳格に認可されております。それを例えば、境目だから1件ずらしましょうといっても、これも厚生労働省との協議事項ということになって、他市町村の給水エリアを減らすことになりますので、そこのところはかなり慎重な議論が必要になるものと考えております。

あと給水の単価という部分なんですけど、こちらは仙南仙塩広域水道から、例えば、多賀城ですとかなりの量を受水しております。その単価については、現状同じ、塩竈と同じ金額です。こちらは資料No.15の73ページ、こちらに仙南仙塩広域水道の受水の料金を示させていただいております。計画水量が1立方メートル当たり毎月1,050円、使用料としては使用水量1立方メートル当たり54円ということで、これで使用水量等計算した上で毎月お支払いするというので、この単価自体は塩竈も多賀城も同じ単価、ただ塩竈の場合は大倉ダムからの水系がございますので、そちらはこちらの料金とは全く別な体系になってございます。それで低廉な水というのが確保できているという現状の状況でございます。

○今野委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 私が聞きたいのは、塩竈の水をね、受水をして金額で買って、それをきれいな水にして水道水として送っていると。その金額、単価と、多賀城市が買っている水がありますよね、あそこで処理しているのとは違うんですよね、多賀城は製品で買っているんですよね、いわゆる考え方としてね。その単価が幾らなんですかということを知りたいんです。

それから、塩竈市の能力、今、能力として、例えばですよ、毎月1,000立方メートルの水の生産能力があって実際使っているのは50ですとか、50%余っていますとか、もっと出せるんですよとか、そういうことをお聞きしたいんですね。先ほど許可も必要だと、国の許可も必要だということであれば、例えば、丸々能力が塩竈は倍ぐらいあって、例えば、利府分の使用量を全部賄えるということになったら、1戸1戸の折衝でなくて町全体との折衝で、ぼんと、県から買っているやつを、このあれから買っているやつを塩竈市で売れないのということなんですよ。やはり生産量が多くなれば生産単価も下がるし、そうしたら御の字じゃないかという発想なんですけれども、そういうことができるデータは持ってないんですか。

○今野委員長 並木水道部業務課長。

○並木水道部次長兼業務課長 総合的な給水の部分といいますと供給原価と給水原価というものになるかと思います。塩竈市ですと平成29年度の給水原価が1立方メートル当たり183.31円、多賀城市ですとこれが279.02円ということになっております。ですから、ここでもかなり単価の差は出てくるということになります。

あと塩竈市の浄水の能力ということになりますと、塩竈市は梅の宮浄水場を整備した時点で1日3万立方メートルの供給能力ということでの整備をしております。それが今、全体として多いときで2万2,000立方メートルとかそういう部分が給水量になりますので、その差分2割強の部分が余力として残っていると言えるかと思います。

○今野委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 そうすると多賀城市との単価の差を見ると、何ぼだい、90円ぐらいあるんですか。これはおいしい話だなと思ったりするわけですね。ただ、供給能力が3万立方メートルに対して2万2,000立方メートルですか、使っているということですけども、このキャパシティを上げることはできるんですか、塩竈市の。

○今野委員長 並木水道部業務課長。

○並木水道部次長兼業務課長 実は、3万立方メートルの理由が大倉ダムの貯留権という部分で、塩竈市の権利としては3万立方メートルを大倉ダムの権利として持っているもので、そこからの受水ですから、それを超えるとなるとなかなか難しいものがあるかと思います。あと浄水能力としてもこれ以上のものとなれば、別に装置、施設というのをもっと改修をしていかなくちやいけないものになると思います。

○今野委員長 鎌田委員。

○鎌田委員　じゃ受水する契約が3万だからということなんですね、今それがひっかかっている。これだって申請して上げれば、上げて、そして安いおいしい水をつくってどんどんどんどん売れば、水商売になるのかもしれないんですけども、いいんじゃないかと、そういうことも考えたらいんじゃないかと私は思うんですけども、だめですかね。

○今野委員長　佐藤水道部工務課長。

○佐藤水道部工務課長　今お話ありましたキャパシティーの関係でお話ししたいと思います。

多賀城市には下馬、笠神地区の約2,600世帯に水の供給をしております。ただ、直接、浄水場から水を配るのではなくて、一度配水池を経由しています。その配水池というのが天の山、多賀城高校の上といいますか、多賀城市のタンクが見えるところ、あそこに天の山配水池というのがあります。そちらのキャパシティーが約2,000トンの水をためるという形、一度そこに水をためてから配るということになりますので、その配水池の能力というのも多賀城市に水を供給するためにはさらに大きくする必要があるということになります。以上です。

○今野委員長　鎌田委員。

○鎌田委員　もう時間がないので。そういったことも考えていろいろやるとおもしろいし、将来的にそういった権限も得られるのであればいろいろと幅が広がるんじゃないかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと1分ちょっとしかないので、魚市場にちょっと触れて終わりたいと思います。

魚市場関係の資料No.14で16ページ、ここでも基準内として繰り入れが出されているわけです、基準外も420万3,000円ということで計上されているわけですけども。この考え方として、魚市場ですね、どういう考え方で最初からこういったことで繰り入れを算定されているのか。新しく魚市場もなったし、本当はプラスにならないといけないんじゃないのと、どんどん環境がよくなったんですから。何か将来の市立病院を見るような思いなんですよ。市立病院も新たに建てると言っ、今度建物のせいにしていたけれども、実際建てたら、何だや、毎年7億円の繰り出しじゃなくて10億円だとか15億円とか、えっ20億円というふうにならないかなと心配して、この魚市場と市立病院を重ね合わせているわけですけども、魚市場、この計画はどうしてこういう算定になっているんですか。それから、水揚げの計画とかはどうなっているんですか、それをお聞きをしたいと思います。

○今野委員長　草野水産振興課長。

○草野産業環境部水産振興課長　それでは、まず資料にごさいます繰り出金の内容なんですけれど

も、先ほど来市立病院でもお話ありましたとおり、魚市場事業特別会計にも総務省基準の繰り出し内基準というのがありまして、これが5,571万円という形になります。その費用については、魚市場の運営費用の30%、あとそれに起債償還の2分の1、それと児童手当分というのがありまして、いわゆる総務省基準で、オールジャパンで、一番運営にかかる繰り出しは、この程度だろうというものが基準内、これが5,500万円ほどになります。

一方、基準外というのは、これは漁船誘致にかかります、遠洋底びき網漁船にかかります水揚げ奨励金400万円、これはルール外ですよということなんですが、水揚げの増を図るために一般会計の配慮をいただきまして基準外で繰り出ししていただいているという形です。

委員がおっしゃるように、ルールはルールとして設定されておりますが、理想的には、これに依存しないような形でやはり水揚げをふやしていくというのが一義的な考え方だと思います。それを踏まえまして、今後の魚市場としては、これまでマグロの市場ということで名をはせておるんですけれども、TAC規定等でこれ以上の水揚げも見込めないというのを踏まえて、これからはサバ、イワシといった青物、それとカツオといったような、そういった前浜の魚をもって水揚げ増進を図っていこうというのが現在の基本的な戦略になります。

以上でございます。

○今野委員長 菅原善幸委員。

○菅原委員 それでは、私からも企業会計の質疑をさせていただきたいと思います。

資料No.11の水道事業の会計で質疑をさせていただきます。

まず1ページにございますけれども、第2条、業務の予定量というんですかね、その中で(2)の部分で年間総給水量と書かれてあるんですけれども、これは有収水量のことなんでしょうか。

○今野委員長 並木水道部業務課長。

○並木水道部次長兼業務課長 こちらの年間総給水量の場合は、有収水量ではなくて配水量、浄水場から流した水の量ということになります。以上です。

○今野委員長 菅原委員。

○菅原委員 そうしますとこれは配水量という形でよろしいんでしょうかね。例えば、有収率を計算する場合にその対象になるものがあると思うんですけれども、有収水量というのはどちらになるんでしょうか。

○今野委員長 並木水道部業務課長。

○並木水道部次長兼業務課長 有収水量については、16ページをごらんいただきたいと思います。水道料金のところなんです、ここの備考欄の一般用から生産用水用というところまで、こちらは見込みの水量で記載しています。これの計の部分、合計の部分、630万3,353立方メートル、これが有収水量ということになります。実際に料金としていただく分が有収水量ということになっております。

○今野委員長 菅原委員。

○菅原委員 実は、これを質疑したのは、有収率の塩竈の部分は86.12%ということですが、この有収率を出す基礎となる数字を確認させていただきました。

そこで、有収率をどのように、昨年9月もお話しさせていただいたんですけれども、決算のときにも質問させていただいて、定期的に漏水というのは検査しなくちゃいけないというのは、当然なんですけれども、新しい管に積極的に交換するなど漏水しないように取り組んでいかなければいけないなと私は思っております。あるいは鉛管の交換を考えていかなければ、それも一つのあれなんですけれども、このようなことも着実にやっていかなければ、やはり有収率は上がっていかないんじゃないかなと思っております。いかがでしょうか。

○今野委員長 佐藤水道部工務課長。

○佐藤水道部工務課長 有収率向上の取り組みということでございます。まずは、漏水等の早期発見ということ、さらに発見したものは、すぐ修理するという形がまず第一かなと思います。あわせて、当然、老朽化した管については、新しい管を入れていくという形で建設事業もあわせて進めていくということでございます。

まず、平成30年度につきましては、上半期、9月までですけれども、大体85.44%程度の有収率になるかなということでございます。平成30年度全体では86%という形を見込んでおります。

さらに、調査の手法ですけれども、当然、水道なので、漏水は、地面から出てくればわかるんですけれども、出てこないとなかなかわからないということで、直接耳で聞く、人が耳で聞くという形で調査をしているという状況でございます。さらに、水系ごとに流量計を設置しております。流量計を設置しておりますので、そちらを常時監視していると。当然、夜間は水が余り使われていないので、その夜間を毎日見ていると夜間の水量が多い、そういったことでいち早く変化を見つけるというような努力もしております。以上です。

○今野委員長 菅原委員。

○菅原委員 それと鉛交換なんていうのは考えられているのでしょうか。

○今野委員長 佐藤水道部工務課長。

○佐藤水道部工務課長 鉛の交換事業ですけれども、こちらにつきましても、平成17年時点の調査だったんですけれども、当時4,220件ほどございました。そちらは平成30年12月末で2,831件まで鉛を解消しているという状況でございます。今の給水件数における鉛管の使用割合ですけれども、大体11%ぐらい鉛管がまだ残っているという状況でございます。以上です。

○今野委員長 菅原委員。

○菅原委員 4,720件から2,831件まで回復したということだと思います。それで、先ほども言った鉛の件なんですけれども、この鉛管が原因で漏水というのは考えられるわけなんですけれども、あるいは安全な水を提供できないこともあると私は思っております。大変心配でありますので、その辺の交換も年次計画も含めて早急な交換を行っていただきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○今野委員長 佐藤水道部工務課長。

○佐藤水道部工務課長 鉛につきましては、やはり当然昔、以前は、可撓性とか柔軟性に富んでいたものですから、加工とか設置がしやすかったということで広く利用されてきたというような形があります。ただ、鉛の健康被害への影響ということもありまして、国でも水質基準等の見直しをしまして、現在は1リットル当たり0.01ミリグラム以下という形で強化されてきました。

ただ、本市の水質ですけれども、毎月鉛の検査をしております。本市は1リットル当たり0.001ミリグラム以下という形になっておりますので、こちらは検出できる下限値を下回っているような状況でございます。以上でございます。

○今野委員長 菅原委員。

○菅原委員 水質基準という形だと思いますけれども、0.001ミリグラムということで、今ご答弁いただきました。

実はこれは、本当に大事な問題でありまして、お隣の多賀城市では最初は大分検討されたというもお伺いしております。現在は、水量メーターの鉛管は宅地内であっても水道の事業所で計画的に交換をしているということをお聞きいたしております。このような取り組みをしないと、いつまでもやはり進んでいかないんじゃないかなと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○今野委員長 佐藤水道部工務課長。

○佐藤水道部工務課長 鉛管の更新ということで、宅内ということになりますけれども、宅内につきましては、やはり個人の財産ということがあります。今行っている市の部分は、公道部分の更新ということで、本管工事にあわせて、漏水の修理にあわせてという形で鉛管の更新を行っているというような状況でございます。

多賀城市にお聞きしたところ、メーターの交換時にあわせて、メーターの前後1メートル程度を鉛管からポリエチレン管に入れかえているという事業に平成28年度から取り組んでいるという状況だということです。以上です。

○今野委員長 菅原委員。

○菅原委員 ぜひとも検討していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

その次、3ページでございますけれども、ちょっと確認させてください、私も勉強不足でございますので。

3ページの支出の部分で、下のほうなんですけれども、第3目に漏水対策費というのがございます。6,430万3,000円ということで、配水管の漏水修理等に要する費用ということで書いてありますけれども、この中身について確認させてください。

○今野委員長 佐藤水道部工務課長。

○佐藤水道部工務課長 同じ資料No.11の18ページをお開き願います。

こちらの18ページに漏水対策費の内訳というのが書いてあります。第3目が漏水対策費ということでありまして、備考の欄に給配水管の漏水修理等に要する費用という形で計上しております。人件費等ありまして、次のページをごらんください、19ページの上から2行目ですけれども委託費というのがございます。こちらで漏水調査というのをまず行います。さらに、漏水調査で見つかった部分というのを工事費とかで漏水修理工事というのをやっているという状況でございます。

○今野委員長 菅原委員。

○菅原委員 ということは、この対策費というのは有収率を上げる対策費になるのかなと思うんですけれども、よろしいでしょうか。

○今野委員長 佐藤水道部工務課長。

○佐藤水道部工務課長 こちらは有収率を上げる取り組みということでございます。

○今野委員長 菅原委員。

○菅原委員 あともう1点確認させていただきたいんですけども、14ページの中で流動資産というのがございますけれども、未収金の2,655万8,000円というのがございますけれども、この中身についてもちょっと確認させてください。

○今野委員長 並木水道部業務課長。

○並木水道部次長兼業務課長 未収金の部分になります。基本的に水道料金、毎月のものがあります。3月31日で切りますので、このときに既に納入期限を過ぎて未納のものというのは全部こういう形で計上されてくることになります。この期日後、また入ってくるような形で、ですからそういう納入の期日のずれというか、実際の納入受けのずれで未収金という形で必ず出てくるものであります。

○今野委員長 菅原委員。

○菅原委員 滞納とかは入っていないのでしょうか、こちらには。滞納されているとか、多分中には1カ月とか2カ月とか。

○今野委員長 並木水道部業務課長。

○並木水道部次長兼業務課長 もちろん滞納というものも中には含まれてございます。

○今野委員長 菅原委員。

○菅原委員 わかりました。それでは次に行かせていただきます。

それでは、実施計画の22ページから質疑をさせていただきます。

国民健康保険脳ドック費用助成事業の対象者拡大についてということでございます。今回、脳ドックは、三大脳疾病ということで脳血管の疾患、いわゆる脳梗塞とかそういった脳の萎縮とかアルツハイマーとかいろいろさまざまな病気があるわけですけども、こういう検査をすることによって自覚症状のない異常箇所のこと……。 (「脳ドックは一般会計じゃないですか」の声あり)

○今野委員長 菅原委員、一般会計ですので、別の角度でお願いします。

○菅原委員 国保のほうもだめなんですか。

○今野委員長 国保の中でも一般会計の範疇ということですか。

○菅原委員 わかりました。ありがとうございます。それでは次に行きます。

次、資料No.9の272ページ、塩竈市の魚市場について質疑をさせていただきます。

先ほど鎌田委員からも水揚げの状況とかございましたけれども、今現在、120億円目標で今回、多分120億円の設定まで行かないんじゃないかなということでありました。残念ながら、

この100億円に毎回チャレンジしているわけなんですけれども、今現在、何が原因でそういう目標まで行かないのかなというのをお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

○今野委員長 草野水産振興課長。

○草野産業環境部水産振興課長 それではお答えします。

委員のご指摘のように、昨年次の魚市場の水揚げ97億円ということで、100億円を切ったという状況になります。その主な原因ですけれども、産業建設常任委員協議会等でご説明申し上げましたとおり、いわゆる遠洋底びきの冷凍の水揚げが極端に減ったと。その背景としましては、船主さんの諸事情によりまして漁に出ていなかったというようなお話を聞いております。その影響額が大体12億円ぐらいのマイナスという形になります。一方、その他の漁船漁業については2億円ほど水揚げが、実は上がってございますが、やはりその減額を賄うまでには至らずに、全体で10億円ぐらいのマイナスとなったという形です。「たれば」の話になりますが、このアクシデントがなければ水揚げ金額110億円ぐらいで推移したのではないかなと考えておるところでございます。

ですので、今回の予算編成では273ページにありますとおり漁船扱い高が3,500万円の使用料、それに搬入魚扱い高が2,500万円ということで、あと10億円ほどの上積みが必要だと認識しております。こちらにつきましては、近年力を入れております近海物のサバ、イワシの水揚げ増でありますとか、カツオといったような、マグロ以外の魚種の水揚げを図ろうということが関係者の共通課題となってございますので、今後は、そこを主軸に取り組みまして、この目標金額120億円。これにつきましては、新たな魚市場になりまして、一定程度その運営経費が増嵩している部分もありますので、そちらをにらみながら逆算していきますと水揚げがやはり120億円は必要だろうということで設定しておりますので、この目標に向けて業界と一体となって取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○今野委員長 菅原委員。

○菅原委員 その中でちょっと出たんですけれども、サバとかイワシのまき網とかそういったものが、今後拡大できるんじゃないかなという部分で変えられたと思うんですけれども、私がスーパーなんか行きますと、サバ缶なんかも結構、前は山積みのように並んでいたんですけれども、何か今ちょっと寂しいかな、すき間があいているような状況が見受けられたんですけれども、そういうサバの今後取り合いとかそういうのは影響はされないでしょうか。

○今野委員長 草野水産振興課長。

○草野産業環境部水産振興課長 サバにつきまして、本市魚市場の近年の水揚げの状況をご説明申し上げたいと思います。本市魚市場にサバが揚がり始めたのが、震災後、平成25年からになります。平成25年の水揚げは数量が120トンと、少しでした。水揚げ金額も1,300万円ぐらいでした。それが年々、漁船誘致等、あるいは関係者の努力もありまして年々水揚げがふえておりまして、平成30年次におきましてはトン数で5,000トン、水揚げ金額は6億円に近づいているという形です。背景としては、今、委員がいみじくもおっしゃいましたが、国内で非常にサバというのが健康志向にフィットしまして、例えば、血液をさらさらにするとか血圧を下げるとかといったような形で非常に見直されております。

ただ、一方、全体的にことは漁が少なくて、多分そういったものと、あとは需要が多いということですね。人気がある商品なので、多分、店頭からサバ缶が姿を消したというのはその需要と供給のバランスではないかなと思っています。

こういったのも踏まえまして、本市魚市場においても、サバ、イワシといったもの、魚価についても当初より、三、四年前よりかなり、3倍ぐらいですかね、上がって取引されておりますし、あと本市の加工業者さんにおいても最近こういった前浜に揚げられるサバを利用した加工品とかそういったものを始めている方が結構散見されます。そういったものを踏まえ、この魚種に特段の力を注いでまいりたいと考えております。以上でございます。

○今野委員長 菅原委員。

○菅原委員 丁寧なご答弁をいただきました。ありがとうございます。これでサバも定期的に計画的に入ってくるんじゃないかなという部分が見えてきたような感じがしますので、大変ありがとうございます。

そこで、279ページの水揚漁船誘致対策事業400万円というのがあるんですけども、その上に漁船対策費99万8,000円というのが2つあるわけなんですけれども、漁船誘致に関しましてはこれからどのように平成31年度予定されているのかお伺いします。

○今野委員長 草野水産振興課長。

○草野産業環境部水産振興課長 漁船誘致の今後の考え方というようなお尋ねかと思います。

まず1点は、委員のご指摘のように遠洋底びき網漁船誘致事業補助金400万円を計上しておりますが、これは遠洋底びき網漁船の冷凍魚、通常、仙台港に水揚げされまして、それを塩竈市魚市場までトラックで運んで、それを市場に上場していただくという形でございますので、その運搬に係る費用の助成という形で1000分の1を、今交付しているという状況ですの

で、これをまず継続していく、買い支えしていくというのが1つ目になります。

あとそのほか、例えば、279ページに第8節からいろいろ費用を計上してございますが、こちらが委員がお尋ねの漁船誘致活動に係る旅費等の計上になります。これまで漁船誘致に関しましては、市としてどちら方面に誘致に行こうというのではなくて、業界の皆さんから、昨今の水揚げの状況等もお聞きしながら、卸売機関、買受人、問屋さん方、まずことしの候補地をどこにしますかというところから始まります。近年は大体ローテーションを組んでおりまして、去年は高知県、それとまき網関係の誘致を去年8月に千葉、茨城、それと福島を回ってきました。今年に入りましては、この議会が終わってから、市長、あと議長にもお出まじいただきまして、あとは卸売機関の代表者等と大分と宮崎に参る予定になっております。実際に漁協に赴きまして、船主さんからいろいろな魚市場に対するご要望をお聞きするとともに、日ごろの水揚げの御礼、これからもよろしくお願ひしますといった、それは基本的に産地市場として礼を尽くすということは当たり前だと思いますので、そういったものを取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○今野委員長 菅原委員、ただいま当局から、先ほどの国民健康保険の脳ドックの件、一般会計とあったのはミスプリントでしたので、大変申しわけありませんでしたというおわびの言葉と訂正のお話がありましたので、機会があったら脳ドックに戻っていただいて結構です。資料に一般会計と書いてあったから、委員の皆さんもわざわざとざわめきが沸いたんですが。

どうぞ、菅原委員。

○菅原委員 先ほどのご答弁、誘致のほう、大変ありがとうございました。本当に120億円目指してやられるわけですから、こういう漁業の誘致がかなりプラスになっていくと思いますので、ぜひとも拡大していったらいいなと思っております。

先ほど、脳ドックの検診が今まで60歳までの検診だったんですけども、今度65歳、それから70歳と検診が拡大されたということで、これは実は、私も9月の決算特別委員会で質疑をさせていただきまして、これも通らせていただけたんですけども、大変ありがとうございました。

そこで、今回の対象になった受診者数、またどれだけの対象者数になっているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○今野委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 まず、資料の件につきまして、大変失礼いたしました。おわび

申し上げます。国民健康保険につきましては、こちらの脳ドック関係、それとその隣のページの一番下の健康づくりの歯周病検診につきましても、国民健康保険事業特別会計となりますので、よろしく願いいたします。大変申しわけございませんでした。

ご質疑のご回答をさせていただきます。

まず、脳ドック事業につきましては、平成26年度から実施をしているところでございますが、現在、40歳から5歳刻みで60歳までを対象としておりまして、来年度の対象人数につきましては693名を対象としております。このたび委員を初め複数の委員から、年齢を細かくするか、あるいは年齢を拡大するかということでご指摘いただいた件がございます。この件につきまして、年金受給対象年齢が引き上がったことに伴いまして国保の加入率が低下しました。社会保険の方々も引き続き企業に勤められているということで、したがって国保の方々も引き続き年金生活じゃなくて働いているということから、脳ドックをしてもらいたいということがございました。その結果、平成30年度は10年前と比べて10ポイント以上国保の加入者の方が低下しているという現状がございます。この点を踏まえまして、65歳、70歳の方々も対象とするということにしまして、試算上ではですけれども、65歳の方が420名、70歳の方が724名で、この2つの部分を合計しますと1,144名の方がこのたび新たに対象とすることとなりましたので、ご理解願います。よろしく願いいたします。

○今野委員長 菅原委員。

○菅原委員 多分、60歳で定年されてからやっと落ちついたときに検査して、さまざまな病気なんかも判明するころじゃないかなという部分があるんですけども、そのきっかけとして検診というのが多分あると思います。そういった中で、これからも70歳までは本当に現役でございますので、拡大していただきましたので、大変感謝している次第でございます。

これで私の質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○今野委員長 志賀勝利委員。

○志賀委員 私から、まず初めに資料No.9、275ページですね、魚市場事業特別会計から質疑をさせていただきます。

ちょっとお聞きしたいのは、排水処理料885万3,000円というところが計上されているわけですが、これはどこが負担している金額なのか教えてください。

それと、その下の欄に漁港施設利用料226万8,000円というのがありますね。

○今野委員長 草野水産振興課長。

- 草野産業環境部水産振興課長 すいません、確認して、あとご答弁申し上げます。
- 今野委員長 志賀委員。
- 志賀委員 そこがはっきりしないと質疑が先に進まないもんですから。
- 今野委員長 草野水産振興課長。
- 草野産業環境部水産振興課長 排水処理料につきましては、卸売機関、それとあと出荷というふう把握しております。以上です。
- 今野委員長 課長、そこの2行下、漁港施設利用料。
- 草野産業環境部水産振興課長 すいません、それもちょっと確認させていただきます。
- 今野委員長 志賀委員。
- 志賀委員 多分、この2項目は、今まで魚市場使用料という範疇には入ってない、新しい科目だと思うんですね。というのは、この金額は、新たな魚市場ができたときに業界の方々が新たな負担として生じている金額ではないのかなと私は思っているわけです。
- それと272ページの貸事務所等使用料、これも事務所の使用料で2,000万円ほどの収入があるわけですが、以前の魚市場の使用料とどれだけの差があったのかというのは、今ここで質疑をして答え出てきますか、出てきませんか。
- 今野委員長 草野水産振興課長。
- 草野産業環境部水産振興課長 お答えします。先ほどは失礼しました。
- 漁港施設利用料も、委員のご指摘のとおり新たに設定したもので、基本的には船主さん、着けた方の分を卸売機関から負担していただくという内容になります。
- お尋ねのありました事務室の使用料の増減ということですが、以前の旧事務所の使用料は1,600万円ぐらい、当時の決算によりますと約1,600万円、今回の予算で計上しておりますのが中央棟と卸売機関とかも全部含めまして2,500万円程度という形になります。
- 今野委員長 志賀委員。
- 志賀委員 以前というのは何年度のことを指していますか。
- 今野委員長 草野水産振興課長。
- 草野産業環境部水産振興課長 以前は、平成22年度の決算を今お知らせしました。
- 今野委員長 志賀委員。
- 志賀委員 意外と金額の差は少ないですね、思ったよりね。家賃が5倍ぐらいになっているわけですが、その分、中に入る人が減ったというようなことだと思いますけど。

ただ、あそこの屋根の下にいる方々の負担は確実にふえているということで、先ほど水揚げ金額が100億円、110億円だという話でしたけれども、一般的に前からお話ししたように120億円ないと採算が合わないよと、魚市場事業特別会計はそういうことだよというお話をいただいているわけですが。ただ、業界の方の負担はこれは変わらないわけで、今まで負担ないところが、毎年負担が、ざっと考えて1,600万円から700万円ぐらいの負担増があるという事実を踏まえて、結局それが、ボディブローのように、今後皆さんにきいてくるのかなとも思っておりますので、将来の仲買さんの数の維持とか卸売の経営の維持、これも一本化という話が、今進んでいると思いますから、これがなったことによって、ある程度効率的な人員配置ということは可能にはなってくるかと思うんですが、いずれにしろ、魚市場のあの屋根の下にいる方々の商売、それに卸売機関が黒字でも、仲買さんが赤字だと市場として成り立たないわけですね。ですから、そこのところを、やはり行政としてしっかりと注視していただいて、その辺の費用負担というものを検討していただければなど。本来であれば、繰入金ということも、本来はおかしいわけですね。本来は独立採算でやっていかなきゃいけないということなんですが、そういうところも踏まえてしっかりと対策を立てていただきたいと思えます。

それで、次、市立病院の質疑をさせていただきます。資料No.10ですね。

この予算書を見ますと、事業収益部門が前年度より、医業収益ですね、これを見ると2,200万円ほどアップの予算が組まれているわけです。前年度は医業収益が予算の中では27億8,800万円ほど、平成31年度は28億400万円ほどというところで、アップということで組まれているんですが、ここのアップの積算根拠というんですかね、なぜふえるのかというところについてのご説明をお願いいたします。

○今野委員長 鈴木市立病院事務部業務課長。

○鈴木市立病院事務部業務課長兼経営改革室長 医業収益アップの分の内訳についてお答えさせていただきます。

恐れ入りますが、資料No.10の17ページをお開きいただきたいと思えます。

17ページには予算の実施計画の説明資料ということで、こちらに医業収益の内訳が載っております。実態といたしましては、入院収益、外来収益、実は、こちらをプラス・マイナスしますと昨年度とほぼ同額となっております。しからば、何でその分がふえているのかというと、第3目その他医業収益が1,500万円ほどふえてございます。その医業収益がふえた理由

でございますが、公衆衛生活動収益で前年度から約400万円の増を見込んでおります。それから医療相談収益で約300万円ほど増を見込んでいます。その他医業収益の下のところで約200万円ほど増を見込んでいて、これらを合わせますとその他医業収益で約1,500万円ふえるという見込みで考えてございます。以上です。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 今、そういうふえていますということですが、そのふえるところの根拠は何ですか。というのは、毎年予算を立てていますよね。平成28年度を見ますと予算では27億900万円、決算が25億6,800万円、平成29年度は25億4,700万円、これは前年度より減らしていますね。決算では24億8,500万円、平成30年度は27億8,800万円とふやしたわけですが、決算では25億9,120万円と、まだこれは仮決算だと思うんですが、こうやって減っているということで、ただの目標値だと思うんですよ、簡単な話ね。ただ、目標値をクリアできなかったときに、当然赤字になりますよね。そこに誰がどういう形で責任をとる覚悟でやられているのかということをお聞きしたいと思います。

○今野委員長 鈴木市立病院事務部業務課長。

○鈴木市立病院事務部業務課長兼経営改革室長 まず、改めまして、予算の考え方については、今、志賀委員からご指摘のありましたとおり、平成28年度につきましては、新改革プランに基づきました1日当たりの入院患者数、それから外来患者数、これをしっかりと確保していくというもとに入院と外来の収益は予算編成をさせていただいているところでございます。

それから、実際、この収益がきちんと保てれば当然経常収支も均衡が保てるという数字にはなりますが、保てなかった場合についてという今のご質疑につきましては、まず平成31年度、しっかりと市立病院としてはこの収益の確保に向けてやっていきたいという考え方でございます。以上です。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 しっかりやっていきたいと言ったって、しっかりできてないわけですね、ずっと長年ね。何十年もできてないわけですよ。

結局、役人さんの世界だと物をつくるのに架空の数字を挙げて、それを正当化して物をつくると、これはバブルのころよくありました。あちこちでとんでもない建物をつくって、失業保険、厚生年金とかそういうのを使ってとんでもない何百億円の建物を建てて、みんなパンクしたわけですよ。それを誰も責任をとらないで、みんな退職してやめていっているという

状況もあったわけです。

結局、そういう無責任体制がそういった架空の数字というか、できもしない数字を挙げて正当化して、結果としてこうなりました、そして結果、繰入金しました。そういうことについて責任の所在が全くないんですね。民間会社であれば、目標に対して赤字を出すと株主さんから「トップ交代しろ」ということに総会でなるわけですがけれども、残念ながら自治体病院ではそういうこともないし、議会で説明を受けても、繰入金が前提のもとに経営の維持が議論されているという形になるものですから、そのところで「努力します」「何します」というお話はいつも耳にタコができるほどお聞きしています。

それでは、私は前にもお話ししたと思うんですけども、医療ミスというか、医療の件で、議員になってから3年ほど立ち会って、事務部長と病院事業管理者も立ち会って、当事者とお話ししたことがありました。だけれども、私から見るとその対応がいかげんなものなのかなと思います。ミスが起きた事件に対して、事象に対して根本的な対策というのが、私はとられていないと感じています。そして文書で一切回答が出てこなかった。ただ「注意しました」「頑張ります」と言うだけでは、なかなか基本的な、根本的な解決策にはならないんじゃないかなと。病院内で例えば、インシュリンの量を間違えて打ったと、朝と夜やる量をね、そういったことがなぜ起きるのかということ、それで聞くところによりますと、その看護婦さんはよくやるんだということを平然とその患者さんの家族にお話しされたりということ、先ほど信頼感を云々かんぬんとおっしゃっていますけれども、果たしてどうなんだろうかと。私もそれを聞くと市立病院に行くのちょっと怖いなど内心思っています。健康なのでそんなにかかることもないので、一度入院してポリープを取っていただきましたけれども。やはりそういう安心感を持っていただくためには、そういうことが起きたときこそ、家族の方にきちんとその対策をこうやりますという文書でもって私は回答すべきだと思います。

私も販売会社ですからいろいろなメーカーから物を入れます。そうすると必ずいろいろなことで不良品が出てきます。そのたびに、なぜ不良品が起きたのか、その不良を起こさないためにどうやったら根本的な解決ができるのかというクレーム処理の回答書を必ず要求して、それ以降の事故が起きないように対策を常に立てております。そういうところがちょっと欠けていらっしゃるのかなという感じを持っております。

そういうことを経験されたことがないからわからないかもしれませんが、やはりそれ

は患者側の親族、家族の身に立って、ただ「注意します」「会議して注意しました」と言うだけのことではなくて、やはり文書でもってしっかりとやると。それと、議会に対してそういう報告が一切ないわけですけども、現実的にね、だからそういうものもやはり可視化する、報告していく、そして市立病院が本当にきちんと、患者さんたちが安心してかかっているのかどうかということも議会としても私は知る必要があると思うんです。

事務方のお話をうのみにして、何でもないだろうということになっていると、かつて三升市長時代ですか、手術して終わって、おなかに何かガーゼを置き忘れて損害賠償問題が起きたというようなことも、私は一応記憶しているんですが、そういうことが起きてからでは遅いわけで、起こさないためにどうするかということをしきっとマニュアルで、そしてどうすれば守られるかということをやっていないといけないのかなと。国鉄の場合ですと、ちゃんと進行方向を向いて指さし確認しますね。例えば、看護婦さんも薬を見たら、例えばですよ、名前を指さし確認して見るとか、そういう一つのルールづくりが必要なのではないかなと感じているわけです。

たまたま私、医者をやっている同級生と会いまして、彼は仙台市内で150床ほどの病院をやっております。病院ってどうなのと聞きましたから、彼いわく、まず人件費比率は50%以下でないと成り立たない、それと病床は、そこは150床あるんですが、ベッドの稼働率は、そこは100%に近いよと、90%以下だとアウトなんだと、それと外来数については1日の外来数が病床数掛ける2、それが市立病院だと161床掛ける2、322人以上いないとアウトだよということになるかと思うんですが、市立病院を見ますと一応外来数は1病床当たり358人來ているので、そういう意味合いでは何とかあるのかなと思うんですが。

ただ、やはりベッドの稼働率ですか、平成29年度は85.5%というところで、その辺が足を引っ張っているということと、あと通信・情報会社の情報をネットで検索したら、やはり民間の病院というのは大体、人件費比率が平均で55%から56%、塩竈市立病院の人件費比率が72.五、六%なものですから、そこからすると十五、六%の差があると、それが民間と市立病院の人件費の差だと思うんですね。そのところを何とかしていかないと、市立病院会計の黒字化というのは、ほぼ不可能であると、永遠に繰入金ありきの病院経営をせざるを得ないというところで。

なら、今新しい病院を計画されて、この前も中間答申をいただきました。何か新聞を見るとあたかもそういう方向に、場所は決まらないけれども方向が決まってしまったような報道記

事が出ていたわけですが、その中でも最終的には資金は黒字だという表現であったけれども、なぜ赤字という言葉で、先日の予算特別委員会でもほかの委員が質疑をされていました、なぜ赤字という表現ができないんですかと。そういうところをやはり可視化することによって一般の人が、市民の方がわかりにくい表現を使っているから、市民の方は新しい病院を建ててもどうなんだとピンと来ない。それに乗じてつくってしまおうということなのかどうか分かりませんよ。ただ、やはり私が言ったように、決める前に市民の方にちゃんとお話を決めていただきたいなと。わかりましたというお話をいただいたんですが、ただそれだけで、実際は何かどンドン先に進んでいっているような気がしてならないわけです。

単年度、単年度で、できて以来ずっと赤字病院なわけですね。それが黒字化するというのはよほど努力しなきゃいけない。将来的に市民の負担を考えたときに、できるだけ負担を軽くしなきゃいけない組織にして新しい病院を建てることを考えていかないと、私は無理だと思うんですよ。ですから、その辺をどう捉えて、公立公営でありきなのか、それとも、いや公立であっても民営もありきなんだということなのか、その辺の考え方をお聞きしたいと思うんですが。

○今野委員長 荒井市立病院事務部長。

○荒井市立病院事務部長兼医事課長 さまざまな今ご質疑で、ご説明しなくちゃいけない点もありますので、順番的にご説明したいと思います。

まず一つ、予算ですが、その他医業収益というのは、今現在、目標を達成しております人間ドック検診、こういったものが110%、120%近く伸びています。それに伴って来年度以降もこういった取り組みを継続するとその他医業収益はふえるというところでの今回予算計上であるということです。

それから、次にありました医療安全というところだと思います。医療事故というのは当院では発生してございませんが、やはり日々の運営の中でインシデント、アクシデントというのは、いわゆる「ヒヤリ・ハット」のようなものというのやはり発生しております。これに関しては、毎週必ず1回、リスクマネージャーという会議を開きまして、各病棟だけではなく、コメディカル、それから事務も含めてそういったことを検証するというをやっています。検証した後に、その改善を医療安全委員会に付しまして、その抜本的な対策を講じるような形で指導する、あるいは年に2回ほどになります研修会を開きまして、こういった

重要度の高いものはこのように対策すると、看護婦を中心にそういった対応をさせていただいております。

それから、苦情処理のようなお話のときには、当然ながら、当院でも文書でご回答させていただくということもしております。さまざまな苦情がございますけれども、おかげさまで苦情件数は月1回あるかないかというところまで、今かなり下がってきておるということで、ようやく職員の意識の高まりというのがあって、そういった苦情が減ってきているという結果にはなっておりますが、万が一あった場合には、やはり懇切丁寧に、これをご説明するときには医師もその中に同席をさせていただいた中で、患者さん、そのご家族の皆様には必ずご説明をさせていただくと。

さらに、その医療安全委員会というのは当院の組織だけですので、今、実は医療安全で連携をとっている病院がございます。それは仙台市立さんであったりとか赤十字さん、こういったところで合同での研修会、お互いに医療安全に対してそういったチェックをする、そういう取り組みで、院外の方にも当院の医療安全はどうかということをチェックしていただくという機会も設けております。

そういう中で、今回、中間報告というものをまず2月にお出しさせていただいたと。今回はあくまでも中間報告という形にしてございます。いち早く議員の皆様には、ご心配していただいておりますので、考え方をまず述べさせていただいたと。さらには今月末までに、履行期間、契約期間というのがぎりぎりまでなっております、まだ今も収支計画、建設費用というものを試算している段階ですので、でき上がり次第、まずは議会の皆様はその方向性をお示しすると。中間報告ではなくて、市民の皆さんにはそういった議会の皆様にご説明した後にきちんとした機会を設けてそういったところをご説明させていただこうと。さまざまな機会があります。単純に地区別の町内会単位でありますとか、もちろんホームページや広報、それから当院では公開セミナーというものも行っておりますので、そういう機会を捉まえた中で丁寧にそれをご説明していくというところです。

しからばというところの経営というお話に今度つながってくるかと思っておりますけれども、今回お話しさせていただきました療養病棟という非常に単価が低いところ、こういったところをこれからの時代の要請の中で必要となる包括ケア、こういった病棟に切りかえていくことがまず必要であると、医療の役割の点からまずそれを述べさせていただいて、その後に出てきます単価というのが今の療養病棟の2.2倍ぐらいというところで経営にも寄与するのではない

かということをお示しさせていただいたと。そういう中で、経営の改善とそれから必要となる医療というものを組み合わせた中でまず一旦皆様にお示ししたというのが中間報告の内容でありますので、今後その収支計画、これが出てまいりますれば、そういったところもしっかりご説明をさせていただこうと考えております。当然ながら、一般会計の繰り入れというものがありますので、その範囲の中でいかに経営ができるか、運営できるかということをお示しさせていただこうと考えております。以上です。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 丁寧なご説明ありがとうございます。

ただ、不採算医療云々というのは、これをネットでいろいろ検索していますと出てきます。公立病院はそこを存続理由にしていくと。だけれども、一方、民間病院の大きなところは、いや我々だってそんなことやっているよと、むしろ国策の医療政策は公立病院よりやっているよという意見も出てきます。ですから、一概に民間がやっていないとか、公立病院しかやっていないんだということでも私はないだろうと感じております。じゃ不採算医療、塩竈市内の民間病院でどこもやっていないのか、その辺の実態はどうなんでしょうか。

○今野委員長 荒井市立病院事務部長。

○荒井市立病院事務部長兼医事課長 よく基準外の繰り入れの中で不採算とこちらで申し上げている分野というのが大きく3つほどあるのかなと思っております、1つは療養型の長期入院、非常に単価が低いところで長く患者さんをケアするというところ、それから在宅医療、いわゆる訪問診療、これは時間がかかる割には患者数がこなせない、単価が高くても実際こなせないというところがあります。そういったところはなかなか採算がとりづらいところ、それからもう1点としましては、小児医療というところかと思っております。外来になりますけれども小児医療と。こういった分野というのは、今の市内の医療環境を見ていると、特に小児科医療というのはかなり少なくなっているのではないかというようなところを感じます。

そういったところを市立病院で補っていくんであろうというところ、在宅医療に関してはこれは国の施策も一部当然ながら誘導されているところがあります。地域包括ケアシステムという中で、これからの医療というのは病院で全て完結するんじゃないと、その中にはほかの病院であったりあるいは歯科だったり薬局だったり、あるいは福祉、そういったところで一体的にやっていくという中で在宅にシフトされるのではないかと、そういった医療が、今後ふ

えていくだろうと。なかなかこういったところの今後の医療のあり方を考えますときに、やはり切れ目のない医療ということができているのは当院であろうかと思っています。もちろんお話のとおり、例えば、在宅医療でありますとか訪問診療はほかの病院でもやっておりますけれども、切れ目のないケアとしてずっと継続しているというのは、当院として存続している、当院であろうかなと思っています。以上です。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 市内でやっている病院がないんですかという問いに対して答えがないんですけど。

○今野委員長 荒井市立病院事務部長。

○荒井市立病院事務部長兼医事課長 市内の民間病院、350床ほど持っている民間病院でも訪問診療なりそういったところをやっているらっしゃると伺っております。以上です。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 一番の単純な疑問として、塩竈市は出さなきゃいけないと言っているのに、隣の多賀城市、あと七ヶ浜町、利府町、松島町、公立病院は要らないと言っているんですよ。要らないと言っているかどうかはあれで、全然、塩竈市立病院に協力しないとおっしゃっているんですよ。ということは要らないと、お金を出さない、出したくないということをおっしゃっているわけですね。そういった現状を踏まえたときに、本当にそういう需要と供給、これから、今現在は、団塊の世代が大量にいるもんですから、そういった需要はあるかと思えます。ただ、これが10年、20年、30年たったときに市立病院の患者さんがどれだけ確保できるのかという長期的な視野に立って物事を考えていかないと、部長も課長も病院事業管理者の先生もあと10年たったら、多分ここにいらっしゃらないと思うんです。でも市民はずっと何十年とここに住み続けなきゃいけない。余りそういうお土産は欲しくないわけですよ、市民からしたらね。だから、そういうことを重荷にならないような形のことをぜひ考えていただきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

以上で質疑を終わります。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 それでは私からも、水道に関して確認させていただきます。

資料No.11のところでお二人の方から質疑がされました。この1ページのところを見ると、平成31年度塩竈市水道会計事業予算の中で、年間総給水量がここに書かれております。全体としては716万2,901立方メートルということで、有収水量は先ほど説明がございましたので、

それは省かせていただきます。

次のページを見ると、水道の関係で事業収益との関係で全体として同じページのところで水道で16億8,565万7,000円の水道事業収益を見込んでおり、そして支出として15億7,558万4,000円と。ざっと差し引くと1億1,000万円ぐらいの黒字になるのかなと思うんですが、まずこの辺から確認したいと思います。収益がふえる根拠、理由について、見込みでどうなっているのか確認させてください。

○今野委員長 並木水道部業務課長。

○並木水道部次長兼業務課長 今、委員がおっしゃったとおり、収益的収入及び支出の部分、こちらの第3条に記載している収益的収入及び支出の部分については、差し引きで9,000何百万円、1億円まで行かないぐらいですけれども、その分が剰余金として発生します、9,800万円ぐらいですかね。

それに対しまして、第4条の資本的収入及び支出ですと、既にこちらは収入支出の部分で計算してまして、第4条の次に書いてある部分5億1,283万7,000円というのは、資本的収入及び支出ですと不足する額となっておりますので、ですから収益的収入及び支出、資本的収入及び支出、あと内部留保、そういったものを全て合わせた中で、収支のバランスをとっていくというのが水道事業会計になっております。ただ、収益的収入及び支出だけのプラスというのは、余りこのところで、もちろん必要なことでありますけれども、全体の費用、そういった中で、今まで積み立ててきたもの等も含めた中でのバランスをとっているというのが水道事業会計でございます。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 収益的収入及び支出、それから資本的収入及び支出等々、それから内部留保、これはわかりました。

そこで、同じ資料No.11の6ページでキャッシュ・フロー、平成31年度水道事業会計の予定キャッシュ・フロー計算書というのがあって、一番下段に資金期首残高、資本金の残高ですね、それから資金期末残高というのが書いております。ここで14億5,833万9,000円、あるいは期末で14億7,654万円、ざっと1,800万円ほどふえるような見込みでのキャッシュ・フローですが、これはどういう諸事情でこういう計算になっているのか、これ確認させてください。

○今野委員長 並木水道部業務課長。

○並木水道部次長兼業務課長 若干の変動があるというのが、最終的な部分ですけれども、これ

はあくまで現金の流れを示しているものになりますので、これだけが全ての資金になるものということではなくて、現金以外の資産というのもまた別にありますので、これはあくまでも現金だけの動きになっております。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 それにしても14億5,000万円など、期末で言えば14億7,000万円ほどの、いわば現金として保有しているということで確認したかったんです。それでよろしいのかどうか。

○今野委員長 並木水道部業務課長。

○並木水道部次長兼業務課長 そのとおり現金で持っているという金額になります。以上です。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 わかりました。水道事業会計自身が現金ベースで14億7,600万円ほど保有しているというのは確認させていただきました。

そこで、先ほど鎌田委員からも広域水道にかかわる質疑が出ましたので、それとの関係で精査をしていきたいと思えます。主に使うのは、資料No.で言うと、新たに資料を求めてきたものがありますので、資料No.15というところを開いてください。そこで確認したいと思えます。

73ページのところに、これまで一体どれほどの仙南仙塩広域水道、大倉ダムということで、これをわかりやすく表にさせていただきました。ありがとうございます。

そこで、塩竈市の水道を見た場合に、大倉ダム水系で言うと着水量が下に書かれております。平成31年度見込みで741万トンぐらいなんですかね、仙南仙塩広域水道が103万トン、端数は省きますが、これの比率、前々からいろいろ教えていただいたので言えば、大体こういう水量で平成31年度は進めていくよと捉えてよろしいでしょうか。

○今野委員長 並木水道部業務課長。

○並木水道部次長兼業務課長 資料No.15の73ページに記載させていただいた部分でございます。

仙南仙塩からの年間が約百二、三万トン、103万から104万トンぐらいになりますかね。大倉ダムが740万トン強ぐらいのところになるかと思えます。見込みとしてはこの同等の、比率としても同様ぐらいの比率でいくんだろと見込んでおります。以上です。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そこで、多賀城との比較で、多賀城のほうが、先ほどの回答の中でも供給単価というのかな、給水単価が高いんですということで、たしか200何ぼだっけな、279円と割高になっているところになっているようです。

そこで、塩竈市の場合、改めて塩竈市の水の給水単価、受水をして皆さんのご家庭に配られて、蛇口をひねったときに水が出る、その料金はいかほどなのか確認させてください。

○今野委員長 並木水道部業務課長。

○並木水道部次長兼業務課長 給水単価は平成29年度までしか出ていませんので、平成29年度の方でお答えさせていただきます。給水単価は211.92円、1立方メートル当たりがこの金額になります。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そうすると、決算でも1回私は見たんですが、12市3町の中での比較でたしか決算で出ていたような気がするんですが、順番としてはそれほどどのぐらいの順位なのか教えてください。

○今野委員長 並木水道部業務課長。

○並木水道部次長兼業務課長 今、私の手元にあるのが宮城県の33の水道事業体での順位になりますけれども、下から6番目ということになるかと思えます。以上です。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 下から6番目ですね。そうすると非常に塩竈の水というのはおいしさと同時に単価が安い水道事業になっているんだろうと思うんですね。

そこで、そうしますと、それを支えている、つまり仙南仙塩広域水道から受水しています、一方で大倉ダムの水も自主水源として確保しているというところで、役割としては大倉ダムの水源が、全体として塩竈の水道水の給水単価というかな、給水原価を下支えして下げていると捉えてよろしいのかどうか、自主的なそういった水源があることによって安くおいしく飲める水と捉えていいのかどうか確認させてください。

○今野委員長 並木水道部業務課長。

○並木水道部次長兼業務課長 今、受水の状況でも約13%が仙南仙塩広域水道のもの、残りの87%が大倉の水ということになります。やはりこの大倉の水を自分で受水して浄水しているという部分でのコストの削減というのは一定程度図られているものと考えております。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 わかりました。そういうことも含めて非常に私どもは安心して飲める水を供給されているんだなということを確認させていただいた次第です。

先ほど鎌田委員からみやぎ方式というものについて質疑がありましたが、これは今現在、ど

ういう形で、私も決算で質疑、確認したような気がするんですが、今現在のみやぎ型コンセッション方式の塩竈市の水道部とそれから宮城県の企業部なのかな、だと思っうんですが、そこら辺の現在の話し合い、協議事項の確認だけさせていただきます。

○今野委員長 並木水道部業務課長。

○並木水道部次長兼業務課長 みやぎ型の管理運営方式の現在の状況でございますが、ことし1月末ぐらいに一度ご説明ということで説明を受けております。それにつきましては、9月、10月にお話ししている内容と余り変わっていない内容でございます。ただ、昨今、新聞にも出ておりましたが、みやぎ型の導入を進めるに当たってのアドバイザー契約というのがされて公示されて、今そちらの業者が決まったとかというのを、私も、すいません、新聞報道で見ている限りはそのようなことで交渉相手が決まったということで情報が出されていた部分までは承知してございます。以上です。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 いろいろ協議、アドバイザーも決まっているという段階で、今後、例えば、みやぎ型方式の関係で、県議会の話になっちゃいますからね、これは予想しきれないんですが、県議会としてこのコンセッション方式について、何らかの条例化の予定というのはお聞きしていますか。

○今野委員長 並木水道部業務課長。

○並木水道部次長兼業務課長 もちろん県議会には、当初のスケジュールでは、秋に条例改正をお出しするということで伺ってございました。ただ、実際に入れるに当たっては水道法の関係の手続もありますので、県議会だけではなく、国との手続というのでも発生してくるものと理解しております。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 というのはことしの秋なのか、来年なのか。

○今野委員長 並木水道部業務課長。

○並木水道部次長兼業務課長 県から伺っている話では、目標はことしの秋ということで伺っております。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 わかりました。そこで、実は、民営化としての運営方式についての数々の問題点がこの間、県議会の中でも取り沙汰されているようです。私たちが一番懸念しているのは、や

はり1つは、この間、水道事業民営化等ということで2月23日の日に仙台でその種の集会を開いて、「命の水を守る宮城のつどい」というのが仙台で行われました。その際報告された中で、岸田さんという県議会議員の方から、これは県の関係ですから塩竈市があれこれと言っても難しい面もあるかと思いますが、1つは事業発注が企業の利益も含めた仕様書発注から水の品質だけを問う性能発注に変わり、事業の透明性、公明性の担保が不明だというのが指摘されているようです。2つ目は、技術継承、県の技術継承者が不十分になっちゃうよと。事業一体化によるコスト削減は県でもできる課題であるということと、最後に、非常に大事なんですが、資金調達が県であれば0.25%なんだそうです、これは県でやる場合の関係ですが。ところが、民間ではその金利が2ないし3%高くなって、私たちが一番憂慮するのは仙南仙塩広域水道そのものの水道料金が上がってしまうのではないかというところを一番問題視しているんですが、その辺は何か県から説明を受けていらっしゃるのかどうか。

○今野委員長 伊勢委員、ちょっと角度を変えて、市当局で答えられる質疑をお願いします。これは県議会レベルのお話なので。

○伊勢委員 そういう問題を含んでいるということ指摘を、まずさせていただきます、それ以上回答しようとしてもちょっと無理な範囲です。

ただ、そういう問題点を含みながら、やはり料金の関係で高くなる可能性もあると。私たちは宮城県の企業部から出されたこういうものを見たんですが、最後のくだりになるんですけども「料金については抑制をすることも含めて」と、曖昧なんですよ。料金そのものを抑えますということは明確に表現していない。だから私たちとしては、市民的に考えた場合、県のコンセッション方式によって1つは供給の引き上げになるだろうなというのが1点と、それから党県議団として、実は開示請求を求めたんですね。党の遠藤いく子県議団長が審査請求ということで、一体どういう経営形態なんだということで開示請求を県に求めたら、出てきたの100何十ページだかが黒塗りなんですよ。実際に経営についてどうなのと文書を求めたら、企画提案者から出たのがこういうふうな真っ黒け、これが114ページぐらい続いているんです、300数十ページのうち。ということは、1つは民間になっちゃうとそういうおそれがある、それから料金が高くなってしまっておそれもあるということで、今後の課題として注視をしていかなければならないというのが、私の問題意識です。その辺は、今後ともぜひ水道部でもしっかりとその辺の関係をよく精査していただければいいなと思います。

それから、最後に、水道の関係でお聞きしたいのは、仙南仙塩広域水道の関係で言うと、こ

これはたしか覚書を交わしていると思うんですが、この覚書は何年ぐらい続く関係なんでしょうか、仙南仙塩広域水道では。

○今野委員長 大友水道部長。

○大友水道部長 覚書は、すでに参画をしておりますので、将来ずっとという形になります。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 将来の課題としても未来永劫的に続くのかな。ただ、コンセッション方式だと30年と言いましたかね、20年か、20年なので、やはり今後の水、広域水道の関係で言えばそういうものも含んだ、問題点を含んだ内容だということを確認させていただきたいと思います。

時間もあと10分ほどですので、次に移ります。

市立病院でちょっとお聞きをしたいと思います。

先ほど前段、市立病院等々についての質疑がございました。資料No.10のところですか。事業予算のところですか、市立病院の平成31年度予算。

それで、全体で最初の1ページのところで病床数が161床と書かれております。一般病床が123床となって、療養病床が38床、全体で161床ですと。あとは下のほうに入院で5万5,000人、外来で6万6,000人と書いてありますが、そのうち先ほど地域包括ケア病床なのかな、こういうのに事業を切りかえて病床の形態を変えているというのも私たちは知っていますが、この病床161床のうち地域包括ケア病床については何床ぐらい持って、一般病床はどのぐらいなのか、療養病床は38床と書いてあるからそれはそれにして、その内訳だけ教えてください。

○今野委員長 鈴木市立病院事務部業務課長。

○鈴木市立病院事務部業務課長兼経営改革室長 伊勢委員にお答えします。

一般病床123床の中に地域包括ケア病床は42床ございます。残りの81床が一般病床という区分になります。以上です。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そこで、そういう病床を変えている中で、過般、補正予算がこの間1億7,000万円ぐらい追加として一般会計から繰り入れをするということで、さまざまな事情が発生したようです。前段の議論は省きまして、定数で決められている常勤医師16名ですよね。それで大分減ってしまった、外来10人いたのが7人のお医者さんになってしまい、内科ですね、外来が4人から2人になったということで、土見委員からも医師確保はどうなっているんですかということを、最大の病院として経営が維持できるのはやはりお医者さんの確保だと思いま

すが、新年度に向けて16名体制で方向づけとしてどう取り組もうとしているのか、その辺の流れだけ教えてください。

○今野委員長 荒井事務部長。

○荒井市立病院事務部長兼医事課長 今現在の医師数、確かに16名であります。ただ、体調不良という形の中でお休みになっているお医者さんが2名今いらっしゃいまして、実質14名というところですよ。

来年度に向けましてということなんですけど、やはり内科医が少ないということがございます。こちらは大学にもかなり病院事業管理者を含め足を運んでいただきまして、ようやく消化器内科の医師1名ということのご承諾をいただきました。ただ、残念ながら常勤ではないんですが、1週間交代の中でずっと続けていただけるというお話がございます。

それから、次に、今お休みになっている先生の中で1人、外科の先生がいらっしゃいまして、来年度もう1名、外科の先生、こちらは常勤の先生1名ということでの確認もとれてございます。そのほかに、今、民間の派遣会社に対して1名、間もなく面談の予定というところと、それから県の医師会のドクターバンク、こちらでは眼科医というところで面談の予定までようやく運ぶことができたという状況ですので、これを踏まえまして来年度は何とかスタートから医師不足ということではなくて、通常の中でやれるのではないかなという見通しになってございます。以上です。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 医師確保について、さまざま手は打ちつつあるのかなというのを確認させていただきました。

そこで、もう一つ、確保の関係は大体努力されているのはわかりましたので、課題の中で、これは今回の予算の中に含まれているかどうかの確認なんですけど、2019年度の予算、国の予算の中で診療報酬体系が変わると。消費税ということで、消費税は病院の診療報酬に入っていないので負担が大きいんだというのは前々から決算のときなんかいろいろ聞きました。今回、国は、基本診療本体で0.41%の引き上げ、薬価が0.51%、材料価格が0.03%、内科医が0.48%ということで、全体として薬価の引き上げを、薬価というか、診療報酬の単価ですね、報酬引き上げの方向を今進めているのかなと思うんですが、これは今回の予算の中に含まれたものなのか、ないのか、確認させてください。

○今野委員長 鈴木立病院事務部業務課長。

○鈴木市立病院事務部業務課長兼経営改革室長 伊勢委員にお答えいたします。

確かに、基本的には2年に1回の診療報酬改定ということで、2018年に改定したばかりですので、本来であれば2019年はなかったものが、消費税率引き上げということで本年10月に診療報酬改定というお話でございます。

今お話しいただきました診療報酬改定率ですが、診療報酬の改定率0.41%の中に内訳がございます。医科につきましてはプラスの0.48%、それから薬価になります。薬価はマイナスの0.51%とございますが、薬価ベースでの実際の改定率というのは手持ちの資料ではマイナスの2.4%という数字が出てございます。こういったものを本院の収益に当てはめて計算をいたしましたところ、恐らくですが、約170万円ぐらいの増収にしかならないと数字上は見込んでございます。そういった数字でございますので、当初予算には、この診療報酬の改定の分についてはのせてないという状況になっています。以上です。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 消費税増税に伴う2%分というのはかなり大きいと思うんですね。今までだと、例えば、ちょっと比較したいんですが、8%のとき、大体消費税、病院で支払うのはおおむねどのぐらいでしたか。

○今野委員長 鈴木市立病院事務部業務課長。

○鈴木市立病院事務部業務課長兼経営改革室長 お答えさせていただきます。

消費税そのものの金額というか、影響額ということで考えてよろしいでしょうか。

病院費用で約30億円、その中で消費税がかかってくるものが大体10億円ぐらいと見込んでございます。1%上がりますと約1,000万円の影響ということになりますので、今回の2%アップでは2,000万円ほどの消費税が上がるんじゃないかと見込んでございます。以上です。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 消費税負担分というのは病院経営に大変痛手だなと思います。

もう一回確認です。30億円のうち10億円というのは、これはどういう意味なのかな、ちょっと確認させてください。

○今野委員長 鈴木市立病院事務部業務課長。

○鈴木市立病院事務部業務課長兼経営改革室長 説明が不足して申しわけございません。

30億円の中には、実は20億円が人件費、給与費になっております。これは非課税になっておりますので、残りを差し引いた10億円が課税の対象になってくるということで、今金額をは

じいてございます。以上です。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 わかりました。人件費を差し引いて10億円に消費税分が加わって支払わざるを得ないと、1%上がる分でも1,000万円が支出されるということで、確認をさせていただきます。

だから消費税は上げるべきじゃないんです、今の時期ね。上げたら病院経営がますます苦しくなるだけですし、やはり私どもとしてはこういうところが一番大きいのかなというところになります。

最後に、下水道、ちょっとだけ確認させてください。下水道、確認だけです。

資料No.15のところ、さまざま資料No.15のところ資料を出していただきましたが、その中で下水道の関係で、考え方だけね、捉え方だけ教えてください。

時間もありませんので……。

○今野委員長 ページ数。

○伊勢委員 70ページね。わかりやすく言うと、下水道使用料は、例えば、計画上とそれから実際上の実績で、これではどのぐらいかな、汚水経費の実績、実績で言うと17億円ですが、この使用料というのは、下水道会計でどのように使われていくのか、そこだけちょっと、もう一回確認、念のため確認したいと思います。

○今野委員長 関下水道課長。

○関建設部下水道課長 下水道使用料についてお答えいたします。

資料No.15の70ページ、今ごらんいただいている資料の2の実績の部分でご説明させていただきます。

ここで行きますと区分dの部分に下水道使用料というのがございますが、こちらの資料につきましては、その上の維持管理経費、ポンプの手入れですとか管の清掃、あとその下のc、起債の償還に使われている……、失礼しました。dの中には流域下水道に払う水を浄化する料金なども含まれております。以上です。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 わかりました。結局2つ、内訳的には維持管理費とそれから起債償還の支払い分と、そして仙南仙塩広域下水道の負担金というのかな、そういうものも含まれての使用料ということになっているということですね。わかりました。

じゃ以上で終わらせていただきます。

○今野委員長 暫時休憩いたします。再開は13時ちょうどといたします。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 再開

○土見副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

なお、質疑の際には、資料番号、該当ページ等をお示しの上、ご発言くださるようお願いいたします。

小高 洋委員。

○小高委員 それでは、午後初めの質疑ということでもよろしくお願いをしたいと思います。

それではまず初めに、実施計画のところから入ってまいりたいと思いますが、102ページのところになります。越の浦地区下水道整備事業というところで、5億1,300万円というところの事業がついてございますが、平成31年度の実施予定の工事概要ということで、前段で一定ご説明をいただいておりますが、改めて整理をしたいと思います。そこで、スケジュール等々を含めまして、ここまでにできる、こういうところも含めてぜひはっきりと示していただければと思います。

○土見副委員長 関下水道課長。

○関建設部下水道課長 越の浦地区下水道事業についてのご質疑です。

こちらの事業につきましては、昨年の12月定例会で越の浦ポンプ場の流入渠の契約をお認めいただきまして、早速1月から準備工を行っております。現在の現場の状況につきましては、もともとあった水路の草を刈ったり、あとは現場内の土を平らにするとかという順備工をさせていただきまして、今週の月曜日、2月25日に工事の説明会を行っております。

今後につきましては、3月、今月ですね、本格的に土工を、掘削を開始する予定でございます。工事につきましては、その後、来年3月に竣工を予定しておりますので、今後、本格的に工事が始まるということで、よろしくお願いをしたいと思います。

また、あわせまして、今回の水路を築造する際に掘削の断面に入りますJRの電柱の移設も完了しておりますし、あと用地買収、JR東日本からの用地買収につきましては、売買契約が完了しておりますし、現在、分筆と所有権移転の登記を行っております。それにつきましても来週もしくは3月前半のうちにはその辺の登記も終わらしまして、あと料金をJRに

お支払いして完了、今年度内に用地買収は完了する見込みとなっております。以上でございます。

○土見副委員長 小高委員。

○小高委員 先ほどのお話の中で2月25日に説明会を実施されたということもございまして、住民向けのということといいんですよね。そういうことで、その中でも恐らくはその管路に対する期待といいますか、それからもろもろいろいろあったかと思いますが、いよいよかという思いでございますので、ぜひよろしくお聞きをしたいと思います。

次に移ります。資料No.9の411ページのところになります。

藤倉地区復興土地区画整理事業特別会計というところで、本年度予算額1,000円ということで、ある意味、象徴的な数字だなと思ってございます。そういった点では、今年度の見通しといいますか、総括的に振り返った部分も含めてお聞きをしたいと思います。

○土見副委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木建設部復興推進課長 藤倉地区復興土地区画整理事業についてご質疑をいただきました。

まず、平成31年度予算1,000円の計上ということでございますけれども、こちらは初日に藤倉地区復興土地区画整理事業特別会計で繰り越しをお認めいただきまして、工事につきましては、おおむね概成しておる状況ではございますけれども、交差点部分が若干工事が残っておりますので、その繰り越しの精算に当たりまして、決算までの間、特別会計を維持するために1,000円計上とさせていただいたものでございます。

現状、今残っております工事につきましても、施工者が決まっておりますとか、あとは後年度に施工者を決めるために入札手続が予定されてございますので、少なくとも平成31年度の上半期のうちには、全て工事を終わらせまして、地元にお返ししたいと考えてございます。

以上でございます。

○土見副委員長 小高委員。

○小高委員 長年にわたって非常にある意味では大変な事業だったかと思うわけではありますが、ある意味ではこの1,000円という数字を見まして、一定感慨深いといいますか、さまざまなことがあったわけではありますが、ぜひその完了というところも含めて、改めてよろしくお聞きをしたいと思いますということで、整理の意味合いでお伺いをいたしました。

それで、国民健康保険事業というところにまず入っていきたいと思うのですが、まず初めに資料No.14の17ページ以降のところから前段のところでお伺いをしていきたいと思っております。

それで、17ページののところを見ますと、平成29年度の国保税滞納世帯の所得階層別分布ということで一定の表を出していただきました。それで、これも毎回のようには要求をしている中身ではあるのですが、この所得階層別分布表というところから、一定読み取れるような特徴とといいますか、そういったところについて簡単にお伺いをしたいと思います。

○土見副委員長 武田税務課長。

○武田市民総務部税務課長 お答えいたします。

こちらは国民健康保険の世帯数、それから滞納者数を記載しておりまして、階層別に割合を出しております。この中身を見ますと、当然、見てのとおり100万円未満の方というのが割合的には多くなっております。やはり低所得者に対しては負担が大きいのかなと思っております。以上でございます。

○土見副委員長 小高委員。

○小高委員 まさにそのとおりであろうと思うわけでありまして。それで、あと後ほど総論的にやりたいと思うのですが、次のページ、18ページのところになりますけれども、短期被保険者証及び資格証明書というところで、その数の推移等々出していただきました。この数字をざっと見たときに、一定減少はしてきているなということも読み取れるわけでありまして、その減少してきた理由というのがあれば教えていただきたいと思っております。

○土見副委員長 武田税務課長。

○武田市民総務部税務課長 短期被保険者証、資格証明書につきましては、本市でも要綱を定めまして、納税のための努力がなされていない方、それから履行されない方、相談のない方、そういう方を中心に発行しております。

そういったことを解消するために、当方では滞納処分を進めておりまして、接触の機会を回ったり、納税相談の機会をつくり、それから滞納処分、差し押さえ等を行う等して、順調に収納率も上がっているところございまして、それによりまして、必然的に滞納者の数も減っております。そういったことがこういったものの減少につながっているものと考えております。

以上です。

○土見副委員長 小高委員。

○小高委員 先ほど収納率というところのお話がございました。それで、あっちゃこっちゃ行って申しわけないんですが、その収納率というところについて、この間一定伸びてきていると

いますか、そういった推移をたどっているかと思っておりますが、その収納率の推移について簡単にお伺いしたいと思います。

○土見副委員長 武田税務課長。

○武田市民総務部税務課長 お答えいたします。

収納率につきまして、現年度なんですけれども、震災のあった年、平成23年3月ですので、あのときは平成22年度でございました。その年が一番低く、そのときは現年度79.85%という数字でございました。それが右肩上がりに上がってきまして、平成29年度決算では93.80%まで上がっているところでございます。以上でございます。

○土見副委員長 小高委員。

○小高委員 前段、委員会等々でもご報告いただいていたわけですが、たしか平成28年度、平成29年度比較で3%ほど上がったような状況もあったかと思っております。

このことについて、その収納率の推移というところそのものについては結構なことなんだろうと思うわけでありますが、その一方で、これまで何度も申し上げておりますように、短期被保険者証あるいは資格証明書というところでの対応というところで一つ心配されるのは、例えば、無資格の状況が発生してしまうですとか、高齢者、あるいは小さいお子さんのいる世帯、こうしたところについては、やはり心配な点というのがあるわけでありまして。そういった点について状況をお伺いしたいと思います。

○土見副委員長 武田税務課長。

○武田市民総務部税務課長 お答えいたします。

まず、資格証明書、短期被保険者証の世帯であっても、18歳以下のお子さんに対しては、6カ月有効の保険証を有効期限が切れる前にお送りしているところでございます。また、資格証明書の方であっても保険診療は受けられまして、無保険でございますと自由診療という形で、医療機関が幾らでも請求できると言ったら変ですけれども、任意の価格を設定できるんですけれども、資格証明書があれば保険診療、保険の点数内での診療は受けられるという形になります。

以上でございます。

○土見副委員長 小高委員。

○小高委員 わかりました。その点も含めて後ほど一般論的にお話をしたいと思います。

それで、今回、資料請求の段階で抜けてしまったのでお聞きをしたかったのですが、県の地

方税滞納整理機構への送致件数といったものがわかればお聞きをしたいと思います。

○土見副委員長 武田税務課長。

○武田市民総務部税務課長 宮城県地方税滞納整理機構につきましては、基本、市民税の滞納、市県民税という形になりますので、全体ちょっとありまして、国保だけという形ではないんですけれども、全体として平成30年度は40件出しております。ただ、40件上限でございますけれども、解決すれば追加、そういうことがありまして、最終的には40件以上になることはありますけれども、お願いできるのは40件が上限となっております。以上です。

○土見副委員長 小高委員。

○小高委員 確かに市民税等々を含めての件数ということでお伺いをいたしました。それで、実際に、そこに送られるケースといったところでどのようなことが想定されるのかお聞きをしたいと思います。

○土見副委員長 武田税務課長。

○武田市民総務部税務課長 先ほど申しあげましたように40件という枠もございますので、むやみに上げるわけではございません。まず、納税相談に全く応じない世帯ですとか、納める能力があると思われるけれども市ではその財産等を発見できない場合、まず、移管の予告というのを行います。12月から4月の間に移管の予告というのを行いまして、その通知に反応がない場合ですとか、納税相談に真摯に応じない、そういった世帯のみを移管の対象としているところでございます。以上です。

○土見副委員長 小高委員。

○小高委員 ただいま、実際に送致に至るケースということでお伺いをいたしました。

それで、一つ私のところにも相談があった関係もありましたので、そういったところも少しご紹介をしたいと思うのですが、残念ながら、滞納という状況になってしまった後に、一定分納というところを含めてお約束をされておったという方のケースだったんですが、家族の方が亡くなられたりだとか、ご本人の病気があったということで、分納のところ少し連絡がおくれてしまったという中で、その方の認識では、突然こうした連絡が来たということでご相談を頂戴をしたわけでありまして。

それで、今度、宮城県地方税滞納整理機構に送られてしまった後だということで、実際、県との関係となってきましたので、私もそちらにお伺いをして、一定事情をお伺いしたわけですが、まずその宮城県地方税滞納整理機構というところでどうした対応をしてきたの

かというところだったわけなんです、県議会のやりとりの中では、宮城県地方税滞納整理機構の部分については、一定寄り添った対応、その家庭の事情に合わせた対応をとるんだということで一定答弁はあったようではあるんですけども、その実態のところをお聞きしますと「うちは相談を受ける機関ではないですよ。基本的には一括返済です」の一点張りだったということで、非常に今後の生活についての不安があった中でそういったご相談をいただいたというケースがあったわけであります。

それで、その前段の県議会の答弁等を含めまして、宮城県地方税滞納整理機構と相談をさせていただいた中で、ようやくと言ってしまっただけは何なんです、その中で家庭の収支状況ですとかそういったところを初めて聞いていただいて、その中で実際の状況に寄り添った返済というところでようやくスタートするようなお話をお伺いしたわけであります。

そういった点では、なかなかその滞納に関してどういった対応をとっていくのかというところではこれは非常に難しさというものがあるわけだと思っております、一方でそういった形で今後の生活というところに大きな不安を与えてしまうと。そこのご家庭には非常に小さいお子さんもおったようでありまして、そういったところも踏まえて、先ほど「むやみに送るわけではない」というようなお話もあったわけでありますが、そうした実際の事例があるということをお知らせしておきたいと思っております。

そういった点では、東松島市でしたでしょうか、実際、その機構には参加をしないということを決断をなさっておる市長さんもあるように思いますが、その点も踏まえて、宮城県地方税滞納整理機構に送って滞納処分をお願いしていくというところについてお考えがあればお聞きをしたいと思います。

○土見副委員長 武田税務課長。

○武田市民総務部税務課長 宮城県地方税滞納整理機構につきましては、宮城県地方税滞納整理機構という組織はありますけれども、公の組織といいますか、そういったものではなくて、各市町村から職員を出し合っただけで言ったら変ですが、集まって共同でやっている形になります。そこにうちの職員も派遣しておりまして、そこで1年間研修のような形でノウハウを吸収して戻ってきて、すぐ中心となって働けるようなこともございますので、当方としましてはとても役に立っているといたしますか、ありがたく思っている組織であります。以上です。

○土見副委員長 小高委員。

○小高委員 そういった認識ということもわからないわけではないですが、実際そういった事例

も発生しているということも含めてお伝えをしておきますので、そのあり方、あるいは使い方というところも含めて、ぜひ考えていただきたいということは申し上げておきたいと思えます。

それで、国保の部分の本論といいますか、そういった部分に入ってまいりたいと思うのですが、資料No.9、237ページ以降のところでもろもろというところが出ているわけでありまして、平成30年度からの県単位化というところもあったわけでありまして、果たして、国保財政上どのようになっていくのか、標準保険税率等々との関係で自治体によっては国保税の値上がりというところも含めていろいろあったわけでありまして、本市の状況を見ますと、一定基金等の活用も行いながら国保税というところにつきましては引き下げというところも行っていたいております。こうした経過も含めて、県の支出金、あるいは納付金というところの関係もございまして、一定その見通しといいますか、そういった部分について簡単にお伺いしたいと思います。

○土見副委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 塩竈市国民健康保険事業特別会計の見通し、現年度を中心に説明させていただきます。

まず、お手元の資料No.9の237、238ページを中心に説明させていただきますが、基本的には、今お話ありましたとおり、国保につきましては、財政運営面では県単位化2年目の予算となります。引き続き、本市国保の被保険者、高齢化に伴います後期高齢者医療への移行などによりまして、被保険者は減少傾向にある状況にあります。この影響が最も顕著にあらわれておりますのが歳入の保険税の部分でございまして、収入率は向上しているものの、総額ベースではごらんとおり減額傾向にあるということになります。一方で歳出の保険給付費でございまして、内訳のうち高額医療費が被保険者の減少率を特に大幅に上回っていることを要因といたしまして昨年度から総額ベースでは増額しております。

ただし、ここからが都道府県単位化のメリットという形になりますけれども、財政運営面で、県単位化することによりまして、急増するこういった保険給付費につきましては全額県から、県の支出金、左側、県の支出金になりますけれども、県に支出金で負担するという構造になっておりまして、こういった医療給付費の急増に伴います収支に与える悪影響は非常に限定的と、市町村にとっては非常に限定的な状況となっております。加えまして、県単位化の運営に必要な国保の事業費の納付金、右手側にございまして国民健康保険事業費納付金でござい

ますけれども、これは本市の場合ではございますが、前期高齢者の精算調整により事実上の歳入といたしますか、そういった負担が軽くなるという構造とかあるいは国から県への財政支援の額が若干ふえたということを要因といたしまして、昨年度より1億円余りほど減額しているということになります。

こういったことから、特別会計全体といたしましては、前年度比較で4,300万円の増というところでとどまっておりまして、この結果としてですけれども、基金、本市の基金の取り崩し額ですが、財政調整基金の繰入額も前年度で5,000万円余りほど減の2億円弱ということでとどまっております。

なお、今後の見通しについてでございますけれども、県の国保の運営方針につきましては基本は3年単位としております。初年度は平成30年度、本年度でございますので、平成32年度までを最終年度としてこの期間でまずは運営をしていくと。具体的に申しますと、県内市町村の保険税を3方式、今、資産税割というのも含めて4方式の自治体もございまして、これも3方式になります。これを3年後ではないんですけれども、遠い将来ではないんですが、将来に向けて、後期高齢者医療と同様ですけれども、保険料、保険税を県内統一する方向性で検討したいという方向で今進めているというところでございます。

よろしく願いいたします。

○土見副委員長 小高委員。

○小高委員 その統一した税率というものがどうなっていくのかというところについてはさまざま見ていかなければいけないのだろうと思っておりますが、一定の見通しというものが出てきたということだと思います。

それで、国保について、一般論的に少しお話をしたいと思うのですが、国保制度の構造上の問題といたしますか、ある意味では、国保料が非常に高いということは言われておるわけでありまして。そういった点では、例えば、全国の話になりますけれども、滞納世帯が289万世帯と、全加入世帯の15%を超えているという状況もあるようであります。そうした中で、無保険あるいは正規の保険証がなくなったと、そうした中で生活の困窮で医療機関の受診がおくれたためにお亡くなりになった事例ということが1年間で63名に上るという事態も出てきたようにお伺いしております。そういった点では、この保険料の所得に占める比率といたしますか、その高さについて、国民健康保険制度の根幹が、今揺らいでいるといったような意見もあるわけでありまして。

そうした中で、全国知事会、全国市長会、全国町村長会等々地方団体は、この加入者の所得が低いという特徴のある国保がほかの医療保険よりも保険料が高い、これを構造上の問題だとおっしゃっておりまして、抜本的な財政基盤の強化が必要というようなことを主張しているということもお伺いをいたしました。

一言で言えば、所得は低いのに保険料が高い、この不公平をじゃどうしていくのかということで、これが一定政治の責任ということになっていくんだらうと思います。この25年間で1人当たりの国保料6.5万円から9.4万円と引き上がっていく中で、同時期に国保加入世帯の平均所得が276万円から138万円と半減したというようなお話もあったわけでありまして。そういった点では政治課題といたしますか、そういった部分で、市あるいは県、そして国と、取り組むべきことさまざまあるわけでありまして、そういった点では、塩竈市としてこの間、基金を取り崩して一定の負担軽減を行ったと、このことは評価をすべきものだろうと思っておりますが、一方、さらに何ができるかということもこれは考えていくべきだと思います。その観点から少しお聞きをしたいと思っております。

それで、この間、国保の財政基盤強化として3,400億円の公費拡充というところも言われておりました。それで、その中身、ぱらぱらめくってございましたが、財政調整交付金の実質的増額分として800億円程度、その中に特別徴収の都道府県分として子供の被保険者に対する部分が100億円程度振り分けられているということになっておりますが、本市との関係でどのようなになっているのかお聞きをしたいと思っております。

○土見副委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 子供のことに关します国から県調整交付金の中でどのような調整をされているかという趣旨かと思っております。この部分につきましては、子供の数あるいは割合に応じまして国から県に対する調整交付金で調整をとるという構造で、それは市町村に対しても、各市町村に対しても示されている状況です。

本市につきましては、平成30年度の納付金でその部分を差し引かれているという現状がございまして、具体的な金額としましては、これは確定ではないんですけども、450万円余りが平成30年度の納付金から差し引かれて納付金として示されて、実際平成30年はその額で納付をしているという状況になっております。よろしくお願ひいたします。

○土見副委員長 小高委員。

○小高委員 450万円が納付金から差し引かれておるということで、その見方を少し考えますと、

納付金から引かれている分ということで考えますれば、全体の保険料を広く薄く下げていくような話の部分の効果といたしますか、はからずもそういったことになっているのかなと思うわけでありましたが、仙台市で今回、子育て世帯の国保料を減免する新たな制度をつくったということでお聞きいたしました。まさにこのお金を活用していると。その中身なんです、国保の均等割分について、年齢、所得等に関係なく一律に一定額が賦課されるということから、子育て世帯の保険料の負担が非常に高いということに着目をして、18歳までの子供の均等割保険料の3割を減免するという内容であったと。この内容について少し考えたいと思います。

それで、均等割総額の部分から考え方をお聞きしますが、人数掛ける1人当たりの均等割額ということで、医療分、後期高齢者支援分、その掛け算ということになってくるんだと思うんですが、一定その中で法定減免の分というものがかわってくるということで、その総額から法定減免分どのぐらい割合として減るのか、その点初めにお聞きをしたいと思います。

○土見副委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 今の法定減免につきましては、いわゆる所得の水準に応じまして、本来の保険税額の均等割、平等割から7割・5割・2割を軽減するという内容になっています。対象世帯につきましては、約6割弱ほどが対象世帯となっておりますが、ご指摘の子供の部分につきましては集計というのは、ただいま行っていないという状況になっています。ただ、おおよその推移として申し上げさせていただけば、大体二、三割程度は実際の単純に被保険者掛ける保険料額から2割から3割程度は差し引かれるものではないかと、実際の賦課額はそのぐらいになるんじゃないかと捉えております。

○土見副委員長 小高委員。

○小高委員 それで、仙台市の取り組みについて数字を見ますと、対象人数約1万4,500人というところに対して減免額が約1億円、少し電卓をたたいてみたんですが、均等割額、先ほど申し上げた数字のところを掛け算をすると4億6,000万円ほどになるのかと。そこから法定減免分、先ほどおっしゃられた割合を差し引いて、その3割となると大体1億円とちょっとということで、そんな額になるんだろうと思いました。

それで、本市でも同様の減免について実施することができないかということの問いなんですが、資料No.15の19ページのところで本市について18歳以下の人数をお聞きをいたしました。1,041人ということで、均等割総額ということになりますと医療分、後期高齢者支援分、合計

額3万2,100円掛ける人数、最大で3,340万円ほどになる。そこから先ほど教えていただきました法定減免分を差し引くと大体総額で2,300万円から500万円ぐらいになるのかなと思ってございます。1割軽減というところで考えれば230万円、2割で460万円、そうした数字になっていくわけですが、これは考え方として間違いはないでしょうか。

○土見副委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 今試算していただいたとおりでないかと考えております。よろしく願いいたします。

○土見副委員長 小高委員。

○小高委員 そうした数字を考えましたときに、先ほど前段教えていただきました子供の部分の交付金というところで450万円という数字も挙げられておったわけでありましたが、ぜひこの部分について、その趣旨等々を鑑みながら、ここを活用して実施をすることはできないかということではありますが、その点についてお聞きをいたします。

○土見副委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 現在、塩竈市の保険税率、額につきましては、平成29年12月の議会におきまして、改定案、現行の税率ですけれども、税率・額案を5年先まで見通しをさせていただきまして、約3億円強の基金が最低限残るということで、まずはこの率、額で3年間運用させていただく、これは県の運営方針の期間に沿う形になっておりますので、この3年間は、まず現行税率で、その3年目、4年後以降になりますけれども、この部分につきましては基本的にはという線ですけれども議論いただいとということになりますので、今のご提案の趣旨も含めまして議論の中でいろいろ検討いただければと考えています。よろしく願いいたします。

○土見副委員長 小高委員。

○小高委員 この間、基金を活用しての全体の国保の関係での引き下げというところでお願いをしてまいりまして、これまでも3年間を見通してのところ、まずはというお話の中で複数回の引き下げを行っていただいときたという経緯もあったかと思えます。そういった点では、なかなかこの場でどうこうというのは難しいのかもわかりませんが、例えば、軽減の割合ですとか対象等々検討を待つにしても、前段申し上げましたとおり、国保税の特徴といいますか、低所得者の方がやはり多くなってしまふ、所得に占める割合が非常に高いということ、あるいは子育て世帯の負担軽減という観点で仙台市も実施をしておるようでありまして、こ

ういったところをさまざまご検討いただきたいということを申し上げて、少し早いのですが、終わりたいと思います。ぜひよろしく願いいたします。

○土見副委員長 阿部かほる委員。

○阿部(か)委員 それでは、私から質疑をさせていただきます。午前から引き続きまして、さまざまにご質疑がありましたので、重複する部分もあるかと思いますが、何とぞよろしく願いいたします。

では初めに、資料、実施計画、30ページ、それから資料No.9、300ページ、下水道事業のほうでよろしくお願ひしたいと思います。

実施事業の30ページ、公共下水道雨水施設整備事業ということで、今年度予算2億900万円ということを出ております。これは雨水対策といいますか、10年に一度という52.2ミリに対応できるようにということですが、今、雨水対策として大分、塩竈市が本当に頑張っていて、施設もできつつありますし、そういう課題が解決に向かっていると非常に評価しております。また、理解もしております。そこで、どの程度まで行っているのか、その辺、市民の皆様にはわかりやすく説明をお願いいたします。

○土見副委員長 関下水道課長。

○関建設部下水道課長 雨水事業がどの辺まで進んでいるかというご質疑でございました。

塩竈市の雨水計画につきましては、完成を目指しているものにつきましては、10年確率の52.2ミリの降雨に対応する施設となっております。このたび東日本大震災を受けて復興交付金等で市内のほぼ全域に近い部分で44.5ミリ、これは年にしますと6年確率になるんですけども、その水準まで近づいているというような状況でございます。以上です。

○土見副委員長 阿部委員。

○阿部(か)委員 本当に震災復興からこちら、下水関係、雨水関係、非常に大きな事業を完成しつつありますし、私たち市民としても本当に、今、目に見えないんですが、道路の下とか、本当にいろいろな事業でそういった課題を解決していただいて、いいほうに向かっているとっております。

それで、1つだけ私ちょっと気になるんですが、この中に市内の宅内貯留施設というものが出ておりますけれども、この中でどのぐらい予算をとっていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

○土見副委員長 関課長。

○関建設部下水道課長 お答えいたします。

実施計画の中ですけれども、2億900万円ですが、宅内貯留に関しましては900万円を予定しております。そのうち3分の1につきましては、国の防災安全交付金というのを頂戴いたして補助率3分の1で事業を進めております。以上です。

○土見副委員長 阿部委員。

○阿部(か)委員 それで、1年間どのぐらいのペースを見ておりますか。まだこの先も塩竈市としては宅内貯留、こういった事業は進めていくのかどうか、その辺お聞かせください。

○土見副委員長 関下水道課長。

○関建設部下水道課長 お答えいたします。

ここは震災以降、ずっと900万円ぐらいで事業を進めておりますが、年間にしますと5件前後の整備を行っております。特に、復興事業等でポンプ場ができた流域に関しては、ほぼ整備はしてないんですが、そういうのをしていない、例えば、南錦町のあたりですとポンプ場がなく、たまに道路が冠水するというような、そういう被害が発生する上流域を中心に今のところ整備をしております。その辺が解消できれば事業も収束していくのかなと思っております。

以上になります。

○土見副委員長 阿部委員。

○阿部(か)委員 本当に市内の全域といいますか、杵がね、それとも高低差のあるところを、やはり市としては、大体この辺の地域はもっと宅内貯留が欲しいとか、そういったことというのはお知らせというのはしているのでしょうか、お聞かせください。

○土見副委員長 関下水道課長。

○関建設部下水道課長 お知らせはしていないという状況になります。今後、その辺を公開して協力いただける方等募集してまいりたいと思います。以上です。

○土見副委員長 阿部委員。

○阿部(か)委員 高台に新しいおうちが結構建築されているので、その辺のことがちょっと気になりました。建築するとき一緒に、そういう、もし場所的に必要なところがあれば、その建築のときにこちらからお願いしてというようなことも、とても工事としてはしやすいとか、計画が立てやすい部分があるんじゃないのかなということで、塩竈市も今何か、新しいおうちが結構高台のほうにできていますので、その辺の進め方についてお考えがあればお

知らせください。

○土見副委員長 関下水道課長。

○関建設部下水道課長 高台に宅内貯留を設置するというのは、そもそもの宅内貯留施設、流出抑制施設といいますが、ためてゆっくり流すという趣旨にも地形的にもかなり合致しますので、できれば、そういうところに設置したいという考えはあります。ただ、ためても、流す先、側溝等がなければできないとかいろいろその辺の条件もありますので、今後、その辺を調査しながら進めてまいりたいと思います。以上です。

○土見副委員長 阿部委員。

○阿部(か)委員 私の知り合いの方もアパートを持っていらして、そこから宅内貯留という話があったんですが、どうも進まないんですというお話があったので、よくお聞きしてみますからということでお返事していたんですが、そういうご希望というのは、結構、市民の皆さんの中からも市に申し込みというようなことがあるんでしょうか。

○土見副委員長 関下水道課長。

○関建設部下水道課長 お答えします。

手元に資料はないんですが、年間、平成30年度に関しますと数件は申し込みをいただいております。申し込みがありましたら、すぐ職員が現場を見に行き、先ほどお話しした側溝、流す放流先があるとかその辺を確認させていただいて、設置できる場合は順番を待っていただくこととなりますが、設置できます。もし設置できない場合は、できない旨もお伝えしてご理解いただいているというような状況です。以上です。

○土見副委員長 阿部委員。

○阿部(か)委員 宅内貯留、私もその側溝整備の件はちょっと抜けておりました。そちらに流すほうも考えないといけませんので、その辺もどうぞよろしくお聞かせしたいと思います。

それで、実施計画38ページをお開き願いたいと思います。

この下の部分ですけれども、下段、公共下水道汚水施設整備事業というのがございますけれども、これはどういう整備事業なのか、お知らせください。

○土見副委員長 関下水道課長。

○関建設部下水道課長 お答えいたします。

先ほどは雨のほうのご質疑でしたが、今回は汚水ということで、こちらの事業につきましては、下水道の本管からの取りつけ管がないお宅に取りつけ管の整備を行うという予算になり

ます。ただ、本市の場合で下水道の普及率99.3%ありまして、なかなか整備するといってもこの予算ほど件数あるかどうかわからないんですけれども、1,000万円を計上させていただいているという状況です。以上です。

○土見副委員長 阿部委員。

○阿部(か)委員 これは、そうすると結構な時間をかけてやらなきゃならないような事業になりますか。

○土見副委員長 関下水道課長。

○関建設部下水道課長 失礼しました、説明がちょっと悪かったんですが。

既に道路に本管が入っておりまして、その道路に面しているお宅に取りつけ管が出ていない場合に引き込む工事の予算になっております。以上です。

○土見副委員長 阿部委員。

○阿部(か)委員 なかなか下水道関係は目に見えないもんですから、なかなかそういった事業の理解というのが大変なんですけど、よろしくどうぞお願いいたします。

それでは、実施計画の33ページにちょっとお戻りいただきたいと思います。

今度は水道の関係であります。

ここに、33ページ、梅の宮浄水場排出処理施設及び電気計装類更新事業というものが出ております。これは、水道業務として、私たちが今委託している、水道事業の中で委託しているのは窓口業務と梅の宮浄水場というのは理解しているんですけど、なかなかどの辺が委託されているのか、この利点だけで委託業務は、今、水道ではそのほかはございませんか。

○土見副委員長 並木水道部業務課長。

○並木水道部次長兼業務課長 今、委員がご指摘の2点についてはあくまでも大きいもの、その前は直轄でやっていたものについての委託ということで、もちろん各種システム関係の保守委託、そういったものも多岐にわたって入っているものでございます。大きな水道の根幹業務としての委託というのはこの2点ということになります。

○土見副委員長 阿部委員。

○阿部(か)委員 先ほどから水道業務に関してはいろいろと出ておりました。ただ、今年度は1億8,732万円ですが、来年度、再来年度になると相当大きな額の予算、もちろん概算ですけども、こういったことにやはりつなげて、これは結構大きな事業になりますでしょうか。

○土見副委員長 並木水道部業務課長。

○並木水道部次長兼業務課長 今、実施計画書の33ページの部分でご質疑をいただいておりますが、こちらの電気計装類の更新事業につきましては、梅の宮浄水場で浄水のために使う電気関係の機器、あとは機械、そういったものを入れかえる事業になってございます。こちらは本年度工事の請負契約を結んでおりますが、平成29年度から平成33年度までの事業といたしまして全体で約19億円の事業でございます。

あと業務の委託というものにつきましては、こちらは実施計画書ではなく、予算書、資料No.11の予算のほうに、まず、例年やっているものと、見やすいというか、システム関係とか賃貸、委託というところ19ページに1つ債務負担行為に関する調査というところで書かせていただいているのがございます。あと窓口業務の委託といいますと同じ資料の19ページの業務費、そちらの委託料のところ、下から6段目、委託料として水道料金徴収等関連業務委託ということで載せさせていただいております。

○土見副委員長 阿部委員。

○阿部（か）委員 それで、先ほどから県の水道民営化ということでいろいろなご質疑が出ておりました。今年度の秋に、ある程度のはっきりした方向性というのが出てくるだろうということなんですが、それに向けて塩竈市の水道事業そのもの、全体の業務というものを見渡して、今、それに絡んだ方向といいますか、意向といいますか、そういったことで何かこの予算の関係で考えていらしていることというのはあるんでしょうか、お尋ねいたします。

○土見副委員長 並木水道部業務課長。

○並木水道部次長兼業務課長 あくまで県でも来年の秋ぐらいに形としてある程度見えてくるといことで、現段階で平成31年度予算の中でそのコンセッションに関する予算ということは一切計上してございません。

○土見副委員長 阿部委員。

○阿部（か）委員 なかなか本当に節目というか、大きな変化が来るときですので、大変かと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

次に、その下の、恐れ入ります、資料、実施計画33ページの次の下です。

第7次配水管整備事業というところで1億3,000万円という今年度の予算が入っております。これは、前年度は5,500万円という予算でしたけれども、今年度、何かプラスアルファというか、大きな事業がここに入っているんでしょうか、お聞きいたします。

○土見副委員長 佐藤水道部工務課長。

○佐藤水道部工務課長 こちらの事業につきましては、事業概要にありますとおり、漏水の抑制であるとか遊水池の向上であります。そういったことをさらに図るということもありまして、老朽管を中心に起債事業で行っているという事業でございます。以上です。

○土見副委員長 阿部委員。

○阿部(か)委員 水道管、老朽化しているといえますか、お水はやはりきれいでおいしいお水をいただきたいものですから、どうぞその辺はよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、資料No.9、270ページ、お開きをお願いしたいと思います。

魚市場関係ではいろいろとご質疑が出ました。私も繰入金とかそれから水揚げの目標高といったものも気になっておりましたので、全部お答えをいただきましたので、ここは割愛させていただいて、1つだけお聞きします。

これからマグロに特化ということではなくて、もっともっとということで、多種の水揚げを図っていくということで、青物魚ということなんですが、これに関しては、商工会議所の要望書の中にもありましたが、凍結施設をつくっていただきたいということでご要望があったように思いますけれども、私もちょっと水産関係の方からお話をいただきました、この青物の水揚げ。塩竈は200トン、あるいはぎりぎり250トンという数字も出ていましたけれども、もしこの凍結施設ができればそれ以上の倍の受け入れができるんだと、それからもう一つは入港も呼び寄せること、船に入ってくださいと言うこともできると、施設があればね。確かにそのとおりで、サバは非常に足が早い、本当に水揚げされたらそのまま何とか処理しないと刻々とお魚の鮮度が落ちていく魚であります。そのためにも何とかということでご要望ありましたけれども、この件についての取り組み、現在の状況というのは幾らかお話し合いとかなかっているんでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○土見副委員長 草野水産振興課長。

○草野産業環境部水産振興課長 それではお答えいたします。

委員のご指摘のとおり、これからいわゆる青物、サバ関係の魚を増進を図るためには、その水揚げの受け入れ体制の充実を図ることが大切だということはお指摘のとおりです。また、業界の皆さんからは、塩竈市魚市場、特定第三種漁港、全国13ある「特三漁港」の中に名を連ねておるんですけれども、業界の思いとして、やはり年間の取り扱い量が「特三漁港」を標榜するのであれば、3万トンぐらひは要るだろうという心意気、卸売機関のそういった取り扱い量をふやしたいという要請に応じるような形で、今現在、関係業界の皆さんで事業の

具体化に向けて検討を深めているという状況でございます。進展が見られましたら、議会にご報告させていただきたいと思っております。以上でございます。

○土見副委員長 阿部委員。

○阿部（か）委員 とにかく本当に皆さんで力を合わせて、塩竈のそういった魚市場を活性化する、あるいは地域経済というものを高めていくために、知恵を出し合ってまいりたいと思っております。ありがとうございます。

それでは、もう1点だけお願いいたします。

資料No.14の、せっかく資料をいただいております、19ページ、国保の資格証明書発行状況というところで、ちょっとわからないので一つ教えていただきたいと思います。

この中で、総所得金額、世帯数、書いてありますが、一番下の不明（未申告）ということで20世帯が載っていますけれども、この辺ちょっと教えていただきたいと思います。

○土見副委員長 武田税務課長。

○武田市民総務部税務課長 未申告、不明の部分なんですけれども、文字どおり申告のない世帯です。こちらに関しましては、うちのほうと国保税側、それから住民税側、両方からアプローチしまして、申告してくださいという話はするんですけれども、なかなかいらっしゃらない。結局、最終的にこのうちから何件かはいらっしゃって申告されるんですけれども、全く収入ありませんでしたという申告をされる方が多いような状況です。以上でございます。

○土見副委員長 阿部委員。

○阿部（か）委員 なかなか国保の関係はちょっと難しいところがあるようですけれども、よろしく願いいたします。

以上で質疑を終わります。ありがとうございました。

○土見副委員長 曾我ミヨ委員。

○曾我委員 私から、1つは後期高齢者医療事業と、もう一つは介護保険事業について質問をしたいと思います。よろしく願いいたします。

最初に、No.9の予算書の390ページから後期高齢者医療事業の関係が載っておりまして、それで最初のときに課長からこの予算全体の説明あったわけですが、まず保険料は1,327万1,000円増になったと、これは後期高齢者医療の加入者の増加なんだと、繰入金では前年度より938万3,000円の減というのがあるという説明を受けたわけですが、まず最初に、390ページの後期高齢者医療保険料について5億4,682万4,000円、この中には特別徴収、普通徴収それ

ぞれ書いてございますが、この増は全て加入者の増なのかということで、それ以外のことは全くないのかどうか伺いたいと思います。

○土見副委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 ただいまご質疑がありました後期高齢者医療の保険料の増額要因の件ですけれども、まず1点目は、今ご指摘のとおり対象者がふえているということ、2点目としましては法定軽減、いわゆる後期高齢ですと9割軽減とかの対象者がございますが、この方々が8割軽減に変わることによります増と捉えております。よろしく願いいたします。

○土見副委員長 曾我委員。

○曾我委員 わかりました。つまり特例軽減がなくなって、9割が8.5割とかに軽減がなくなった分が、逆に言えば、後期高齢者の保険料の負担がふえていく部分もこの中に入っているんだよと思うわけであります。

次に、普通徴収には滞納繰り越し分として180万円予算化されています。多分、前年度分と変わりなくつけたのだとは思いますが、それでも滞納分があるということは、逆に、先ほど小高委員も触れたように、国保の関係で触れたように、保険料の滞納部分に当たる方もこの中には出てくるのかなと思います。この予算がどうかというよりも、背景にそういうことが出てくるのではないかと。それで、直近の中で保険料の滞納による保険証のとめ置きというのはどれぐらいいらっしゃるのか伺いたいと思います。

○土見副委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 まず、ご指摘のとめ置きというものは、後期高齢者医療では実施はしておりませんが、ただそれに関連する短期被保険者証としましては、先月初め現在で29名の方々については短期被保険者証で対応させていただいているという状況です。よろしく願いいたします。

○土見副委員長 曾我委員。

○曾我委員 前段で後期高齢者医療広域連合の議会がございまして、その中でどれぐらい、35市町村の中で短期被保険者証、未発行分があるんだということで見たわけですが、平成29年度分ですが、大体22市町村の中で30件台が多賀城市、塩竈市、登米市があったわけでありまして、それで、後期高齢者医療というのは75歳の方々の医療、命と直結する保険証でもありますし、その辺は全部、全て送りなさいと、そうすべきではないかという質疑もあったわけですが、

ぜひそういうふうに変えられる考えはないのかどうかお伺いしたいと思います。

○土見副委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 まず、全県、短期被保険者証の方々についても、郵便といいですか、そういったことで送ってはどうかということですが、私どもとしまして、とめ置きじゃなくて、まず本人確認、実際にお受け取りに来ていただければ、そのままお渡しはしているんですけれども、なかなかいらっしゃらない方もいらっしゃる。具体的に郵便で、保険証ですので、書留等でお送りするんですが、それでも返送されてくるということがありますので、一定程度、安否確認ということもありますし、あとそういった送り返されてくる部分につきましては、場合によりましては職員が、本市の場合ですと人数がある程度少ないということもありますので、少ないといいですか、職員が対応できる人数の範囲内ということもありますので、直接そういった世帯に訪問、最終的には訪問する形をとったりもしまして、保険証を渡しているという経緯もありますので、ご理解いただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○土見副委員長 曾我委員。

○曾我委員 ぜひそういう努力をしていただきたいと。35市町村の中でほとんど全部、手渡されているところが圧倒的に多いわけですので、ぜひそういった努力をしていただきたいということを申し上げておきます。

もう一つは、ここには保険料の関係しか出てなくて、給付の関係はまさに広域連合に委ねているわけですが、ただやはり地方議会としては、後期高齢者の保険制度がどうなっていくかということをちゃんと押さえておく必要があるんだろうと。先ほど特例措置の廃止が今度の予算の中に入っているということがはっきりしたわけですが、そのほかに今年度中に後期高齢者の方々、今、窓口負担は1割ですが、これが2割負担になる、あるいは外来診療の関係では定額負担が盛り込まれていくということが言われているわけですが、その辺はどのようにつかんでいるのでしょうか。

○土見副委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 例えば、今のお話あったうちの2割負担、今現在は基本1割ですが、所得に応じて3割という方もいらっしゃいます。原則1割となっておりますけれども、これを2割に引き上げというような趣旨のお話ですが、これが財政審議会で議論されているというのは承知しておりますけれども、具体的にこれが1割から2割になるということにつ

きましては市町村に対して直接何らの連絡があるという状況ではございませんので、よろしくお願いたします。（「まだ直接は連絡来てないということ」の声あり）

○土見副委員長 曾我委員、いいですか。志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 私どもも報道で見聞きするレベルの話でございますので、市町村の立場としましては今申し上げたとおりということになります。

よろしくお願いたします。

○土見副委員長 曾我委員。

○曾我委員 ごめんなさいね、あっちこっちと。やはりこういうふうに分けて、何ていうの、片肺飛行みたいな、事業のこういうやり方がいいのかどうかというのがありますが、ぜひ注視しながら、ぜひ市民にもわかるようにしていかなきゃいけないと思いますので、よろしくお願いたします。

続きまして、介護保険事業についてお伺いします。

資料No.9の335ページから始まっておりますが、これも前段で説明がございましたように353万円ほどの保険料の増加となっていると。それで、337ページを見ますと、国庫支出金を見てみますと、介護給付費負担金で1,215万6,000円、あるいは国庫補助金で1,179万2,000円の減額になっていると、それから特別調整交付金が減額されている予算となっているわけですが、これらの背景、それからあわせて第1目一般会計繰入金も減額されていると、これらの減額されている背景がどういうことがあるのかお伺いしたいと思います。

○土見副委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 介護保険特別会計での国庫支出金などの減額のところでございますが、国庫支出金の負担割合は、居宅の部分で20%と調整交付金で5%、国の負担割合は全体の25%という基準がございます。あとは県と市で12.5%ずつ、公費負担が50%、あと被保険者の方、1号、2号の被保険者の方で50%という割合になっております。

今年度減となっておりますのは、介護給付費の算定のところで、算定時点で国の基準でもって算定するんでございますが、平成30年度の執行状況のところで計算式を渡されてといいますが、それで計算して算定するようになっております。そのときの度合いで前年度の予算よりも下がっているような状況になっておりました。ただ、高齢化が進んでいる状況でございますので、年が進んでいくにつれていずれ介護給付費も上がっていくのではないかと考えています。当初予算の段階では一定程度給付のところ計算式によりまして下がってということ

での割り当てとなっている状況でございます。

○土見副委員長 曾我委員。

○曾我委員 非常に介護保険制度が次々いろいろなことが持ち込まれて変わるものですから、多分それらの動きの中での判定で減額になっているのかなと、総枠は思うんですね。これが結局は2017年度に行われた介護保険関係法の成立、3年ごとの見直しを受けてこうなっていくんだと思っています。

それで、最近、私のところに、本当に家族も見て状態が変わらないのに要介護3から2に判定がこの間来たと、そうしたら今度は今使っているベッドを返さなきゃないと。ある方は、ももせさんに入っている方かな、車椅子で、骨折されて、だけこの人も判定が引き下がったとか、それで今度、車椅子を返さなきゃならないと。いろいろ細かなチェックがあるんだと思いますが、そういったことが次々起きてるように、私のところだけじゃないと思いますが、この間いろいろ介護保険事業所に聞く時間もなかったんですが、介護保険の担当のところにはそういった苦情や何かは出てないのかどうかお伺いしたいと思います。

○土見副委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 今、介護度認定の更新のときの認定の変化とそれに付随しましたの補装具給付での介護の補助用具などのこと、関連でございますが、まず、認定調査は以前からの基準と変わりなく運用されてございまして、認定調査員が調査に伺って、その調査の結果をこの地区ですと塩釜地区消防事務組合の審査会にお出ししまして審査判定を受けているということで、この辺の基準は変わりませんので、個別の方のいろいろな状態の中で判定をされるものでございますので、全体の流れがそういう委員がおっしゃるようなことになっているということではございませんので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

○土見副委員長 曾我委員。

○曾我委員 課長はそう受けとめているのでしょうかけれども、現実に私のところに、今ここ本当に2カ月にならない、そういった苦情があつて不服申し立てをするということも言っています。だから、頑張つて頑張つて、高齢の方はみんなに迷惑かけないようにと思つて頑張つていらっしゃるわけけれども、やはりその辺のすき間をどう考えていくのかと。そういう点では今の介護保険制度そのものが非常にシビアになっているのではないかと考えています。そういったことが出ているのではないかと考えていますので、引き続きどこにそういったことが問題があるかということもよく注視していただきたいなということをお願いいたします。

思います。

それで次に、349ページの基金積立金が5万円ということなのですが、今度の資料を求めたものは、資料No.14の27ページ、介護保険事業財政調整基金、これとの金額がちょっと違って、その動きがあるからなんでしょうけれども、医療なんかと同じようにね、この辺のところどのように考えたらいいかお答えいただければと思います。

○土見副委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 介護保険事業の財政調整基金についてのお尋ねでした。

まず、資料No.9の349ページ、350ページでございしますが、積立金が5万円というものでございしますが、こちらは基金の利子の部分を積み立てるとして計算できる部分ということで計上させていただいております。利子に係る分でございます。

それから、資料No.14の27ページでございしますが、こちらは財政調整基金の全体額をお示ししてございます。平成29年度末の残高が5月末現在で4億1,718万1,000円でございます。その後、決算剰余金71万1,000円を積み立てさせていただきまして、平成29年度の最終決算剰余金を含むものとしましては4億1,789万2,000円。今後といたしますか、先日の2月定例会なども含めて、平成30年度内に国・県、それから支払基金などに平成29年度分の過剰だった部分を精算返戻している部分がございます。これが合計で1億3,583万円というものでございます。これから手続するものもありますが、2月補正でこの額に達しているものでございます。こちらを差し引きしますと平成30年度末の残高が2億8,006万2,000円ということになるかと予想している状況でございます。よろしく願いいたします。

○土見副委員長 曾我委員。

○曾我委員 それでは、資料No.9の351ページ、具体的なことでサービスの関係ですね、地域支援事業の関係、先ほどは歳入の関係で聞いたわけですが、ここでも結局、地域支援事業246万8,000円の減額とか、それから第2項一般介護予防事業費148万1,000円の減額とか、それから359ページの包括的支援事業、ここでも352万円減額したということになってはいますが、これらの減額している、要するに、中身はどういうことなのか、お願いします。

○土見副委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 地域支援事業費でご説明をさせていただきます。

地域支援事業費、平成28年度に大きく変わりました、介護予防・日常生活支援総合事業を塩竈市で平成28年度から導入しております。その関係で従前の要支援1・2の方が地域支援事

業費でサービスのところを見るようになってきたと。そのほかにいろいろ体制整備とか介護予防のところの取り組みを重要視しまして、そちらの予算が上がっていったという経過がございました。

こちらの今年度下がっている部分につきましては、大きくりで申し上げさせていただきますと、昨年度の事業の実績から精査をさせていただいて事業費を組み計上させていただいたというところがございます。そのようなところで精査をした結果、下がっているところが出てきております。以上でございます。

○土見副委員長 曾我委員。

○曾我委員 細かくは決算で見なければならぬことなのかと思いますが、今、課長がおっしゃられたように、平成28年に介護予防・日常生活支援総合事業が始まる中で要支援1・2の方が介護給付から外されて、地域包括支援センターに落とし込んでいったんだけど、実際の実績を見た上での今回の予算だと私は受けとめたわけでありませう。

それで、どんどん介護保険のサービスを求める方がふえていく、高齢社会ですから、それに合わせてどんどんふやしていくと保険料が上がっていく、市町村の負担もふえる、国の負担もふえるということで、いろいろ抑制策を考えている流れなんだと思いますが、こういったことが、要するに、介護サービスを受けたい方が今どんな状況に置かれているのかということ想像するわけですが、本当に大変な状況をつくっているのではないかと心配するわけがあります。

これはこれの大枠の予算だからそれはそれにしても、実は、来年度に向けて、じゃ一体国はどうしようとしているのかということも心配されるわけですが、その辺のことについてつかんでいますか。

○土見副委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 来年度といいますと平成31年度ということでよろしいでしょうか。新年度、平成31年度につきまして……。〔「31年度の対応」の声あり〕失礼いたしました。平成31年度、国の制度改正的などころですと、まず働く方、介護職の方の処遇改善のところを考えられているところがございます。新しい経済パッケージの視点で示されたものでございまして、介護人材の定着を目的としてということで、新たな処遇改善のための加算の創設がございます。こちらでは10年以上の経験のある方については、月額8万円程度の改善を図っていこうということでございます。こちらについては、平成31年10月以降にやっ

くということで、その内容については、だんだんに国から示されてきておりまして、10月に向けて準備をしていきたいと思っているところでございます。この影響としましては、介護報酬などにはね返ってくる場所が出てくるかなと思っております。

それから、介護報酬の改正、こちらは消費税の引き上げに伴う介護報酬に影響する部分について引き上げが予定されているところがございます。こちらは基本単位数での取り扱いや加算での取り扱いなどなど、昨今、詳細が示されてきたところでございまして、今、国のパブリックコメントに入っているところでございます。私どもはそのコメントの内容を今見ているところでございます。

それから、同じく消費税の関係になりますが、引き上がる10月から、第1号被保険者の方の保険料、ただいま第1段階の方の標準に対して0.5という設定のところを0.45に0.05ポイント引き下げを、消費税が8%になった時点で平成27年度から行われてございますが、この部分が第3段階まで拡大されまして、低所得者の方の保険料の軽減が図られるということが予定されてございます。こちらはまだこれから政令などが出てくるというところございまして、その状況に合わせて私どもも対応していきたいと考えてございます。以上でございます。

○土見副委員長 曾我委員。

○曾我委員 今年度は働き方改革の流れを受けて若干の介護現場で働く方々の報酬とか改善されると。それと同時に、消費税を上げたかわりに福祉対策なのかわからないけれども、若干の軽減をしていくということだと、第1段階から第3段階までね、それはまたあと内容を見たいと思いますが。

私は、今の国の検討の流れを見てみますと、来年も利用者の原則2割負担化とか施設の食費、部屋代を軽減する補給給付の資格要件をもっと厳しくして、土地や建物がある場合には固定資産税の分を導入するだとか、ケアプランの有料化、要介護2以下の人のサービスを地域支援事業に落とし込むというようなことが検討されているということを新聞などで見ているわけですが、いずれにしても、後期高齢者医療事業、あるいは介護保険事業を見ましても、高齢者にとっては、とても社会保障がよくなると言える状態ではないということを指摘せざるを得ないということを申し上げて、質疑を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○土見副委員長 志子田吉晃委員。

○志子田委員 私からも何点かお尋ねします。

最初に、特別会計、企業会計の全般的なことをお聞きしたいので、資料No.12の11ページの表

でお尋ねします。

それで、平成31年度特別会計全体では、昨年度予算に比べてプラス4.6%ということになっておりますので、今度の予算の特徴、去年と比べてこういうところがうんと違うんだというところを全体的に説明をお願いしたいと思います。

○土見副委員長 末永財政課長。

○末永市民総務部財政課長 では、全般的なことですので、私から説明させていただきたいと思っております。

まず、特別会計、11ページの表でございますけれども、交通事業特別会計でございます。予算が2億590万円でございます。前年度からプラス1,810万円、プラス9.6%、内容としましては、皆様には、既にご紹介のとおり11時便の増発運航事業の計上によりまして燃料費ですとか、修繕費などの必要経費が増になっているというのが予算上の特徴になります。また、風速・風向計等整備事業によりまして、マリングートと野々島棧橋への機器整備費の新規計上もでございます。これが今回の予算の特徴になります。

2番目の国民健康保険事業特別会計ですが、予算が60億9,260万円の前年度から4,300万円の増、プラス0.7%となっております。これは平成30年度から高額療養費の高水準が続いていることによりまして予算規模が増になっているものでございます。また、国保税につきましては、被保険者数の減により平成30年度当初に比べまして、こちらに関しては2.1%の減になっているというのが特徴になります。

3つ目の魚市場事業特別会計ですが、1億7,190万円の前年度からプラス290万円、プラス1.7%になります。水揚げ高については、目標額であります120億円ベースでの予算組みになっています。予算規模ですが、公債費が荷さばき所整備事業の元金償還開始、これがプラス550万円になっております。こういったことなどから予算規模としてプラスとなっております。一方で、市場管理費については、委託料の減などからマイナス179万8,000円という数字なんですけど減となっております、プラス・マイナスということでプラス290万円という数字になっております。

下水道事業に関しましては、71億9,130万円、前年度からプラス12億6,160万円、プラス21.3%という非常に大きな額になっています。こちらの復興交付金事業に関しましては、港町二丁目地区ですとか、藤倉二丁目地区、北浜地区区画整理関連下水道事業の完了によりましてマイナス7億4,000万円程度となった一方で、災害復旧費、北浜地区の下水道の災害復旧

事業費でプラス16億2,553万8,000円によって大きく全体でプラスになっております。さらに、公債費に関しましては、一般会計と同じなんです、借りかえ分が計上されておまして、これで3億5,600万円プラスになっております。

漁業集落排水事業特別会計につきましては、5,140万円で前年度からマイナス1億5,720万円、こちらはマイナス75.4%という非常に大きな減になっています。これは災害復旧費の減でございます。マイナス1億5,093万9,000円による減、平成31年度完了予定ということで、現在進めております。内容としまして、野々島が処理施設、寒風沢が処理施設及び管路の復旧工事ということになります。

6番目の公共用地先行取得事業特別会計は、6,710万円で前年度からマイナス7,520万円、こちらも大きくマイナス52.8%の減です。これは、この会計は、過去に土地を取得した際に発行した地方債が、今償還を進めておまして、それを管理している会計になりますが、この地方債の償還額が減になったことによります。これは、地方債自体は平成32年度に償還終了が予定されておまして、公債費元金の減によって前年度からマイナス7,520万円の減となっております。

介護保険事業特別会計は、54億7,950万円で前年度からプラス880万円、プラス0.2%です。ただいま質疑等々ございましたが、介護報酬改定に係る給付費への影響を加算したことや高齢化率の上昇に伴います介護サービス利用件数の増が見込まれるため、前年度より増となったものでございます。

後期高齢者医療事業に関しましては、7億1,850万円で前年度からプラス230万円、プラス0.3%です。被保険者数の増に伴いまして後期高齢者広域連合から示された保険料及び納付金の増による予算規模の増となっております。

北浜地区復興土地区画整理事業特別会計は、1億6,150万円で前年度からマイナス5,960万円、マイナス27.0%です。こちらは事業の進捗に伴います予算規模の減でございます。なお、平成31年度については公園整備ですとか、歩行者道路整備の工事及び換地処分に向けた計画策定業務委託を予定しているところです。

最後に、藤倉地区復興土地区画整理事業特別会計が1,000円、前年度からマイナス1億5,909万9,000円、マイナス99.9%、ほぼ皆減と言ってもいいかと思えます。こちらも事業の進捗に伴います予算規模の減でございます。平成30年度繰り越し事業が現在存在しておりますので、会計としては存在させるという意味での科目設定での1,000円ということになります。

以上でございます。

○土見副委員長 志子田委員。

○志子田委員 それを私が説明するといきなり長くなるんですけども、説明してもらったので、ぱっとまとまったと思うんです。

私の感想としては、平成31年度、大体の復興事業が終わったところで、新たな建設事業とか、まだ残っているところがあるので、交通事業で11時便がふえること、それから下水道で北浜関係をやること、あと越の浦とかね、大きな事業がまだ残っていると。そのほかのところは前年並み、それから進んだところは藤倉とか北浜の土地区画整理とか、漁業集落排水事業なんかは大体終わったので大幅に減ったと。それが平成31年度かなと、減ったのもあるし、新たにできている事業もある、そして合計で4.6%、そのように私は全体的に特別会計を理解したところでございます。

それで、個別に聞きたいんですが、国保のことで聞きたいので、資料No.14の中から17、18、19ページ、先ほど小高委員が質疑をされて、ちょっとかぶるかもしれませんが、確認のために私もNo.14の17ページから、たびたび私は国保のことでいろいろお願いしていた経緯がございまして、それがこの表にあらわれてきて結果が出てきたんじゃないかなと思いつつ私は読んだところでございます。

17ページで言いますと、国保税滞納世帯数の所得階層別分布、これは前回までは、大体、中間所得層の滞納世帯の割合が結構多かったのですが、その辺のところの修正をお願いしたいというのが、今度の表が出ましたら、パーセントがぱらぱらとうまく分かれてきたんじゃないかなと思っております。だから、その辺のところは収納が進んで中間世帯の方も納めやすくなって滞納率も減ってきたのかなと見ておりますが、どのように当局では、この表から実勢をつかんでいるでしょうか、お願いします。

○土見副委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 中間所得層の滞納世帯の減につきまして、制度の面から保険年金課から説明させていただきます。

この間、この表につきましては、平成29年度の滞納分ということになりますけれども、その前年の平成28年度にも保険税の減税というものを実施しております。こうしますと、均等割、いわゆる被保険者数割というものも引き下げられておりますので、多人数の世帯につきましてはより減税額の幅も大きくなったと。加えまして、被保険者の方々と納税担当職員との共同

といたしますか、滞納分につきましても、より努力をした結果、こういった形で滞納世帯については減少していったのではないかと捉えております。よろしくお願いいたします。

○土見副委員長 志子田委員。

○志子田委員 頑張ってくれた結果が出てきた表でないかと思って見ていました。

それで、この表の一番上の未申告の不明が388世帯もいるとこの表のとり方として本当に実勢に合っているのかどうか分からない、だからゼロなら限りなくゼロという表示にしてもらえるともう少し中身がわかると思うんですけども、そのことだけ聞きますけれども、これ以上は、不明ということ以外には統計のとりようがないのかどうかお聞きします。

○土見副委員長 武田税務課長。

○武田市民総務部税務課長 お答えいたします。

不明の方は申告が全くない方ですので、全くの不明です。ゼロ円の方ですと100万円未満、その下の段の100万円未満の欄に入っておりますので、こちらの不明の方は本当に全く申告のない方でございます。

それから、申告がなくてもサラリーマンの方ですと事業所から給与支払報告書というのが送られてくる、それで申告がなくても所得は把握できるんですけども、そういったものもない、全くうちのほうで把握できない、そういう方です。以上です。

○土見副委員長 志子田委員。

○志子田委員 なぜ聞いたかという、構成割合が66.8%でしょう、3分の2が不明でしょう。

そうすると残った3分の1だけで仕分けしたって表自体が本当に信用できるか、誤差が余りにも大きくなり過ぎるからどうなんだべなという思いです。だから、その辺のところ何か工夫して、3分の2がその他だという分析表を統計上信用できるかということにもつながりかねませんので、何か一工夫お願いしたいと思います。すぐに答えが出ないと思いますので、頑張ってくださいと思います。

○土見副委員長 武田税務課長。

○武田市民総務部税務課長 こちらの66.8%は、未申告世帯の388世帯のうち259世帯が滞納世帯で、その割合が66.8%ということで、全体の割合がここに来ているわけではなくて、この未申告世帯の3分の2は申告もなければ納付もないという形ですので、よろしくお願いいたします。

○土見副委員長 志子田委員。

○志子田委員 すいません、間違えましたので、今の発言を取り消します。でも、よく頑張ったなという表で、質疑をさせていただきました。

18ページと19ページも見ていただきたいと思うんですけれども、同じように成績がだんだんよくなってきたと思って見させてもらいました。だから、なかなか国保はいろいろと対応がよくなってきている数字が、18ページ、19ページの滞納世帯も少なくなっているし、資格証明書の発行のところも少なくなっているし、短期被保険者証の方も少なくなっている、頑張っておられる事業だなと思ってお聞きしました。

それから、国保の関係で資料No.14の29ページに保険料率が県内全部の比較表で出ております。これを見て塩竈もお隣の町に比べて、何となくこれだけ見ると国民健康保険料が隣町よりも何か安いように私には見えてしまうんですけれども、その辺、当局としてはどのように分析しておるでしょうか。

○土見副委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 この保険税率、額の分析についてでございますが、県内の市町村がいずれも所得が全く同じであればこれが高い低いと申し上げられるんですけれども、例えば極端に所得が高い人たちがいる団体と低い人たちがいる団体とでは、同じ保険税を徴収するにしても全く率というのは違ってくることになります。これはあくまで他市町との率の比較ということで示させていただいている状況ですので、額とはちょっとまた、収納額とはまた別の次元の部分になりますので、ご理解いただきたいと思います。

なお、収納額ベースですけれども、1年前になりますけれども、平成29年度の情報というのが県からまいりまして、塩竈市の1人当たりの平均賦課額につきましては35市町村中の29番目であるということで県から連絡が来ているところでございます。低いということになります。よろしく願いいたします。

○土見副委員長 志子田委員。

○志子田委員 大分下がってきて、これが実際に保険料も値下げしていただいたからこのような表になって、隣の町より塩竈は高いんだおんねと言われなくなったんじゃないかなという数字になったのかなと思ってお尋ねした次第でございます。そういうことで、いろいろ国保会計も頑張ってくださいだったのでこのように成績がよくなってきたと思ってお聞きしました。

別なことを聞きます。

それで、保険料、こっちはよくなったんですが、来年度の予算を見て、先ほど財政課長が言われたように保険給付費の伸びが原因なのかなと思うんですが、国保で全体的にプラスになっていますね。それで資料No.9の249ページのところに、今度の予算では保険給付費が前年と比較して大分大幅にふえていると。特にその中でも高額療養費が、ここで言うと前年4億4,477万9,000円が平成31年度の予算組みでは6億765万6,000円と、1億6,287万7,000円の大分アップを見込んでいます。2月の補正予算でも私は一般質問で、補正したのでお聞きしましたが、そういうことを反映して高額療養費を大幅に見込んであるんじゃないかなと思うんですが、その辺のところのいきさつをお願いします。

○土見副委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長 高額療養費につきましてですけれども、基本的には医療費のうち3割の額については患者の方が負担するというので、具体的に簡単に申し上げますと医療費100万円かかったうち3割負担ということでは30万円が本来負担する額ということになります。ただ、自己負担については、それぞれ所得に応じてですが限度額というのを設定しております。これを簡単に、仮にですけれども、その限度額を10万円と設定しますと、100万円の医療費がかかったうち本来は30万円負担する、ただ限度額が10万円とすると残りの20万円分の自己負担額、これにつきましては、こちらに今お話がありましたとおりの高額療養費という部門からお支払いする形になります。この部分につきまして急激にふえているという状況が平成30年度も続いている状況から、2月補正後の額、提案させていただいた額を踏まえまして、当初予算でも、そこから急に落ちるということはないということを想定しましてこういった形で計上させていただいているところでございます。よろしく願いいたします。

○土見副委員長 志子田委員。

○志子田委員 そういうことでは、医療費が高額療養費分で非常にかかるような状態になってきたということが、国保の運営上、将来何かしら対策を、制度そのもの自体が変わらない限りは難しい問題をはらんでいるなどと思って、頭の痛いことが始まってきたのかなと思ってこの予算書を見ております。

それと、この表に療養諸費の第2目退職被保険者等療養給付費とそれから高額療養費の退職被保険者等高額療養費というのが、これはどちらも予算上大分減っているんですけれども、制度でも変わったのかどうか、よろしく願いします。

○土見副委員長 志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長　こちらに関しまして、退職に係る部分についてご説明させていただきます。

退職部分につきましては、一般的には、会社勤めを20年以上された方々で国保に移られた方につきまして、退職被保険者と称しております。ただ、医療給付その他サービスにつきまして、税率も含めまして全く変わりませんが、この方々に関します医療費の財源構成につきましては、保険税で担当しまして、残りの分は社会保険診療報酬支払基金から交付されているという内容になります。

ご指摘の急激に減っているのではないかとということですが、この制度自体につきましては、平成26年度をもちまして新規加入は終了しております。加えまして、65歳に達しましたら退職被保険者の方々につきましては、一般被保険者、従前から国保に入られている方々と同様の資格となりますので、退職被保険者加入がない中で順次一般被保険者になっているということで、退職被保険者並びに給付の額も急激に減っているという状況になっております。

よろしく願いいたします。

○土見副委員長　志子田委員。

○志子田委員　わかりました。その何年間かの中に私も該当してしまったから。そういう制度、どちらでお支払いするかという枠組みの変更だけであるということと理解しました。

それと、全般的に塩竈市民の中で国保に入っている方の人数が2%ぐらい減っているというんですけれども、人口が減っているからそうなのか、あるいはこの関係はないのか、国保でない保険のほうに移動する人が多くなったから国保に入る人が少なくなったのか、人口だけなのか、その辺のところはどのようにお考えでしょうか。

○土見副委員長　志野保険年金課長。

○志野健康福祉部保険年金課長　まず基本的に、塩竈市の人口につきましては、ほぼ横ばい、最近では微減、横ばいと称してもいいかと思います。ただ、国民健康保険につきましては、まず1点目としては、高齢化が進みまして、後期高齢者医療、これは75歳になったら自動的に移行する形になりますけれども、後期高齢者の移行する方々がふえたという点が1点目、あと午前中に脳ドックの件でも少し申し上げさせていただきましたけれども、最近、定年退職される年齢が引き上げ、いわゆる年金受給年齢の引き上げに伴いまして定年も引き上げられたりとか、あるいは従前から勤められている会社勤めの方が60歳でなくて65歳定年とか70歳に

延びるという経緯があります。こういった経緯を踏まえたと、どうしても構成上ですけれども国保に入られる年齢が順次上がっていきますので、その分、特に60代前半の国保の加入率、加入者数が少なくなっているという現状もございます。加えまして出生数も、国保の被保険者の出生数は、社会保険と比べまして若い方が少ない、割合としては少ないということから同様の傾向を示しているということになります。よろしく願いいたします。

○土見副委員長 志子田委員。

○志子田委員 いろいろありがとうございます。うまく国保を運営しておるので、引き続き頑張ってもらいたいと思います。

別なことを聞きます。

皆さんお聞きになりましたが、魚市場事業特別会計のことで、資料No.9の279ページ、あんたまた同じことを聞くのと言われるかもしれませんが、やはり魚の水揚げが塩竈の景気を左右する、市税の表を見たときにも、平成の初めごろは市税収入70億円台とか80億円台入っていたのに、というのはやはり水揚げがその辺のところともリンクするなと思って感じてあの表を見たもんですから、どうしても漁船誘致対策、水揚げ対策、これは必要だと思うんですね。

それで、今回も誘致対策事業費400万円つけていただいているから、これは結構なことだと思うんですが、それと漁船対策費は9万9,800円でしょうか、何か桁が大分小さいような気がするんですが、本当の基幹産業の一番もとになるところの対策費をほかの事業と比べたら、この100倍ぐらい使っても魚を入れてこないこのまちはうまくいかないと思うんですが、予算は後から必要なときは補正でもつけられるかもしれませんが、その辺のところこれで大丈夫なのか、お聞きします。

○土見副委員長 草野水産振興課長。

○草野産業環境部水産振興課長 それではお答えいたします。

279ページにあります漁船対策費99万8,000円、こちらにつきましては、先ほど申しあげました県外の船主さんへの漁船誘致活動に係る旅費、それと日ごろ水揚げをいただいております漁船の皆様の優良漁船表彰といたしまして、水揚げの多い方に表彰の記念品を差し上げるというのが主な経費の内訳になります。

委員のご指摘のように、漁船誘致、今後とも力を入れていきたいと思いますが、基本的に、漁船誘致の一番効果的な方法は魚を高く買ってあげることに尽きるという形だと思

ます。だとしますと、市場だけでなく、例えば、背後の流通あるいは販路といったもの、いわゆるオール水産で塩籠の市場を取り囲む皆様が、それに向けてさまざまなそれぞれの分野でのご努力というものが土台になるものだと思っていますので、ご理解のほどをひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○土見副委員長 志子田委員。

○志子田委員 余りにも話がいっぱい膨らんでくると今度、予算審議の枠からはみ出そうになりますので、とにかくそこが基本なので、この400万円のことばかりじゃなくて、底びき網漁船誘致促進事業の400万円であっても、漁船が仙台港に着かない限りは、これも使いようがありませんので、まず船がそこに着くための漁船誘致活動、そもそもの漁船誘致活動をしないことにはとにかくこの事業も成り立たないということなので、根本のところの活動をぜひ引き続き努力していただきたいと思ひましてお聞きしました。

病院のことについてお聞きします。

資料No.15の71ページの繰り出し表ですが、先ほど鎌田委員も聞きましたが、私もこれを見て、なかなかわからないので。

それで、結局、毎年最初から予算計上して、当初分として計上しているんだと、繰り出し分をね。この表で見ると平成30年度4億8,200万5,000円となっていますが、平成31年度は5億3,306万8,000円でよろしいですか。

○土見副委員長 鈴木市立病院事務部業務課長。

○鈴木市立病院事務部業務課長兼経営改革室長 平成31年度の繰入金の金額についてかと思ひます。平成31年度は4億7,000……、ちょっとすいません、私も資料を確認いたします。失礼いたしました。4億7,528万円でございます。以上です。

○土見副委員長 志子田委員。

○志子田委員 それで、当初分のこともわかるんですが、それが基準内、基準外ということでありまして、71ページの表で見るとこれはこれでわかるんですけども、じゃ結局、交付税算入額もあるけれども、算入されてない額もあると。そうすると本当の持ち出し分、一般会計から繰り出しして、市税の中の自主財源の金額が何円、實際上出しているんだという金額がここには、どういう方式でやるとその金額というのが、これとこれを足してこれを引けばこの金額ですと、この表から出ますか、教えてください。

○土見副委員長 鈴木市立病院事務部業務課長。

○鈴木市立病院事務部業務課長兼経営改革室長 71ページの資料でご説明をさせていただきますと、一番上の実繰入額、これが実際に入ってきた繰り入れの金額の合計でございます。それから、下から2行目になります、交付税の算入額、この一番上と下から2行目のこれを引いた金額が実際の一般会計でご負担をいただいた金額と考えてございます。以上です。

○土見副委員長 志子田委員。

○志子田委員 後でゆっくり考えます。

とにかく、そうすると大体3億円から4億円ぐらいは一般会計から出ているということで、交付税のあれもないんだと。だから、それが基準外の数字と一致しないからわかりにくいんですけども、そういうことで、それだけ出ているということはわかりましたので、ほかの事業に本当はね、病院でないところにそれだけの3億円とか4億円が使えるならいろいろな事業の展開があるかなという考えも一つ出てくるんじゃないかなというくらい大きな金額だということだけは私は認識させていただきました。

それから、資料No.15の72ページで勤勉手当というのが出てきます。それから、資料No.10の10ページを見てもらったほうがいいかな、資料No.10の10ページの表で真ん中の6番の期末手当・勤勉手当、ここでなぜ病院だけ3回になっているのか。それから、3月の勤勉手当の考えですけども、黒字会計でないのに出せるのかということについてお願いします。

○土見副委員長 荒井市立病院事務部長。

○荒井市立病院事務部長兼医事課長 病院の場合は、期末手当は同じですね、6月、12月の支給ということで、これは条例上にも規定してございます。

勤勉手当にありまして、これは平成22年4月から地方公営企業法の全部適用会計になるときに、新たに条例、条例には具体的には入っていませんが、規定です、企業職員の給与に関する規定に3月という支給を入れ込んだという形になっているようです。これは平成21年度から新改革プランがスタートするという前段の平成20年度からあり方検討会の中身でもお話しされているようでありまして、さらに平成21年度から次のプランというのが、病院改革プランというのがつくられまして、その際の平成21年7月だったかと思うんですが、プランの評価委員会の中で、その当時の病院でこれからの経営の厳しさというものとそれから病院でのそういった収支の経営感覚を見出すという理由の中で3回に分けるということがご提案されていたと。その後、全部適用会計を迎えるに当たりまして、その規定を改正し、平成22年4月1日施行という形で規定に網羅されているという内容でございます。以上です。

○土見副委員長 山本 進委員。

○山本委員 私は、まず交通事業特別会計についてお尋ねします。

資料No.9の221ページ、歳入の部分で、事業収入で前年度予算額対比867万6,000円の減、それから国庫支出金が同じく1,135万1,000円の減、一方、繰出金が3,145万1,000円の増となっておりますが、その根拠をお知らせ願います。

○土見副委員長 村上浦戸振興課長。

○村上産業環境部浦戸振興課長 それではお答えをさせていただきます。

確かに委員がおっしゃるように事業収入867万6,000円の減、これに関しましては、過去3年間の平均をさせていただきます、それでもってこの8,192万9,000円とさせていただきますところでございます。

また、繰入金につきましては、前年度比3,145万1,000円の増となっておりますけれども、この内訳をご説明させていただきます。これは、うち県補助金といたしまして2,548万4,000円、それから特別交付税といたしまして3,378万2,000円、普通交付税といたしまして5,000円、市からの持ち出しでございます純繰出金につきましては2,801万3,000円ということになってございますけれども、この内訳といたしましては、11時便の経費としまして1,206万6,000円ということでございますので、その11時便、仮の話でございますが、11便がなければ通常どおりの1,590万円ぐらいの持ち出しという形になってございます。以上でございます。

○土見副委員長 山本委員。

○山本委員 そうしますと、今回11時台の便を増便ということで1,200万円を予算計上したわけで、これはやはり国のあれでは認められないということですか。

○土見副委員長 村上浦戸振興課長。

○村上産業環境部浦戸振興課長 現在、東北運輸局を通じまして国と折衝させていただいております。我々としては経費に算入させていただきたいというお話で何度かお話しさせていただいておるんですが、国としても、今補助を縮小する方針でいるというお話がございますので、なかなか厳しい折衝が続いておるところでございますが、まだ結論としては出ておらないところでございます。以上でございます。

○土見副委員長 山本委員。

○山本委員 今回の11時台の増便というのは非常に離島航路を使う人にとっては大変いいダイヤだと考えておりますし、島の方々が病院とか、あるいはまちに用事という場合についてはど

うしても昼台の便が、それについて課長がおっしゃられるように、国に対しても強く働きかけ、離島航路とは言いながらも、やはりそれは昔から言われているように市道の延長だというような認識でもってやはりその実態を訴えていただければなど考えるわけです。

そこで、228ページに旅客ターミナル管理共用負担金162万1,000円計上されていますが、これの内容を教えてください。

○土見副委員長 村上浦戸振興課長。

○村上産業環境部浦戸振興課長 お答えさせていただきます。

こちらは、事務所利用料、それから事務所の電気代、それと共同で使っております水道代ということで、具体的な金額を申し上げれば、予算組みをさせていただきましたのは、事務所利用料といたしまして143万5,104円、それから事務所の電気代といたしまして10万9,230円、それから共同水道の部分といたしまして6万8,402円、これが積み上がりまして162万1,000円となっております。以上でございます。

○土見副委員長 山本委員。

○山本委員 わかりました。光熱水費については理解するところですが、事務所利用料というのはどちらに納めていますか。

○土見副委員長 村上浦戸振興課長。

○村上産業環境部浦戸振興課長 こちらはマリングート塩釜の管理者であります塩釜港開発株式会社へ納めてございます。以上でございます。

○土見副委員長 山本委員。

○山本委員 平成13年10月にマリングート塩釜そのものが市に譲渡されたということで、市直轄の施設、市の施設になったわけですが、平成27年9月から指定管理ということで、現在の塩釜港開発株式会社に指定管理者としてお願いしているわけですが、素人考えで申しわけないんですけども、自分のうちに住んでいて、何で管理されている方に家賃を払うんでしょうかと、それについてはどうですか。

○土見副委員長 村上浦戸振興課長。

○村上産業環境部浦戸振興課長 前にもご質問いただきましてご答弁させていただいたと思いますが、我々としては、一般会計とは独立した特別会計であるということが1点、それと塩釜港旅客ターミナル条例第10条によりまして、利用者は利用料金を指定管理者に支払うことということになってございますので、それに基づきまして、我々としては指定管理者で

ある塩釜港開発株式会社に支払いをしておるということでございます。以上でございます。

○土見副委員長 山本委員。

○山本委員 たしか、指定管理制度を導入したことによって、指定管理料は一切払わない、それは料金制を導入した、どうぞ料金を取ってあなた方が経営してくださいというのが指定管理者制度ですけれども、今、課長がおっしゃるように条例自体が平成13年に改正されて、3.3平米が一月4,320円ということになってはいますけれども、月幾らでお借りしているんですか。

○土見副委員長 村上浦戸振興課長。

○村上産業環境部浦戸振興課長 月に関しましては10万8,720円でございます。

以上でございます。

○土見副委員長 山本委員。

○山本委員 特に減免ではなくて、規定の料金ですか。

○土見副委員長 村上浦戸振興課長。

○村上産業環境部浦戸振興課長 お答えいたします。

減免ではなくて、規定の料金で払わせていただいております。

○土見副委員長 山本委員。

○山本委員 この問題については、今ここで議論してもしょうがないことなので、今後、この問題については、また改めて場面を変えて検証していきたいと考えてはいますけれども、底地が県の土地、港湾区域、そして上物が市の建物、その中に入っているテナントさん、もちろんそれは指定管理者である、料金制度を導入していますから、それは塩釜港開発株式会社に支払うというのは当然かもしれないけれども、なぜ、市の施設に市の組織が入っているのになぜ払わなきゃいけないのかなということを、極めて私は素朴な疑問として持っておりますので、またひとつよろしくをお願いします。

次に、魚市場事業特別会計、270ページ、使用料及び手数料9,818万9,000円ですけれども、まず平成30年、量的には水揚げ高が20.9%減で約1万7,000トン、金額も9.5%減の約97億円という形になったわけですけれども、これの9,818万9,000円の量と金額の根拠、これはわかりますか。

○土見副委員長 草野水産振興課長。

○草野産業環境部水産振興課長 使用料及び手数料約9,800万円の内訳ということでよろしいで

すか、簡単に言いますと。では、272ページ、273ページをお開きいただきたいと思うんですが、まずその根幹をなします魚市場の使用料、これが約9,800万円のうち約6,000万円となっております、これは先ほど財政課長から話がありましたとおり120億円ベースの水揚げを基本としております。漁船の取り扱いが70億円、それに搬入魚が50億円という形になります。そのほか新魚市場の例えば、貸し事務所の使用料でありますとか、入場車両の許可手数料等の指定数量を見込みまして、約9,800万円と計上しているところでございます。以上です。

○土見副委員長 山本委員。

○山本委員 以前にも議論したときに、損益分岐は幾らか、120億円設定ということですがけれども、現状の中でいわゆるTAC制度、国際的な水産資源の環境保護というような考え方が普及している、また、いわゆる天皇海山での漁獲規制ということから、先ほど志子田委員からも出ましたけれども、輸入冷凍魚の搬入が恐らく減るのではないかなと懸念されております。そういった国際的な漁業環境を十分検証、また精査しながらの上での120億円なのか、実際実現する、何が何でも120億円とるんだという気持ちはもちろん十分理解するものですがけれども、現実問題としてその戦術、戦略、120億円をとるための戦術、戦略というものをどのようにされているかお尋ねします。

○土見副委員長 草野水産振興課長。

○草野産業環境部水産振興課長 ご指摘のTAC制度、昨年、漁業法が改正されまして、従前の漁業規制と今回は漁業が一体的になってより強固な資源管理を進めるという立場に国は立っております。そのTACが本市魚市場に与える影響としましては、やはりマグロ、北大西洋の委員会でクロマグロについては低位で減少を続けているという結論を出しておりますので、いわゆるキャップ制、何トンまでという制限があります。昨年初めてTACの年だったんですけれども、結果から申し上げますと、ほぼ従前の水揚げということで、量的には影響は余りありませんでした。逆に魚価が、やはり若干高目になったということで、金額についても初年度としては当座影響がなかったと考えています。今後についても、多分現状推移でしばらく動くのではないかと、マグロが極端に減らなければという形で考えております。

あとお話にありました冷凍の搬入、確かに好漁場と言われております天皇海山、一時、クサカリツボダイフィーバーで沸いたわけですがけれども、こちらの漁獲についても5年か6年ぐらいの周期で浮き沈みが生じるということで、昨年は実は、業界の関係者の方々はかなり期待していたそうです。ただ、結果、水揚げがやはり少なく、山本委員ご指摘のとおり天皇

海山の枯渇というのもどうやら本物ではないかという感じになっておりますので、北転船の生き残りというんでしょうか、遠洋底びきの皆さんについての漁獲については、基本的には横ばい、ふえることも余り期待できないのではないかと考えています。

そういった環境の中、今後水揚げを伸ばしていける魚種となりますと、先ほど来お話ししている前浜物、こちらについてはT A Cの規制等もまだ入ってございませんので、サバあるいは冷凍カツオといったような前浜物の魚の取り扱いをふやして、今サバと冷凍カツオを合わせますと大体10億円ぐらいなんですけれども、これを倍増させて120億円に近づけるとというのが基本的な今後の水揚げ増進の考え方になります。以上でございます。

○土見副委員長 山本委員。

○山本委員 聞こうと思ったら先に答えられたので、聞かれないですけれども、確かにそのとおりです。かつては北転船の基地と言われ栄えた塩釜漁港です、その後、50年代の200海里規制ということで厳しい漁業環境にあることは事実でありますけれども。これから、40年前から言われている青物、前浜物に対してやっていかれる。業界の方々も、今一生懸命やっていて、ただ残念ながら1隻しか対処できない、250から300トンしか対処できないということで、行けば本当に2日ぐらい徹夜で荷揚げ作業をしているという状況ですので、先ほど阿部委員もおっしゃったような機器の整備というものを強く要望されているところかなと思います。

いずれにしても、そういう意味で今後、多獲性魚、いろいろな魚をとる。マグロ「ひがしもの」もブランド化が成功して本当に主要な魚種になったわけでありましてけれども、それにとどまらず、やはり多獲性魚、そういった前浜物にも重点を置きながらやって、せっかくの新魚市場でありますので、日々漁船、水揚げに沸き返るような活気ある魚市場にしていただければということをご期待して終わります。ありがとうございました。

○土見副委員長 暫時休憩いたします。再開は15時15分といたします。

午後3時01分 休憩

午後3時15分 再開

○今野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

なお、質疑の際には、資料番号、該当ページ等をお示しの上、ご発言くださるようお願いいたします。

菊地委員。

○菊地委員 質疑をする前に、私は議会より選ばれた塩竈市監査委員であります。よって地方自治法第198条の3第2項の規定に抵触しないよう質疑をさせていただきます。よろしくお願いいたします。委員長、よろしいですか。

○今野委員長 はい。菊地 進委員、どうぞ。

○菊地委員 まず、病院関係、皆さんしていますが、私も大変興味があります。

今年度は、繰り出しの話ばかりして申しわけないんですが、繰り入れは、平成31年度予算は4億7,528万円と。そのうち基準外が1億5,067万8,000円だということなんです。それで私は、今までのやりとり、平成30年度の補正関係にしても、何にしても思うんですけども、基準外というのは、前もお話ししたと思うんですが、総務省では認めてないよというのであればこの基準内の3億2,460万円ぐらいで予算を組むべきでないかなと思うんですが、なぜ当初から、基準外の1億5,000万円もプラスして予算に出してくるのか、ちょっと違うんでないかなと思うんですが、まずその辺、どういう考えなんだかお知らせください。

○今野委員長 荒井市立病院事務部長。

○荒井市立病院事務部長兼医事課長 基準外の額ということで、平成31年度1億5,067万8,000円という数字になってございます。資料のとおりです。

この内訳をまず、ご説明申し上げたいと思いますが、いわゆる不採算医療と言われる部分の経費を基準外として、今回も計上させていただいております。内容的には、単価の低い長期療養型の療養病床の分、それから先ほどもご説明いたしましたけれども、やはり今の国が進める地域包括ケアシステムの推進の中で、どうしても今後需要が大きく見込まれます在宅医療の分、それから先ほどもお話ししましたが、やはり市内でかなり診療科目、お医者さんの数が減ってきている小児医療という部分がございます、なかなかここが実は、採算がとりにくいところなんです。かといって政策的にも必要な分だということで、当院を運営するに当たって必要な医療という形で一般会計からお認めいただいた、その不採算分が入っているという内容でございます。以上です。

○今野委員長 菊地委員。

○菊地委員 私的には納得できないなと思います。というのは、平成30年度の表をつくってもらって見ても、いわゆる不採算部門関係で基準内にしろ何にしろ、交付税算入するというのは2億43万5,000円だけですよね、交付税算定される。だから、そういう中でやっていくという

んだったらいいけれども、そうすると、例えば、平成30年度の話で申しわけないんですけども、6億7,900万円の繰り出し、繰り入れを受けていて、国から来るのは2億円ですよ。あとの残りは単純に考えると市民の大切な税金なのかな、なんて思うんですけども、そういう考え方は間違っているのか、違うのか教えてください。

○今野委員長 荒井市立病院事務部長。

○荒井市立病院事務部長兼医事課長 間違っている、間違っていないかと言われますとなかなか答弁しづらいところがございますが、ただ内容的なところを、もう少しご説明申し上げたいと思います。

繰り出し基準というのは、先ほどもお話ししましたように、どうしても公立病院として果たす役割の中で必要な経費ということで、一般会計がその分、繰り出した分に応じて配慮する、交付税で措置するという内容になっております。当然、その差額分については、という形になりますと基準内外、基準内もあれば基準外も両方含まれます。

ご指摘のとおり基準外については、確かに交付税も何もございません。そういう中で必要な分というところになりますと、私たちが、今提供している医療の必要性からすると、その役割を果たすために必要なもの、どうしても採算がとりにくいものということで、これは一定の考え方、基準外というのは大きく2つございまして、1つは政策的に提供するために必要な経費ということ、あとは単なる赤字の補填という大きな2つの考え方がどうしてもあって、これは一昨日の財政課長の説明のとおりかと思えます。

当院としては、この基準外の中には、確かにおっしゃるとおり平成30年度にあつては、医師不足があつて収支が整わなかった分が1億9,700万円ありました。そのほかに基準外として提供している医療、これを確保するために基準外の繰り入れというものをいただいておりますので、それが約1億5,000万円という数字になっておりますので、市民の健康、それから命を守るといった役目のために応分の負担をいただいたと理解しております。以上です。

○今野委員長 菊地委員。

○菊地委員 病院運営上やむを得ないんだという理屈というか、それはある反面、理解するんだけども、でも先ほど志子田委員が言った、そういう繰り出し、基準外とか何かで出さなければ市民のために使えるんでないかというような話をしていました。それで私は、出す側として、今回、平成30年の話で申しわけないんですが、1億9,700万円を出したというのは一般会計からのお金ですよ。だから、先ほど志賀委員も質疑をしていて、責任とかそういうも

のが全然、市民に対して、ただ出しますよ、出しました、認めてください、議会側は賛成か反対かで終わる。本来、一般会計で1億9,000何がしが市民のために使えるお金がなくなるんだから、私は市の財産がなくなるんでないかなと思うんですよ。それについて当局側というか、何ら説明ないし、責任の所在というか、おわびというか、本当はこうだったけれども、こういう状況で出しましたという何もなくて、ただ病院が苦しいから1億9,700万円、荒井部長が一生懸命、病院の不採算部門のためにやっている。当局は、財政課はどうかのと言っても、市民向けのメッセージというのはいないんでないかなと私は思うわけですよ。だから、普通、本来であれば1億9,000万円というお金は、私は物すごい、今なおさら申告の時期で、お金、税に対して、えっと簡単に、2月19日の議会の中で1億9,700万円、はいやりました、何しましたと、そういうふうに簡単に片づけられる問題かなと。予算組みをされていて出したんだったらわかりますよ。ぽっと出すというのは、私は違うんでないかなと。だから先ほど志子田委員も市民のために使えたらどうのこうののだという理屈になってくるんじゃないかなと。私もそう考えるんですが、1億9,700万円、私にとってはうんと大きいお金だと思うんですが、一般会計がその分なくなったという事実は、それでいいんですよ、私的な考えでいいんでしょうか、それとも天からかどこからか降ってくるお金なのか、その辺教えてください。

○今野委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 1億数千万円の繰り出しについては、一般会計から提案をさせていただいております。確かに全ての市民の皆様方にそういったことをお知らせをしているかという今のご質疑であったかと思いますが、そういったこともありまして、我々は、市民の負託をいただいております議員の皆様方にこういった予算の組み替えをお願いを申し上げたいということで説明をさせていただいているものと考えております。

この金額の多寡については、いろいろな考え方があると思います。私も昨日もご説明をさせていただいておりますが、やはり今、市立病院の果たす役割ということももう一回皆様方にもご理解をいただければと思いますが、地域医療の中で本当に人の大切な命を、病気を治すという仕事をさせていただいているわけでありまして。それ以外に使ってないのかと言われれば、私はそのために今回こういった繰り出しをさせていただいていると考えているところがございます。そういったことをご説明させていただきまして、補正予算については議決をいただいたものということで理解をいたしております。以上でございます。

○今野委員長 菊地委員。

○菊地委員 正直なところ、理解しなかった私と3人が反対したのかなと思いますけれども、やはり大切な税金、血税だということを考えながら、もちろんやっているとは思っただけけれども、病院の経営も大事だけれども、そういった市民の血税、税金というのを本当に大切に使うてほしいというのが私の考えです。

それで、先ほどもどなたか病院のことでやっていましたけれども、資料の番号を言いますとNo.15の72ページ、不思議なのは先ほどの3月期の勤勉手当、赤字のとき出さないと、市民との約束ですよ。約束を破ってまで、今回の1億9,700万円に3,262万5,503円の勤勉手当も入っているんでしょう。おかしいっちゃ。自分たちこの分を除いて、何とか病院経営をするんだから繰り出してくださいというんだったらわかるけれども、職員にも従来どおりのお金を出して、市民にはこういう事業でお金ないんだ、苦しいんだと。事業をやっている病院に繰り出ししたほかに勤勉手当も出すんですか。そこが私はおかしいと言うんです。病院の方々もみんな頑張っている、私たちも約束どおり3月の勤勉手当をいただかないんですよ、そのかわり何とかと、そういうんだったら、私は、ああ頑張ってねという思いも応援もしたいですよ。だけれども、どうでしょうか。赤字になっても、「赤字じゃありません」「収入不足」か「収支が整わないから」と言って、もらって、そのあげく3,000万何ぼも勤勉手当を支給するというのは、私は理解できないなと思うんですけれども、それが行政のあり方というんだったらおかしいと思うし、病院は病院で、当局に今回1億9,700万円足りないんだから何とかお願いすると言ったとき、はいはいと出されたんだったらまた太っ腹な当局なんだなと思うんだけれども、基本的に税の使い方というのは私は違うと思います。これだけは言っておきたいと思います。

今後、市民の健康、命を守るということもわかるけれども、そういう税金を大切にするというのも大事でないかなと思いますので、ちゃんとしていただきたい。約束は守っていただきたい。市民に対して約束を守らないで、市民に約束を守れというのは、本当に住みよいまちになりますか、それを声を大にして言いたいと思います。それに何かありましたら、答弁いただけるんだったらしてください。

○今野委員長 答弁。荒井市立病院事務部長。

○荒井市立病院事務部長兼医事課長 やはり一番大事なことというのは、先ほどお話ししましたように市民の命、健康を守るということだけではなくて、私たちの経営というものをどうし

ていくかということは、もちろん我々も真剣に考えさせていただいていますし、今回、一般会計から1億9,700万円という多分なる繰り入れをいただくということに際しては、実はこれには、ちゃんと病院の努力目標も加味しての数字とさせていただいています。その額は約3,400万円ほどです。

昨年度の秋ごろから非常に11月までの低調ぶりというのがやはりございましたので、まず、医師確保だけではなくて、院内で何かできないかということも検討してまいりまして、院内において収益が上がる方法、これは全職員の中でも考えさせていただいた中で、やはり今、一番効率的なのが包括ケア病棟を埋めていくんだと、そして単価の低い療養病床がかなり病床率が低まっても収益をしっかりと上げていくという方策でずっと努めてまいりました。

おかげさまをもちまして、報告になりますけれども、この2月、包括ケア病棟の病床率は100.8%、はっきり言って100を超えている状況です。さらに、急性期の病床も90%を超える、そして一般病床の全体が90%を超えております。その中で収支が、2月の15日間でありますけれども、初めて目標を達成するというところまで何とか回復してまいりました。

この流れを、一番大事な流れというのが、冬場ではこういう状況が見込まれる部分もありますけれども、いかにしてこれを1年間通してやっていくかというのが我々の課題にもなっておりますので、今、院内でさらに管理者を初めとして業務の効率化、非常に配置、レイアウト上も非常に非効率になっているところをいかに業務を効率化するかというのもあわせて、平成31年度以降、皆様にご負担、市民の皆様の税金の有効利用という観点で病院の経営というのをしっかりと進めてまいりたいと思っております。以上です。

○今野委員長 菊地委員。

○菊地委員 病院を責めているわけじゃないんですよ。ただ、たまたま経営状況が市民の税金によって成り立っていると、それが大事だということだけ認識してもらって、いい医療をさらに進めてもらうよう努力してください。頑張ってくださいと思います。

それで、新病院建設関係、新しい病院建設基礎調査関係で、間もなくできるとお伺いしたんですが、例えば、建てるに当たってはどんな方法を検討しているのか、その辺答えられますか。例えば、PFI方式をやるとか自前でやるとかなんとか、そういうのは今お答えできますか。

○今野委員長 荒井市立病院事務部長。

○荒井市立病院事務部長兼医事課長 今回の中間報告でお示しました内容というのが、まず、

前提として、塩竈市立病院という名のもとに全部適用会計として何とか成り立つ方法はないか、そのための医療は今後どうあるべきかということをご報告させていただいています。その手法の一般的な話となるとやはり病院債という地方債をお借りして病院を建設するという流れになるかと思います。ただ、今の資金の調達方法というのはさまざまな種類があります。今お話しいただきましたPFIもそのとおりでありますし、ファンドの方法もあるでしょうということで、その辺は実際に建設するまでの整理として検討すべき内容と理解しております。いずれしっかりその辺の資金繰り、調達方法、そういったこともあわせて検討を進めさせていただこうと考えております。以上です。

○今野委員長 菊地委員。

○菊地委員 これからそういった大事なものが審議されていくと。委員というか、議員の中で、病院にそういった問題がこれから起きてくる、新しい病院建設に向けて議会として特別委員会なるものをつくったらいいでないかなんてというような声も出ていますことをまず申し上げておきます。

あと、病院のことはあれだけども、あと一つだけ、新しい病院をつくって患者がふえるかどうか、この間の説明では病床数を減らすような話には私は理解していたんですけども、今でさえ収入がなかなかおぼつかない、そして利用者もなかなか厳しいと。病院を新しくしたからとといったって私は人はふえないと思うんですよ。やはり病院の経営の考え方とか、特殊性とかそういうものを出していかないとなかなか難しいんでないかなと私は思っています。

先般、うちらほう4人で厚生労働省に行ったとき、総務省にも行きました。病院は総務省管轄だと。医療関係で高階副大臣は元看護師さんをやっていたので、医療にうんと詳しいので、いろいろ話を聞いてきました。病院を新しくしたからとといったって人はふえませんか、やはりそこに特色、特徴を持った病院経営をしていかないと厳しいんじゃないですかと、ただ地元の皆さんが病院を頑張るんだというんだったら応援しますという温かいお言葉もいただけてきました。

しかしながら、我々というか、当局が病院を、やはりやるんだという意気込みがなかなか伝わってこないと難しいんでないかなと私は思いますので、今回の補正にしたってちょっと厳しいなと思います。やはりちゃんとした財政的なのがあれば、優秀な末永財政課長がいるんだからまぎってもらって、どうするかというのを考えたらいいでないかなと思うんですが、そういう努力をしていかないと厳しいんでないかなと私は思っています。その答え

はいいんですけれども。

次に移っていきたいと思います。

魚市場の前に、浦戸の交通事業について、先ほど山本委員もお話ししていたんですが、事業収入が何でマイナス867万円なのか。したら先ほど山本委員とのやりとりで、過去3年間のデータをならしたんですよと。単純に考えればそういうのも必要なと思います。しかしながら、今回11時便を出すと、その出すのに1,206万6,000円を増加したわけですね。それで売り上げが減ると。ちょっとね、足し算、引き算する私とすれば、11時便を出して、何で事業収入が減ると、そのクエスチョンなんですよ。もう一度教えてください、わかりやすく。

○今野委員長 菊地委員、資料はNo.15でいいですね。（「はい」の声あり）ページ数を示してください。（「No.9の221ページです」の声あり）村上浦戸振興課長。

○村上産業環境部浦戸振興課長 お答えをさせていただきたいと思います。

先ほども言いましたように、今回の収入につきましては、過去3カ年間の乗客数等を勘案いたしまして立てたものでございます。しからば、菊地委員おっしゃるように、今回11時便を増便するのに、その増は見込めないのかということでございますけれども、我々としたしましては、島民の皆様方からの切実な願いでございますので、ぜひ実現したいと考えてございます。

ただ、お聞きいただきたいのは、今まで島民の皆様は11時便がないときには、何でお帰りになっていたかということと午後1時便でお帰りになっていたと。そうしますと、午前中に病院が終わってもそこで2時間とか1時間とか待たなくちゃいけないので、ぜひとも11便をやってほしいということございました。それで我々としても内部で乗客数の増加はどのぐらい見込めるのかということも検討させていただきましたけれども、なかなかこのぐらいの数がふえるというのは見込むことが難しいということがございまして、今回の収入額ということになってございました。

また、観光客につきましても、観光シーズンと言われております4月から9月に関しましての土日、祝日に関しましては既に11便を出しておりますので、観光客の増もなかなか見込むのは難しいのかなというところで、今のところはおります。ただし、今後、11時便が毎日運航したということを我々としては大いにアピールさせていただきまして、観光客増に、乗客増につなげていきたいと考えてございます。以上でございます。

○今野委員長 菊地委員。

○菊地委員 端的にお伺いします。No.9の228ページに風速・風向計等整備事業が出されていますが、これはいろいろなところから見積もりを取っての計上ということでしょうか。その見積もりを取ったか取らないかでお知らせください。

○今野委員長 村上浦戸振興課長。

○村上産業環境部浦戸振興課長 お答えさせていただきます。

2者ほど見積もりをいただきまして、安いほうの金額を計上させていただきました。

以上です。

○今野委員長 菊地委員。

○菊地委員 あと、どうしても魚市場もなんですけども、No.9の275ページ、これも繰入金金が5,971万円あるうち400万円が基準外だと。その基準外の理由だけ手短にお願いします。

○今野委員長 草野水産振興課長。

○草野産業環境部水産振興課長 端的に申し上げますと総務省基準に入っていない、いわゆる政策的な経費に係るものという形になります。

○今野委員長 菊地委員。

○菊地委員 その政策というのを手短に教えてください。

○今野委員長 草野水産振興課長。

○草野産業環境部水産振興課長 こちらは先ほど来、お話にありました遠洋底びき網漁業に対します水揚げ奨励金の分です。1000分の1を補填するというもの、これについては、魚市場事業特別会計でそれを賄うだけの使用料収入がないので、それを一般会計の水揚げ増進のための市としての政策的な経費ということで基準外として繰り出していただいているという考え方になります。

○今野委員長 菊地委員。

○菊地委員 何となく理解しました。だから、前に私が話したのは、実施計画の中で基幹産業の魚市場のデッキにいろいろなサインを使ってどうのこうのとやるよりも、魚市場本来の運営にお金をもっと出してくださいと。課長、うんと要求したんですか、いっぱい出してと。私はそこだと思えますよ。思いがあっても、いや財政課は厳しいから、下向いていたというんではだめなんだよ。やはり基幹産業という水産の課長が、こういうふうにして基幹産業を盛り上げるから何とか、そういう折衝をしてもらいたいと思いますので、それが予算に出てきたら、我々は頑張んなさいと応援すると思うので、そして塩竈が発展するように願っ

ているからこういう言い方をするので、してほしいなと思いますので、今後、頑張ってください。

あと、さっき忘れたんですが、また病院に戻って申しわけないんですが、資料No.15の72ページの3月期の勤勉手当3,262万5,000円、50万円ほどを、例えば、出す出さないを決定したのは誰なんですか。その答えがさっき返ってきてないので、誰がそういう赤字なのに出すんだと、そして1億9,700万円何がしの中に組み入れて要求したんですか。それは財政課が「出してください」と1億9,700万円を出してよこしたんですか。

○今野委員長 荒井事務部長。

○荒井市立病院事務部長兼医事課長 先ほどもご説明したかとは思いますが、当院の今回の医師不足の影響額というのが1億9,700万円でなくて、それ以上であったというところで、当院としての努力も加味した上で、職員の今の勤務の状況、取り組み状況、頑張りぐあいというところも含めて、当院から、まず一般会計にお願いしたという経緯の中でお認めいただいたというものでございます。以上です。

○今野委員長 部長、誰なんだと。

○荒井市立病院事務部長兼医事課長 これは、当然ながら、財政当局だけではなくて、当局側の市長部局と一緒に入って協議をさせていただいた内容として決定させていただいたという内容です。

○今野委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 経過をお話しさせていただきますと、先ほど担当部長からご答弁いたしました、当初は2億数千万円というような繰り出しをというような話でありました。中身については我々も逐一チェックをさせていただきました。そういった中で最終的には1億9,700万円という金額になりましたが、一方、これは人事につきましても、財政につきましても基本的には公営企業法の会計であります、我々としては職員の方々、看護師の方々、医師の方々が最大限努力をされてこの結果ということを真摯に受けとめさせていただきまして、そういった金額を一般会計から繰り出すということにさせていただいたところでございます。

よろしく申し上げます。

○今野委員長 菊地委員。

○菊地委員 ありがとうございます。委員長から指名されたので。

○今野委員長 手短に。

○菊地委員 はい。病院の頑張りを評価したということなんですけれども、私はその陰に市民という人がいっぱいいるということだけ申し上げておきます。以上でございます。

○今野委員長 土見大介委員。

○土見委員 私からは、交通事業特別会計について質疑をさせていただきたいと思います。

資料No.9の223ページ、224ページ、それから資料No.15の13ページ、この2つの資料を使って質問させていただきたいと思います。

まず初めに、浦戸の交通事業を考えるときに、その前提としてどのような方針でこれが立てられているかということを確認するために、前提条件を確認したいんですけれども、まず、浦戸の交通事業を行う際に、長期総合計画というのが一つ基本にあるのかなど。あとは宮城県の離島振興計画とか、あとは交通事業の経営健全化計画の3つがまず大きなところとしてあるのかと思います。

その内容を見させていただきますと、まず、長期総合計画としては、利用者と島民が減少している中で、島民はもとより観光客が利用しやすい運航体制の確保に努め、観光客の増加を図ることが必要、方針としては乗船客数の増加というのをうたっています。同様に宮城県の離島振興計画でも、やはり人口の減少による利用者の減少というものが見られる中で、なるべく減少率を緩やかにとどめ、かつ交流人口をふやしていくということがうたわれています。どちらも緩やかに減少するところを悲観的に捉えず、交流人口をふやしてそれで安定を確保していこうというある意味攻めの方針なのかなと考えています。

一方、経営健全化計画を見ますと、全く交流人口の増加という話はもちろんなく、実際にこれまでの人口の減少、利用者数の減少というものを数値として出した上で、それに対して現在、このような形が妥当なんではないかというような方向性の示し方になっております。

離島航路を考えるときに難しいのが、この2つの方針がなかなか一致してないんですね、方向性として。というのは、攻めの政策として交流人口をふやしていく中で維持していこうという考え方と、人口がどんどん減っていくからそれに合わせて縮小していこうという形の2つの方向性がここから見えてしまうのかなと思っていますが、その点について認識が間違っていないかどうかを確認させていただきたいと思います。

○今野委員長 村上浦戸振興課長。

○村上産業環境部浦戸振興課長 お答えをさせていただきます。

確かに委員がおっしゃるように、個々具体に見ていきますとちょっと違うのかなというところ

るはあるかもしれませんが、我々、平成27年から平成36年までの経営健全化計画、これは長期総合計画の個別計画ということではなくて、特別会計の経営健全化計画でございますので、あくまでも経営健全化計画の中で浦戸の市営汽船航路をどのように、長期的に維持していくためにはこういったことが必要なのではないかとという形での計画となっております。

ただ、経営健全化計画の基本理念といたしましては、浦戸の豊かな暮らしを支え、復興のかけ橋となる航路運営ということでございますので、長期総合計画と矛盾するということではなくて、我々としては広い意味で合ったものとしてやっていけると。

観光客に関しましても、我々としては観光客増を目指して、委員のご提案にあったようなフェイスブックですとか、そういったことも含めて情報発信をしておりますので、我々としては、今後観光に力を入れて、島民のダイヤである市営汽船を守っていくということでございます。

以上でございます。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 経営健全化計画ですと非常にいい見方をすればそういう形にはなるかなと。なかなか内容として曖昧な部分があったので、そこはどうとるのか難しいなと思ったんですけども。それについて実際にこの認識の中で内容をお伺いしていきます。

山本委員、もしくは菊地委員からもお話があったんですけども、事業収入の部分についてお伺いいたします。

今回、前年度と比べて約1割の事業収入の減というのが見込まれており、その算定理由というか、根拠の部分で過去3年分の平均だという話がありました。浦戸のことを考えていくと人口減少というのはもちろん、今起こっている現象としてありますし、あとは復興関連の工事がだんだん完了に進むにつれて作業員というのももしかして減っていくでしょう。一方、政策の中として交流人口というのをどんどんふやしていくという政策を打っていると考えるとその部分に関しては効果というか、出ているのであればふえていく可能性があります。さらには、小中学校も学生がふえて、実質多分5%とかそれ以下の影響かもしれませんが、乗船者数としては増加の方向に向かっているんだと思います。

その中で、3年間の平均という算定の仕方というのは、本当にこれでいいのかというのが非常に問題として疑問に思う部分があるんですけども、その点についてはどうお考えですか。

○今野委員長 村上浦戸振興課長。

○村上産業環境部浦戸振興課長 先ほど委員もおっしゃられたとおり、島民が大幅に減少している中で、なかなかふえていくということは考えづらいところもございました。今まで我々としては過去3年間の平均で乗客数を出すという形をとってまいりましたけれども、今後何かほかに、我々として経営の指標となるべき事業収入を算定する基礎となるものがあれば、今後、我々としては考えていきたいと思えます。以上でございます。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 では続きまして、諸収入の中の雑収入について伺いたいと思います。

交流人口の増加に取り組んでいきたいという話なんですけれども、この雑収入の中に広告料として4万8,000円が計上されております。まず、こちらはどのようなものでこのような額が出ているのかをお知らせ願います。

○今野委員長 村上浦戸振興課長。

○村上産業環境部浦戸振興課長 こちらにつきましては、時刻表、小さい時刻表ですけども、つくってございまして、その中に1枠月々1,000円、これを12カ月、これが1万2,000円となっております。それから船内広告、これは3隻分ございまして、3カ月で3,000円ということで、これが3掛ける4期ということでございまして、合わせまして4万8,000円と見てございませう。以上でございます。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 そうすると多く見積もって2者に広告を出していただいているという認識でよろしいでしょうか。

○今野委員長 村上浦戸振興課長。

○村上産業環境部浦戸振興課長 平成30年度の実績で言いますと、時刻表に1者、それから船内広告に1社出していただいておりますので、2者ということになります。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 一般的に乗り物において、例えば、電車の広告ですとか、バスの広告などさまざま乗り物の中の広告というのはあると思えますけれども、交流人口をふやしていくところの中で市営汽船として何ができるかといえ、やはり一つは外に対するPRももちろんなんですけれども、船内でどのような形で浦戸なり、もしくは航路というものをPRできるかというところがあると思えます。その中で、今回、広告という形なんですけれども、2者だ

けというのは、利用者、もしくは広告を出す側としてなかなか出すメリットが感じられないのか、もしくは広告の枠がこれだけで小さくて出せないのか、どちらなのかお答え願います。

○今野委員長 村上浦戸振興課長。

○村上産業環境部浦戸振興課長 時刻表に関しましては、我々としてはPR不足があつて1者ということにとどまっているのかもしれませんが、何社でも来ていただけるのは時刻表とすればいいのでございますので、我々としては欲しいところでございますが、船内広告に関しましてはやはり委員おっしゃったようにスペースに限度がございますので、あとふやせたとしても1者程度の募集になるのかなと考えております。以上でございます。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 船内を考えてみて、私も年に何回も船は利用させていただくんですけども、広告を張る位置というのはまさに言ってしまえば廊下の一部なんですよね。船内に入って廊下というか、細い通路、ドアをあけて通路を歩いて席に座る、その通路の横に広告が張ってあるという状況です。これであるとなかなか広告を出す側としても目に触れる機会というのが少ないので、出しづらいのかなと思っています。なので、例えば、座ったときによく見える時計とかテレビの周辺というのも、もちろん今も活用されている部分はあると思うんですけども、その部分をもっと活用するですとか、背もたれの裏側を使うですとか、もっと広告として価値のある使い方というのがあるんじゃないのかなと思っていますので、その点についてはご検討をいただければと思います。

どうしても今だと本当に島の方々の利用する足という形のニュアンスが全体から見えてきてしまう状況です。ただ、島の方々の足を確保するためにも交流人口という形で利用者の数をふやしていかないことには安定な運営はできないというのは、もちろん経営健全化計画……、じゃない、その前の長期総合計画の中などにも書いてある話ですので、ぜひその部分についてご検討をお願いいたします。

続きまして、次の質疑に移ります。

先ほど経営健全化計画なり、長期総合計画、もしくは離島振興計画というものを挙げさせていただきましたけれども、今、島で定住に一番効果がありそうなものとして地域おこし協力隊という事業があると思います。この事業、実際に制度化されたのは2009年の話です。一方、長期総合計画は2011年から20年、そして経営健全化計画は2015年からの計画となっています。ただし、長期総合計画も経営健全化計画も地域おこし協力隊による定住ということには一切

触れられていない内容なんですけれども、やはり長期総合計画、経営健全化計画の検討の段階では地域おこしというのは想定に入っていなかったと考えてよろしいでしょうか。

○今野委員長 相澤政策課長。

○相澤市民総務部政策課長 大きく長期総合計画の策定の中では当時は地域おこし協力隊という具体的な事業のことで想定されていたということはないかと思いますが、よろしくお願いいたします。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 一般会計の内容なんですけれども、この後、質疑をしたい内容の中でそこが必要だったので質疑をさせていただきました。

では、次に行きます。

交通会計としてなんですけれども、今回一般会計で地域おこし協力隊という定住促進に対する政策が入っておりました。一方、定住ということを考えると、今まで浦戸から若い人の人口がどんどん減っていくことにはさまざまな理由というのはあると思います。その中の一部として考えるときに、資料No.15の13ページ、以前も参照させていただきました浦戸地区の人口を見させていただきますと、グラフではなく表なのでわかりづらいんですが、特に若い方々の人口というのが少ない状況にあると思います。若い方々が島を離れてしまう理由、多々あると言ったんですけれども、交通という観点から見たときに、若い人たちはどうして島を離れてしまうのか、この点についてご回答願えればと思います。

○今野委員長 村上浦戸振興課長。

○村上産業環境部浦戸振興課長 お答えいたします。

我々としては、朝の通勤時間の便数は上り1便、2便で確保しているというつもりではおりますけれども、ただ、塩釜港から夕方帰ってくる、これが6時ということが遠くに勤めている方々に対しては非常に厳しい状況なのかなという認識も持っております。以上です。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 確かに交通から言えば一つはそれ、あとはやはり若いそれこそ親御さんたち、子供を育てる世代となったときには、学校に通うですとか塾に通うですとかスポーツをすることとか、そういう面のことも一つネックになって、子供が中学校に進学する、高校に進学するもしくは大学、そのタイミングで家族ごといなくなるという方も何名か聞いていることではあります。なので、その点も原因ではないかと考えております。

そこからお伺いしたいんですが、一般会計で地域おこしというような定住促進は、ふだんから交流人口増加関係、そして定住という形でステップを踏んでいくことではあると思うんですけれども、国の制度ということもあって一気に定住を進めている状況がある中で、その中で交通としても今まで明らかに見えているネックという部分を改善していかなければいけないんじゃないのかと思うのですけれども、今回の予算の中でそれはどこの部分に入っているのでしょうか。

○今野委員長 村上浦戸振興課長。

○村上産業環境部浦戸振興課長 委員、申しわけございませんけれども、もう少し私どもにもわかるようにご質疑をいただければと思いますけれども。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 すいません、難しくてよくわからない言い方になってしまったかもしれません。

浦戸の方々が浦戸に住むことを諦めて外に出てしまう理由、その中で交通の面から考えると、やはりご自身たち島の若い方々のライフスタイルに合ったところに交通の便がないというのが一番のネックなんだろうと思っております。

今、一般会計で事業として行われているような定住促進というのを、今進めているという中で、交通としてもそこをサポートしていかない限りは定住にはつながらないんじゃないかと思うんですけれども、交通としては定住促進というところをどう進めているのか、そこについてお伺いしたいと思います。

○今野委員長 村上浦戸振興課長。

○村上産業環境部浦戸振興課長 今、委員がおっしゃったような意味で言う定住促進というのは、多分、委員の意図としては午後6時以降の便をふやすべきではないかというご意見かと思っておりますけれども、そういった意味では我々としては6時以降の便、週一、毎週金曜日にやっているウイークエンド特別便というものが夜7時半に塩釜港を出る船がございまして、そちらのほうで、わずかではございますけれども、そういった定住促進なり、移住ということに関しての対応をさせていただくというふうに考えてございます。以上でございます。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 ある意味遅い7時とかの便というのは試験的に、今運用されていることだと思っておりますが、週1回だとどうしても生活の中に組み込むというのは難しいのではないかなと考えておりますので、試験的といっても効果は、多分そこでははかれないだろうと、さまざま

まな事情があつてそうなっているのかもしれませんが、試験としても難しいのかなと考えております。

なので、やはりその部分、全体として定住をどんどん進めていっていただかなければ、せっかくほかのところでいい政策を打っていても足を引っ張ってしまうことになると思います。なので、ぜひとも定住という部分についても検討をしっかりとさせていただきたい。特に今の住んでいる方々の定住というもの、要するに人口の流出をどう防ぐかという部分と、新しい方々が、特に子育てなどを行う方々が住むときに必要な要件というのはまた大分変わってくると思いますので、その点については検討をぜひ進めていっていただきたいと思います、最後に何かありましたらよろしく願いいたします。

○今野委員長 村上浦戸振興課長。

○村上産業環境部浦戸振興課長 まさに今、委員がおっしゃったように、今、浦戸に住んでいらっしゃる方の人口流出を少しでも食い止めたいという思いで11時便の増便を計画させていただいているところでございます。

また、一方、浦戸に住む方に対して、我々として便数を、夜の便をふやしてやることはできないのかということについて内部ではいろいろ検討しておりますが、今我々としてシフトとして組んでいるのが、午前中から出る早番が2班、それから遅番が1班という形で12人、常勤・非常勤というのはございますけれども、職員8名、それから非常勤4名の12名体制で3つの班を回してございます。例えば、これに夜7時半の便を毎日運航するよということになりますと新たに船員が3名ないし4名必要になってまいります。そういったものをどう経費として見ていくんだ、どうして収入をふやしていくんだというところで、我々としては、今非常に検討していながらも、なかなか結論が見出せないというところでございますので、我々だけではなくて、例えば、島民の皆さんがなさっているコミュニティーの船なんかもございますので、そういったところと連携を図ることはできないかということも、今検討しておりますので、もう少しお時間をいただければと思います。以上でございます。

○今野委員長 土見委員、終わりましたか。（「はい」の声あり）浅野敏江委員。

○浅野委員 それでは、大分時間もたつてまいりましたので、私も手短にお聞きしたいと思っております。

それでは、特別会計、企業会計につきまして、まず下水道事業特別会計からお聞きしたいと思っておりますので、実施計画書の38ページをお開き願いたいと思います。

38ページの一番下段に公共下水道汚水施設整備事業とありまして、平成31年度は1,000万円の予算がつけられておりますが、前年度と比べるとかなり予算額が低くなっておりますが、この中身についてお聞かせください。

○今野委員長 関下水道課長。

○関建設部下水道課長 それではお答えします。

汚水施設整備事業について、前年度との予算の差ということでご質疑をいただきました。汚水事業につきましては、塩竈市は99.3%の普及率ということで、ほとんどの地域が下水道をご使用できるような状況になっております。ということで、前年度の7,000万円から今回1,000万円に縮小というか、少なく計上させていただいているという状況です。

この工事の内容につきましては、先ほど阿部委員からもご質疑があったとおり、既に下水道の本管は入っているんですが、宅地に取りつけ管が入っていない方のための工事の予算として計上しております。以上です。

○今野委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 それで、今、震災から8年たちまして、大分、下水道も復旧されたと思うんですが、実は市内で、これは一例を挙げますと、市道新浜泉沢線の交差点付近の藤倉方面においてなんですが、震災後、私はご相談いただいたんですが、朝夕の時間帯によったり、また夏場とかなんですけれども、下水の臭気がかなりその辺に蔓延するというか、私たちは車で通り過ぎるので、信号機でとまって窓があいているときちょっとにおうなという感じだったんですが、お住まいの方からすれば時間帯によっては耐えがたいというお声があつて、前に調査もしていただいたんですが、異常ないというお話だったんですけれども、この8年になるにかけて、先ほど下水道はほとんど管内はつながっているという話ですが、そういった意味での調査とか、また再度確認していただけることはございませんでしょうか。

○今野委員長 関下水道課長。

○関建設部下水道課長 恐らくコンビニエンスストアがある交差点の付近のお話だと思うんですが、そちらに関しては8年前の地震では特に被災はなかった箇所になります。

今の臭気のお話ですけれども、当該交差点付近につきましては、ダブル踏切、かっぱ橋の隣に汚水中継ポンプ場がございますけれども、そこでくみ上げた汚水に圧送をかけて、ちょうどその交差点付近で圧送が解除になって自然流下に切りかわる箇所になるんですが、そういう箇所ですと硫化水素が発生するという危険性もある場所になります。

以前、2年ぐらい前に同じようなお話がありまして、現場を確認させていただきました。硫化水素とか有毒ガスですので、生命の危険もある、濃度によっては命の危険もあるということで、早速、測定機器を持って現場を確認させていただきましたが、そのような有毒ガスは発生していない、当時はそういう状況でした。その後、そういうお話、苦情というか、お話もなかったもので、おさまったのかなと思っていたんですが、本日そのお話をお聞きしましたので、なおもう一度確認させていただいて、逆支弁とか何か有効な方法があれば対策を行いたいと思います。以上です。

○今野委員長 浅野委員。

○浅野委員 ぜひよろしく願いいたします。

それでは、同じ実施計画書の103ページ、これも下水道事業でございますけれども、中の島地区下水道整備事業、平成31年度2,000万円の予算が出ておりますが、この中身はどういったことでしょうか。

○今野委員長 関下水道課長。

○関建設部下水道課長 お答えいたします。

中の島地区下水道整備事業ということで、事業内容にも記載されておりますが、中央放流渠の整備に伴いまして取得した中央ポンプ場周辺の下水道用地の環境整備の実施ということになっております。

もうちょっと詳しくお話ししますと、既存の中央ポンプ場、新富町にある中央ポンプ場から以前は水路に雨水を排水しておりました。中央放流渠、ボックスカルバートを地下に埋めるという工事を行ったんですが、その整備に伴いまして既存の水路を埋めております。中央ポンプ場周辺の埋めた部分につきましては、宮城県から市が購入しております。その購入した部分が今、土がむき出しの状態になっておりまして、そこの部分、強風なんか吹いたりしますと土ぼこり、砂ぼこりが舞うような状況ですので、その辺の環境整備を行うための予算として計上させていただいております。以上です。

○今野委員長 浅野委員。

○浅野委員 詳しくご説明いただきまして、ありがとうございます。

それに関連してですけれども、中の島ポンプ場も完成して、周辺の公園も復旧していると思っておりますが、最終段階で、今どのようになっていますでしょうか。

○今野委員長 関下水道課長。

○関建設部下水道課長 尾島町交番の裏の公園のことだと思いますが、直接下水道事業で公園を今整備しているわけではないんですが、宮城県の仙台塩釜港港湾事務所で公園の復旧工事を行っております。ここ1週間、2週間は見てないんですが、ちょっと前に見たときは、野球練習場の防球ネットの柱なんかも立っておりまして、テニスコートも完成していますし、間もなく終了ではないかと思っています。

あと植栽に関しては、下水道の復旧工事でやらせてもらっていますが、それも3月中には終わりますので、4月には供用開始になるのではないかと考えております。以上です。

○今野委員長 浅野委員。

○浅野委員 県の事業までご説明いただきまして、ありがとうございます。

それでは、資料No.9の355ページ、介護保険事業についてお尋ねいたします。

355ページとそれから実施計画書の26ページをあわせてお聞き願いたいと思います。

まず、それではNo.9の355ページの認知症総合支援事業費1,469万8,000円についてですが、同じ金額が実施計画書にも出ておまして、包括的支援事業ということで認知症施策総合推進事業が出ております。ここにも事業内容が書かれておりますが、もう少し詳しくお聞かせください。

○今野委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 ただいま委員から、実施計画では26ページ、資料No.9では355、356ページの部分でございます。

認知症施策総合推進事業1,469万8,000円の内容でございますが、まず、認知症の普及啓発、相談体制の強化事業としまして、広報や研修会によりまして、地域住民への正しい認知症に対する理解の普及活動をしております。これらにつきましては、各包括支援センター、それから市の長寿社会課に認知症地域支援推進員を配置しておまして、全部で13名なのですが、そのような活動を行っているところでございます。その中で、認知症の家族会への支援、それから認知症カフェの開催支援などを行っている状況がございます。

それからもう一つ、認知症の早期発見・早期診断の体制整備ということで、認知症の初期集中支援チームを設置してございまして、ご相談があった場合にはチームを組んで、医師なども含めて対応しているというような状況がございます。

この1,469万8,000円の内容としまして、先ほどの認知症の普及啓発で職員の人件費1名分を支弁しておりますので、普及が1,374万4,000円、それから早期発見で95万4,000円という事業

費の内訳となっております。以上でございます。

○今野委員長 浅野委員。

○浅野委員 それで、実施計画を見ますと年々この予算がふえているということは、やはり本市においても、認知症の方がふえていらっしゃるのかなと思いますが、今どのぐらいの数というか、つかんでいらっしゃるか、おわかりでしょうか。

○今野委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 認知症の方の数ということなのでございますが、捉え方としまして、介護認定の審査の関係で日常生活の自立度ランクというものがございます、調査項目の1つですが。このランクが2以上の方、どのような方かといいますと、多少、日常生活に支障を来すような症状、行動など、意思の疎通に困難さが昼夜を問わずに常にある方というのが2以上の方ですが、その方の人数を見ますと、平成30年3月末で恐縮でございますが、要介護の認定者2,962人のうち、今言いました認知症もしくは疑いのある方は1,709人、パーセントで57.7%ほどになります、介護認定者の方の約6割の方。これを高齢者全体で見た場合には、この時点では9.8%、約1割近い方が認知症かなというところでございます。

以上でございます。

○今野委員長 浅野委員。

○浅野委員 約半数の方、認定を受けた方の半数の方が認知症の疑いがある、または認知症の方だという事実を聞いて、ちょっと驚きました。やはり市内においても、私も知っている方からご相談を受ける場合、認知症になっていらっしゃるったり、また昔住んでいたところを思い出されて、1日に何回もそこに戻りたがって奥さんが大変な思いをしているということもいろいろご相談いただきまして、本当に大変だなという思いでいっぱいです。

そこで、もう1点お聞きしたいのが、同じ実施計画の26ページの一番下に塩竈市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画策定業務ということで500万円の予算がついておりますが、この中で事業内容におきまして各種調査を行うと、平成31年度は各種調査を行い、平成32年度は計画を策定するとありますが、各種調査とはどのようなものでしょうか。

○今野委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 ただいまお尋ねの第8期介護保険事業計画策定業務の中で各種調査でございますが、ちょっとだけ全体像をお話をさせていただきたいと思っております。

第8期計画は、平成で言いますと33年度からの計画になりますが、そこに向かっての準備で

ございまして、平成31年度と平成32年度の2カ年で策定をしていきます。平成31年度につきましては、まず住民、それから事業者の方などへのアンケートによる調査、それから介護サービスの分析や需給等の調査の一部というようなことをまずは平成31年度で行っていく、このような考え方でございます。

○今野委員長 浅野委員。

○浅野委員 今回、高齢者の介護の策定に当たりまして、さまざまところにアンケート調査をされると思うんですが、一般の方とかそういった方々にお聞きすると思えますけれども、実は、認知症の方がこういった策定に参画するというか、当事者が参画するということが、調査した結果、大変少なくあります。それで、認知症の方の意見が尊重されて自分らしく暮らせる社会を目指すということで、政府が認知症施策の国家戦略、いわば新オレンジプランを貫く理念として、当事者の意見を聞く、当事者の考えを聞くと。これまでは家族の方とかその周辺の方にさまざまな状況をお聞きしたと思うんですが、当事者本人に何がお困りなのかというか、先ほど課長がおっしゃったようにさまざまな認知症の疑いがあったり、物忘れだけでなく、全くその思考が欠落しているというさまざまな症状が、一人一人違うと思えますけれども、そういった当事者に寄り添って当事者の声を聞くということをぜひ反映なさいと出ているらしいんですが、そういったことは市にはどのような指導なりありますか、お聞きいたします。

○今野委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 お答えさせていただきます。

ただいまの認知症の方のご意見をというところは、委員もおっしゃいましたように、認知症施策推進総合戦略、国で新オレンジプランということで計画をつくっておきまして、その7つの柱の中にそのような意見を聞くようなことなども入っているところでございます。

今回、第8期の計画を策定するに当たりましては、いろいろな方からのご意見を伺っていきたく思っております。まず、先ほど申し上げましたようにアンケート調査をしながら、あとはどのような方にどのように意見を伺っていくかということを経後のスケジュールを考えながら検討させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○今野委員長 浅野委員。

○浅野委員 これまで実施しているところはかなり少ないんですが、今後やりますというところは全国的な自治体で調べますとやはり50%以上出ているということで、よりご本人に寄り添

った、その人に合ったような計画ができることを期待しておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、また資料№.9に戻らせていただきまして、358ページの説明の欄に、私たびたび成年後見制度のことについて質問させていただいているんですが、今回もこのことについてご質疑をしたいと思います。

358ページが一番下の段に159万9,000円で成年後見制度利用支援事業費と出ていますが、この中身についてお聞かせください。

○今野委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 成年後見制度のことについて説明をさせていただきます。

まず、この事業名としましては、成年後見制度利用支援事業でございますが、成年後見制度そのものでございますが、判断能力が十分でない方、認知症の高齢者の方とか知的障がい者の方などがさまざまなサービスを受けるときや、また遺産相続などの場合に、家庭裁判所から選任された成年後見人などの方が本人にかわって手続や判断をして、そのような方々が安心して生活ができるよう支援する制度でございます。

こちらに載っております市の成年後見制度利用支援事業につきましては、この申し立ては身内の方などが、4親等以内の方ができるのですが、そういった方がいらっしゃらない、身寄りのない方や経済的な理由、その他の理由で親族の申し立てができないような方に対して市で申し立てを行っていく、それからその必要な経費などを助成していくという事業でございます。

○今野委員長 浅野委員。

○浅野委員 私もこの成年後見制度については、大分前から質問しているんですが、その当時は、まだまだこの利用件数も少なかったんですが、この件数を見ますと大分、市当局がかわって申請しているということがふえているんだなと思っております。しかし、まだまだこの成年後見制度についての利用度というか、理解度はまだ低いと思っております。

そこでお尋ねいたしますが、来年度の予算を159万円とするには、これまでの実績がいろいろあると思いますが、これまでの実績、相談件数も含めてどのぐらいあるかお聞かせください。

○今野委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 この制度につきましては、長寿社会課のみならず、各包括支援

センターでも相談に応じておまして、まず、相談の件数ですと、平成30年度ですと100件を超えるような状況になってきて、これは延べ件数ですので、複数回相談すると上がっていきますが、そういった状況はございます。

これまでの申し立ての方の人数と費用を負担している状況でございますが、平成28年度から申し上げますと、申し立ては平成28年度2人、平成29年度と平成30年度は1名ずつという状況でございます。費用の助成をしている方、平成28年度は2名で、平成29年度、平成30年度は1名ずつという状況でございます。

認知症の方がふえてきているというような状況を受けまして、今年度の予算の中では申し立ての経費で4名分、それから支援をしていく方についても、そのような人数にたえられるような予算化をさせていただいている状況でございます。以上でございます。

○今野委員長 浅野委員。

○浅野委員 100名の方が包括支援センターにもさまざまなご相談があったり、また逆にそういったご相談いただいた方に包括支援センターからこういった成年後見制度があるよということでお知らせしていただいたりしていると思います。そういった意味では、やはり財産、それから自分がこれから病院に入る、また介護施設に入るときの保証人というか、自分にかわってそういった手続をしていただける方が身近にいるということは安心につながっていくかなと思っております。

ただ、この後見人制度は、ご存じのように、どなたかが後見人になっていただかなきゃならない。当然、身寄りのない方、親族のそういった方に縁の薄い方というのは、誰か社会福祉士とかそういった方になっていただかなきゃならないし、またお住まいの場所によってもそういったマッチングというのは大変難しいと思いますが、今抱えているこういった制度についての課題というのはどのようなものがあるでしょうか。

○今野委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 今、委員からおっしゃられましたように、最初に家庭裁判所で選任していただくのですが、後見人になっていただく方につきましては、社会福祉士の協会に推薦をお願いしたり、弁護士会に推薦をお願いしたりということで、全体で人数がふえていることもございますでしょうか、そのあたりで相談の回数が多くなってきている状況がございませう。

○今野委員長 浅野委員。

○浅野委員 今、東京とか大阪では市民後見人制度という、一般の方にも資格を取っていただいて後見人になっていただくという動きもありますが、まだまだ地方ではその動きは難しいと思っております。

それで、成年後見制度の利用促進基本計画というのが平成29年に閣議決定されております。

各地でも、今さまざまな取り組みをしておりますけれども、本市の考えはいかがでしょうか。

○今野委員長 鈴木長寿社会課長。

○鈴木健康福祉部長寿社会課長 国で成年後見制度利用促進基本計画をつくっていきなさいということが法令の改正などで出てきております。平成30年度のところでございますが、県や家庭裁判所で市町村を集めての研修会などが行われてございます。各市町村いろいろな考え方で、その検討が始まってきているところかと思いますが、現在の状況では、今手持ちのところでは、保健福祉事務所管内の状況でございますが、仙台市を含めてまだ検討中、未定というような状況でございます。一自治体だけではなかなか、先ほどのような成年後見人になっていただく方の育成まで入っていきますとなかなか大変なところがありまして、圏域とか広域とかということなどもあわせて考えていったりしなきゃいけないのかなというところで、ただいま検討に入ったところでございます。今後検討させていただきます。

○今野委員長 浅野委員。

○浅野委員 高齢化率が33%を超えて、また独居老人も多い本市の特徴をつかまえますと、この成年後見制度というのは、ますます利用する価値がある制度だと思っております。また、一般市民の方もこの成年後見制度について、いざ自分が困ったときに包括支援センターに相談したときに初めて聞くという内容もあると思います。ぜひ一般市民の方にも、この成年後見制度がどういうものなのかということを広く周知できるような講演会とかを催していただきたいと思っております。これを要望して、私の質疑を終わります。ありがとうございました。

○今野委員長 西村勝男委員。

○西村委員 特別会計、最後の質疑となりました。西村でございます。どうぞよろしくお願いたします。

多くの委員の方々が病院会計について、大分質疑をされていますので、全体的な質疑をさせていただきます。

先ほどまで経営改善についてとか、あと医師不足、また繰出金の話ということで随分出ていました。素人の考えなんですけれども、昨年前半に、東北医科薬科大学病院さんが大学との

併設の中でベッド数が少ないということで、病院に対して傘下に入ってほしいという話が各地で出ていたという話を聞きますが、市立病院にはそういう話はあったのかどうかお伺いしたいんですが。

○今野委員長 鈴木市立病院事務部業務課長。

○鈴木市立病院事務部業務課長兼経営改革室長 お答えいたします。

市立病院に対してそのような申し出というのはなかったと考えております。以上です。

○今野委員長 西村委員。

○西村委員 現在、2つの病院がその系列の傘下に入りまして、平成32年度までには新しく附属病院なり系列の病院として活躍されるということが決まっているようなんですけれども、塩竈市立病院、それぞれ魅力があり市民の方も利用いただいているわけですけれども、こういう大きな東北医科薬科大学病院の傘下、東北医科薬科大学附属塩竈病院でもいいですから、そういう中で医師の補給なり技術面でのサポートなりそういう部分で、もしそういう話があったら受けられるという条件、また素人なのでよくわからない部分ありますけれども、そういう部分があるのかどうかお伺いしたいと思います。

○今野委員長 荒井市立病院事務部長。

○荒井市立病院事務部長兼医事課長 東北医科薬科大学では、今学生さんが3年生ということで、あと3年後に卒業、その後に研修医とか専門医というのがあると思います。

その中で、東北医科薬科大学と、今後の話になりますけれども、いわゆるネットワーク病院といものとそれから連携病院というつながりの構築が必要かなと思っております。それもほかの団体も加盟している、我々も賛助会員だということがありまして、東北医科薬科大学さんのそういったつながりというのは今後持てるのかなというところは考え方としてはございます。

ただ、今のところやはり東北大学といったところが医師の供給では塩竈市立病院が公立病院として一番診ていただいているというのもございますので、そういった診療科目でありますとかそういう中でうまく振り分けと言いますと変ですけれども、すみ分けができるかどうかということも含めて今後の検討課題にさせていただきたいと思います。以上です。

○今野委員長 西村委員。

○西村委員 どうしてもいろいろな話が出てきますと、医師不足、管理者の方からもお話が出ますと、なかなか医師がおいでいただけないという部分があるとすれば、そういう部分も経営

改善の中で一つの手法ではないかなと、連携をとるなり傘下に入るなりすることもこれから、先ほども繰り出しの話でいろいろありましたけれども、それを解消する上でも安心安全な医療を求める、入院されても外来でも「ここだったら」という部分で一つプラスアルファが出るとすれば、今後、もしあった場合には、前向きに検討するということがよろしいでしょうか。

○今野委員長 荒井事務部長。

○荒井市立病院事務部長兼医事課長 もちろんそういう前向きな形で検討が必要かと思っております。現実、非常勤の先生でありますけれども、東北医科薬科大学さんから当院にも外来の先生方も派遣いただいておりますので、そういうことも大事にしながら検討課題ということにさせていただきたいと思っております。以上です。

○今野委員長 西村委員。

○西村委員 どうぞよろしくお願いいたします。

また、今回、市立病院の事業会計予算が出まして、病院内部だけの問題ではなくて、市全体の問題としてさまざまな提起がされていますが、私が見ますと、市立病院にかかわっていらっしゃる市の職員600数十名の方が何人いらっしゃるのかわかりませんが、全体の意識として市立病院を何とかしたいという気持ちがなかなか見えない部分があります。その部分を喚起するといいますか、市長初め執行部の方々からも病院が大変なんだという意識を皆さんに植えつけていただけて支える、また市民の方々も市立病院は市の病院であるという認識もなかなか薄い部分がありますので、アンケート調査なり病院に欠けている部分を全て抽出しながら再建計画に向けて対応するべきだと思いますが、その辺についてはどうお考えでしょうか。

○今野委員長 荒井事務部長。

○荒井市立病院事務部長兼医事課長 当院の職員の意識というところからご紹介させていただきますれば、もちろん院内でもそういった意識を高めるような院内組織もつくりました。特に若手の職員でタスクフォースもつくりまして、さまざまな業務改善の提案をいただいて、今実行に移っております。そういった取り組みをもう少し市全体にというお話かと思っておりますので、そこは改めましていろいろ考えさせていただきたいと思っております。

もう一つ、市民の方にこれは周知をさせていただくことが非常に大事かと思っております。特に今回の病院の基礎調査事業、これは将来的にわたって塩竈市立病院の将来をどのようにしていくかという議論のためにも絶対的に説明会ですとか意見聴取が必要かと思っております。そういう機会をしっかりとまずつくっていこうという取り組みを平成31年度当初からで

きるだけ早目に準備したいと思っております。以上です。

○今野委員長 西村委員。

○西村委員 どうぞよろしくお願いします。さまざまな問題が提起された今度の予算委員会でしたけれども、今後とも平成32年、平成33年、間近に改革の時期が来ていますので、それに対応して頑張っていただければ幸いです。どうぞよろしくお願いします。

以上で質疑を終わります。

○今野委員長 暫時休憩いたします。

午後4時40分 休憩

午後5時13分 再開

○今野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。ただいままで審査を行ってまいりました審査区分2、特別会計、企業会計については、これで質疑を一応終了したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○今野委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

さらにお諮りいたします。全付託議案に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○今野委員長 異議なしと認め、全付託議案に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

採決は分割で行います。

まず、議案第15号ないし第19号、第21号ないし第26号、第29号及び第30号、第32号ないし第34号についてお諮りいたします。

議案第15号ないし第19号、第21号ないし第26号、第29号及び第30号、第32号ないし第34号については、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○今野委員長 起立全員であります。よって、議案第15号ないし第19号、第21号ないし第26号、第29号及び第30号、第32号ないし第34号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号「平成31年度塩竈市一般会計予算」について採決いたします。

議案第20号については原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○今野委員長 起立多数であります。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号及び第28号について採決いたします。

議案第27号及び第28号については原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○今野委員長 起立多数であります。よって、議案第27号及び第28号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号「平成31年度塩竈市立病院事業会計予算」について採決いたします。

議案第31号については原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○今野委員長 起立多数であります。よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

以上で全ての審査は終了いたしました。

委員の皆様には、ここ4日間、審査に終始ご協力を賜り、衷心より厚く御礼申し上げます。

また、当局、参与の方々のご協力に対しましても心より感謝を申し上げます。

なお、委員長報告案文の作成については、慣例により正副委員長にご一任願いたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○今野委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

これにて平成31年度予算特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後5時19分 終了

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

平成31年3月1日

平成31年度予算特別委員会委員長 今野 恭 一

平成31年度予算特別委員会副委員長 土 見 大 介